

松江市公共交通体系整備計画

平成19年2月

松江市公共交通体系整備計画策定委員会

松 江 市

はじめに

公共交通の一つであるバス交通をどうするかをめぐって、多くの自治体が困難に直面しています。

戦後バス交通は、人々の主要な移動手段として輸送量を伸ばしてきましたが、昭和40年代からのモータリゼーションの進展と自家用車の増加によって、バス輸送は減少の一途をたどっています。このような中で、バス事業者は黒字路線からの内部補助と国・県からの補助金とで何とか路線を維持してきましたが、急速に進む利用者離れの前にそれも限界にきています。

一方国は、規制緩和の中で路線バスを免許制から許可制に、そして路線への参入と撤退を原則自由化する改正道路運送法を2002年に施行しました。また、財政再建の一環として国庫補助制度を見直すだけでなく、平成の大合併によって広域化した自治体に対し、同一市町村内で発着する路線に対しては国庫補助を行わない方針を打ち出しています。

その結果、バス事業者においては新規の路線開設よりも不採算路線の見直しが行われ、利用者の少ない地方部で赤字路線の廃止や事業の撤退が進んでいます。また、行政においても、バス事業者からの撤退表明や赤字補填要請が行われる一方で、厳しい財政制約のもとでいかに住民の移動手段を確保するかという厳しい状況におかれています。

このような状況を背景に松江市公共交通体系整備計画策定委員会では、これまでの国と事業者任せの事業のあり方を転換し、バス事業を市民・行政・事業者による協働事業として位置づけ、路線の再編やダイヤ改正、運賃改定、利用促進などについてそのあり方を検討してきました。

そして、今回の報告では基本方針に沿って目指すべき数値目標と、施策の具体化に向けた行動計画と優先順位を盛り込むことによって、これまで以上にバス事業に対する住民・行政・事業者の役割を明確にしています。

本計画を速やかに実施することにより、よりよい公共交通の実現に向けた第一歩を踏み出されんことを期待します。

最後に、委員会の委員、作業部会メンバー、そしてこの計画作りに協力いただいた方々に御礼申し上げます。

平成19年2月

松江市公共交通体系整備計画策定委員会

委員長 飯野公央

～ 目 次 ～

第1章 松江市公共交通体系整備計画の基本的な考え方

1.1 計画策定の背景	P 1
1.2 計画策定の目的	P 3
1.3 計画の位置付け	P 3
1.4 計画の目標年次	P 3
1.5 計画策定の基本的な考え方	P 4
1.5.1 公共交通の必要性	P 4
1.5.2 公共交通を維持していくために	P 4
1.5.3 取り組み体制	P 4
1.5.4 整備計画の理念と視点	P 5
1.6 計画策定の体制と経過	P 6
1.6.1 計画策定の体制	P 6
1.6.2 計画策定の経過	P 7
1.6.3 計画策定のスケジュール	P 9

第2章 松江市公共交通体系整備計画

2.1 松江市公共交通体系整備計画について	P 11
2.2 整備計画の全体目標	P 12
2.3 整備計画	P 13
2.3.1 整備計画一覧表	P 13
2.3.2 基本方針項目別実施計画	P 23
(1) I 協 働	P 23
(2) II 路線再編	P 32
(3) III ダイヤ改正	P 51
(4) IV 運賃改定	P 62
(5) V 利用促進	P 66

第3章 第1次計画の策定と今後の取り組みに向けて

3.1 第1次計画の整理と今後の展開についての要約	P 79
3.2 第1次計画の施策とスケジュール	P 81
3.2.1 第1次計画の概要	P 81
3.2.2 個別施策の展開について	P 82
3.2.3 第1次計画のスケジュール	P 87
3.3 第2次計画の策定にあたって	P 89
3.3.1 調査、資料収集・整理	P 89
3.3.2 第1次計画の検証	P 89
3.3.3 第2次計画の策定内容	P 90
3.3.4 第2次計画策定プロセス	P 93

《資料編》

1. 実施計画の策定経過

1.1 策定フロー	資一	1
1.2 松江市公共交通体系整備計画の目標と基本方針の整理	資一	5
1.3 基本方針の優先度と実現可能性の検討	資一	6
1.3.1 検討内容	資一	6
1.3.2 検討結果	資一	7
1.4 実施計画	資一	9
1.4.1 施策項目（整備計画体系図）	資一	9
1.4.2 実施方針	資一	10
1.4.3 役割分担	資一	10
1.4.4 数値目標	資一	10
1.4.5 スケジュール	資一	11

2. その他資料

2.1 4条路線バス再編の考え方と役割分担	資一	13
2.2 割引制度検討資料	資一	14
2.2.1 バス運賃各種割引制度の統一（案）について	資一	14
2.2.2 割引制度のあり方について	資一	16
2.3 財政支援の枠組み（平成19年度予算の考え方）	資一	18
2.4 コミュニティバス	資一	19
2.4.1 松江市コミュニティバス料金等の統一（案）について	資一	19
2.4.2 コミュニティバスの取り組み状況について	資一	20
2.5 環境行動計画モデル事業としての公共交通整備計画の取組み	資一	28

3. 委員会・作業部会資料

3.1 委員会	資一	31
3.1.1 松江市公共交通体系整備計画策定委員会設置要綱	資一	31
3.1.2 委員会議事内容（H17、H18）	資一	33
3.1.3 委員会議事（H18）	資一	34
（1）第5回委員会（次第、議事録）	資一	34
（2）第6回委員会（次第、議事録）	資一	53
（3）第7回委員会（次第、議事録）	資一	69
（4）第8回委員会（次第、議事録）	資一	89
3.2 作業部会	資一	116
3.2.1 作業部会の構成	資一	116
3.2.2 作業部会議事要旨	資一	116
（1）第4回作業部会議事要旨	資一	116
（2）第5回作業部会議事要旨	資一	123
（3）第6回作業部会議事要旨	資一	126
（4）第7回作業部会議事要旨	資一	128

第1章

松江市公共交通体系整備計画の基本的な考え方

1.1 計画策定の背景

(1) 松江市の公共交通体系の現状

松江市の公共交通は JR、一畠電車、一畠バス、市営バス、および郊外部のコミュニティバスで構成され、JR松江駅を中心にバスを主体とした公共交通ネットワークが形成されています。

(2) バス交通の変遷

松江市のバス交通は、昭和4年に市営バスが乗合交通として営業を開始して以来、今日まで市民の移動手段として重要な役割を果たしてきました。昭和10年頃には一畠バス（株）が営業を始め、バスの輸送人員は順調な伸びをみせ、昭和40年頃ピークを迎えました。

その後、急速なモータリゼーションの進展により、バス利用者は減少の一途をたどり、路線バスは官民を問わず経営的に成り立たない状況に追い込まれています。また、平成14年に道路運送法が改正され、バス路線への参入・撤退が自由になったことも加わり、郊外の不採算路線を中心に路線の廃止や減便が続き、このような状況がさらにバス利用客の減少を招く結果となっています。

(3) 松江市のバス交通の問題

市内の路線バスの運営・運行の大部分は、一畠バス（株）と松江市交通局（市営バス）の二事業者が担っていますが、不採算路線がほとんどで、バス事業者の企業努力や行政からの支援がなければ運行が維持できない状況にあります。また、その支援額も年々増加してきており、このままの状況が続ければ、近い将来、路線バスを維持できなくなることが懸念されます。

現在のバス運行は、市街地域ではバス事業者が競合するため、多くのバス路線が重複して特定の路線へ便数が集中するなど、非効率な面がみられます。その一方で、行政支援を行っても路線バスが維持できない地域や公共交通が通っていない地域では、市がコミュニティバスを運行して住民の移動手段を確保しているところもあります。

また、自動車交通量の急激な増加は、大橋川付近の幹線道路を中心に交通渋滞を引き起こす結果を招いています。

(4) 公共交通（バス）の必要性と整備計画の策定について

乗合バスは、市民生活に密着した公共交通手段であり、高齢者の日常の買い物・通院や学生の通学にとって欠かせないものとなっています。高齢社会の進展、厳しい財政事情、自動車交通量の増加が進む中、自動車利用の抑制やバスを中心とした公共交通体系の維持は、喫緊の課題となっています。

さらに、市の主要産業である観光の振興や中心市街地の活性化、地球規模で増加するCO₂の抑制対策などの面でも公共交通は重要な役割を担うものと期待されます。

一方、平成17年に旧松江市と旧八束郡の6町1村が合併して、新しい松江市が誕生しました。コミュニティバスなど、これまで各々の市町村で個別に行っていた交通政策を一元化するとともに、広域化に対応した、公共交通体系を維持するための計画策定が必要となりました。

(5) 松江市公共交通体系整備計画の策定について

このような状況を踏まえて、松江市公共交通体系整備計画検討委員会では、平成15年度の松江市交通体系検討委員会（旧松江市）による「今後の松江市の交通体系のあり方についての提言」

や平成 16 年度の松江市公共交通体系研究会による「松江市公共交通住民意向調査」を基に平成 17, 18 年度の 2 カ年にわたって審議を重ねて「松江市公共交通体系整備計画」を策定しました。

策定にあたっては、学識経験者、市民代表、交通事業者、行政関係者等からなる検討委員会を設置し、公共交通の現状・市民の意識・バス事業の経営実態などを踏まえ「整備計画の基本方針」を定めるとともに、優先度や実現性なども見極めながら、基本方針を実現するための「実施計画」を策定しました。

整備計画の推進にあたっては、市民（企業）・交通事業者・行政の「協働」による、施策の継続的な取り組みが欠かせません。公共交通を維持していくためには、利便性の向上、利用促進、運行・経営の効率化を図っていくことが必要で、ひいては、エネルギー問題や環境問題への対応にもつながっていくものと捉えています。



1.2 計画策定の目的

松江市は、これまで公共交通（バス）については、事業者が行うものという傍観者的立場で、地域交通をどうするかという議論までは踏み込んでいなかったのが実情です。本計画策定は、市民（企業）・交通事業者・行政の「協働」によるはじめての取り組みであり、以下の3項目を目的とします。

- ①公共交通網やバス事業の運行・運営状況、公共交通に関する市民の意識など公共交通（バス）の現状や課題を把握する。
- ②だれもが利用できる持続可能な移動手段として、公共交通（バス）を維持していくための基本方針を決定する。
- ③公共交通（バス）を維持していくため、運行の効率化や、利用促進、利便性の向上を図るなどの具体的な実施計画を策定する。

公共交通の利用者が不特定多数の一般市民であること、バス事業者が民間と公営であること、8市町村が合併して広域化したことなど公共交通を取り巻く状況は複雑で、実態が捉えにくいこともあります。公共交通の維持について検討するための基礎資料がほとんどありませんでした。

そこで、まず、事業者の全面的な協力を得て、本市全体の公共交通網やバス事業の運営・運行状況、公共交通に関する市民の意識などを把握することを目的としました。

また、本市のバス交通は、全体的にはまだ維持されている状況ですが、利用者の減少、路線の廃止・減便という悪循環に陥っています。そこで、バス交通を維持していくための基本方針とそれに連なる具体的な計画の策定を行うことを目的としました。

1.3 計画の位置付け

本計画の上位に位置付けられる「松江市総合計画」の策定が現在進められています。本計画はこの上位計画との整合を図りながら策定しました。

1.4 計画の目標年次

本計画の目標年次は、10年後の平成28年（2016年）とします。

なお、平成18年度～平成21年度を第1次計画とし、平成21年度に第1次計画の経過を検証して第2次計画を策定する予定にしています。また、公共交通を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを行っていきます。

1.5 計画策定の基本的な考え方

1.5.1 公共交通の必要性

公共交通に求められる最も重要な役割は市民の『日常生活を支える最低限の移動手段の確保』です。自動車が利用できない、鉄道・バスが利用できないなどの理由で、買い物、通学、通院など日常生活に支障をきたすということは、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第25条）が保障されない、ということにつながります。「市民の日常生活を支えていく」という視点に立って、公共交通体系を整備・維持することが必要です。

1.5.2 公共交通を維持していくために

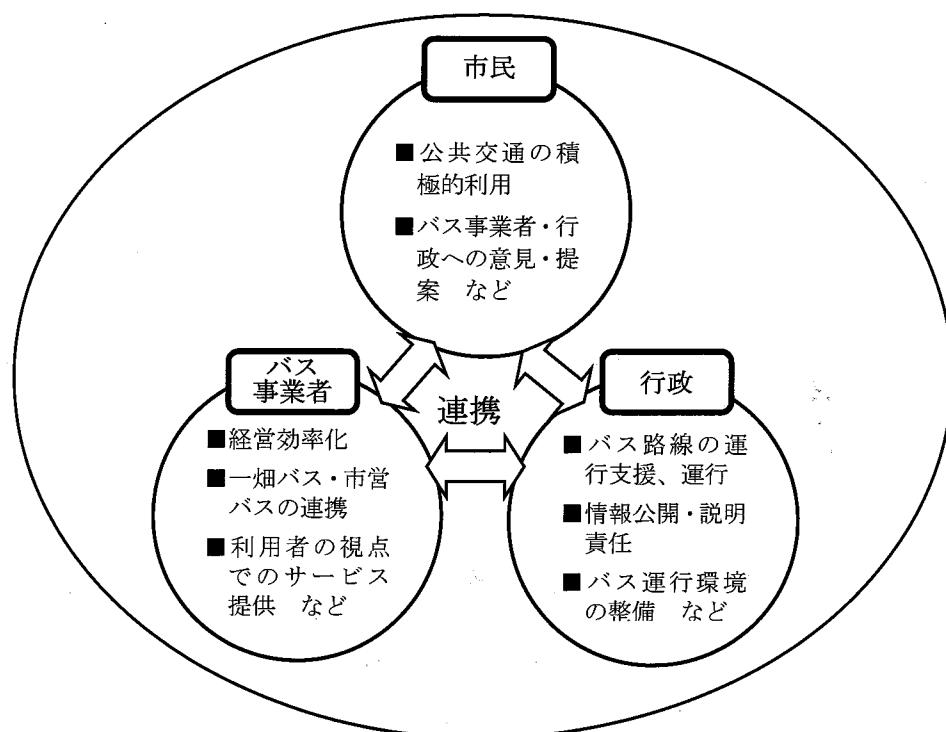
これまでにも、行政は財政的な支援、バス事業者は運行経費の節減などに取り組んできました。しかし、厳しい財政事情の中、行政はこれ以上の財政支援は困難であり、事業者の企業努力にも限界があります。

このままの状況が続けば近い将来、公共交通の維持が困難になることが予想されます。公共交通を維持していくためには、以下のような対応を早急に講じることが必要と考えられます。

- ① 「路線再編」により、一畑バス、市営バス、コミュニティバス、タクシー等地域にある交通資源の特性を踏まえ、効率的に組み合わせて運行し、経費の節減を図る。
- ② 「利用促進」に取り組み、運賃収入を増加させて収支のバランスをとる。
- ③ 公共交通を維持管理していくための枠組みをつくる。
- ④ 「持続可能な都市」を踏まえた交通のまちづくりの視点も必要となる。

1.5.3 取り組み体制

公共交通体系を整備し、これを維持していくためには、これまで述べてきた考え方を踏まえ、市民・バス事業者・行政でともに考え、育むことが重要です。三者が連携しながら各々の役割を果たしていくことが必要となります。

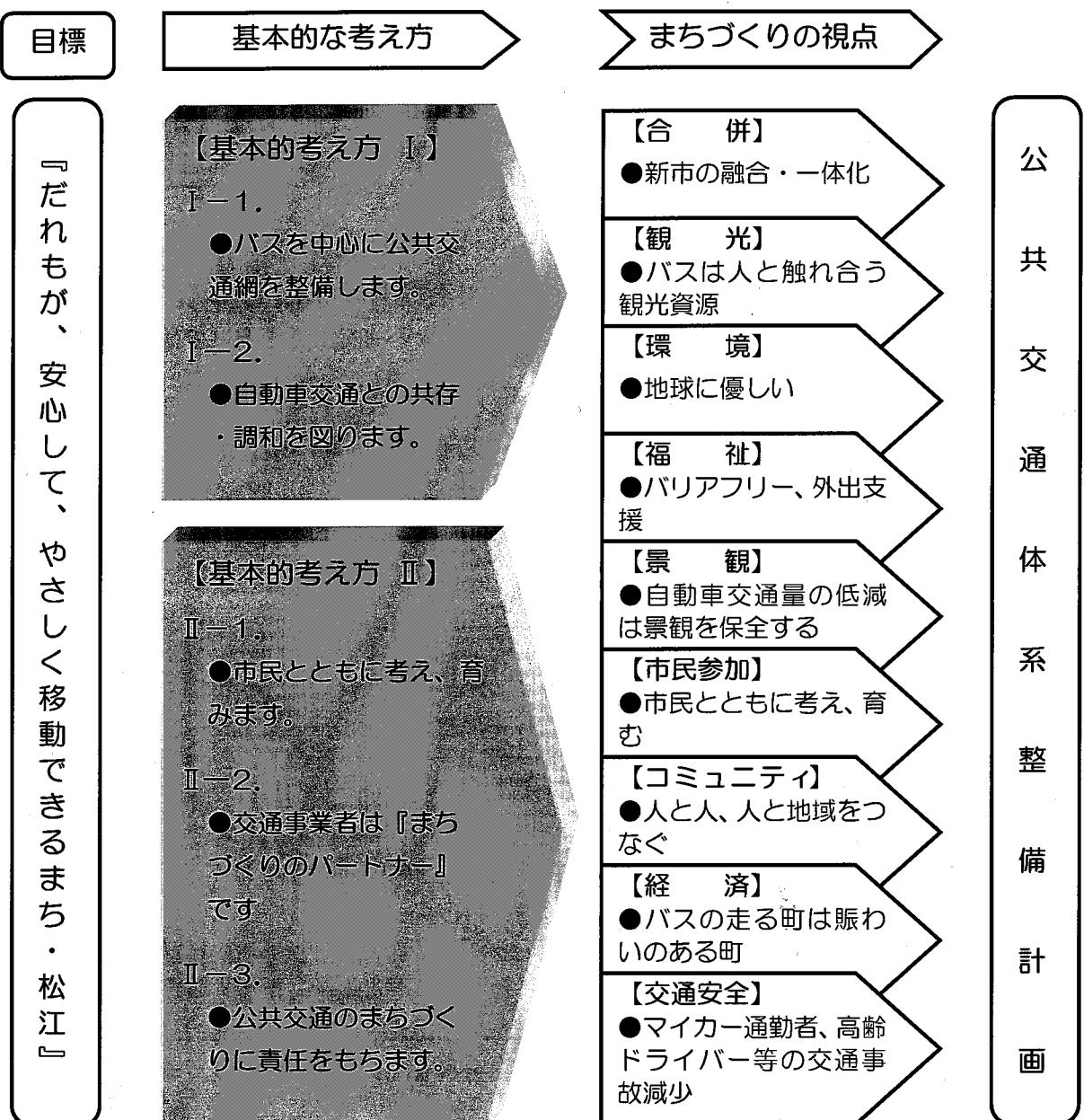


1.5.4 整備計画の理念と視点

松江市の公共交通体系整備計画の基本理念は『誰もが安心して、やさしく移動できるまち・松江』をつくることであり、その基本的な考え方は以下のとおりです。

- I-1. バスを中心に公共交通網を整備する
- I-2. 自動車との共存・調和を図る
- II-1. 市民とともに考え、育む
- II-2. 交通事業者はまちづくりのパートナー
- II-3. 公共交通のまちづくりに責任をもつ

また、整備計画は合併、観光、環境、福祉、景観、市民参加、コミュニティ、経済、交通安全など、まちづくりの視点を踏まえて策定しました。



1.6 計画策定の体制と経過

1.6.1 計画策定の体制

(1) 委員会

委員会は、市民・学識経験者・バス事業者・行政機関などで構成されています。

松江市公共交通体系策定委員会（26人） (事務局：松江市政策企画課)		
市民代表（9名）	○公民館館長会（2名） ○松江市身障者福祉協会 ○旧松江市	○松江市町内会・自治会連合会 ○松江市老人クラブ連合会 ○旧八束郡 ○公募（2名）
産業・労働界（3名）	○松江市商工会議所 中心市街地活性化委員会 ○松江旅館ホテル組合	○連合島根松江地区協議会
有識者（4名）	○島根大学 ○鳥取大学	○松江工業高等専門学校 ○まちかど研究会
バス事業者（2名）	○一畑バス株式会社	○松江市交通局
公共交通関係機関（6名）	○国土交通省島根運輸支局 ○島根県交通対策課 ○島根県警察本部交通企画課	○国土交通省松江国道事務所 ○島根県道路維持課 ○島根県旅客自動車協会
松江市（2名）	○松江市議会	○松江市市長室

(2) 作業部会

委員会の下に作業部会を設置して、実質的な作業を行いました。また、路線の再編など専門的な作業については路線バス分科会とコミュニティバス分科会を設けて作業を行いました。

・作業部会の構成

委員会委員、一畑バス、交通局（市営バス）、国土交通省島根運輸支局、島根県交通対策課、松江市政策企画課、各支所地域振興課

・路線バス分科会：一畑バス、交通局（市営バス）

・コミュニティバス分科会：政策企画課、各支所地域振興課

(3) 体制

松江市公共交通体系整備計画の策定は、以下の組織体制で行いました。

松江市公共交通体系整備計画策定委員会 (事務局：政策企画課)		
作業部会 委員会委員、一畑バス、交通局、国土交通省島根運輸支局、 島根県交通対策課、松江市政策企画課、各支所地域振興課		
	路線バス分科会 (一畑バス、交通局)	コミュニティバス分科会 (政策企画課、各支所地域振興課)

1.6.2 計画策定の経過

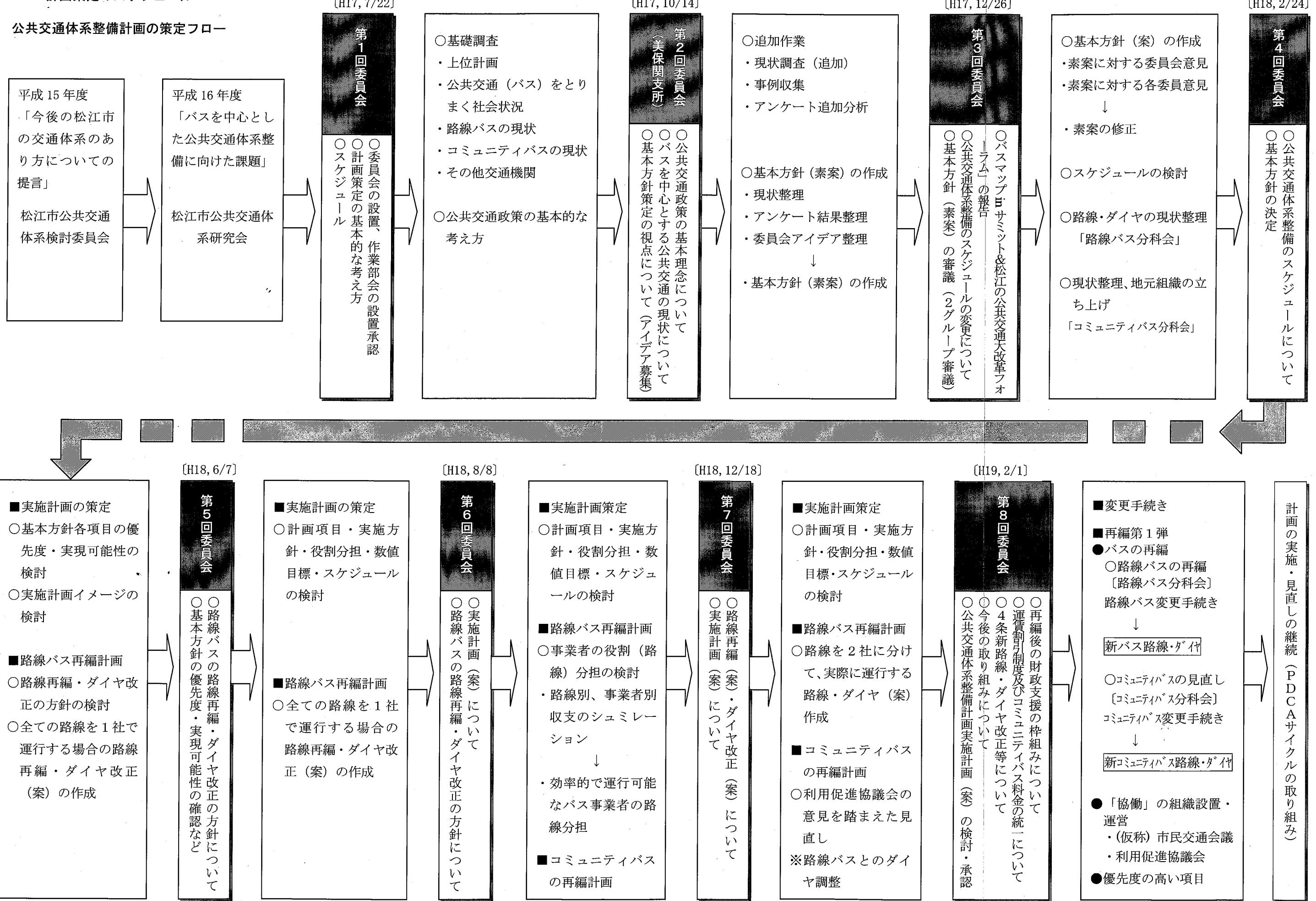
計画策定の経過は以下のとおりです。

- 平成 15 年度に市民・学識経験者・バス事業者・行政機関などからなる「松江市交通体系検討委員会」から旧松江市へ、今後の交通体系のあり方について提言を受けた。
- 平成 16 年度に市民・学識経験者・バス事業者・行政機関などからなる「松江市公共交通体系研究会」を設置した。研究会から旧松江・八束 8 市町村へ、合併後の市民 10,000 人アンケート調査などからみえてきた、バスを中心とする公共交通体系整備に向けた検討課題について報告を受けた。
- 平成 17 年度は市民・学識経験者・バス事業者・行政機関などからなる「公共交通体系整備計画策定委員会」を設置し、平成 15 年度の提言、平成 16 年度の検討課題を基に、上位計画・公共交通をとりまく社会状況、アンケート結果、委員会等のアイデアを整理し、「公共交通体系整備計画の基本方針」を策定した。
- 平成 18 年度は、平成 17 年度に引き続き、基本方針についての優先度や実現可能性などの検討を行って、実施計画の施策項目・実施方針・役割分担・スケジュールなどの計画を策定した。

『だれもが、安心して、やさしく移動できるまち・松江』

H15 年度 「今後の松江市の 交通体系のあり方 についての提言」 松江市交通体系検 討委員会	H16 年度 「松江市公共交通 住民意向調査」 松江市公共交通 体系研究会	H17 年度 「松江市公共交通体 系整備計画」基本方 針の策定 松江市公共交通体系 整備計画策定委員会	H18 年度 「松江市公共交通体 系整備計画」実施計 画の策定 松江市公共交通体系 整備計画策定委員会	H19～H21 年度 「松江市公共交通体系 整備計画」 第 1 次計画の実施 H21 年度検証・見直し 第 2 次計画の策定 計画の実施 継続的に公共交通 体系を考える組織 の設置 P D C A サイクル の継続的取り組み 《施策項目》 ◇利用促進 ◇効率化 ◇その他
整備目標 「自動車利用の抑制 と歩行者と公共交通 優先のまちづくり」 重点施策 1. 中心市街地の交通 環境改善 2. バスの路線再編と 利用促進 3. コミュニティバス の運行 4. 中長期的な道路整 備のあり方 5. 新たな交通システ ム導入の可能性	検討課題 1. 公共交通優先の まちづくり 2. バスの利用促進 3. バス路線の再編 4. 運賃体系の見直 し 5. バス路線の維持	基本方針上位項目 I 協 働 II 路 線 再 編 III ダイ ヤ 改 正 IV 運 賃 改 定 V 利 用 促 進	実施計画の策定 基本方針毎に実 施計画を策定 <input type="checkbox"/> 施策項目 <input type="checkbox"/> 実施方針 <input type="checkbox"/> 役割分担 <input type="checkbox"/> スケジュール	

1.6.3 計画策定のスケジュール



第2章

松江市公共交通体系整備計画

2.1 松江市公共交通体系整備計画について

松江市公共交通体系整備計画は全体目標、基本方針、実施計画からなり、実施計画は施策項目、実施方針、役割分担、数値目標、スケジュールの項目で構成しています。

■整備計画の全体目標

バスの利用客が減少し、不採算路線の縮小・廃止が続く中で、現状の路線・ダイヤを確保し、将来に渡って公共交通（バス）を維持していくことが公共交通体系整備計画の基本的な目標です。

1次計画の最終年となる平成21年（3年後）と、平成28年（10年後）を目標年として“めざすべき数値”を設定しました。

■基本方針

基本方針は松江市の公共交通に対する基本理念、基本的考え方、まちづくりの視点を念頭に、上位計画、現状分析、市民意識（アンケート結果）、委員会アイデアを整理・体系化することによって導きました。

その結果、上位（大）5項目（協働、路線再編、ダイヤ改正、運賃改定、利用促進）とそれに連なる中小項目を設定しました。

■実施計画

実施計画の策定項目およびその内容は次のとおりです。

項目	内 容
施策項目	各基本方針を実現させるために実施すべき施策
実施方針	各施策を実施していくまでの基本的な考え方
役割分担	施策別に「主体」と「支援」に区分して、市民・企業・バス事業者・行政の役割分担を設定した。
数値目標	<ul style="list-style-type: none">基本方針の各項目を評価項目として、バス利用者数やバスサービスの満足度等を評価指標として表した10年後の目標数値である。バスサービスの満足度については、現状の満足割合が50%未満の項目については50%、50～60%の項目については60%、60%以上の項目については現状維持とした。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none">基本方針の優先度の評価を行い、評価の高い項目の施策から実施予算措置が不要など、容易に実施できる施策は直ちに実施第1次計画は平成18～21年度とし、平成21年度以降については第2次計画策定時に再検討

2.2 整備計画の全体目標

これまでバス事業は運営から運行まですべて事業者任せで、利用者離れや路線廃止に対する抜本的な対策は実施されていません。そのため、現時点ではバス利用者の詳細データや利用促進対策の効果測定データ等が収集されておらず、数値データに基づく目標の設定は困難な状況です。

そこで、この第1次計画は、達成可能な数値目標ではなく、本来あるべき理想的な目標を“目指そう値”として設定し、今後2次、3次計画において、P D C Aサイクルの取り組みを行っていく中で、数値データを蓄積し、財政支援なども含めて現実的な目標値を設定して、バス交通を維持していく取り組みを行っていくこととします。

本計画では、バス運行の効率化とバスサービスの向上などの利用促進策を行うことによってバス事業の赤字を解消し、財政支援がなくてもバス路線が維持できる状況になることを理想的な目標として、評価項目、評価指標、数値目標（目指そう値）を下表のとおり設定しました。

○バス路線の維持

- 平成19年4月の再編路線を維持することを目標とする。

○利用者数

- 10年後の平成28年度には収支バランスの均衡をめざす（利用者数：H16の1.5倍）。
- 3年後の平成21年度の利用者数を平成16年度の1.2倍とすることを目標とする。

○バスサービス満足度

- 10年後の平成28年度には、概ね満足している数値として70%を設定する。
- 3年後の平成21年度には平成21年度は60%とすることを目標とする。

評価項目	評価指標	現状値	数値目標 (3年後:H21)	数値目標 (10年後:H28)	備考
バス路線の維持	実車走行キロ (万km/年)	370	310	310	再編計画路線の維持を目標
利用者数	年間乗車人数 (万人/年)	550	660	830	・H21:H16の1.2倍
	日平均乗車人数 (人/日)	15,100	18,100	22,700	・H28:H16の1.5倍 (収支バランス均衡)
バスサービス満足度	市民1人あたり 月平均利用回数 (回/月)	1.2	1.4	1.8	往復利用
バスサービス満足度	バスサービス全般の満足度(%)	54	60	70	・満足/(満足+不満) ※どちらとも言えないを除いた割合

※現状値のデータ

実車走行キロ：再編後（平成19年度）

乗車人數：平成16年度実績

サービス満足度割合：平成16年度アンケート結果

2.3 整備計画

2.3.1 整備計画一覧表

基本方針大項目：I 協 動

中項目	小項目	優先度	実現性	基本方針を踏まえた施策	実施方針	役割分担		数値目標(めざそう)	スケジュール(年度)				
						主体	支援		18	19	20	21	22以降
(1) 市民・企業・バス事業者・行政の協働	①継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置	A	◎	■(仮称)市民交通会議の設置・運営	・継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織を設置する ・日常生活に必要な移動手段である公共交通体系を整備・維持していく	市民行政 バス事業者 企業			検討	設置・運営			
	②路線再編・利用促進等とともに考える地元組織の設置	A	◎	■利用促進協議会等地元組織の設置・運営	・路線再編、利用促進等をともに考える地元組織を全ての地域に設置する ・地域の実情に合った、日常生活に必要な移動交通手段を考えていくとともに公共交通の利用促進を図る								
(2) 市民の参加	①バスサポーター制度への参加	B	◎	■バスサポーター制度の導入	・バスサポーター(応援団、ファンクラブ)を募り、バスの利用促進、運行の維持を支援する	バス事業者	市民 企業 行政	サポーター数： 2500人 (週1回以上利用する人の1割)	検討・導入・運営				
	②バスモニター制度への参加	C	◎		・一畑バス、市営バスとともにモニターを募集し、バス利用者等の意見を収集して、運行サービスの改善等に繋げていく								
(3) 企業の参加	①バスサポーター制度への参加	B	○	■ノーマイカーテーの推進	・『ノーマイカーテー』の意識が固定化するような施策を検討・実施する	企業 市民 行政	バス事業者		検討→実施				
	②通勤等への積極的なバス利用	B	○		・環境や公共等の視点で、公共交通(バス)利用を奨励している企業に対して、表彰制度等の導入を検討・実施する ・環境や公共交通関連企業、ISO 14001取得企業等を中心にMM等を通じた公共交通利用の働き掛けを検討・実施する								
(4) バス事業者の取り組み	①「協働」への参加	A	◎	■バス利用の企業への働き掛け	・公共交通を維持していくための必要な支援を行う ・高齢者、障害者割引等について、どの市内路線バスでも同様に受けられる制度とする ・市職員に対するMM等を通じた公共交通利用への働き掛け ・県、国、団体職員に対する公共交通利用への働き掛け	行政 市民	バス事業者	市職員バス利用率 4.0%→10% [2.5倍]	検討→実施				
(5) 行政支援	①「協働」「市民の参加」「企業の参加」への支援	A	◎										
	②バス事業者への財政支援	A	◎										
	③一畑バス・市営バスの公平な支援	A	◎										
	④行政職員の積極的なバス利用	A	◎										
	⑤財政支援に関する新財源導入	B	△										
	⑥国・県・市の連携した取り組み	B	◎										
	⑦道路整備等へバス事業者の意見反映	B	◎										
	※行政関係項目全てに該当	A	◎										

※MM：モビリティマネジメント「自動車に依存したライフスタイルから”かしこく” クルマと公共交通などを利用するライフスタイルへの行動の変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通政策」

※数値目標の満足度割合は、「どちらともいえない」を除いた割合

スケジュールの基本的考え方

優先度	実現性	検討・実施時期
A	◎	18年度より実施
B	◎	19年度より実施
C	◎	
A	○	18年度より検討→実施
B	○	19年度以降検討→実施
C	○	
B	△	19年度以降検討
C	△	
※継続的実施項目		

《優先度》
重要性、緊急性、拡大性の視点からのランク付け
優先順位 A→B→C
《実現性》
◎：実現可能
○：条件により可能（条件がクリアされれば、実現可能）
△：継続検討・中長期的課題（現時点では実施できない今後の中長期的課題）

※幹線路線：旧町村及び旧市郊外部と市街地中心部を結ぶ路線
※市街地近郊路線：市街地及び市街地周辺地域を運行する路線

基本方針大項目：Ⅱ 路線再編

中項目	小項目	優先度	実現性	基本方針を踏ました 計画項目	実施方針	役割分担		数値目標 (めざそう値)	スケジュール(年度)					
						主体	支援		18	19	20	21	22以降	
(1) 交通空白地帯の解消		A ◎		■公共交通空白地帯の解消	全般	・公共交通空白地域については路線の見直し、新規路線の導入を、タクシーチケットの配布なども含めて、継続的に検討していく	行政 バス事業者 市民	公共交通等力 バー率 96%→98% (残4%の1/2)						
					路線バスでの対応	・現状路線の維持を基本に、空白地域への新規路線導入については需要や採算等を踏まえ検討する						検討・見直し		
					コミュニティバスでの対応	・旧松江市路線は随時見直しを行っており、今後も経過をみながら見直していく ・旧町村路線は利用促進協議会の中で見直していく ・市街地や市街地周辺地域についても必要に応じて導入を検討していく								
(2) 競合路線の見直し		A ◎		■競合路線の縮小		・一畠バス、市営バス間で調整・連携を図り、競合する路線を少なくする ・日ノ丸バスとも連携、調整を図る	バス事業者	行政	バス停までの距離 (満足割合) 77%→77%			検討	再編・見直し	
(3) 放射型バス路線中心の再編	①JR松江駅を中心とした再編	A ◎		■幹線路線・市街地近郊路線の再編		・現状と同様、松江駅を中心とした路線とする	バス事業者	行政				検討	再編・見直し	
(4) 環状型バス路線で補完	①放射型バス路線を結ぶ環状型バス路線の導入 ②病院等公共施設を結ぶ環状型バス路線の導入	A ◎ A ◎				・複数系統でわかりにくくなっている路線を、松江駅を中心としたシンプルな路線に再編する（等間隔ダイヤとするため、北からは松江駅止め、南からはしんじ湖温泉止を基本とする）		運行の路線・ルート・経由地 (満足割合) 41%→50%						
(5) コミュニティバスで補完	①既存コミュニティバス路線の再編	A ◎		■既存コミュニティバス路線の見直し		・放射型バス路線（幹線及び市街地近郊路線）でカバーできない地域については、環状型路線でカバーする	行政 市民						検討	再編・見直し
	②市街地型コミュニティバスの導入	C ○				・環状型路線は県民会館前を経由しない方向で検討していく（県民会館前の利用者が少なく、その他の路線でカバーできる、所要時間の短縮を図る）								検討→導入
(6) 新規路線の導入	①通院・通学型バス路線の導入	A ◎		■通院・通学バス路線	全般	・現状の利用者の利便性を損なわないよう考慮する。	行政 バス事業者							
					通院バスの導入	・通院バスは現状路線を基本とし、随時、需要に応じて路線を検討していく						検討	再編・見直し	
					通学バスの導入	・周辺地域から直通の通院バス路線についても需要に応じて整備していく ・東高、女子高、高専行きは存続させ、商業行きはその他の学校と同様一般の路線バスで対応する（現状の利便性を確保）								
(7) ターミナル機能の再編	①JR松江駅ターミナル機能の強化	C △		■JR松江駅ターミナル再整備		・快速バスの導入	バス事業者	行政	検討					
						・美保関線以外にも快速バスの効果が出ると思われる路線については、導入を検討する ・現状路線の経路を見直すことにより、所要時間の短縮を図る								
(7) ターミナル機能の再編	②駅前再開発にあわせた県民会館ターミナル機能の再編 ③郊外型乗継ターミナルの整備	C △ B △		■JR松江駅ターミナルの安全対策 ■県民会館ターミナル機能の再編 ■郊外型乗継ターミナルの整備		・JR松江駅は、最も重要な交通結節点であるとともに、広場としての役割、松江市の核施設としての役割があり、安全性やバス運転手休憩場所・バス停車スペースの確保、駅南口の利用等も含め、総合的に検討していく	行政	バス事業者						
						・わかりやすい交通誘導や安全性の確保については、早急に対策を検討・実施する						検討	実施（継続）	
						・今後、再開発計画を踏まえて検討していく							検討	
(8) 鉄道・タクシーとの連携	①JR、一畠電車等との連携強化	A ◎ 5		■鉄道接続バス路線の確保 ■ターミナル内タクシー乗り場等の整備		・効率化、利用促進、利便性の向上に繋がるよう検討していく ・候補地を選定し、用地を確保して、モデル事業から実施していく ・パーク＆ライド機能にも配慮する	行政	バス事業者 行政	検討					
	②タクシーとの連携	C △ 3				・タクシーや自転車と適切に接続させるため、ターミナルにはタクシー乗り場や駐輪場整備の検討も行う							検討	

※幹線路線：旧町村及び旧市郊外部と市街地中心部を結ぶ路線
※市街地近郊路線：市街地及び市街地周辺地域を運行する路線

※数値目標の満足度割合は、「どちらともいえない」を除いた割合

検証・見直し

基本方針大項目：Ⅲ ダイヤ改正

中項目	小項目	優先度	実現性	基本方針を踏まえた 計画項目	実施方針	役割分担		数値目標 (めざそう値)	スケジュール(年度)							
						主体	支援		18	19	20	21	22以降			
(1) 競合路線の見直し(再掲)	①過密ダイヤの解消	A	◎	■過密ダイヤの解消と等間隔ダイヤへの改正	全般	<ul style="list-style-type: none"> 競合する路線は便数やダイヤ間隔を調整し、効率的なダイヤに改正する 日ノ丸バスとも連携、調整を図る 朝夕の通勤、通学時間帯は需要と供給のバランスを考え、現状のダイヤを基本とする 明らかに過密であると思われる部分については、調整する バス事業者間で相互調整し、等間隔となるよう配慮する 		バス事業者 行政	平日の便数 (満足割合) 44%→50%							
					幹線路線	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕時間帯：現行程度の便数を確保する 昼間時間帯：現行程度を基本に利用実態に合わせて調整する(10~15時) 土日祝日：現行と同様、朝夕を中心に間引く(平日の2/3程度の便数) 競合する路線は等間隔ダイヤとなるように配慮する 										
	②等間隔ダイヤの設定	A	◎		市街地近郊路線	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕時間帯：現行程度の便数を確保する 昼間時間帯：幹線と合わせて15~30分間隔(乗降人員に応じて)の等間隔ダイヤとする(10~15時) 土日祝日：現行と同様、朝夕を中心に間引く(平日の2/3程度の便数) 										
					環状型路線	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕時間帯：現行程度の便数を確保する 昼間時間帯：30分程度に1便を基本とする(10~15時) 土日祝日：現行と同様、朝夕を中心に間引く(平日の2/3程度の便数) 										
					病院線	<ul style="list-style-type: none"> 現状ダイヤを基本に需要に応じた適正ダイヤとする 										
					通学線	<ul style="list-style-type: none"> 始業、終業等の時間を考慮したダイヤとする 										
(2) 乗継に便利なダイヤ設定	A	◎	■乗継ぎに便利なダイヤ改正			<ul style="list-style-type: none"> 他社との乗り継ぎも考慮する 										
(3) 快速バスの導入(再掲)	C	◎	■快速バスの導入			<ul style="list-style-type: none"> 美保閑線以外にも、快速バスの効果があると認められる路線については、導入を検討する 										
(4) 終バスの延長	B	○	■終バスの延長			<ul style="list-style-type: none"> PM10時台の松江駅から各方面へ向けたダイヤを検討する 										
(5) 定時性の確保 (交通規制・誘導)	①既存バス専用・優先レーンの規制の徹底	A	◎	■路面表示等の改善・取り締まり強化・交通マナーの向上		<ul style="list-style-type: none"> 交通の実態(交通量、渋滞長・渋滞時間等)を踏まえ、継続的に改善していく 自動車の交通マナー向上についても、継続的に指導、啓発を行っていく 		行政 市民 バス事業者	定時制 (満足割合) 70%→70%							
	②バス専用・優先レーンの新設	B	○			<ul style="list-style-type: none"> 定時制の確保については、交通全体の流れをよくすることが重要であり、スマートな交通流となるようバス専用・優先レーンの新設も含めて検討していく 										
	③迷惑駐車の取り締まり	A	◎			<ul style="list-style-type: none"> 交通の実態(不法駐車の状況、渋滞長・渋滞時間等)を踏まえ、継続的に改善していく 自動車の交通マナー向上についても、継続的に指導、啓発を行っていく 										
	④バス優先信号の増設	B	○			<ul style="list-style-type: none"> 設置効果や影響を検討し、バス停の位置の変更も含めて検討していく (PTPSは、バス停位置が信号を通り過ぎたところにある場合に有効) 										
(6) 定時性の確保 (道路整備)	①バス専用・優先レーンの新設(再掲)	B	○	■信号機等の設置・改善		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、継続的に設置・改善していく 		行政 市民 バス事業者	継続的な整備							
	②バイパス道路の整備	B	◎			<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って継続的に整備を進めていく 										
	③幹線道路の拡幅	A	◎			<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って継続的に整備を進めていく 										
	④バスペイの整備	C	◎			<ul style="list-style-type: none"> バスペイの整備は、対応できるところから整備を進めていく 既存バスペイは、設置基準に適合するよう、適宜改善していく 										

※幹線路線：旧町村及び旧市郊外部と市街地中心部を結ぶ路線
※市街地近郊路線：市街地及び市街地周辺地域を運行する路線

※数値目標の満足度割合は、「どちらともいえない」を除いた割合



基本方針大項目：IV 運賃改定

中項目	小項目	優先度	実現性	基本方針を踏ました 計画項目	実施方針	役割分担		数値目標 (めざそう値)	スケジュール(年度)				
						主体	支援		18	19	20	21	22以降
(1) 路線バスの運賃制度の統一	①初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実	B	○	■初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実	・初乗り運賃を値上げして、均一運賃エリアを拡大し、遠距離低減率を広大する方向で検討・実施する	バス事業者	行政 市民	バス運賃 (満足割合) 59%→60%					
	②エリア均一運賃と対キロ運賃の併用	C	○	■エリア均一運賃と対キロ運賃の併用									
(2) 一畑バス・市営バス共通定期券の導入	A	○		■一畑バス・市営バス共通定期券の導入	・導入に向けて、検討・実施する	バス事業者	行政 市民	バスとバスの乗り換え (満足割合) 31%→50%					
(3) 割引制度の見直し・充実	①高齢者割引制度の統一	A	◎	■高齢者割引制度の統一	・どの市内路線バスでも、同じ割引が受けられる制度に統一する	行政	市民 バス事業者						
	②障害者割引制度の統一	A	◎	■障害者割引制度の統一	・どの市内路線バスでも、同じ割引が受けられる制度に統一する	行政	市民 バス事業者						
	③中高生割引制度の導入	A	◎	■中学生割引制度の導入	・中学生運賃制度を検討していく	行政	市民 バス事業者						
	④乗継割引制度の充実	B	○	■乗継割引制度の充実	・通学定期について、一定額以上の負担に対して補助を行う	行政	市民 バス事業者						
	⑤利用に応じた運賃割引制度の導入	B	○	■利用に応じた運賃割引制度の導入	・主要乗り継ぎターミナル（JR松江駅、県民会館前）において、バスカード利用者に対して定額の割り引きを行う	バス事業者	行政						
(4) コミュニティバスの運賃統一	①旧市町村単位で異なる運賃制度の統一	A	◎	■コミュニティバス運賃制度の統一	・コミュニティバスの運賃体系を統一する	行政	市民						

※数値目標の満足度割合は、「どちらともいえない」を除いた割合

検証・見直し

《優先度》
重要性、緊急性、拡大性の視点からのランク付け
優先順位 A→B→C

《実現性》
◎：実現可能
○：条件により可能（条件がクリアされれば、実現可能）
△：継続検討・中長期的課題（現時点では実施できない今後の中長期的課題）

※一次計画(H18~H21)
※検証・見直し:H21

優先度	実現性	検討・実施時期
A	◎	18年度より実施
B	◎	19年度より実施
C	◎	
A	○	18年度より検討→実施
B	○	19年度以降検討→実施
C	○	
B	△	19年度以降検討
C	△	
※継続的実施項目		

基本方針大項目：V 利用促進

中項目	小項目	優先度	実現性	基本方針を踏まえた 計画項目	実施方針	役割分担 主体 支援	数値目標 (めざそうじゆ)	スケジュール(年度)				
								18	19	20	21	22以降
(1) 情報提供の充実	①一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図作成	A	◎	■一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図の作成、設置	・一畑バス、市営バス共通のわかりやすい時刻表、路線図を作成し、バス停、ターミナル等に設置する	バス事業者	行政	バス停の時刻表や路線図のわかりやすさ(満足割合)51%→60%				
	②インターネット・携帯電話での情報提供充実	A	◎	■インターネット・携帯電話での情報提供の充実	・一畑バス、市営バスで連携して、情報提供の充実を図る	バス事業者	行政					
	③バスの乗り方教室などの開催	B	◎	■学校対象バス乗り方教室やMMの実施	・学校教育の場でも、バスの乗り方教室やMMを計画的に実施していく	バス事業者	市民行政					
				■障害者、高齢者対象のバス乗り方教室の開催	・乗り方教室等の希望を募り、計画的に実施していく	バス事業者	市民行政					
				■住民MMによる利用促進	・転入者対象のMMを充実させる ・モデル地域を設定し、世帯に対するMMを実施・検証(社会実験)し、順次拡大させていく	行政	市民					
				■JR松江駅等、交通案内員の配置	・交通や観光等の案内員を養成して、主要ターミナルに配置し、公共交通の利用環境を整備していく	バス事業者	行政					
	④ダイヤ改正等の周知・広報の徹底	A	◎	■インターネット、新聞広告、チラシ等による広報	・インターネット、新聞広告、チラシ、市の広報等を通じて、路線再編・ダイヤ改正の周知・徹底を図る ・公共交通(バス)の実情を公開し、利用を促す広報活動を実施する	バス事業者	行政					
(2) 定時制の確保(再掲)												
(3) バス待合環境の充実	①バス停への上屋、ベンチの設置	B	◎	■バス停上屋、ベンチの設置	・バス停上屋、ベンチは地元と行政、バス事業者が連携して設置していく	市民						
				■バス停照明の設置	・既存の防犯街路灯設置事業を継続していく	市民	行政					
				■バス停の清掃管理	・地元、バス事業者等の協働で管理していく ・利用者マナーの向上を図る	市民	行政					
	②郊外型乗継ターミナルの整備(再掲)	B	△									
	③バス停周辺の歩道整備	A	◎	■バス停周辺の歩道整備	・計画に沿って継続的に整備を進めていく	行政						
(4) バリアフリー化の推進	①ノンステップバスの導入	A	◎	■ノンステップバスの導入	・バス車両更新の際には、可能な限りノンステップバスを導入する	バス事業者	行政					
	②バス停のバリアフリー化	A	◎	■バス停のバリアフリー化	・計画に沿って継続的に整備を進めていく	行政						
	③わかりやすい行き先表示・案内	A	◎	■わかりやすい行き先表示・案内	・バス利用者の立場に立って、わかりやすい行き先表示・案内を行っていく	バス事業者						
	④バス事業者のバリアフリー研修の継続・充実	C	◎	■運転手のバリアフリー研修の継続・充実(サービスの向上含)	・バリアフリー研修を継続していくとともに、接遇サービスの向上に努めていく	バス事業者						
	⑤市民のバリアフリー意識の啓発	C	◎	■市民のバリアフリー意識の啓発	・継続的に市民のバリアフリー意識の啓発を行っていく	行政	バス事業者					
(5) 環境対策	①環境に優しいバス車両の導入	C	◎	■環境に優しいバス車両の導入	・環境に優しいバス車両の導入を適宜検討していく	バス事業者	行政					
	②環境に優しいバス・鉄道のPR	C	◎	■環境に優しいバス・鉄道のPR	・環境に優しい移動手段として、インターネット、市の広報等を通してPRを行っていく	行政	バス事業者					
(6) 企画キック等の取り組み				■企画キック・イベントの開催等の取り組み	・市民や企業の参加を募り、バス事業者間で連携を取りながら積極的に実施していく	バス事業者	行政 市民 企業					
(7) イベントの開催												

※MM: モビリティマネジメント「自動車に依存したライフスタイルから“かしこく”クルマと公共交通などを利用するライフスタイルへの行動の変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通政策」

※数値目標の満足度割合は、「どちらともいえない」を除いた割合

検討・見直し

《優先度》
重要性、緊急性、拡大性の視点からのランク付け
優先順位 A→B→C
《実現性》
◎: 実現可能 ○: 条件により可能(条件がクリアされれば、実現可能) △: 継続検討・中長期的課題(現時点では実施できない今後の中長期的課題)

※一次計画(H18~H21)
※検証・見直し:H21

優先度	実現性	検討・実施時期
A	◎	18年度より実施
B	◎	19年度より実施
C	◎	
A	○	18年度より検討→実施
B	○	19年度以降検討→実施
C	○	
B	△	19年度以降検討
C	△	
※継続的実施項目		

2.3.2 基本方針項目別実施計画

(1) 協 働

1) (1)市民・企業・バス事業者・行政の協働

- ①継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置

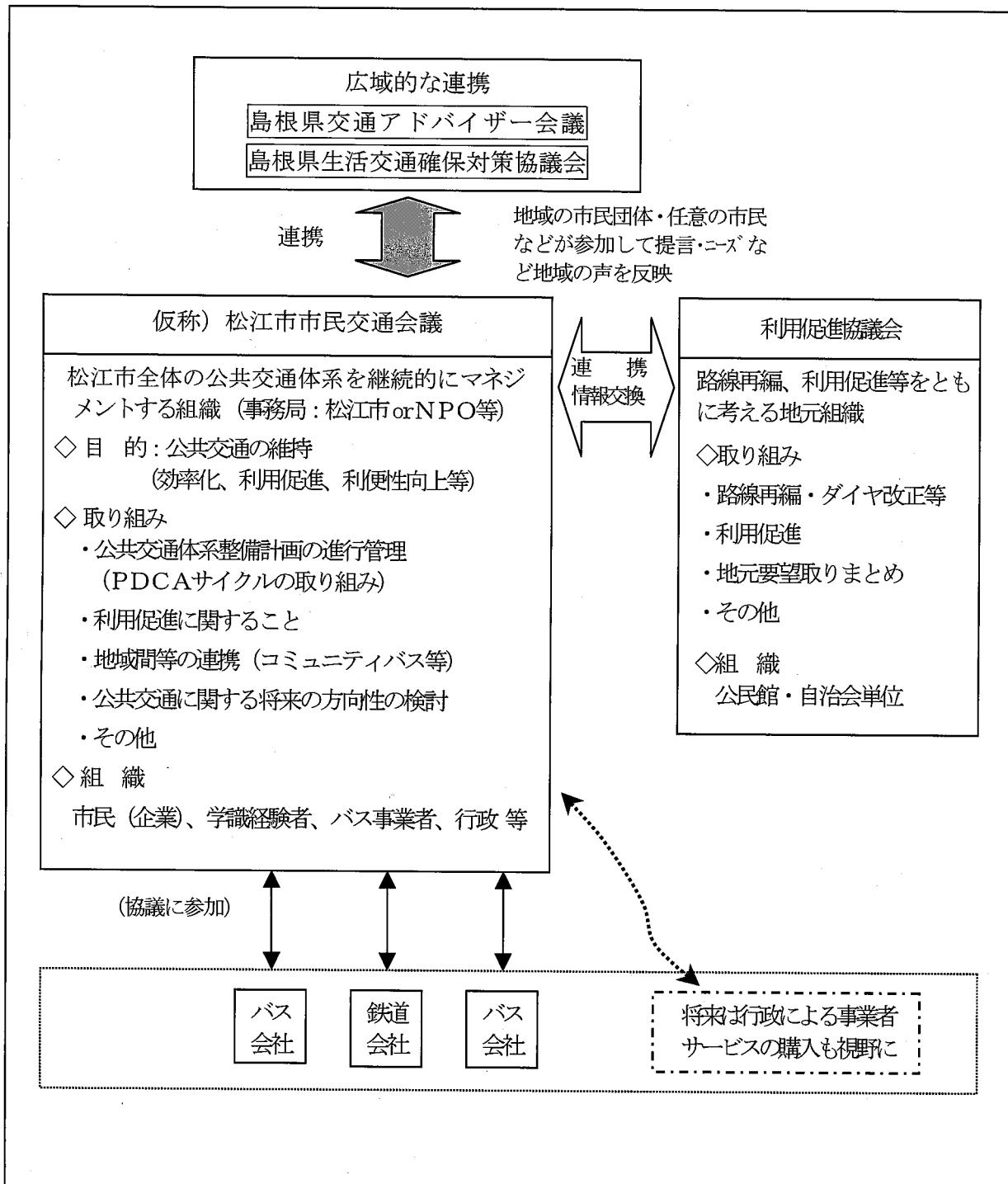
ア. 現状・課題

現 状	<p>○公共交通の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 10,000 人アンケートでは、回答者の 9割以上が「公共交通（バス）は必要である」と回答した。 ・高齢者人口は今後とも増加していくと予測される。また、高齢者ドライバーの交通事故は、事故件数及び事故全体に占める高齢者事故の割合とも増加傾向にある。 ・高齢者の 7割弱は、自動車利用に対する不満として「車を使わないと目的地へ行けない」をあげており、自動車の運転に消極的な人が多い。 <p>○路線バスの現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年 2 月に道路運送法が改正、バス路線への参入・撤退が自由となつた。 ・不採算路線を中心として路線の廃止や減便が行われ、それに伴い、バス利用客がさらに減少するという悪循環に陥っている。 ・路線バスの維持は、これまで事業者の企業努力に頼ってきた。 (ほとんどの路線で赤字) <p>○既設の関連組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県生活交通確保対策協議会〔全県〕〔分科会：関係者で開催〕 目的：生活交通確保方策を協議 組織：国、市、町、バス事業者、旅客自動車協会、交通運輸産業労働組合 事務局：島根県交通対策課 ・島根県交通アドバイザーミーティング〔全県〕 目的：地域自らが考え、「誰もが利用したくなる」公共交通の実現をめざす 組織：交通アドバイザー、県、市町、バス事業者 事務局：中国運輸局島根運輸支局
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの維持は緊急の課題である。効率化を高めるとともに利用促進を図る必要がある。そのためには今までのようなバス事業者任せではなく、市民・企業・行政・バス事業者等による「協働」の取り組みが必要となる。 ・公共交通を維持していくためには、効率化と利用促進の方策を P D C A サイクルで実施していく必要があり、松江市全体の公共交通を考える組織を設置し、継続的に検討していく必要がある。
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	(仮称) 市民交通会議の設置・運営
実施方針	・継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織を設置する。 ・日常生活に必要な移動手段である公共交通体系を整備・維持していく。
役割分担	主 体：市民・行政・バス事業者・企業
スケジュール	H18：検討、H19：設置、H19～H21：運営

ウ. 参考資料（「仮称・松江市市民交通会議」「利用促進協議会」のイメージ）



2) (1)市民・企業・バス事業者・行政の協働

－ ②路線再編・利用促進等をともに考える地元組織の設置

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート調査等 <ul style="list-style-type: none"> ・バスの路線やダイヤへの住民参加 (Yes:77% No:5%) ・旧市では「利用促進協議会」で定期的に協議して路線等を見直した結果、利用者が大幅に增加了。 ○既設の地元組織 <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 目的：コミュニティバスの再編、利用促進 組織：コミュニティバス地域代表、市 地域：コミュニティバス運行地域（大野、秋鹿、古江、本庄・持田、忌部、鹿島、島根、美保関、八雲、玉湯、宍道、八束） 事務局：旧市一公民館、旧町村一市（支所）
課 題	コミュニティバス運行地域以外は地元組織がなく、地域意見の聴取や利用促進の取り組みができない。早急な組織の設置・運営が求められる。
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	利用促進協議会等地元組織の設置・運営
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・路線再編、利用促進等をともに考える地元組織を全ての地域に設置する。 ・地域の実情に合った、日常生活に必要な移動交通手段を考えていくとともに公共交通の利用促進を図る。
役割分担	主体：市民・行政 支援：バス事業者
スケジュール	H18～H21：設置・運営
地元組織の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・生活移動の実態を踏まえ、公共交通等の要望などを収集する。 ・地域の実情に合わせた日常生活に必要な、効率的な移動手段の確保を住民自らが検討する。 ・公共交通の利用促進を図る。 <p>※旧町村以外の地元組織は、公民館単位が適当と思われる。</p> <p>※（仮称）市民交通会議へ参加する。</p>

3) (2)市民の参加、(3)企業の参加、(4)バス事業者の取り組み、(5)行政支援

(2)(3)-①バスサポーター制度への参加

ア. 現状・課題

現 状	・現在は、バス利用を支援する仕組み等はない。 ・他県には事例があるが、大きな成果はあがっていない。 (鹿児島県国分市)
課 題	サポーター制度の具体化（組織形態、募集方法、運営方法）及び企業参加の進め方が課題である。
優先度・実現性	優先度：B 実現性：◎（企業の参加：○）

イ. 実施計画

施策項目	バスサポーター制度の導入
計画方針	バスサポーター（応援団、ファンクラブ）を募り、バスの利用促進、運行の維持を支援する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：市民・企業・行政
数値目標	サポーター数 2,500 人（週1回以上利用する人の1割程度）
スケジュール	H19～H21：導入・運営

4) (2)市民の参加、(3)企業の参加、(4)バス事業者の取り組み、(5)行政支援

(2)-②バスモニター制度への参加

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none">一畠バスはモニターを募集し、利用者の意見収集を行っている。 募集方法：車内チラシ等 謝 礼：モニター用紙提出者に謝礼 対象者数：一般39名 学生5名 活用方法：サービスの向上や施設（バス停標柱、時刻表）の管理等 そ の 他：半期に1回モニターミーティングを開催
課 題	<ul style="list-style-type: none">バス事業者が連携して、効果的なモニター制度を導入する。モニター調査の結果をサービスの改善に反映させる。
優先度・実現性	優先度：C 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	バスモニター制度の導入
計画方針	一畠バス、市営バスとともにモニターを募集し、バス利用者等の意見を収集して、運行サービスの改善等に繋げていく。
役割分担	主体：バス事業者 支援：市民・行政
スケジュール	H19～H21：導入・実施

5) (2)市民の参加、(3)企業の参加、(4)バス事業者の取り組み、(5)行政支援

(3) -②通勤等への積極的なバス利用

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 通勤手段において、自家用車の利用制限を行っている企業もある。 ISO 14001 を取得している企業の中には公共交通や徒歩・自転車通勤を奨励している企業もある。 現在、毎月 1 日、20 日をノーマイカーデーとしているが、マイカー抑制の効果はあまりあがっていない。
課 題	企業参加の進め方、ノーマイカーデーの進め方
優先度・実現性	優先度：B 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目①	ノーマイカーデーの推進
実施方針	『ノーマイカーデー』の意識が固定化するような施策を検討・実施する。
役割分担	主体：企業・市民・行政 支援：バス事業者
スケジュール	H19～H21：検討 → 実施

施策項目②	バス利用の企業への働き掛け
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全や公共の視点で、公共交通（バス）の利用を奨励している企業に対して、表彰制度等の導入を検討・実施する 環境や公共交通関連企業、ISO 14001 取得企業等を中心にMM等を通じた公共交通利用の働き掛けを検討・実施する
役割分担	主体：行政・バス事業者・企業
スケジュール	H19～H21：検討 → 実施

ウ. 参考資料

職業別主な通勤通学移動手段〔市民 10,000 人アンケート (H16)〕

複数回答 (%)

	自動車 (自分で運転)	徒歩	自転車	バス	自動車 (送迎)	バイク	J R, 一 畠電車	タクシー	有効実数
全 体	63.6	8.1	16.7	7.6	7.5	3.2	1.7	0.4	2248
自営業（農林漁業以外）	65.7	8.8	7.8	2.9	11.8	1.0	0.0	2.0	102
民間企業 常勤	76.2	5.3	10.1	5.8	5.3	2.5	1.1	0.5	883
民間企業 パート・アルバイト	62.6	7.0	16.4	7.3	9.4	3.5	1.2	0.0	342
公務員（独立行政法人含）常勤	63.2	13.1	14.0	6.5	5.3	3.1	1.6	0.6	321
公務員（独立行政法人含）嘱託・臨時・パート	64.0	5.8	15.1	11.6	5.8	4.7	1.2	0.0	86
団体職員 常勤	73.9	8.1	12.6	6.3	6.3	1.8	0.9	0.9	111
団体職員 嘱託・臨時・パート	61.0	4.2	21.2	4.2	11.0	3.4	2.5	0.0	118
大学生・短大生・高専生・専門学校生	13.4	13.4	51.2	22.0	11.0	14.6	6.1	0.0	82
高校生	1.9	20.8	64.2	14.2	15.1	0.9	6.6	0.0	106

- 6) (5) 行政支援 — ②バス事業者への財政支援
 — ③一畑バス・市営バスの公平な支援

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市、国、島根県は公共交通を維持のために行政支援（運行補助）を行っている。 一畑バスの郊外路線は主に国、県からの標準的な支援を受けているが、依然として赤字路線で、赤字額が累積している。 一畑バスと市営バスでは、高齢者割引や障害者割引が異なっており、事業者間、地域間で公平な制度になっていない。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 財源の確保を踏まえた、事業者、市民にとって公平な割引制度の制定 バス事業者への支援のあり方
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	バス事業者への公平な支援
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を維持していくための必要な支援を行う。 高齢者、障害者割引等について、どの市内路線バスでも同様な割引が受けられる制度とする。
役割分担	主体：行政・市民
スケジュール	H18～H21：継続、検討・実施

7) (5)行政支援 - ④行政職員の積極的なバス利用

ア. 現状・課題

現 状	・現在、市職員を対象としたモビリティマネジメント（MM）をモデル事業として実施している。 ・松江市本庁職員通勤一バス利用率：4%、自動車利用率：64%
課 題	市職員以外の行政職員等への働き掛け（行政間の連携）
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目①	市職員に対するMM等を通じた公共交通利用への働き掛け
実施方針	・市職員に対してMMの結果をもとに、公共交通の利用を促していく。 ・水曜日は『ノーマイカーデー』の意識が固定化するような方策を検討・実施する。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者
数値目標	市職員バス利用率 現状 4.0%→目標 10%
スケジュール	H18：MM実施 H19～H21：バス利用への働き掛け

施策項目②	県、国、団体職員に対する公共交通利用への働き掛け
実施方針	市のMM結果をもとに、他の行政機関等に公共交通利用促進の働き掛けを行っていく。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者
数値目標	行政職員全体（臨時・嘱託・アルバイト含）バス利用率 現状 6.8%→目標 10%
スケジュール	H19～H21：実施

ウ. 参考資料

市本庁正規職員通勤手段（MM事前アンケート）

自家用車	64%
自転車	15%
徒歩	7%
バイク(原付)	6%
バス	4%
鉄道	2%

8) (5)行政支援 - ⑤財政支援に関わる新財源導入

ア. 現状・課題

現 状	バス運行に関する費用 (松江市負担分)		
	(H17 決算)	(H18 決算見込み)	
◇市 営 バ ス :	2億1千万円	2億2千万円	
◇一 番 バ ス :	2千万円	3千万円	
◇コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス :	2億6千万円	2億7千万円	
計 :	4億9千万円	5億2千万円	
◇レークライン(市営バス) :	5千万円	4千万円	
◇高 齢 者 割 引 :	1億2千万円	1億2千万円	
◇通学生・障害者等割引 :	1千万円	1千万円	
合 計 :	6億8千万円	7億0千万円	
課 題	新財源必要性の検討と具体的な導入方法		
優先度・実現性	優先度 : B	実現性 : △	

イ. 実施計画

施策項目	新財源の導入
実施方針	第1次計画の経過(バス利用者数や収支バランス等)をみて、新財源の導入も含め、将来の公共交通のあり方を検討していく。
役割分担	主体：行政・市民
スケジュール	H21：検討

9) (5)行政支援 - ⑦道路整備等へバス事業者の意見反映

ア. 現状・課題

現 状	現在でも道路改良の際には、担当部署の判断により、既設にバス停があるところについてはヒアリングを実施し、計画に反映させていく。
課 題	行政間の調整
優先度・実現性	優先度 : B 実現性 : ○

イ. 実施計画

施策項目	道路計画における、バス事業者の意見聴取
実施方針	道路の新設や改良の際には、必ずバス事業者の意見を聞き、計画に反映させるよう努める。
役割分担	主体：行政・バス事業者
スケジュール	H19～H21：実施

(2) II 路線再編

1) (1) 交通空白地帯の解消

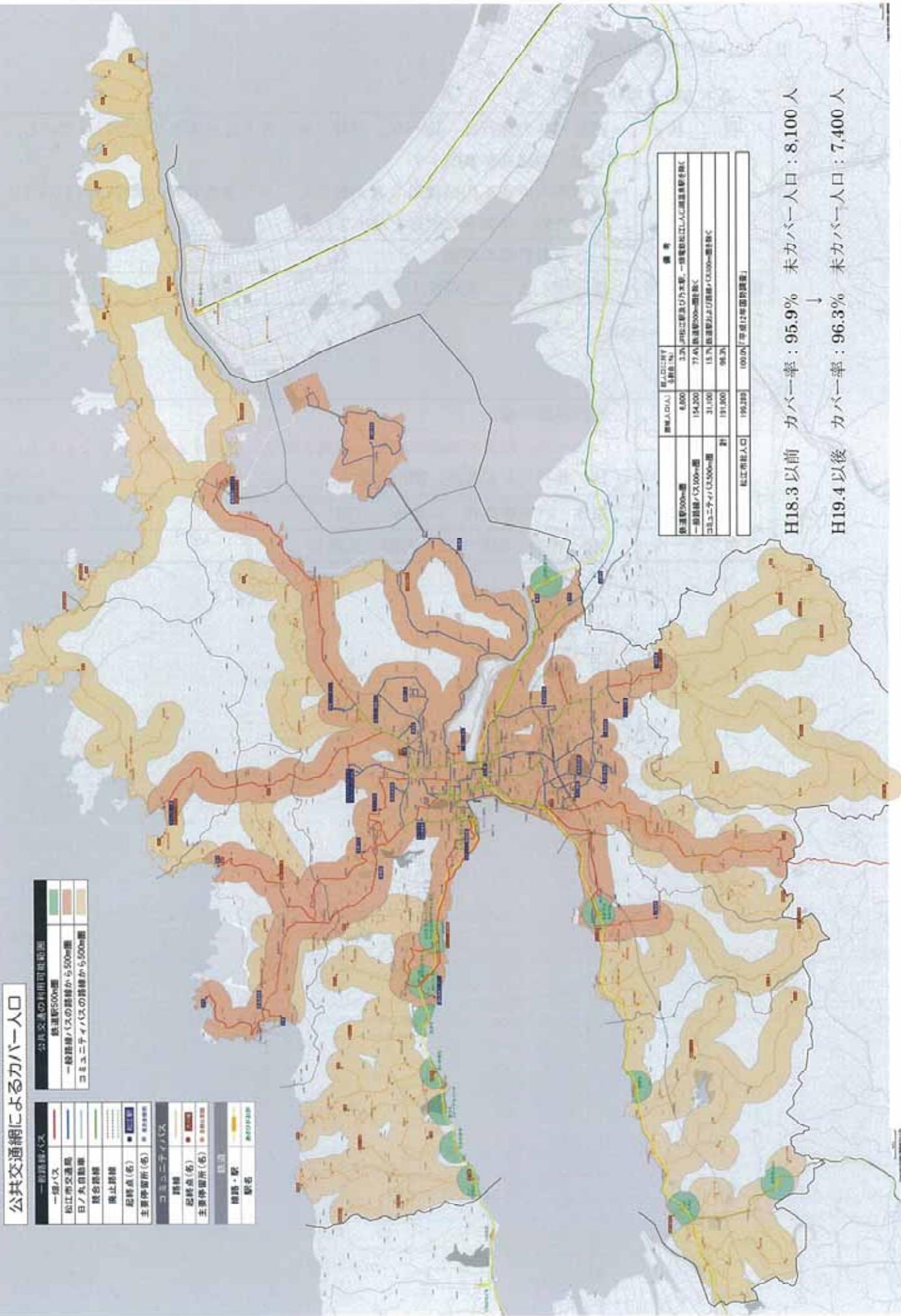
ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通網 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網カバー率：96%（居住地が鉄道駅 or バス路線から 500m 以内） 未カバー人口：約 8,000 人（H12 国勢調査人口） ・居住地域、従業者集中地区や主要公共施設・住宅団地・企業団地は、概ね公共交通網でカバーされているが、一部カバーされていない地域もある。 ・公共交通利用所要時間（居住地から J R 松江駅まで）15 分以内：57%、30 分以内 23%、60 分以内：14%、60 分以上：1%（カバー人口の内） ○公共交通空白域 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺地域には、一部公共交通の空白域がある。 ・旧町村、郊外部は公共交通空白域が分散している。
課 題	公共交通空白域の縮小方法 (デマンドバスの導入やタクシーチケットの配布など)
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	公共交通空白地帯の解消
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○全般 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地帯については路線の見直し、新規路線の導入を、タクシーチケットの配布なども含めて、継続的に検討していく。 ○路線バスでの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・現状路線の維持を基本に、空白地域への新規路線導入については需要や採算等を踏まえ検討する。 ○コミュニティバスでの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・旧松江市路線は隨時見直しを行っており、今後も経過をみながら見直していく。 ・旧町村路線は、利用促進協議会の中で見直していく。 ・市街地や市街地周辺地域についても必要に応じて導入を検討していく。
役割分担	主体：行政・バス事業者・市民
数値目標	公共交通網カバー率 (鉄道駅から 500m 圏 or バスの路線から 500m 圏居住人口割合) 現状 96%→目標 98%（未カバー率を 1/2 にする。）
スケジュール	H18～H21：継続的な見直し・改善

ウ、参考資料 (H19.4 路線再編後の公共交通網カバー人口)



2) (2) 競合路線の見直し

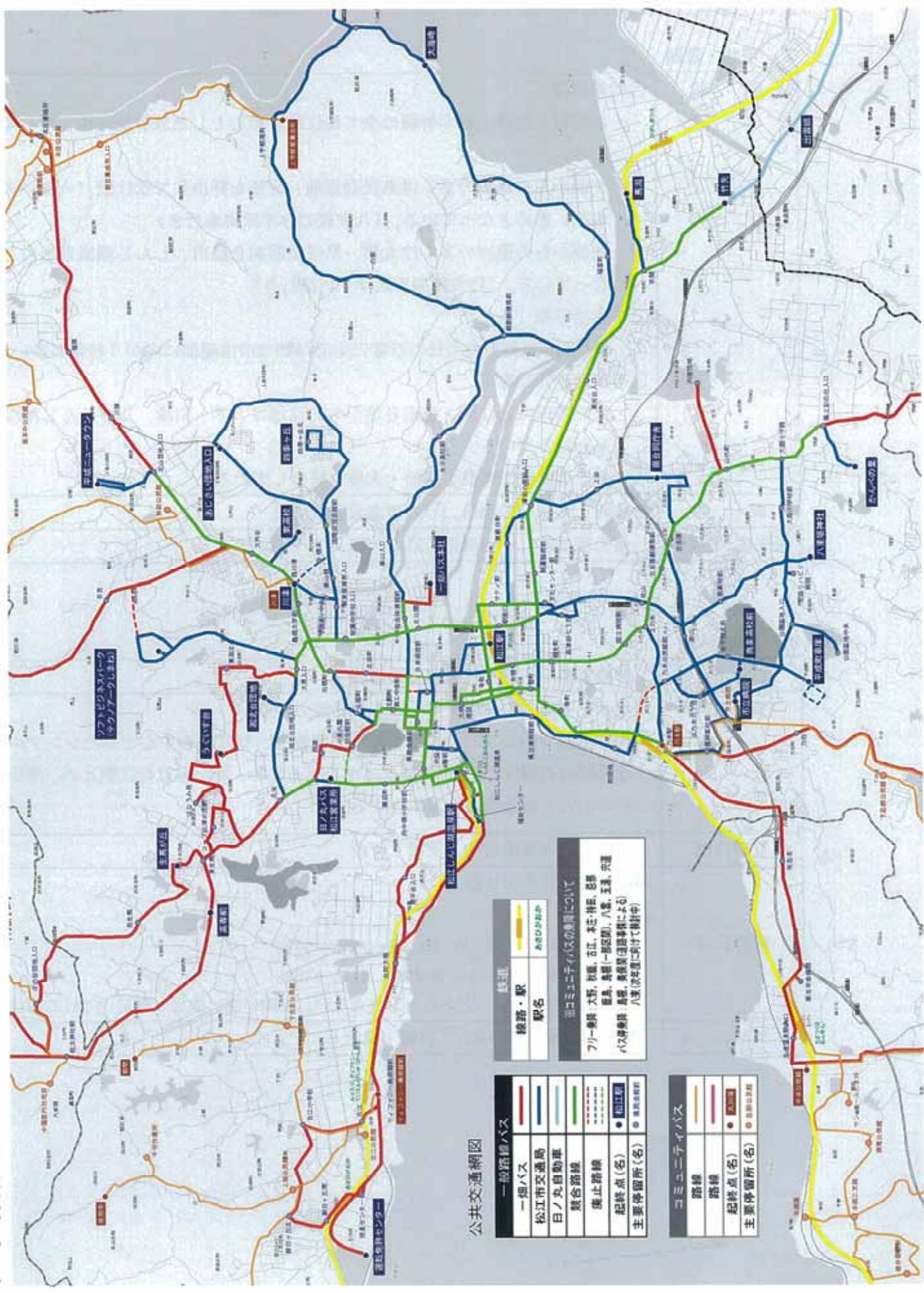
ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの運行は一畑バス、市営バス、日ノ丸バスの3社で行っている。(一畑、交通局が98%) 循環線内の多くの路線は3者が競合し、バス事業者間の調整は行われていないため、非効率な運行となっている。
課 題	バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	競合路線の縮小
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 一畑バス、市営バス間で調整・連携を図り、競合する路線を少なくする。 日ノ丸バスとも連携、調整を図る。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
スケジュール	H18：検討 H19～H21：再編・見直し

ウ. 参考資料 (H19.4 路線再編後の公共交通網図)



3) (3) 放射型バス路線中心の再編（JR松江駅を中心とした再編）

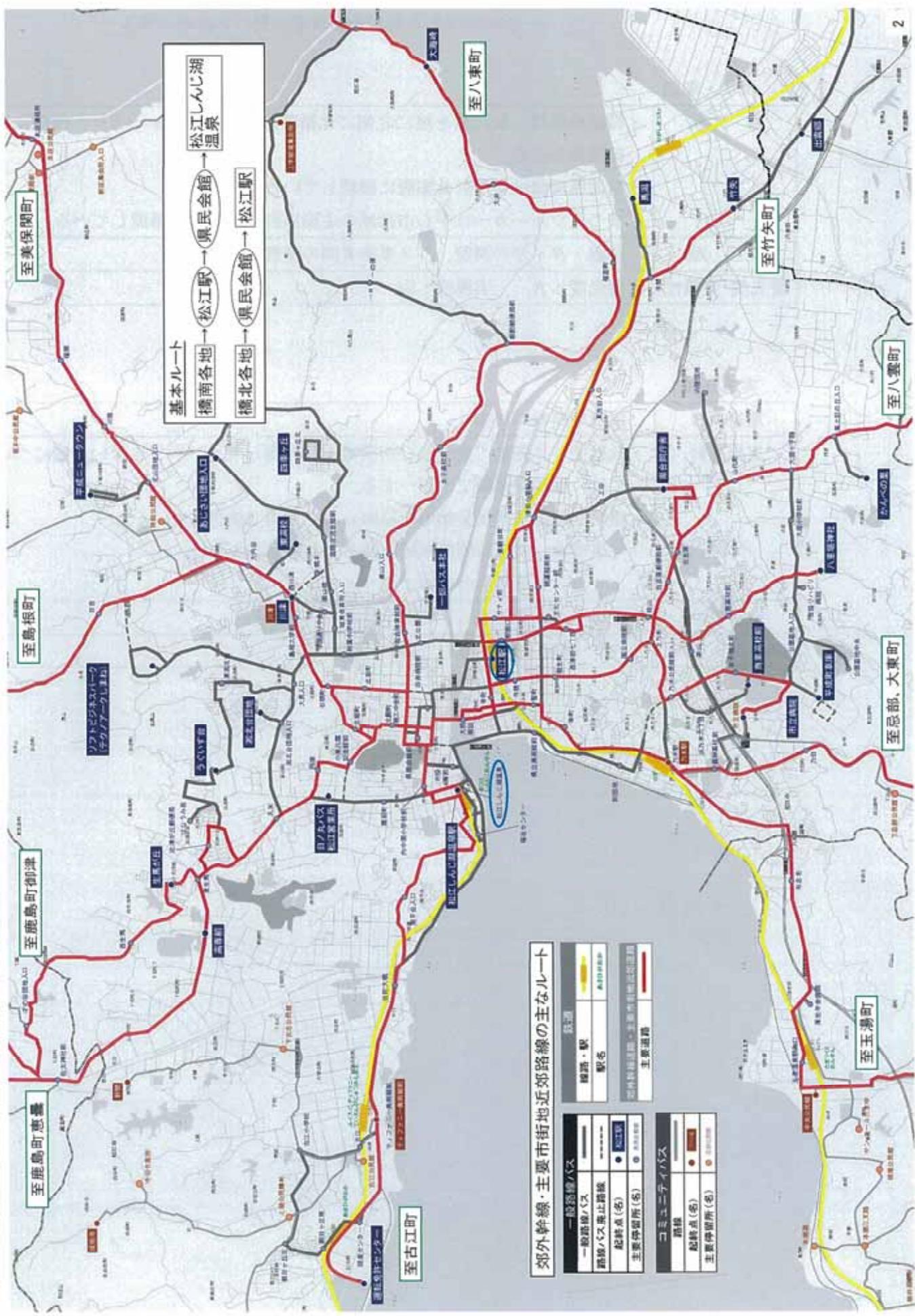
ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線路線 <ul style="list-style-type: none"> ・旧町村、郊外と結ぶ幹線は全て松江駅を中心とした放射状路線となってている。 ・北側からの路線の多くは県民会館前、大橋を経由して松江駅（一畠バス本社）止めとなっている。（八束線のみ平成車庫行き） ・南側からの路線の多くは大橋、県民会館前を経由、しんじ湖温泉止めとなっている。（竹矢線のみ大学・川津行き） ※生活移動 <p>旧町村、郊外等の市民の日常の生活移動は市街地部に向かう移動が多い。</p>
課 題	路線・ダイヤの調整、バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	幹線路線・市街地近郊路線の再編
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と同様、松江駅を中心とした路線とする。 ・複数系統でわかりにくくなっている路線を、松江駅を中心としたシンプルな路線に再編する。（等間隔ダイヤとするため、北からは松江駅止め、南からはしんじ湖温泉止を基本とする。）
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
数値目標	<p>路線再編項目全てに該当</p> <p>満足度割合</p> <p>「バス停までの距離」77%→77%</p> <p>「運行の路線・ルート・経由地」41%→50%</p> <p>※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合</p>
スケジュール	H18：検討 H19～H21：再編・見直し

ウ、参考資料（郊外幹線・主要市街地近郊路線）



- 4) (4) 環状型バス路線で補完
- ①放射型バス路線を結ぶ環状型バス路線の導入
 - ②病院等公共施設を結ぶ環状型バス路線の導入

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・循環路線は、松江駅を境に北側に北循環線、まつえウォーカー、南側に南循環線がある。 ・南北循環線は主な公共施設に接続している。 ・まつえウォーカーは中心市街地の主要施設や観光地を循環している。
課 題	路線・ダイヤの調整、バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	環状型路線の再編
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・放射型バス路線（幹線及び市街地近郊路線）でカバーできない地域については、環状型路線でカバーする。 ・環状型路線は県民会館前を経由しない方向で検討していく。 <p>※理由 所要時間の短縮を図る。利用者が少ない。 その他の路線でカバーできる。</p>
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
スケジュール	H18：検討 H19～H21：再編・見直し

ウ. 参考資料



5) (5) コミュニティバスで補完 – ①既存コミュニティバス路線の再編

ア. 現状・課題

現 状	コミュニティバスの運行は、旧町村の全ての地区及び旧松江市の大野、秋鹿、古江、本庄・持田、忌部の各公民館区で運行している。
課 題	地元組織での調整、地域間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	既存コミュニティバス路線の見直し
実施方針	・旧松江市路線は随時見直しを行っており、今後も経過をみながら見直していく。 ・旧町村路線は利用促進協議会の中で見直していく。
役割分担	主体：行政・市民
スケジュール	H18：検討 H19～H21：再編・見直し

美保関町コミュニティバス

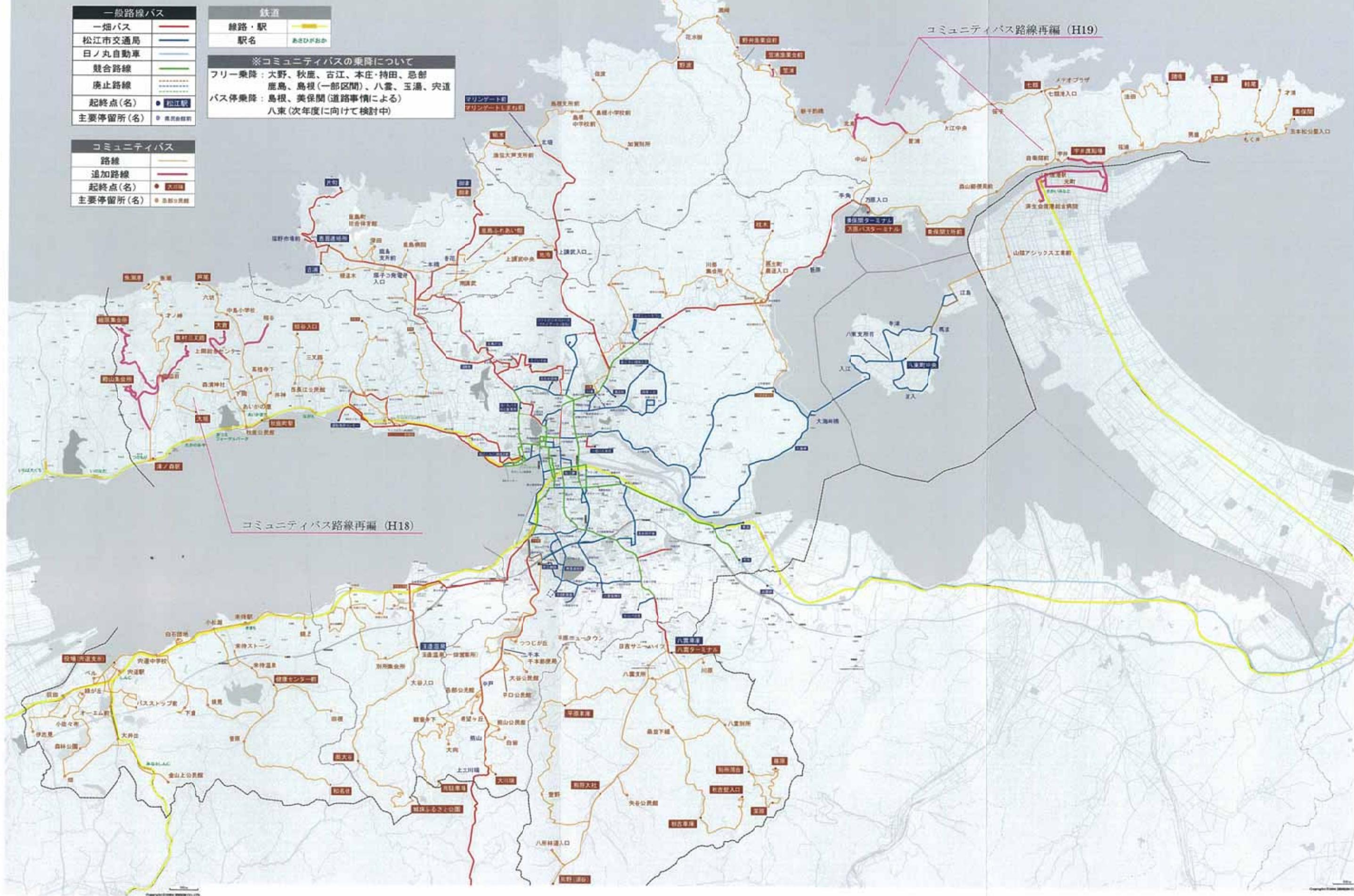


八雲町コミュニティバス
(スクールバス)



ウ. 参考資料

公共交通網図[全体]



6) (5) コミュニティバスで補完 – ②市街地型コミュニティバスの導入

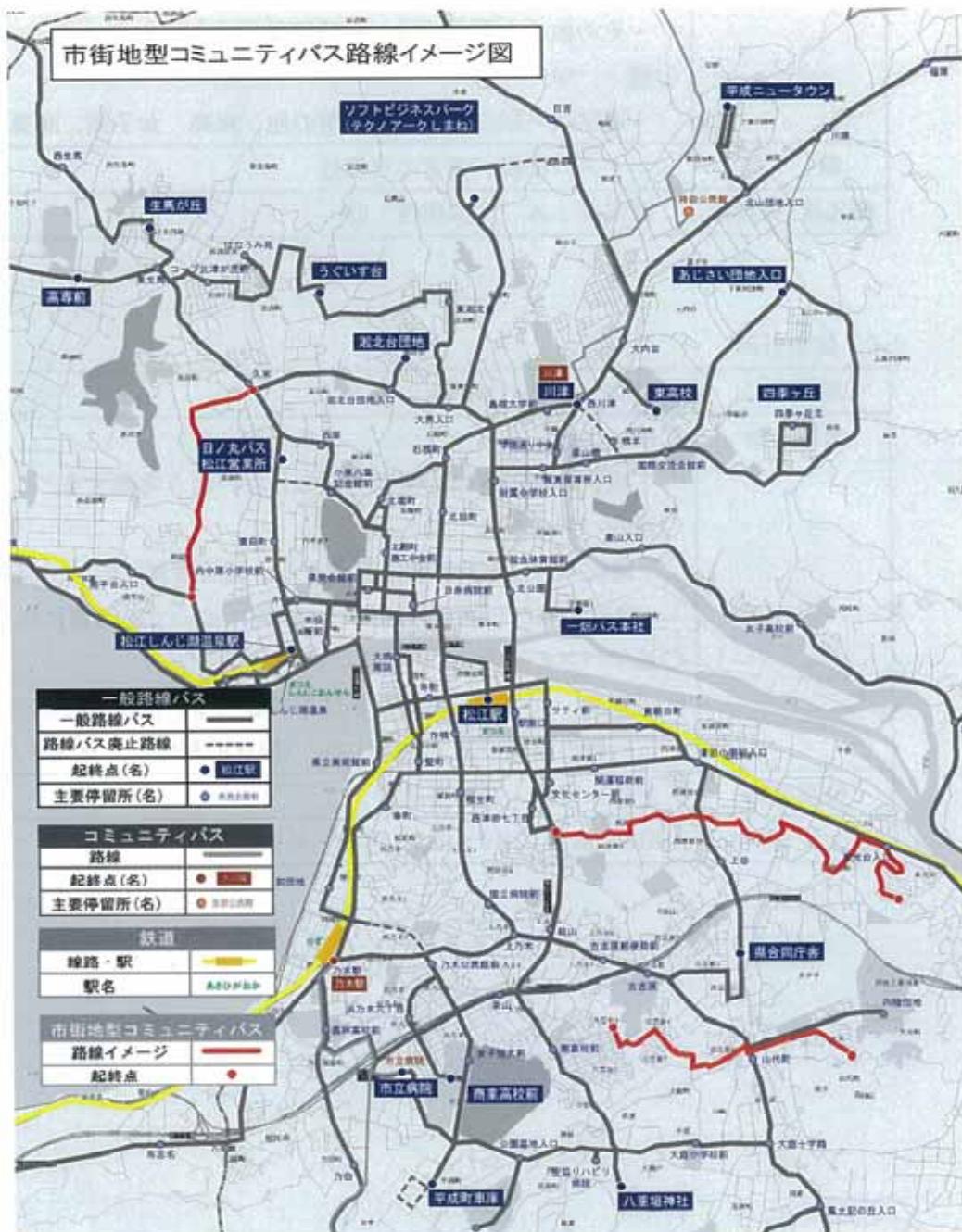
ア. 現状・課題

現 状	市街地及び市街地周辺部の中には、今後バスの需要が見込まれるところもある。
課 題	地域ニーズの把握、財政措置の可能性
優先度・実現性	優先度：C 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目	市街地型コミュニティバスの導入
実施方針	地域の要望に応じ、路線バスでの対応も含めて、コミュニティバスの導入を検討していく。
役割分担	主体：行政・市民
スケジュール	H19～H21：検討→導入

ウ. 参考資料



7) (6) 新規路線の導入 – ①通院・通学型バス路線の導入

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○全 般 <ul style="list-style-type: none"> ・居住地域、従業者集中地区や主要公共施設、住宅団地、企業団地は、概ね公共交通網でカバーされているため、乗り継ぎをすれば通勤、通学、通院の利用は可能である。 ○通 院 <ul style="list-style-type: none"> ・主要病院路線 <ul style="list-style-type: none"> しんじ湖温泉～県民会館前～乃木駅～市立病院 しんじ湖温泉～宍道湖大橋～田和山～市立病院 県民会館前～日赤～松江駅～生協病院～市立病院 松江駅～生協病院～八重垣～市立病院 しんじ湖温泉～県民会館前～日赤～松江駅 ・その他の主要病院は、一般路線でカバーしている。 ○通 学 <ul style="list-style-type: none"> ・通学は一般の路線バス利用の他、東高、女子高、商業、高専行きがある。
課 題	ニーズの把握、運営の可能性
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	通院・通学バス路線の導入
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○全 般 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の利用者の利便性を損なわないよう考慮する。 ○通院バスの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・通院バスは現状路線を基本とし、随時需要に応じて路線を検討していく。 ・周辺地域から直通の通院バス路線についても需要に応じて整備していく。 ○通学バスの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・東高、女子高、高専行きは存続させる。商業行きはその他の学校と同様一般の路線バスで対応する。(現状の利便性を確保する。)
役割分担	主体：行政・バス事業者
スケジュール	H18：検討 H19～H21：再編・見直し

8) (6)新規路線の導入 - ②快速バスの導入

ア. 現状・課題

現 状	<p>○快速バスの運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 快速バスは美保関町のコミュニティバスのターミナルとJR松江駅間のみ朝・夕各1便運行している（主に通学利用）。 <p>○バス所要時間</p> <ul style="list-style-type: none"> JR松江駅からの所要時間は、循環線内地域では15分以内、鹿島・八雲・玉湯・宍道町では概ね45分以内、美保関・島根町では45分以上の地域が多い。 橋北の路線は県民会館を経由することなどから、JR松江駅までの経由地が多く、時間がかかる。
課 題	ニーズの把握、運営の可能性
優先度・実現性	優先度：C 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	快速バスの導入
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 美保関線以外にも快速バスの効果が出ると思われる路線については、導入を検討する。 現状路線の経路を見直すことにより、所要時間の短縮を図る。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
スケジュール	H18：検討 H19～H21：再編・見直し

9) (7) ターミナル機能の再編 - ①JR松江駅ターミナル機能の強化

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○全般 <ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルの入口が狭く、左折・右折2台同時に出ことができない。 ・バスターミナルのスペースが狭い。 ○安全性、交通誘導に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・一般車両がターミナル内に進入し、停車している。 ・横断歩道以外にターミナル内の島へ横断する人が多く、危険である。 ・各乗場の上屋支柱が死角となっている。 ・松江駅バスターミナルから松江停車場線に出る際に、地下駐車場から出てきた自家用車がバス、タクシーの信号につられて発進してくる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○再整備・改善策の総合的な検討 ○安全対策具体化の検討及び財政措置
優先度・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ○ターミナル再整備： 優先度：C 実現性：△ ○安 全 対 策： 優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目①	J R 松江駅ターミナル再整備
実施方針	J R 松江駅は、最も重要な交通結節点であるとともに、広場としての役割、松江市の核施設としての役割があり、安全性やバス運転手休憩場所・バス停車スペースの確保、駅南口の利用等も含め、総合的に検討していく。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者
スケジュール	ターミナル再整備 H20～H21：検討

J R 松江駅南口



現在、駐車場及びタクシー乗り場として利用されているが、歩行者動線が明瞭でない。長距離バス等の発着ターミナルとしての活用も考えられる。

施策項目②	J R 松江駅ターミナルの安全対策
実施方針	わかりやすい交通誘導や安全性の確保については、早急に対策を検討・実施する。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者
スケジュール	H18：検討、H19～H21：実施（継続）

J R 松江駅北口のバスタークル



中央の島への誘導方法が明瞭でなく、乗車客がバスの前後を横断して危険である。

J R 松江駅北口正面の信号機



地下駐車場から出る一般車両の信号とバス専用信号が紛らわしい。

10) (7) ターミナル機能の再編 – ②殿町再開発にあわせた県民会館ターミナル機能の再編

ア. 現状・課題

現 状	再開発計画の策定は、平成21年以降となる見込みである。
課 題	今後の再開発計画に合わせた再編
優先度・実現性	優先度：C 実現性：△

イ. 実施計画

施策項目	県民会館ターミナル機能の再編
実施方針	今後、再開発計画を踏まえて検討していく。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者
スケジュール	H22 以降

11) (7) ターミナル機能の再編 – ③郊外型乗継ターミナルの整備

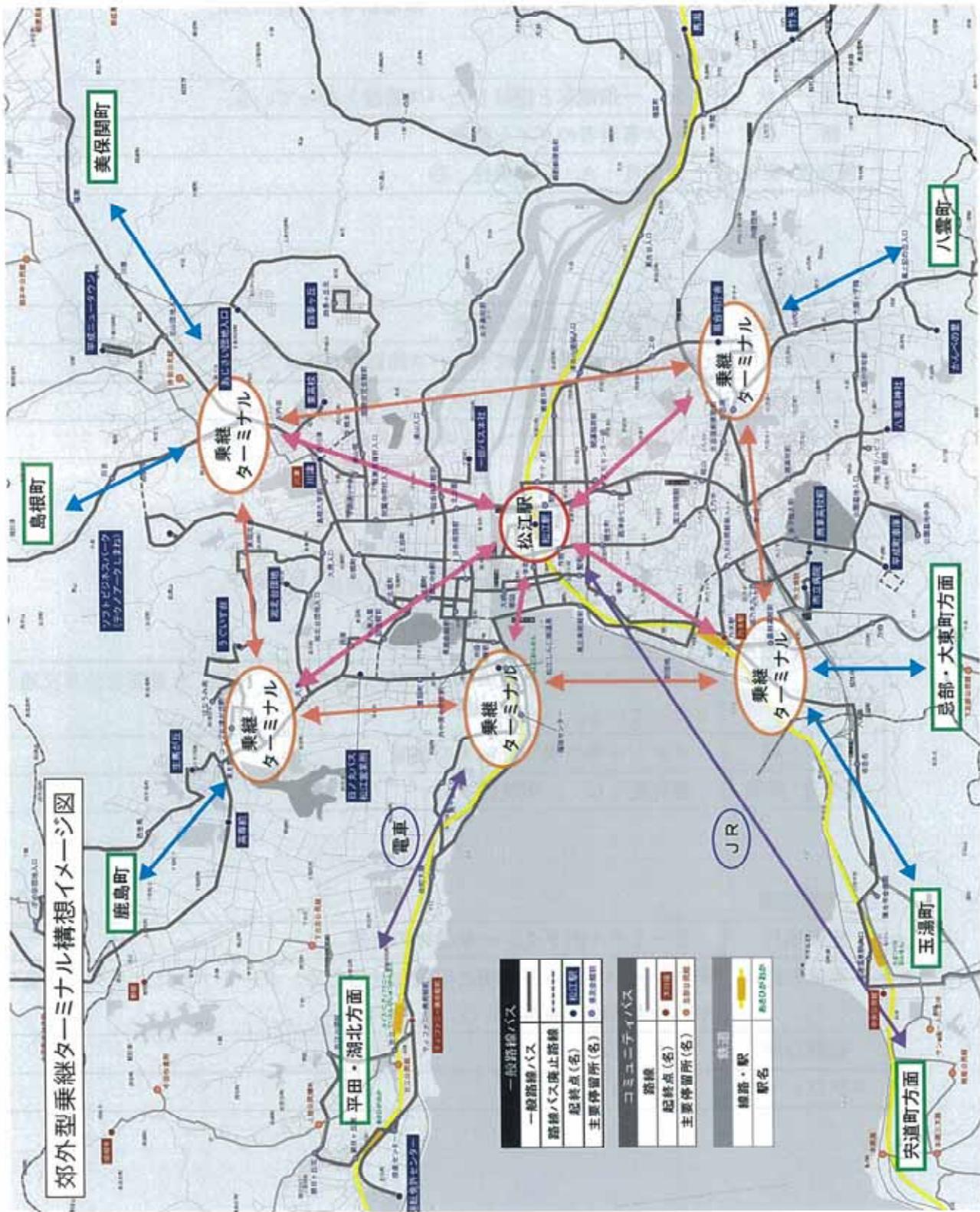
ア. 現状・課題

現 状	現状では、交通の結節点となる郊外型ターミナルは整備されていない。
課 題	・まちづくりの視点に配慮した整備計画（都市計画との整合） ・ターミナル候補地の整備可能性の検討
優先度・実現性	優先度：B 実現性：△

イ. 実施計画

施策項目	郊外型乗継ターミナルの整備
実施方針	・効率化、利用促進、利便性の向上に繋がるよう検討していく。 ・候補地を選定し、用地を確保して、モデル事業から実施していく。 ・パーク＆ライド機能にも配慮する。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者
スケジュール	H20～H21 検討

郊外型乗継ターミナル構想イメージ図



ウ. 参考資料

12) (8) 鉄道・タクシーとの連携 - ①JR、一畑電鉄等との連携強化

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	JR、一畑電車と接続したバス路線となっている。
課 題	バス事業者のダイヤ調整
優先度・実現	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	鉄道接続バス路線の確保
実施方針	JR、一畑電車と接続するバス路線を確保する。
役割分担	主体：バス事業者・行政
スケジュール	H18：検討 H19～H21 再編・見直し

13) (8) 鉄道・タクシーとの連携 - ②タクシーとの連携

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	タクシーは日平均利用乗車人数が約 10,500 人 (H16) と重要な公共交通手段となっている。
課 題	タクシー乗り場や駐輪場の整備
優先度・実現	優先度：C 実現性：△

イ. 実施計画

施策項目	ターミナル内タクシー乗場等の整備
実施方針	タクシーや自転車と適切に接続させるため、ターミナルにはタクシー乗り場や駐輪場整備の検討も行う。
役割分担	主体：行政
スケジュール	H20～H21 検討

(3) III ダイヤ改正

1) (1) 競合路線の見直し ー①過密ダイヤの解消、②等間隔ダイヤの設定

ア. 現状・課題

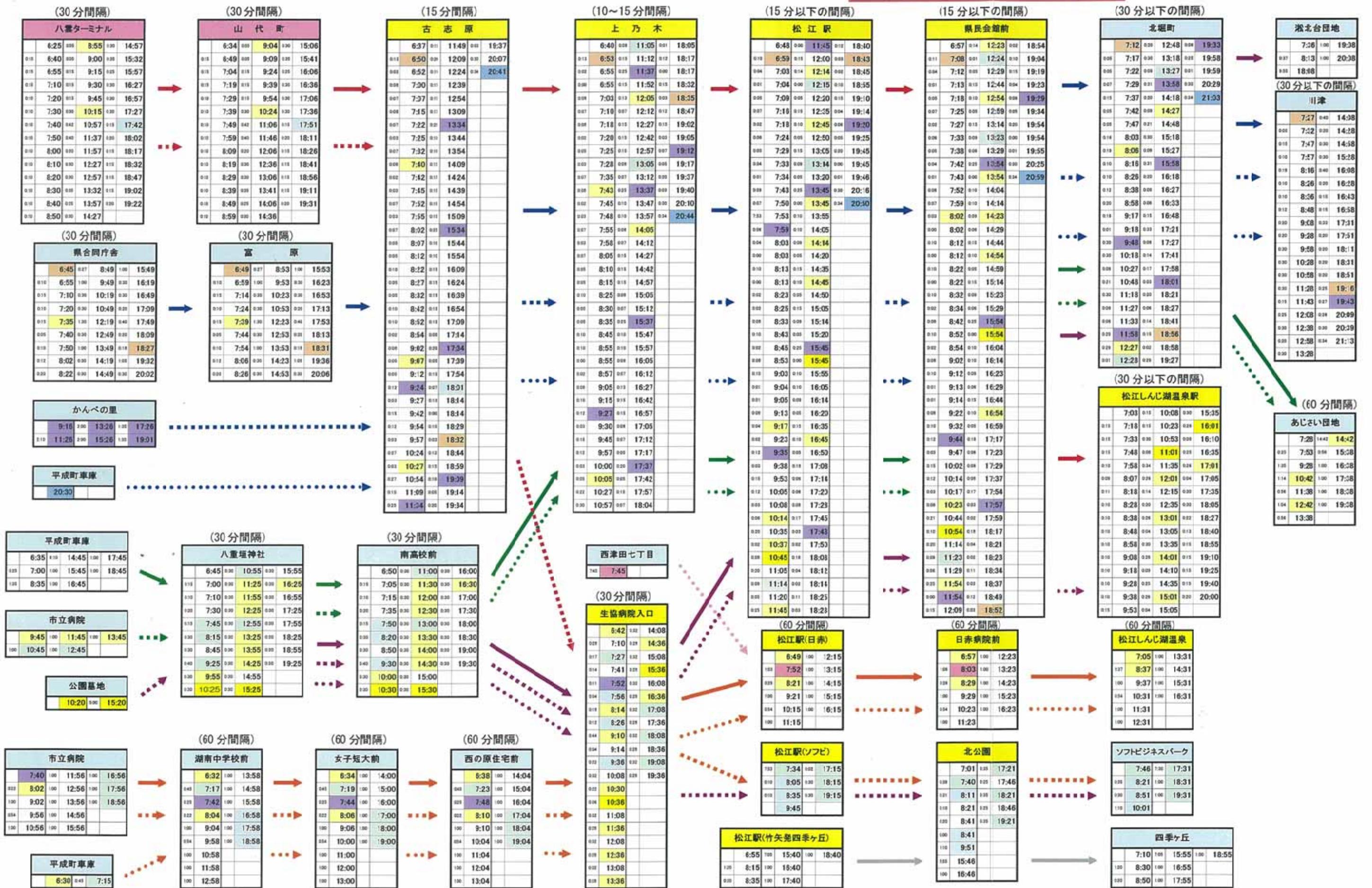
現 状	<p>○競合路線の運行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一畑バス、市営バス、日ノ丸バスが個別にダイヤ設定をしていることから、全体では、過密運行と思われる路線（区間）も存在している。 ・事業者別にはダイヤ間隔が考慮されているが、全体では等間隔とは言えず、間隔にばらつきがある。 ・特定の路線（「県民会館～大橋～松江駅」「朝日町交差点～古志原」「島根大学前」）に便数が集中している。 ・競合路線は、特に朝夕のラッシュ時には“ダンゴ”状態で運行している。 <p>○幹線路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵曇線（31便）、八雲線（42便）、玉湯線（26便） <ul style="list-style-type: none"> 朝：10～30分間隔、昼：30分間隔、夕：10～30分間隔 ・美保関線（28便） <ul style="list-style-type: none"> 朝：10～30分間隔、昼：30～60分間隔、夕：10～30分間隔 ・御津線（10便）、島根線（14便）、八束線（15便）、竹矢線（18便） <ul style="list-style-type: none"> 朝：15～60分間隔、昼：60～120分間隔、夕：40～80分間隔 ・朝日ヶ丘線（10便）、大東線（8便） <ul style="list-style-type: none"> 朝：20～60分間隔、昼：80～150分間隔、夕：60～100分間隔 <p>○市街地近郊路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋北路線 <ul style="list-style-type: none"> 〔四季が丘線、ソフトビジネス線〕朝、夕を中心に10便程度 〔平成ニュータウン線〕朝・夕各1便 ・橋南各地～大学・川津 <ul style="list-style-type: none"> 〔県庁～大学・川津〕（25便程度） <ul style="list-style-type: none"> 朝：10～30分間隔、昼：30～60分間隔、夕：10～30分間隔 〔かんべの里、平成車庫～大学・川津〕各朝、夕を中心に5便程度 ・橋南～しんじ湖温泉 <ul style="list-style-type: none"> 〔八重垣神社～しんじ湖温泉〕（27便） <ul style="list-style-type: none"> 朝：15～30分間隔、昼：30分間隔、夕：20～30分間隔 <p>○環状型路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北循環線（内、外回り共に） <ul style="list-style-type: none"> 朝：20～25分間隔、昼：25分間隔、夕：25分間隔 ・まつえウォーカー（右、左回り共に） <ul style="list-style-type: none"> 朝：20～30分間隔、昼：30分間隔、夕：30分間隔 ・法吉ループ（右、左回り共に） <ul style="list-style-type: none"> 朝：60分間隔、昼：60分間隔、夕：60分間隔
課 題	バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	過密ダイヤの解消と等間隔ダイヤへの改正
実施方針	<p>○全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競合する路線は便数やダイヤ間隔を調整し、効率的なダイヤに改正する。 ・日ノ丸バスとも連携、調整を図る。 ・朝、夕の通勤・通学時間帯は需要と供給のバランスを考え、現状のダイヤを基本とする。 ・明らかに過密であると思われる部分については、調整する。 ・バス事業者間で相互調整し、等間隔となるよう配慮する。 <p>○幹線路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕時間帯：現行程度の便数確保する。 ・昼間時間帯：現行程度を基本に利用実態に合わせて調整する(10~15時)。 ・土日祝日：現行と同様、朝夕を中心に間引く(平日の2/3程度の便数)。 ・競合する路線は等間隔ダイヤとなるように配慮する。 <p>○市街地近郊路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕時間帯：現行程度の便数を確保する。 ・昼間時間帯：幹線と合わせて15~30分間隔(乗降人員に応じて)の等間隔ダイヤとする(10~15時)。 ・土日祝日：現行と同様、朝夕を中心に間引く(平日の2/3程度の便数)。 <p>○環状型路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕時間帯：現行程度の便数を確保する。 ・昼間時間帯：30分程度に1便を基本とする(10~15時)。 ・土日祝日：現行と同様、朝夕を中心に間引く(平日の2/3程度の便数)。 <p>○病院線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状ダイヤを基本に需要に応じた適正ダイヤとする。 <p>○通学線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業、終業等の時間を考慮したダイヤとする。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
数値目標	<p>満足度割合</p> <p>「平日の便数」現状44%→目標50%</p> <p>「休日の便数」現状31%→目標50%</p> <p>「始発便の時間」現状62%→目標62%</p> <p>※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合</p>
スケジュール	H18：検討 H19～H21：改正・見直し

ウ. 参考資料

八雲・県合同庁舎・市立病院・八重垣神社発 ⇒ 川津・松江しんじ湖温泉方面主要停留所時刻表



2) (2) 乗継に便利なダイヤ設定

ア. 基本方針と現状・課題

基本方針	乗継に便利なダイヤ設定
現 状	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者は鉄道、自社間のバス、コミュニティバスとの乗り継ぎを考慮したダイヤを組んでいる。 他社のバスとの乗り継ぎは考慮していない。
課 題	バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	乗継ぎに便利なダイヤ改正
実施方針	他社との乗り継ぎも考慮する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
数値目標	<p>満足度割合 「バスとバスの乗り換え」現状 31%→目標 50% 「バスとJR・一畑電車との乗り換え」現状 48%→目標 50% ※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合</p>
スケジュール	H18：検討 H19～H21：改正・見直し

3) (4) 終バスの延長

ア. 基本方針と現状・課題

基本方針	終バスの延長
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 恵曇線、大学・川津線、竹矢線、八雲線、美保関線は PM 9 時頃まで、その他の路線は PM 7～8 時頃まで運行している。 終バスの時間が早く通勤には利用できない路線が多い。
課 題	需要の把握と延長路線の運営
優先度・実現性	優先度：B 実現性：○

イ. 実施計画

終バスの延長

施策項目	終バスの延長
実施方針	PM10 時台の松江駅から各方面へ向けたダイヤを検討する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
数値目標	<p>満足度割合 「最終便の時間」 現状 31%→目標 50% ※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合</p>
スケジュール	H18：検討 H19～H21：改正・見直し

4) (5) 定時性の確保（交通規制・誘導）－①既存バス専用・優先レーンの規制の徹底

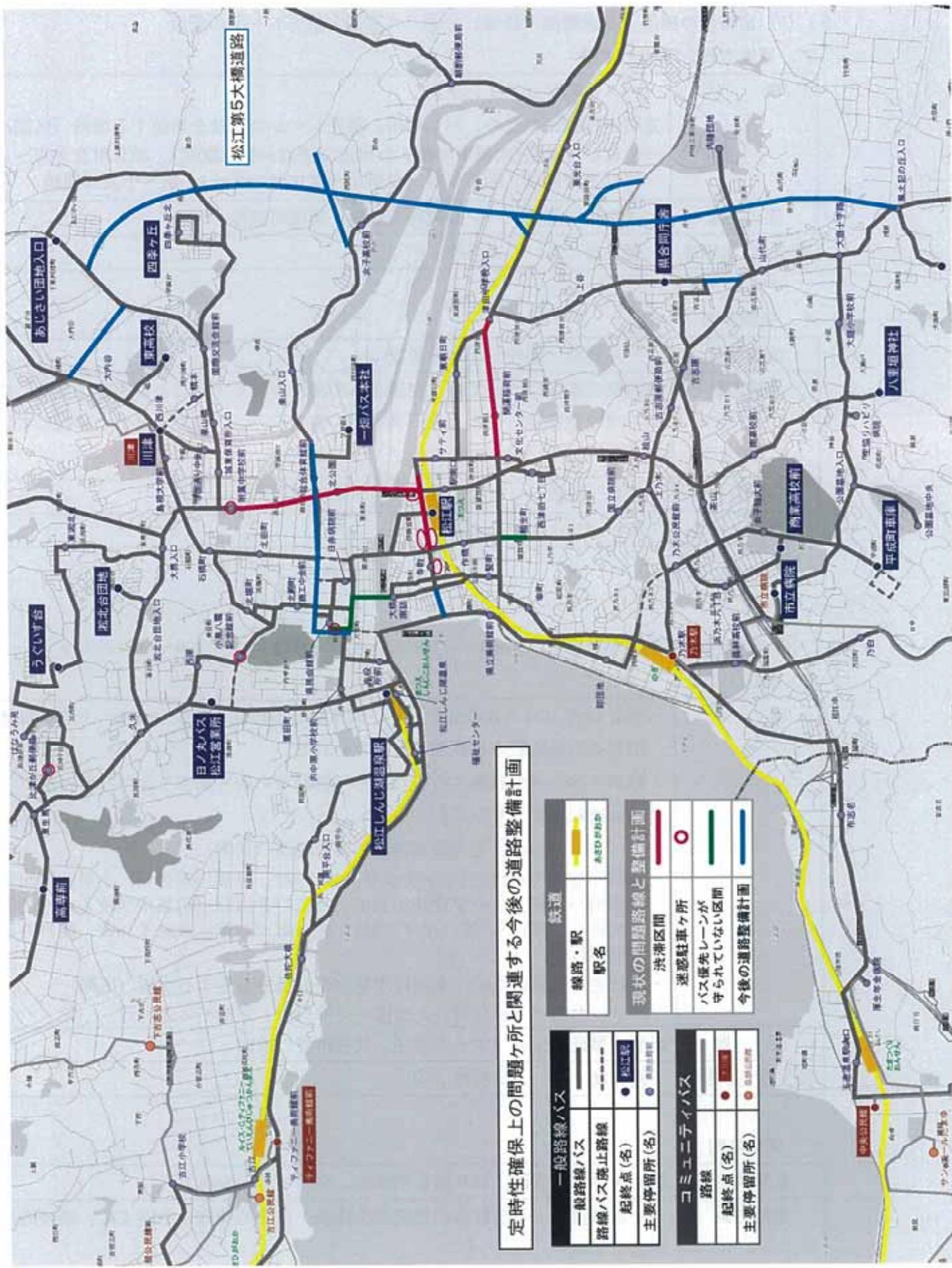
ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 一部の路線でバス優先レーン、優先信号が設置されている。 バスルートの中には不法駐車や交通誘導規制等のため渋滞が顕著な区間がある。 <p>【バス運転手ヒアリング】</p> <p>バス専用、優先レーン等があまり機能していない場所（区間） →松江大橋、相生町～相生町入口、京橋～県庁方面</p> <p>バス走行上、道路標示が障害となっていると思われる場所（区間） →松江駅～寺町</p>
課 題	スムーズな交通流の確保、規制の徹底、交通マナーの啓発
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	路面表示等の改善、取り締まり強化、交通マナーの向上
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 交通の実態（交通量、渋滞長・渋滞時間等）を踏まえ、継続的に対応していく。 運転手の交通マナー向上についても、継続的に指導、啓発を行っていく。
役割分担	主体：行政 支援：市民・バス事業者
数値目標	<p>満足度割合（定時制に関する以下の施策全てに該当）</p> <p>「定時制」現状 70% → 目標 70%</p> <p>※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合</p>
スケジュール	H18～H21：継続的な対応

ウ、参考資料（定時制に関するバス運転手ヒアリング等）



5) (5) 定時性の確保（交通規制・誘導）－②バス専用・優先レーンの新設

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	【バス運転手ヒアリング】 定時走行確保のため、バス専用、優先レーンの新設を希望する場所（区間） →くにびき道路（附属中学校入口付近交差点～松江駅間）、朝日町交差点～くにびき交差点、国道9号（津田小～文化センター）、駅～中央郵便局
課 題	バス専用・優先レーン設置の有効性・実現可能性
優先度・実現性	優先度：B 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目	バス専用・優先レーンの新設
実施方針	定時制の確保については、交通全体の流れをよくすることが重要であり、スムーズな交通流となるようバス専用・優先レーンの新設も含めて検討していく。
役割分担	主体：行政 支援：市民・バス事業者
スケジュール	H20～H21：検討→実施

6) (5) 定時性の確保（交通規制・誘導）－③迷惑駐車の取り締まり、交通マナーの向上

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月の法改正以後、一般車両の違法駐車は少なくなったが、業務用車両の違法駐車は依然としてみられる。 駐車スペースの確保も行いながら不法駐車の取り締まりを行っている。 <p>【バス運転手ヒアリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> バス走行の障害になる駐車違反の多い場所（区間） →県庁前交差点付近（センチュリービル前）、京橋川端寿司、小泉八雲記念館前バス停、コープ比津が丘前、くにびき道路（附属中学校入口バス停付近）、寺町バス停（ポプラ前）、朝日町バス停、東急イン前、朝日町島根銀行前 定時走行確保のため、車両停車禁止帯設置を希望する場所（区間） →メッセ前バス停付近、北公園バス停付近、京橋バス停付近
課 題	規制の徹底、交通マナーの啓発、代替措置の検討
優先度・実現性	優先度：A 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目	路面表示等の改善、取り締まり強化、交通マナーの向上
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 交通の実態（不法駐車の状況や渋滞長・渋滞時間等）を踏まえ、継続的に対応していく。 運転手の交通マナー向上についても、継続的に指導、啓発を行っていく。
役割分担	主体：行政 支援：市民・企業・バス事業者
スケジュール	H18～H21：継続的な対応

7) (5) 定時性の確保（交通規制・誘導）－④バス優先信号の増設

ア. 現状・課題

現 状	主要交差点にはバス優先信号を設置しているところがある。 【バス運転手ヒアリング】 定時走行確保のため、バス優先信号の設置を希望する場所（区間） →松江しんじ湖温泉交差点、堅町交差点、灘町～松江駅 バス走行上、矢印信号機の設置を希望する場所（区間） →松江しんじ湖温泉駅～一畑不動産付近、比津ヶ丘入口交差点、東上乃木 交差点、菅田庵交差点、学園南交差点
課 題	設置効果や交通流への影響の検討
優先度・実現性	優先度：B 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目	公共交通優先システム（PTPS）の導入、信号機等の設置・改善
実施方針	○公共交通優先システム（PTPS）の導入 設置効果や影響を検討し、バス停の位置の変更も含めて検討していく。 (PTPSは、バス停位置が信号を通り過ぎたところにある場合に有効) ○信号機等の設置・改善 必要に応じて、継続的に設置・改善していく。
役割分担	主体：行政 支援：市民・バス事業者
スケジュール	PTPSの導入 H20～H21：検討→実施 信号機等の設置・改善 H18～H21：継続的な対応

ウ. 参考資料（現在のPTPS区間）



8) (6) 定時性の確保（道路整備）－②バイパス道路の整備

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 地形的制約から南北の通過交通が4本の橋に集中している。 中心部では交通渋滞（くにびき大橋前後での渋滞が顕著）がみられる。 第五大橋の架橋が計画され、建設に向けて動き出している。
課 題	沿線地域の調整、財源確保
優先度・実現性	優先度：B 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目①	バイパス道路の整備
実施方針	計画に沿って継続的に整備を進めていく。
役割分担	主体：行政 支援：市民
スケジュール	H18～H21：継続的な整備

9) (6) 定時性の確保（道路整備）－③幹線道路の拡幅

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 橋北市街地の南北方向の道路は比較的整備が進んでいるが、東西方向の道路は整備が遅れている。 旧松江市と旧町村を結ぶ幹線道路と城山北公園線（橋北東西方向）の整備が進められている。
課 題	沿線地域の調整、財源確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目②	幹線道路の拡幅
実施方針	計画に沿って継続的に整備を進めていく。
役割分担	主体：行政 支援：市民
スケジュール	H18～H21：継続的な整備

10) (6) 定時性の確保（道路整備）－④バスペイの整備

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路でもバスペイが設けられていないところがある。 既設のバスペイには、歩道縁石が高く、低床バスの利用に適していないところがある。 バスペイの整備が望まれる場所【バス運転手ヒアリング】 →山代町（北進）、附属中学校（南進、北進）、相生町（南進）、くにびきメッセ（北進）、くにびきメッセ（南進）
課 題	用地の確保、財源確保
優先度・実現性	優先度：C 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	バスペイの整備・改善
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> バスペイの整備は、対応できるところから整備を進めていく。 既存バスペイは、設置基準に適合するよう、適宜改善していく。
役割分担	主体：行政 支援：バス事業者・市民
スケジュール	H19～H21：可能な所から実施

ホック山代店付近のバス停



バス駐車帯の幅が狭く、後続車両が停滯する

(4) IV 運賃改定

1) (1) 路線バスの運賃制度の統一

－①初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実、②エリア均一運賃と対キロ運賃の併用

ア. 現状・課題

現 状	現在の運賃の基本 ・運賃体系が一畠バス、市営バスで異なっている。 ・多くの路線は初乗り運賃が150円で、対キロ制の運賃である。 ・南北循環線(200円)、まつえウォーカー(150円)では均一運賃となっている。
課 題	バス事業の運営の可能性、事業者間の調整
優先度・実現性	○初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実 優先度：B 実現性：○ ○エリア均一運賃と対キロ運賃の併用 優先度：C 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目	○初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実 ○エリア均一運賃と対キロ運賃の併用
実施方針	初乗り運賃を値上げして、均一運賃エリアを拡大し、遠距離低減率を拡大する方向で検討する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政・市民
数値目標	満足度割合（運賃に関する以下の施策全てに該当） 「バス運賃」現状59%→目標60% ※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合
スケジュール	H19～H21：検討→改定

2) (2) 一畠バス・市バス共通定期券の導入

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	・一畠バス、市営バスはそれぞれの定期券がある。 ・共通定期にした場合は、運賃の配分が難しくなる。
課 題	バス事業者間の調整（定期券収入の分配方法）
優先度・実現性	優先度：A 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目	一畠バス・市バス共通定期券の導入
実施方針	導入に向けて、検討・実施する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政・市民
スケジュール	H18～H21：検討→導入

3) (3) 割引制度の見直し・充実ー①高齢者割引制度の統一、②障害者割引制度の統一

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者割引制度 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、旧松江市のみで実施。市営バスと一畑バスで内容が異なる。 ・市営バス：高齢者（65歳以上）1回の乗降につき140円の運賃割引を行っている。 ・一畑バス：一畑バスのみが運行されている地区的高齢者（65歳以上）へ年10枚の140円割引チケットを希望に応じて配布している。 ・高齢者割引は年間約100万人の利用者（延べ人数）がある。 ○障害者割引制度 <ul style="list-style-type: none"> ・旧松江市の障害者等が、市営バスを利用した場合のみ無料（要件あり）となっており、その他は半額の割引運賃となっている。
課 題	割引制度統一の検討、財源確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	○高齢者割引制度の統一 ○障害者割引制度の統一
実施方針	どの市内路線バスでも、同じ割引が受けられる制度に統一する。
役割分担	主体：行政 支援：市民・バス事業者
スケジュール	H18：検討 H19～H21：実施

4) 3) 割引制度の見直し・充実ー③中高生割引制度の導入

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、中学生に対する割引制度はない。 ・旧鹿島町、八東町のみ高校通学定期助成制度がある。 　鹿島町：9千円を超えた部分の1/2補助 　八東町：往復定期3千円/月補助（片道定期：往復の半分）
課 題	割引制度統一の検討、財源確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	<input type="checkbox"/> 中学生割引制度の導入 <input type="checkbox"/> 中高生通学助成制度の統一
実施方針	<input type="checkbox"/> 中学生割引制度の導入 中学生運賃制度を検討していく。 <input type="checkbox"/> 中高生通学助成制度の統一 通学定期について、一定額以上の負担に対して補助を行う。
役割分担	主体：行政 支援：市民・バス事業者
スケジュール	<input type="checkbox"/> 中 学 生 割 引 制 度：H19～H21（検討→実施） <input type="checkbox"/> 中高生通学助成制度の統一：H18（検討）、H19～H21（実施）

5) (3) 割引制度の見直し・充実ー④乗継割引制度の充実、⑤利用に応じた運賃割引制度の導入

ア. 現状・課題

現 状	<p>○乗継割引</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環線の割引：北循環線と南循環線の乗り継ぎ券（100円割引） バスカード割引：1時間以内に同じ停留所から乗り継ぐ場合 20円割引 <p>○利用に応じた運賃割引</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期券、バスカードは割引が行われている。
課 題	バス事業の運営の可能性、事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：B 実現性：○

イ. 実施計画

施策項目①	乗継割引制度の充実
実施方針	主要乗り継ぎターミナル（JR松江駅、県民会館前等）において、バスカード利用者に対して定額の割り引きを行う。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
数値目標	<p>満足度割合 「バスとバスの乗り継ぎ」現状 31%→目標 50% ※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合</p>
スケジュール	H18～H21：検討→実施

施策項目②	利用に応じた運賃割引制度の導入
実施方針	利用頻度の多い人ほど割安になるような運賃割引制度の拡充を検討・実施していく。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
スケジュール	H19～H21：検討→実施

6) (4) コミュニティバスの運賃統一（①旧市町村単位で異なる運賃制度の統一）

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	運賃は、大人 200円で均一料金となっているが、割引制度については地域間に差がある。
課 題	統一割引制度の検討、財源確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	コムニティバス運賃制度の統一
実施方針	コムニティバスの運賃体系を統一する。
役割分担	主体：行政 支援：市民
スケジュール	H18：検討 H19～H21：実施

(5) V 利用促進

1) (1) 情報提供の充実 ①一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図作成

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	時刻表・路線図の案内表示 <ul style="list-style-type: none"> 時刻表は各バス停に、路線図は主要ターミナルに掲示されている。 時刻表、路線図ともそれぞれの事業者で独自に作成している。
課 題	バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図作成、設置
実施方針	一畑バス、市営バス共通のわかりやすい時刻表、路線図を作成し、バス停、ターミナル等に設置する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
数値目標	満足度割合 「バス停の時刻表や路線図のわかりやすさ」現状 51%→目標 60% ※満足度割合は、「どちらとも言えない」を除いた、満足/(満足+不満)の割合
スケジュール	H18～H21：作成・設置

2) (1) 情報提供の充実 ②インターネット・携帯電話での情報提供充実実施計画：

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	バスに関する情報提供サービス <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる情報提供 ホームページによる情報提供、「ぐるっとバスなび」、「どこでもバスネット」 その他の情報提供 時刻表の無料配布、電話サービスによる情報提供、「どこでもバスブック」有料販売、バス停時刻表の無料FAXサービス
課 題	バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	インターネット・携帯電話での情報提供充実
実施方針	一畑バス、市営バスで連携して、情報提供の充実を図る。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
スケジュール	H18～H21：作成・設置

2) (1) 情報提供の充実ー③バスの乗り方教室などの開催

ア. 現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○学校対象乗り方教室 <ul style="list-style-type: none"> ・一畠バス 対象者：法吉小学校 島根小学校 現地（H17） 回 数：年一度 バスの乗り方、乗車マナー、車両装備等を中心に教えている。 ・市営バス 対象者：学校・保育園・幼稚園等（現地及び車庫） 回 数：随時（申し出により実施） ○高齢者対象乗り方教室 特には、実施していない。 ○障害者対象乗り方教室 盲学校や養護学校を対象に乗り方教室を開催（不定期） ○住民のバス利用 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによれば、市街地、中間部のバスをあまり利用しない人（全体の約6割）は「バス停の時刻表や路線図のわかりやすさの改善」の希望者が多い。バス利用を交通手段の選択肢に入れるという観点から、住民に対する公共交通の個別情報の提供や利用啓発が有効と思われる。 ・現在、転入者には住民課窓口でバスブックを無料配布している。
課 題	積極的な施策の展開と市民の参加
優先度・実現性	優先度：B 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目①	<ul style="list-style-type: none"> ○学校対象バスの乗り方教室やMMの実施 ○障害者、高齢者対象の乗り方教室の開催
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○学校対象バスの乗り方教室やMMの実施 学校教育の場でも、バスの乗り方教室やMMを計画的に実施していく。 ○障害者、高齢者対象の乗り方教室の開催 乗り方教室等の希望を募り、計画的に実施していく。
役割分担	主体：バス事業者・行政 支援：市民
スケジュール	H19～H21：実施

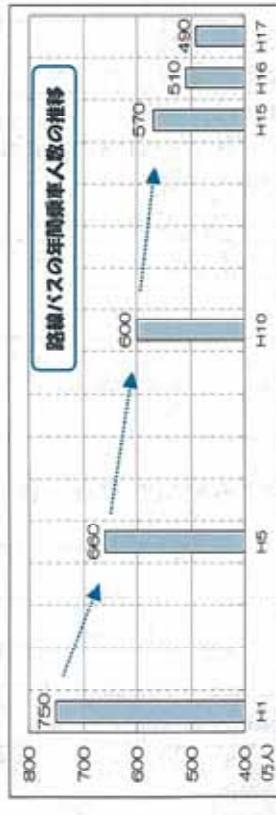
施策項目②	住民MMによる利用促進
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者対象のMMを充実させる。 ・モデル地域を設定し、世帯に対するMMを実施・検証（社会実験）し、順次拡大させていく。
役割分担	主体：行政 支援：市民
スケジュール	H19～H21：社会実験→実施

施策項目③	J R 松江駅等、交通案内員の配置
実施方針	交通や観光等の案内員を養成して、主要ターミナルに配置し、公共交通の利用環境を整備する。
役割分担	主体：バス事業者・行政
スケジュール	H19～H21：実施

みんなでバスに乗って、バス路線を守っていきましょう

★ 路線バスの運営は危機的な状況です。

松江市の路線バスは利用者が減少して、赤字が拡大してきています。このままの状態が続けばバス路線を維持することができなくなります。バス路線を守るためにには、まず、みんなでバスに乗ることが大切です。

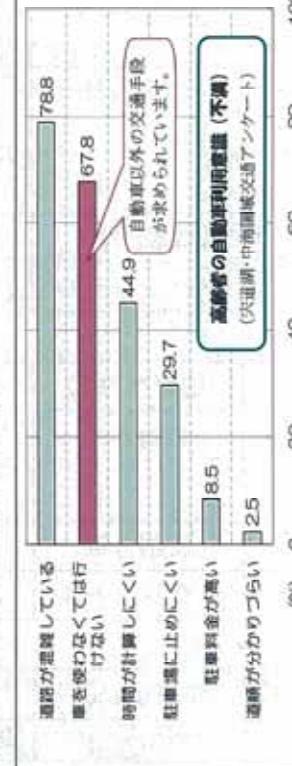


賃金の投入とバス事業者の企業努力によってバス路線は維持されています。

市内の路線バスへの運行支障（H17年度）
市営バス：2億1千万円
一社バス：2千万円
一社バスは、国・県からも支援を受け
ていますが、それでも赤字運行です。

★これからの中高齢社会に向けて、バス路線を維持していくことが必要です。

自動車が運転できない学生や高齢者などにとって、公共交通（バス）は欠かせない交通手段です。アンケートによると、積極的に自動車運転をしている高齢者はばかりではないようです。また、近年高齢者の加害者事故が増えています。



バスカードの利用について

★バスカードは便利で、お得です。

一般バスとあります。市営バス
日ノ丸バスでも使えます。



*一般バス、市営バス、日ノ丸バス、のどのバスでも利用できます。

*1000円、3000円、5000円のバスカードがあります。バス車内、バスターミナルで購入できます。

*直推現金で支払うのと比べると、10%割引で購入できます。また、1時間以内に同じ停留所から乗り継ぎた場合自動的に20円割引されます。

★バスカードの利用方法

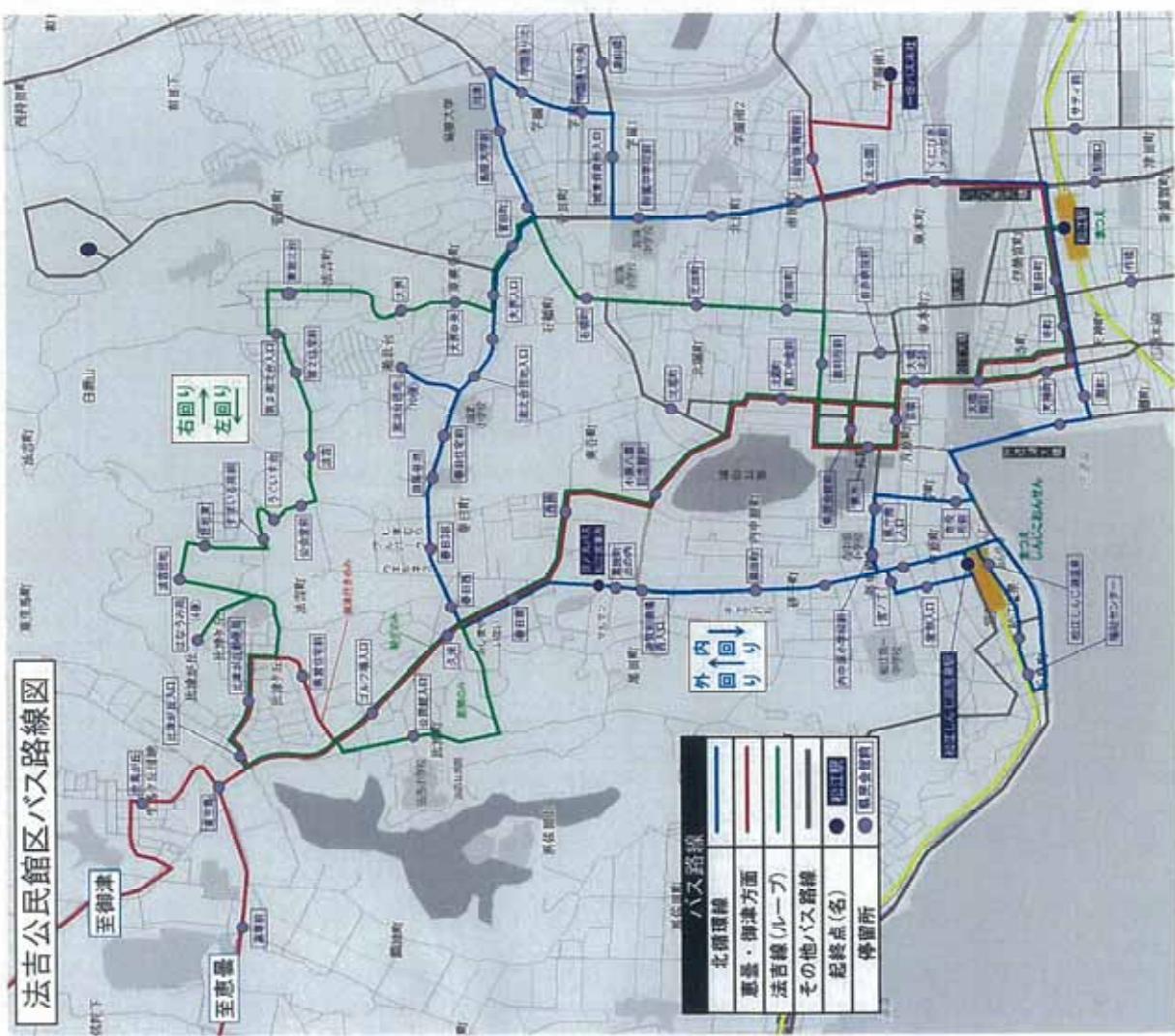


<乗るとき>
バスカードに書いてある矢印（◀IN）
の方に向こし込むと、自動的にでき
ますので、取ってください。
整理券を取る必要はありません。



<降りるとき>
乗るときと同じように差し込むと、自
動的に運賃を清算してでてきます。
※高齢者（65歳以上）の障害者の万の割
引きについては、運転手さんに手帳を
提示するごとに割り引いてもらいます。
(裏面参照)
※1枚のカードで、複数人の支払いをし
たい場合は、運転手さんに申し出でく
ださい。簡単に対応してもらえます。

法吉公民館区バス路線図



北原駅：北原駅構内（停留所）
運賃：200円（専用運賃）
運行時間：7時05分～21時05分
運賃：100円（専用運賃）
運行時間：7時05分～21時05分
運賃：外（右回り24便、内（左）回り24便）
運賃：100円（専用運賃）
運行時間：7時05分～21時05分

路線：野々市・福井方面路線（一畠バス）
 便数：松江駅方面4・3便、越畠・鶴来方面行4・3便
 （左右それぞれ20・30分に1便程度以上）
 運賃：松江駅～久米 240円
 脱着時間：松江駅～久米 約20分
 運行時間：野々市駅～久米YKX停 7:20
 福井駅～鶴来方面行～松江駅 21:00

路線：法吉ループ（一郷バ2）
便数：石外回り8便、左（内回り）7便
（左右あわせて1時間に1便程度以上）
運賃：松江駅～比婆ヶ丘郵便局 310円（最短区間）
時間：一周期50分
（通行時間 松江駅発 7：10～19：45）

★ 高齢者割引制度

対象者：松江市居住の満70歳以上の方（高齢者手帳所持者）

料金：乗車1回につき100円引き

※バスカード利用の場合のみ、乗車ごとに運転手さんに高齢者手帳を提示すると、100円引きで精算してもらいます。

対象バス：市営バス、一畑バス、日ノ丸バス

★ 障害者・要介護高齢者割引制度

基本的には運賃は無料で、今まで市営バスで行われていた制度を一畑バス、日ノ丸バスにも拡げます。

"乗車者のひとこと"
最近ときどきバスを利用しています。燃油に行くときなどは駐車場や代行の心配が要らないので便利です。
バスに乗るのも楽しいと感じています。車を運転しなくとも通れて行ってもらえます。ちょっとした旅気分も味わえます。
いろいろな発見もあります。例えばこの前の女子高生がバスを降りると「ありがとうございました」と言つてきちんと頭を下げていたのに感心しました。私もそれ以後「ありがとうございます」と言って降りるようにしています。中には驚いたような表情をされる運転手さんもおられます。

[执行、理解：语言地区图书馆（语言及民俗）]

3) (1) 情報提供の充実-④ダイヤ改正等の周知・広報の徹底

ア. 現状・課題

現 状	現在、ダイヤ改正の際には、ホームページへの掲載、案内所への時刻表の配布を実施している。
課 題	行政、バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	インターネット、新聞広告、チラシ等による広報
実施方針	・インターネット、新聞広告、チラシ、市の広報等を通じて、路線再編・ダイヤ改正の周知・徹底を図る。 ・公共交通（バス）の実情を公開し、利用を促す広報活動を実施する。
役割分担	主体：バス事業者・行政
スケジュール	H18～H21：実施

4) (3) バス待合環境の充実ー①バス停への上屋、ベンチの設置

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○バス停上屋 <ul style="list-style-type: none"> ・循環線を中心に主要なバス停に上屋が設置されている。(年2ヶ所程度) ・旧町村地域等は地元主体の整備が行われている。 ○バス停ベンチ <ul style="list-style-type: none"> ・松江市としてはベンチ単独の設置は行っていない。 (歩道の幅が狭く、歩行者の障害となりかねない。) ○バス停照明 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じた地元要望で、防犯灯として設置する場合が多い。 ・補助率：2/3（上限有り）
課 題	行政、地元間の調整
優先度・実現性	優先度：B 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ○バス停上屋、ベンチの設置 ○バス停照明の設置 ○バス停の清掃管理
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○バス停上屋、ベンチの設置 <ul style="list-style-type: none"> バス停、ベンチは地元と行政、バス事業者が連携して設置していく。 ○バス停照明の設置 <ul style="list-style-type: none"> 既存の防犯街路灯設置事業を継続していく。 ○バス停の清掃管理 <ul style="list-style-type: none"> ・地元、バス事業者等の協働で管理していく。 ・利用者マナーの向上を図る。
役割分担	主体：市民・バス事業者 支援：行政
スケジュール	H19～H21：実施（バス停照明の設置 H18～H21：継続実施）

ポートピア前バス停



美保関町バス停（地元設置）



5) (3) バス待合環境の充実ー③バス停周辺の歩道整備

ア. 現状・課題

現 状	歩道整備計画、交通バリアフリー基本構想道路特定事業計画に基づいて、歩行者・自動車交通量の多いところ、交通弱者の利用の多いところ等を優先して整備を進めている。
課 題	沿線地域の協力、財源確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	バス停周辺の歩道整備
実施方針	計画に沿って継続的に整備を進めていく。
役割分担	主体：行政
スケジュール	H18～H21：継続実施

いきいきプラザ島根前のバス停と歩道



6) (4) バリアフリー化の推進ー①ノンステップバスの導入

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> 低床バスの導入が進められているが、郊外路線への導入はあまり進んでいない。 一畑バス（全体：90台） <ul style="list-style-type: none"> ノンステップ：6台、1ステップ：30台、（低床バス：9台） 市営バス（全体：54台） <ul style="list-style-type: none"> ノンステップ：22台、1ステップ：12台、（低床バス：22台） バスの更新にあたっては、低床バスが義務付けられている。
課 題	財源の確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	ノンステップバスの導入
実施方針	バス車両更新の際には、可能な限りノンステップバスを導入する。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政
スケジュール	H19～H21：随時導入

ノンステップバス



7) (4) バリアフリー化の推進-②バス停のバリアフリー化

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	歩道整備計画、交通バリアフリー基本構想道路特定事業計画に基づいて、歩行者・自動車交通量の多いところ、交通弱者の利用の多いところ等を優先的に整備を進めている。
課 題	バス停改善への働き掛け（行政間の連携）、財源確保
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	バス停のバリアフリー化
実施方針	計画に沿って継続的に整備を進めていく。
役割分担	主体：行政
スケジュール	H18～H21：継続実施

N T T前バス停と周辺の歩道



8) (4) バリアフリー化の推進③わかりやすい行き先表示・案内

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	・利用者にとってわかりにくい行き先表示のものもある。 ・右回り・左回り、内回り・外回りなど環状型路線の表示がわかりにくい。
課 題	市民意見の反映、バス事業者間の調整
優先度・実現性	優先度：A 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	わかりやすい行き先表示・案内
実施方針	バス利用者の立場に立って、わかりやすい行き先表示・案内を行っていく。
役割分担	主体：バス事業者
スケジュール	H18～H21：実施

9) (4) バリアフリー化の推進④バス事業者のバリアフリー研修の継続・充実

－⑤市民のバリアフリー意識の啓発

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	○バス事業者のバリアフリー研修 ・バス事業者は、バリアフリー研修を行っている。 ・アンケート調査では、乗客への対応がよいという意見が多いものの、非常に印象が悪く、もう二度と乗らないという苦情もあった。 ○市民のバリアフリー意識の啓発 ・福祉フェスティバルを年に1回開催している。 ・バリアフリーマップ（てくてくマップ）を配布している。
課 題	・バス運転手全体の接遇サービスの向上 ・市民への啓発、意識拡大
優先度・実現性	優先度：C 実現性：◎

イ. 実施計画

施策項目	○運転手のバリアフリー研修の継続・充実（サービスの向上含） ○市民のバリアフリー意識の啓発
実施方針	○運転手のバリアフリー研修（サービスの向上含む）の継続・充実 バリアフリー研修を継続していくとともに、接遇サービスの向上に努めていく。 ○市民のバリアフリー意識の啓発 継続的に市民のバリアフリー意識の啓発を行っていく
役割分担	○運転手のバリアフリー研修 主体：バス事業者 ○市民のバリアフリー意識の啓発 主体：行政
スケジュール	H18～H21：継続実施

10) (5) 環境対策－①環境に優しいバス車両の導入、②環境に優しいバス・鉄道のPR

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○天然ガス車両の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・天然ガスを燃料とするバス車両の導入は6台（市営バス）である。 ・導入の問題 <ul style="list-style-type: none"> ガス充填施設が市内に一箇所しかなく、不便である。 5年に一度のガスタンクのメンテに費用がかかる。 バス車両の値段が高い。 ○環境基本計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に環境基本計画を策定し、環境モニターを募って、環境に対する意識向上を図っている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に優しい車両の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の天然ガス車両は維持管理に問題点がある。今後の導入については検討が必要である。 ○環境に優しいバス・鉄道のPR <ul style="list-style-type: none"> ・積極的なPR活動
優先度・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に優しい車両の導入：優先度－C 実現性－○ ○環境に優しいバス・鉄道のPR：優先度－C 実現性－◎

イ. 実施計画

施策項目	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に優しいバス車両の導入 ○環境に優しいバス・鉄道のPR
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に優しいバス車両の導入 <ul style="list-style-type: none"> 環境に優しいバス車両の導入を適宜検討していく。 ○環境に優しいバス・鉄道のPR <ul style="list-style-type: none"> 環境に優しい移動手段として、インターネット・市の広報等を通じてPRを行っていく。
役割分担	主体：バス事業者・行政
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 環境に優しいバス車両の導入：H19～H21（検討→導入） 環境に優しいバス・鉄道のPR：H18～H21（継続実施）



11) (6)企画キップ・イベント等の取り組み

ア. 基本方針と現状・課題

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○企画キップ等 <ul style="list-style-type: none"> ・バスカード 事業者共通で利用できるバスカードがある (購入額の+10%の金額まで利用可、乗り継ぎ割引制度あり) ○現状の各種割引 <ul style="list-style-type: none"> ・エバーグリーンパス（一畑バス）毎年1,000枚を超える売り上げ ・定期券ワイドフリー制度（一畑バス） ・土日祝フリー定期券（交通局） ・ペーフェクトチケット（共通） ・まつえウォーカー1日フリー乗車券（一畑） ・環境定期券制度（交通局） ○イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・バススタンプラリー（市営バス） バスと市内観光施設等でスタンプを集め、上位者に賞品を授与するイベントで、広く協賛を集めている。600程度の参加があり、バスのイメージアップなどの効果があった。 ○バス祭に参加（一畑バス） <ul style="list-style-type: none"> ・広島県バス協会主催のバス祭に参加し、バスカード、ミニカーの販売、高速バスや松江・出雲の観光地のPRを行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進に向けた積極的な取り組み ・バス事業者、行政、市民（企業）の連携

イ. 実施計画

施策項目	企画キップ・イベントの開催等の取り組み
実施方針	市民や企業の参加を募り、事業者間で連携を取りながら積極的に実施していく。
役割分担	主体：バス事業者 支援：行政・市民・企業
スケジュール	H19～H21：実施

第3章

第1次計画の策定と今後の取り組みに向けて

3.1 第1次計画の整理と今後の展開についての要約

	路線バスの現状	課題とその対応施策
第1次計画以前	<p>【運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の路線バスのほとんどは民間の一畠バスと公営の市営バスで運行されていた。 ○モータリゼーションの進展による利用者の減少、路線の廃止・減便、さらなるバス離れ、と悪循環に陥っていた。 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地ではバス事業者が競合し、“ダンゴ状態”の非効率な運行が行われていた。 ・郊外では近年、行政が福祉政策として廃止代替バスやコミュニティバスを運行し始めていた。 ・平成17年3月に旧8市町村が合併して広域化した新松江市が誕生した。 <p>【計画・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路線バスの計画・運営・運行はすべてバス事業者が担っていた。 ○市民・行政の関与は薄く、ほとんど事業者任せであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民はバス事業者に要望・陳情は行うものの、利用促進について無関心であった。 ・行政は補助金に係わることについては一定の関与を行っていたが、公共交通に関する計画は持ち合わせていなかった。(道路計画はあっても公共交通計画はなかった。) 	<p>★喫緊の課題：公共交通（バス）の当面の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通（バス）を維持するための、市民・企業・バス事業者・行政等の「協働」のマネジメント組織の設置・運営 ○公共交通へのアプローチ施策 <ul style="list-style-type: none"> ・運行の効率化 競合し“ダンゴ状態”的運行の見直し 運行サービスの向上 ○市民の行動変容へのアプローチ施策 <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進－情報提供、啓蒙・啓発活動 市民に関心を持ってもらい、公共交通（バス）を移動の選択肢に入れてもらう。 <p>★第2次計画に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報の蓄積 3年後の第2次計画の策定を見据えて、バスの利用者に関する資料やバス事業の継続的な運営、第1次計画の効果等の数値データを収集・蓄積する。
第1次計画策定過程で分かつたこと	<p>【社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にとって公共交通は欠かせない移動手段で、今後の高齢社会に向けて維持していく必要がある。 ・公共交通（バス）や自転車利用、徒歩は、地球温暖化対策（CO₂削減）にも寄与できる。 <p>【市民】</p> <p>○意 識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの市民は、公共交通の維持を必要と感じている。 ・全般的にバスサービスに対する満足度は低くはないが、認識や関心が薄い。 <p>○利 用 者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に利用している人は全体の1/3程度であり、2/3の市民はほとんど利用していない。 ・地域的には、市街地近郊地域（法吉、川津、乃木、古志原）での利用者が比較的多い。 ・利用者は自家用車を持たない学生や高齢者が多く、30代～40代の利用が少ない。 ・公共交通（バス）を移動手段の選択肢に入れていない市民が多いと考えられる。 <p>【運 行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線は公共交通網の中心的な存在となっている。 ・バス路線は松江駅を中心とする放射状路線と市街地およびその近郊を走る循環線で構成されている。 ・市街地中心部の競合路線は過密ダイヤとなっている地域もあるが、郊外では路線の廃止、減便が続いている。 <p>【運 営】</p> <p>○バス路線の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどのバス路線は赤字であり、その赤字額が年々増加・累積している。 ・一畠バスは累積赤字が増大し、国・県の補助のみではもはや運行できない状況にある。 ・市営バスも赤字額（行政支援額）が増大しており、厳しい財政事情に中、このままではバス路線の維持が難かしくなることが予想される。 ・路線バスの運営方法（行政支援のあり方）は、もはや持続可能な方法ではなくなってきている。 ・コミュニティバスの運営は、民間委託方式が採用されている。 <p>○運行コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一畠バスは市営バスよりも運行コストが安価である。 <p>○運行サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者は長年の経験と感覚で運営しており、バスの利用者に関する詳細なデータ（バス停、時間帯毎の乗降人数等）が整理されていないため、現状の路線を評価、検討する資料がない。 ・バス事業者は、各々個別にサービスを提供しているが、共通の定期券、時刻表等利用者の立場に即した取り組みは行っていない。 	<p>★第1次計画の検証</p> <p>★交通体系全体として、公正で持続可能なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・維持可能なバス運行形態と財政支援の枠組み ・コミュニティバスも含め、運行サービスの適正化・効率化の検討・改善 ・新財源の必要性と導入に向けた検討 ・公共交通（バス）の利用促進 ・利便性の向上 ○その他都市計画に係わるアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者、自転車間へのアプローチ ・高齢者、障害者へのアプローチ ・交通空間へのアプローチ ・新技術へのアプローチ（将来の方向性の検討） ・都市計画へのアプローチ（将来の方向性の検討）
		<p>★交通体系全体の施策を組み合わせて（パッケージで）実施し、『誰もが、安心して、やさしく移動できるまち・松江』を実現する。</p> <p>★P D C A（計画、実行、検証、改善・見直し）サイクルの取り組みを継続する。</p> <p>★新技術や都市計画へのアプローチを視野に考える。</p>

3.2 第1次計画の施策とスケジュール

3.2.1 第1次計画の概要

第1次計画では、松江市の基本理念に沿って基本方針を定め、それに即した実施計画を策定しました。

○基本理念

『誰もが、安心して、やさしく移動できるまち・松江』

○基本方針

「協 働」「路線再編」「ダイヤ改正」「運賃改定」「利用促進」を上位項目として設定し、それに連なる中小項目として具体的な方針を設定しました。

○実施計画

第1次計画では基本方針を実現するための優先度の高い、直ぐに実施すべき主な施策として以下の項目を掲げています。

基本方針	主な施策
■「協 働」 ◇公共交通の維持と利用促進を継続的に検討する組織の設置 ◇路線再編・利用促進等とともに考える地元組織の設置	■「協働」の組織による公共交通マネジメント ◇仮称) 市民交通会議の設置・運営 ◇利用促進協議会等地元組織の設置・運営
■「路線再編」 ◇競合路線の縮小 ■「ダイヤ改正」 ◇過密ダイヤの解消、等間隔ダイヤの設定	■バス路線の効率化 ◇競合路線の縮小 ◇過密ダイヤの解消、等間隔ダイヤの改正
■「運賃改定」 ◇割引制度の見直し、充実 ■コミュニティバス運賃の統一	■福祉施策の統一 ◇高齢者割引制度の統一 ◇障害者割引制度の統一 ◇中高生通学助成制度の統一 ◇コミュニティバス運賃制度の統一
■「利用促進」 ◇バスの乗り方教室などの開催 ◇ダイヤ改正等の周知・広報の徹底	■情報提供による市民の行動変容の促進 ◇学校対象バス乗り方教室やMMの実施 ◇障害者、高齢者対象のバス乗り方教室 ◇住民MMによる利用促進 ◇インターネット、新聞広告、チラシ等による広報

3.2.2 個別施策の展開について

上記の内、「協働」の組織による公共交通マネジメントと情報提供による市民の行動変容の促進について、具体的に説明します。

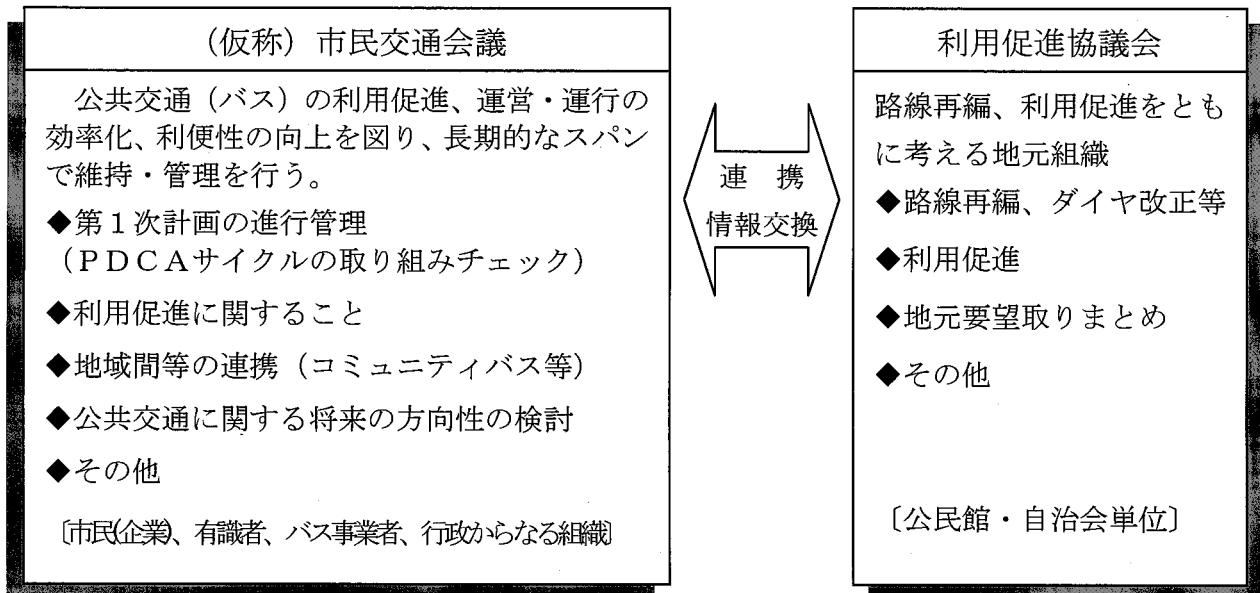
①「協働」の組織による公共交通マネジメントについて

- ◇（仮称）市民交通会議の設置・運営
- ◇利用促進協議会等地元組織の設置・運営

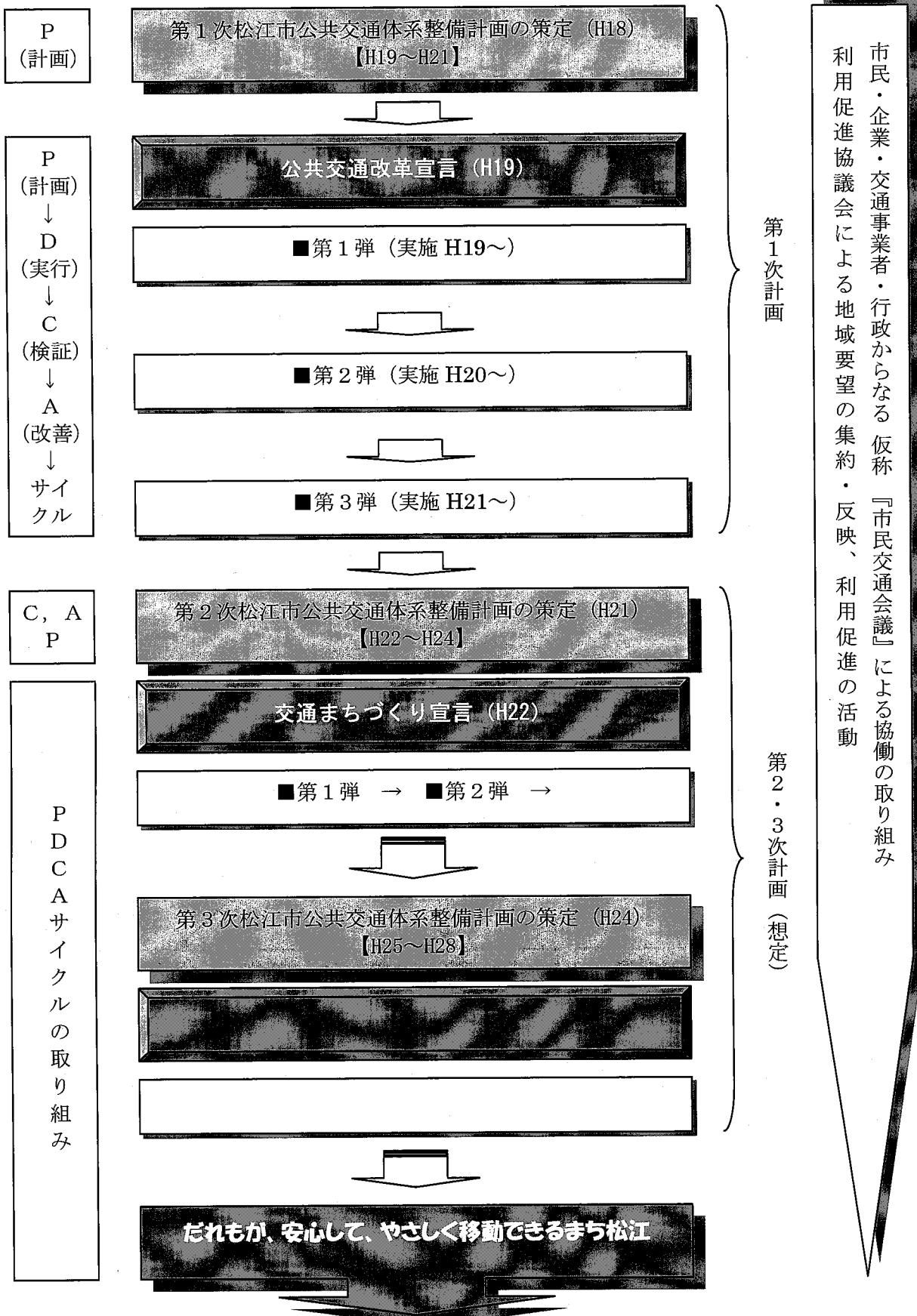
基本理念を実現するためには継続的な取り組みが必要です。利用促進、バス路線の維持に向けて、「協働」の組織による以下の取り組みが必要となります。

- 公共交通の維持に向けて、利用促進やバス事業の効率化などを主体的に検討していく、市民（企業）・バス事業者・行政などからなる「協働の組織」の設置及び継続的な管理・支援活動
- P（計画）→D（実行）→C（検証）→A（改善・見直し）サイクルの取り組み

※2次計画に向けて、必要なデータを収集・蓄積していく必要がある。



<基本理念を達成するための中長期的スケジュールイメージと「協働」の組織の役割>



② 情報提供による市民の行動変容の促進について

公共交通（バス）への認識や関心が希薄な中で、情報提供により市民の関心を高め、利用促進に繋げることが重要です。その手法の1つにモビリティ・マネジメント（MM）があります。

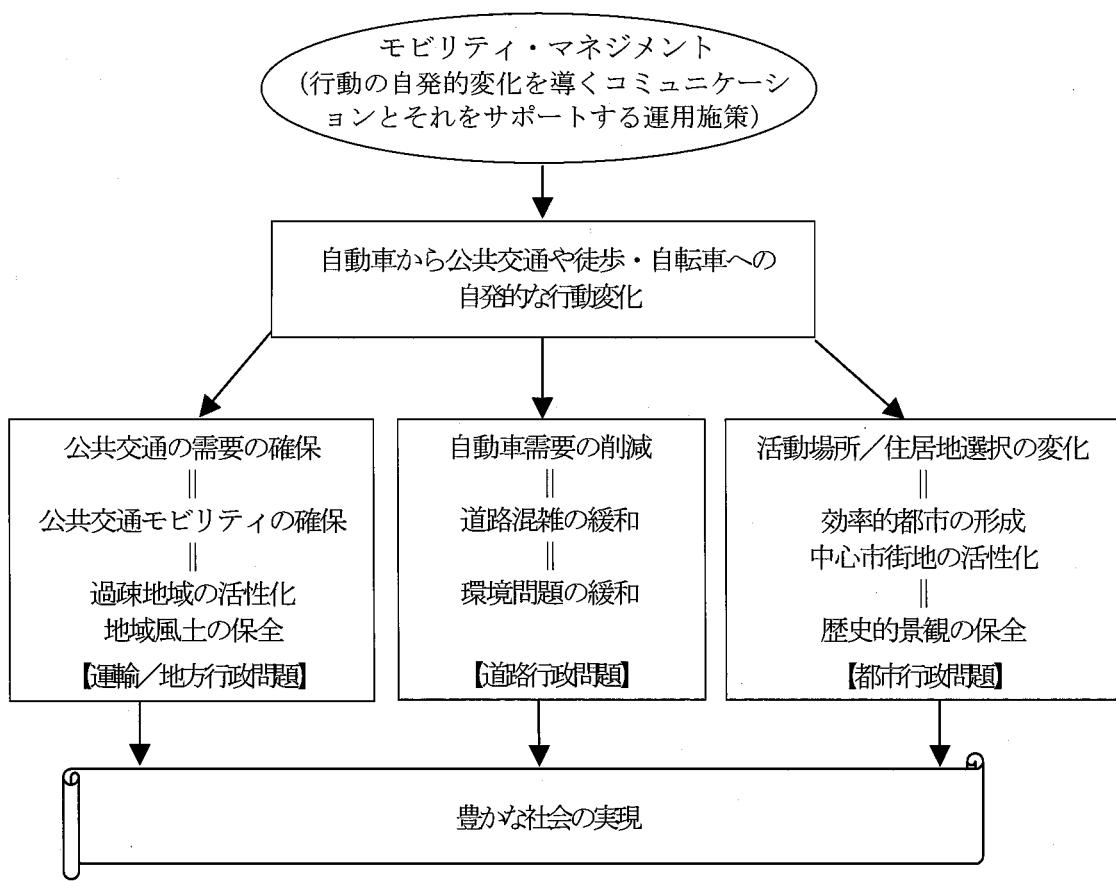
MMの実施については、次頁のような進め方が想定されます。

1. モビリティ・マネジメント（MM）とは

ひとり一人の交通移動が社会にも個人にも望ましい方向、たとえば過度な自動車利用のライフスタイルから「かしこく」クルマと公共交通機関や自転車などを利用するライフスタイルに変化する方向に、自発的に変化することを期待するもので、コミュニケーションを中心とした交通政策のことをいいます。

コミュニケーションとは、ひとり一人にクルマの利用について考えていただくため、アンケートなどを通じて、クルマ以外の交通手段に関する個人別情報などを提供していくことです。

対象：居住地域、転入者、学校、職場、特定路線の利用者
情報提供の方法：チラシ、新聞広告、パンフレット、ニュースレター、ポスター



2. 松江市でのMM進め方（案）

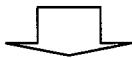
<計画フロー>

複数考えられるMM施策の中から、現実的で実施しやすく、効果的なものから行う。

H17～H18

市役所職員 MM（職場） — 簡易 TFP

H18～



松江市全体（メディア広告） — チラシ、新聞、広報

市役所職員 MM 結果を活用したバス利用の働き掛け

H19～



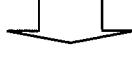
転入者対象MM（市窓口配布）の充実— 事実情報の提供、バス利用の啓発

世帯対象MM（特定地域対象の社会実験） — 簡易 or ワンショット TFP

小学校学校MM、高齢者・障害者乗り方教室 等（特定施設対象の社会実験）

県、国行政職員等への積極的な働き掛け

H20～



世帯対象MMを中間地域・市街地全体に拡大

小学校学校MM、高齢者・障害者乗り方教室等を市全体に拡大

企業（職場）MMを実施、市全体に拡大

3. 世帯対象MMの対象地域について

- ・まず、バスへの交通手段の転換が期待でき、利用促進に積極的かつ協力的な公民館区をモデル地域として実施する。
- ・モデル地域での結果を検証、改良して、中間部、中心部等の地域に対象を拡大する。
- ・郊外地域は利用促進協議会等を活用して利用促進を図る。

公民館別世帯数・人口 (H15)

地区	世帯数	人口
中間部	川津	6,722
	法吉	4,021
	津田	5,226
	古志原	5,609
	乃木	6,162
	小計	27,740
中心部	城東	3,510
	城北	3,242
	城西	3,460
	白潟	1,666
	朝日	1,817
	雜賀	2,836
	小計	16,531
その他	大庭	3,772
合 計		48,043
		115,833

※積極的な施策の展開

公共交通維持に向けた施策を積極的に行って、市民に訴えていくことが重要です。他の事例でも期待どおり利用が増えたところは、利便性の向上対策を積極的に行ったところだけであり、市民に意気込みが伝わってはじめて利用促進に繋がっているようです。

また、市民への情報提供や啓蒙活動と合わせて、積極的に利便性の向上に努めていくことが重要です。

3.2.3 第1次計画のスケジュール

第1次松江市公共交通体系整備計画の策定 (H18)

(仮称) 松江市市民交通会議による公共交通施策の進行管理 (マネジメント)

利用促進協議会による地域要望の集約・反映、利用促進の活動

- データ集積
 - 利用者・収支・利用促進施策効果等のデータ
 - バス利用者データ
 - ・系統、バス停、時間毎乗降客数の定期的な調査・整理
 - ・時間帯別の走行時間（バス停ごと）の定期的な調査（経由地やダイヤの適正化、渋滞の影響等を把握）
 - ・利用促進協議会やバスモニターの意見収集・整理
 - 利用促進施策効果の計測
 - ・高齢者・障害者・中高生割引
 - ・終バスの延長
 - ・MM等利用促進の啓発
 - ・市職員への公共交通利用の働き掛け
 - ・情報提供の充実
 - ・バスサポーター制度の導入 等
 - 路線毎の収支
 - その他
 - ・路線・ダイヤ・運賃等の適正化検討資料 等

- 第1弾（実施 H19～）
 - 協働
 - ・公共交通を維持するための全体組織（仮称市民交通会議）の設置
 - ・地域の声を反映させる組織（利用促進協議会）の設置
 - ・バスモニター制度の導入
 - ・バス事業者への支援の継続
 - ・市職員に対する公共交通利用の働き掛け
 - ・県、国、団体職員に対する公共交通利用の働き掛け
 - ・道路計画におけるバス事業者意見の聴取の仕組みづくり
 - 路線再編・ダイヤ改正
 - ・4条路線の再編（競合の縮小）
 - ・等間隔ダイヤ
 - ・コミュニティバス路線の見直し
 - ・JR松江駅の安全対策
 - ・終バスの延長
 - ・バスベイの整備・改善
 - 運賃改定
 - ・高齢者/障害者割引、中高生通学支援制度の統一
 - ・コミュニティバス運賃体系の統一
 - 利用促進
 - ・共通時刻表・路線図の作成
 - ・インターネット等情報提供の充実
 - ・バスの乗り方教室やMMによる利用促進の啓発
 - ・バス停上屋/ベンチの整備、清掃管理
 - ・インターネット、新聞広告、チラシ等による広報（H18～）
 - ・わかりやすい行き先案内

- 実施に向けた検討 (H19～H21)
 - 協働
 - ・ノーマイカーデーの推進 (H19～)
 - ・バス利用の企業への働き掛け (H19～)
 - 路線再編・ダイヤ改正
 - ・公共交通空白地帯の解消 (H19～)
 - ・市街地型コミュニティバスの導入 (H19～)
 - ・通院、通学、快速バスの導入 (H19～)
 - ・バス専用・優先レーンの新設 (H20～)
 - ・P T P S の導入 (H20～)
 - 運賃改定
 - ・初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実、エリア均一運賃と対キロ運賃の併用 (H19～)
 - ・一畑バス、市営バスの共通定期券の導入 (H19～)
 - ・中学生割引制度の導入 (H19～)
 - ・乗り継ぎ割引制度の導入 (H19～)
 - ・利用に応じた運賃割引制度の導入 (H19～)
 - 利用促進
 - ・環境に優しいバス車両の導入 (H19～)

- 継続実施
 - 路線再編・ダイヤ改正
 - ・路面表示の改善・取り締まり強化
 - ・交通マナーの向上（専用・優先レーン、迷惑駐車 等）
 - ・信号機等の設置、改善
 - ・バイパス道路の整備
 - ・幹線道路の拡幅
 - 利用促進
 - ・バス停照明の設置
 - ・バス停周辺の歩道整備
 - ・バス停のバリアフリー化
 - ・ノンステップバスの導入
 - ・運転手のバリアフリー研修（含サービス向上）
 - ・市民のバリアフリー意識の啓発
 - ・環境にやさしいバス・鉄道のPR

- 第2弾（実施 H20～）
 - 協働
 - ・バスサポーター制度の導入
 - 利用促進
 - ☆実施に向けた検討項目等を追加

- 第3弾 (H21～) ☆実施に向けた検討項目等を追加

- 第2次松江市公共交通体系整備計画の策定 (H21)
 - 第1次計画の検証、第2次計画の策定
 - ☆利用者数・収支状況やアンケート結果の比較等による検証
 - ☆公共交通の維持可能な運営形態の検討
 - ☆公共交通によるまちづくり（都市構造の誘導）の検討

- 公共交通改革宣言 (H22) [市民へのアピール]

3.3 第2次計画の策定にあたって

第2次計画の策定にあたっては、市民アンケートや路線バスの乗降客数等の資料が必要となります。事前に収集・蓄積しておく必要があります。

3.3.1 調査、資料収集・整理

第1次計画の検証や第2次計画の策定に必要な以下のデータを収集する必要があります。

① 調査

- ・アンケートの実施（第1次計画策定時と比較）

設問項目：公共交通の必要性、交通移動手段とその利用実態、満足度、問題点、政策評価

② 資料収集

- ・社会・経済情勢と行政の考え方
- ・交通移動手段と手段別サービスの実態
- ・公共交通（バス）の運行サービス（路線、ダイヤ、運賃等）と詳細な利用者情報
　バス停、時間帯別乗降客データ、路線別収支データ、利用促進効果データ 等
- ・その他必要なデータ

3.3.2 第1次計画の検証

①全体の検証（数値目標）

計画の最終目標は、「公共交通の維持」であり、これをどういう形で実現していくのか、今後の経過を見ながら検討していく必要があります。第1次計画では「補助金の必要のない、バス路線の運行」を目標に掲げ、路線の効率化と利用促進を図り、第2次計画につなぐこととしています。

②個別施策の検証（各計画項目の実施状況とその効果を検証）

- ・市民アンケート結果の変化を項目別に検証していく必要があります。
- ・第1次計画では、バス利用者の詳細データがなく、バス路線の利便性の改善計画を策定するまでには至りませんでした。精度の良い、詳細なデータを蓄積して、路線・ダイヤ等の改善につなげることが求められます。

3.3.3 第2次計画策定内容

公共交通を維持していくためには、『公正で持続可能なシステム』を構築し、それをみんなで支えていくことが重要です。

第2次計画では以下の内容を検討する必要があります。また、それまでに「仮称 市民交通会議」等において施策の方向性を検討しておく必要があります。

★交通体系全体として、『公正で持続可能なシステム』の構築

1) 公共交通へのアプローチ

①維持可能なバス運行に向けた運営形態の見直しと財政支援の枠組みの設定

②コミュニティバスを含め、運行サービスの適正化・効率化の検討・改善

③新財源の必要性と導入に向けた検討

④公共交通（バス）の利用促進

行動変容へのアプローチ

自動車交通抑制へのアプローチ

⑤利便性の向上

乗り換え抵抗の低減、運賃制度、公共交通の優先通行、情報提供・案内システム等

2) その他都市交通に係わるアプローチ

①歩行者・自転車へのアプローチ

②高齢者・障害者へのアプローチ

③交通空間へのアプローチ

④新技術へのアプローチ（将来の方向性の検討）

⑤都市計画へのアプローチ（将来の方向性の検討）

（1）公共交通へのアプローチ

①維持可能なバス運行に向けた運営形態の見直しと財政支援の枠組みの設定

第1次計画は路線バスの運行を、当面は現行の2事業者の体制で維持していくことを前提としていましたが、効率的な運行やサービスの提供をするためには、松江市の規模からすれば現在の2事業者よりも1事業者体制の方が有利であり、スケールメリットが活かせるという指摘もあります。第2次計画では維持可能なバス運行という視点で、運営形態のあり方や財政支援の枠組みを検討していく必要があります。

②コミュニティバスも含め、運行サービスの適正化・効率化の検討・改善

第1次計画では競合していたバス路線を役割分担し、ダイヤ調整を行って効率化を図りました。第2次計画においては乗降客数、利用者実態や満足度などから路線・ダイヤの改善の方針を検討する必要があります。

コミュニティバスについて、第1次計画では郊外の各地域において利用促進協議会を立ち上げ、この協議会の中で地域の実情にあった路線・ダイヤの改善、運賃制度の統一を行いました。第2次計画においては、市全体として公平・公正という視点も踏まえながらシビルミニマムを設定して、多様な交通手段を活用し、公共交通空白地域の縮小を図る方向で検討する必要があります。

③新財源の必要性と導入に向けた検討

公共交通（バス等）を維持していくためには、需要予測や必要な財源のシュミレーション、新財源導入の必要性、導入方法等の検討が必要となります。

④利用促進

第1次計画の利用促進策の効果を検証して、利用促進を図っていく必要があります。

○行動変容へのアプローチ

第1次計画では公共交通の維持、環境負荷の小さい交通手段への転換、渋滞緩和などの視点から、市民へのバス利用情報の提供と公共交通利用の啓発を行い、公共交通への関心を高め、自動車交通から公共交通等への交通手段の転換を促す施策を計画しました。

この施策の効果を固定・拡大させるためには継続的に実施していくことが重要だといわれています。第2次計画においては、第1次計画で実施したMMを検証・改良し、継続・拡大させていくことが求められます。

○自動車交通の抑制

自動車交通抑制の交通政策に対して平成16年度のアンケートでは、全体では「支持」42%、「不支持」23%、「保留」34%となりましたが、グループ別にみると60歳代以上は支持が過半数を占めていますが、20~30歳代では不支持が支持を上回る、という結果になっています。そこで、第1次計画では、『自動車交通との共存・調和を図る』という基本的な考え方で、自動車交通に対する積極的な抑制策は計画しませんでした。

第2次計画においては、社会・経済情勢や市民意識の変化を注視しながら、自動車交通の抑制策も検討していく必要があると考えられます。

⑤利便性の向上

市民アンケートによると希望の多いバスサービスは「運賃」、「バス停までの距離」、「便数」の順となっています。実施計画で定めた施策を着実に実施してサービスの向上に努めることが重要です。

第2次計画では詳細なデータからさらに具体的な検討を行って利用促進につなげていく必要があります。乗り換え抵抗を低減させる運賃割引制度の施策や普段バスをあまり利用していない人に対する情報提供・案内システム、定時制の確保のための公共交通優先通行施策、通勤通学に利用できるダイヤ設定（終バスの延長）等が考えられます。

（2）その他都市交通に係わるアプローチ

⑥高齢者・障害者へのアプローチ

高齢者や障害者にやさしいということは誰にとっても使いやすいということです。バリアフリーとユニバーサルデザインの施策を進め、高齢社会に対応できる社会基盤を整備することが求められます。

⑦歩行者・自転車

持続可能な都市交通とは公共交通と並んで、自転車・徒歩による移動があります。また、自転車・徒歩は公共交通にアクセスする最末端交通でもあります。

松江市では歩道整備計画やバリアフリー基本構想に基づいて歩行空間や自転車利用環境が整備されています。今後も市民の意向に沿ってさらに充実させていく必要があります。

⑧交通空間へのアプローチ

現在、松江市は地形上の制約から大橋川を渡る4つの橋に交通が集中し、渋滞を引き起こしています。環状道路やバイパスの整備は通過交通の排除に極めて効果が高いと思われます。また、市街地には右折レーンが短いため、渋滞を起こしやすい交差点が数多く存在します。スムーズな交通流とするためにはこれらの交差点を改良すること等も必要です。

⑨新技術へのアプローチ

現在、市営バスでは低公害車としてCNGバス車両を導入されています。しかし、ガス充填施設の不足やメンテナンス、車両価格が高い等の問題があります。今後のバス車両更新に際してはより低公害で、かつ利用し易いバス車両の開発を注視し、適切に対応していく必要があります。

一方、将来的にはオンラインショッピングやサテライトオフィス等、情報通信技術を活用した、移動頻度の少ない生活や働き方等を広めていくことも重要だと思われます。

⑩都市計画へのアプローチ

JR松江駅ターミナルの再整備、県民会館ターミナルの再編、郊外型乗り継ぎターミナルの整備の施策については、松江市の都市計画と整合するような方向で検討していく必要があります。

公共交通を維持していくための抜本的な対策は、以下のようなまちづくりの視点で検討する必要があります。将来的には、公共交通指向型都市開発(TOD)の施策も視野に、持続可能な都市づくりに繋げていくことが重要です。

<公共交通によるまちづくり(都市構造の誘導—TODの施策)>

- ・公共交通の利用を念頭において、都市全体の構造と土地利用をコントロールする。
- ・公共交通を郊外住宅開発と強力に結びつける。
- ・公共交通をベースにして都市の中心市街地を強化する。
- ・都市の公共交通結節点とその周辺を重点的に開発する。

<将来的な方向性>

都市環境や地球環境の保全という視点からマイカー利用に過度に依存しない都市が求められていることは、既に世界の潮流です。過度なマイカー利用への依存から脱却した都市の姿とは以下のように想定されます。

日常生活のやむを得ず行わなければならない移動が極力少なくてすむ



SOHO※などの生活スタイルの変更
(※P95 参照)

移動の起点と終点となるべく短距離で、徒歩や自転車が快適なまち



コンパクトシティ

移動の起点や終点の施設が鉄道駅やバスや路面電車の停留所など公共交通施設の近傍にあり、公共交通のサービスの水準が高く、快適に使える



公共交通を交通手段の中心にすえたまちづくり

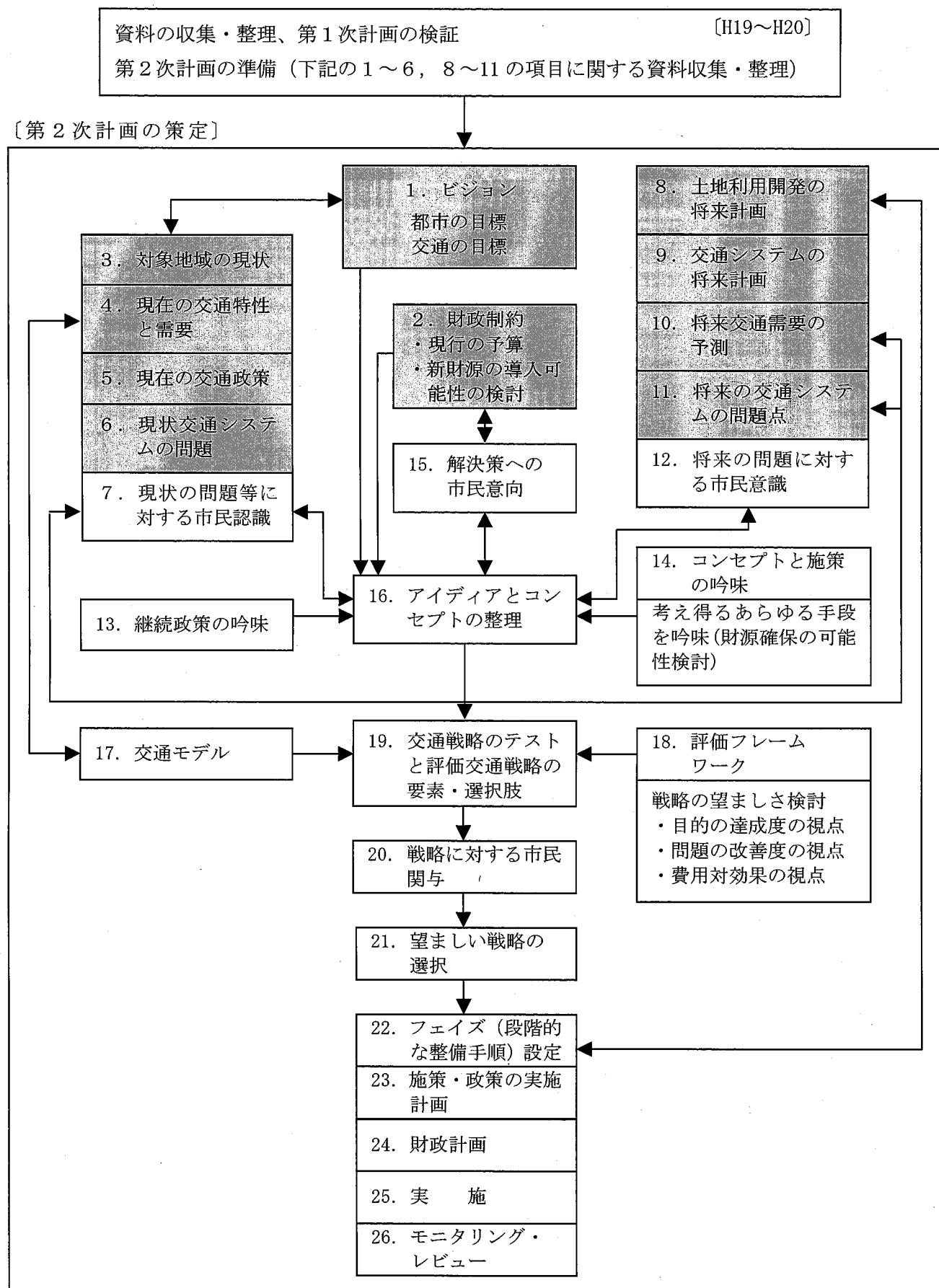
郊外の住宅地などで、公共交通のみでは暮らしにくい場所であっても、都心に行くときにはマイカーと公共交通を上手に結合させて使うことが可能



パークアンドライドなど

3.3.4 第2次計画策定プロセス

将来につながる第2次計画を策定するためには、来年度から以下のような準備をしておく必要があります。また、計画策定においては柔軟で戦略的な対応が求められます。



都市交通戦略を構成する手法例の一覧

(1)都市サイドへのアプローチ	(2)行動へのアプローチ	(3)自動車交通へのアプローチ	(4)公共交通へのアプローチ
<p>1) 職住近接都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティ ・アーバンビレッジ構想※ <p>2) タウンセンター構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外ショッピングセンターの開発 ・抑制 <p>3) 事業所の立地規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A B Cボリシーエ* <p>4) 都市の成長管理</p> <p>5) 公共交通との一体開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・T O D (公共交通指向型開発) ・自転車を重視したまちづくり <p>6) 行動変更への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラベル・ワイス・キャンペーン※ ・ローカル・アジェンダ* ・社会実験 ・T M A (交通マネジメント協会) 	<p>1) 勤務形態の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤・圧縮勤務 ・フレックスタイム ・在宅勤務 <p>2) 通勤方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーク・アンド・ライド ・キス・アンド・ライド* <p>3) 車両の利用効率の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同輸配送 ・相乗り <p>4) 環境配慮行動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブ <p>5) 環境家計簿</p> <p>6) 行動変更への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラベル・ワイス・キャンペーン ・ローカル・アジェンダ ・社会実験 ・T M A (交通マネジメント協会) 	<p>1) 保有抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許の取得制限の強化 ・世帯あたり保有台数の制限 ・保有課税の引き上げ ・車庫規制の強化 ・新車割当制度 <p>2) 走行抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行速度や交通容量の制限 ・トライック・ゾーン・システム* ・ナンバープレート制 ・許可証制 ・一人乗り規制 ・ロードライシング* ・燃料課税 <p>3) 駐車抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路外駐車容量の抑制 ・路上駐車禁止 ・駐車料金による抑制 ・駐車スペースへの課税 <p>4) 行動変更への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラベル・ワイス・キャンペーン ・ローカル・アジェンダ ・社会実験 ・T M A (交通マネジメント協会) 	<p>1) 乗り換抵抗の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面交通同士の乗り換え ・鉄道駅での乗り換え ・相互乗り入れ ・交通ターミナル <p>2) 運賃制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通運賃制度 ・割引運賃制度 ・環境定期券 ・プリペードカード <p>3) 財政システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ補助、運行補助 ・規制緩和、民営化 <p>4) 公共交通の優先通行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス専用レーン、専用道 ・逆行レーン ・トランシットモール ・バス優先信号 ・テラス型バス停留所 <p>5) 情報提供・案内システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行き先案内 ・乗り換え案内 <p>6) 路面公共交通機関の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路面電車、L R T ・低床バス、低公害バス ・コミュニティバス ・デイマンドバス ・ガイドウェイバス

※ABCボリシーエとは、オランダにおける交通計画と土地利用計画との連携施策のこと。対象地域の交通条件と企業のモビリティ特性に応じて、ABCの3地区を設定し、各地区ごついての駐車場整備台数を規制することと、公共交通の利用への転換を目指している。

※キス・アンド・ライドとは、自家から駆けたまではバス停まで自動車等で家族に送り迎えをしてもらう通勤・通学形態のこと。

※トライック・ゾーン・システムとは、都心部をいくつかの地域に分け、各地域ごとに周の環状道路からしか進入できなくし、地区間が直接往来できないようにしたもの。

※ロードライシングとは、特定の地域に進入または通行する車両が料金を徴収することにより、道路整備の激しい地域や、その周辺の自動車交通量を抑制し、交通安全や大気環境の改善を図る制度のこと。

※トラベル・ワイス・キャンペーンは、地域サミットで採択されたアジェンダ21の目標を各国の地域レベルで達成するための市民参加型のマルチセクタープロセスをいい。「持続可能な地域社会づくり」を目指すもので、地域全体の行動指標と実施プロセスが表明される。

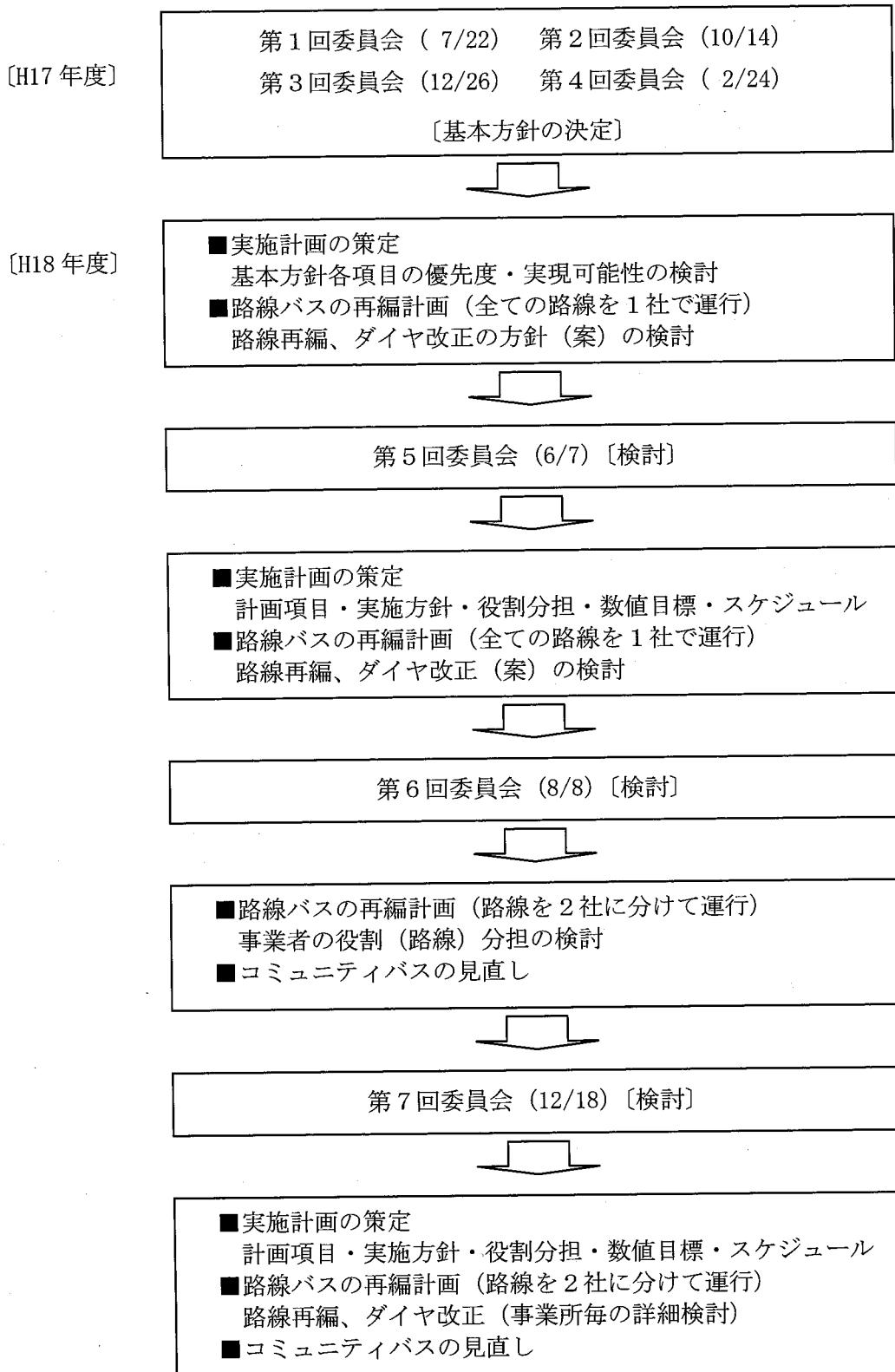
(5)歩行者・自転車へのアプローチ	(6)交通空間へのアプローチ	(7)高齢者・障害者へのアプローチ	(8)新しい技術によるアプローチ
<p>1) 歩行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者モール ・歩車共存道路 ・道路と沿道の境界領域の活用 ・ペデストリアンデッキ※ ・地下歩行者空間 ・スカイウェイ※、人工地盤 <p>2) 自転車利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車道路網 ・駐輪場 ・レンタサイクル ・放置自転車対策 <p>3) 交通静穏化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行速度の抑制 ・注意走行の喚起 ・自動車交通量の抑制 ・路上駐車の抑制 <p>4) エリア・アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30※ ・生活ゾーン規制 ・コミュニティゾーン※ 	<p>1) 幹線道路網の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環状道路とバイパス道路の整備 ・ボトルネック対策 <p>2) 道路空間の再配分と沿道環境対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の断面構成の再構成 ・環境施設帯 <p>3) 駐停車と荷さばきスペースの整備と管理運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上、路外駐車場 ・駐車場案内システム ・荷さばきスペース <p>4) 地区道路網の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路網の段階構成 ・既成市街地 <p>集散交通の処理</p> <p>通過交通の抑制</p> <p>歩行者空間の構成</p> <p>非計画的市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細街路の整備 ・中街路の整備 <p>新市街地</p>	<p>1) 公共建築、交通空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化 ・ユニバーサルデザイン ・段差解消 <p>2) 点字誘導ブロック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープ <p>3) 移動補助手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター、エスカレーター ・電動車イス、電動三輪車 <p>4) 案内、誘導手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペシャルransport* ・文字・カラー誘導 ・音声振動誘導 <p>5) 注意走行の処理</p> <p>6) 通行者の空間の構成</p> <p>7) 駐停車場の構成</p> <p>8) 通勤送迎機関のこと。</p> <p>※ゾーン30とは、車の制限速度30km以下の通過交通を入れない歩行者優先道路のこと。</p> <p>※コミュニティransportとは、タクシー、ミニバスなど、通常の交通機関が使えない高齢者・身障者送迎バス、ドア・ツー・ドア通路のこと。</p> <p>※ペデストリアンデッキとは、高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路のこと。</p> <p>※スカイウェイとは、例えばビルの2階部分に設置されている連絡路などのこと。</p>	<p>1) 低公害車、低燃費車の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気ガス規制の強化 ・低公害車、低燃費車、低NO_x車 ・グリーン課税 <p>2) 汚染物質の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局所汚染対策 <p>3) 情報通信技術の応用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITS ・ナビゲーションシステムの高度化 ・自動料金徴収システム ・高度交通管制システム <p>4) 情報通信と交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス* ・在宅勤務、SOHO* ・テレビ会議 ・オンラインショッピング <p>※コミュニティransportとは、企業と自宅の中継地となるような場所で設置された小さな分散型オフィスのこと。本社と通信回線で結んで電話やパソコンなどの機器で連絡し合える設備を持つ。</p> <p>※SOHOとは、「スマートオフィス・ホームオフィス」の略で、一般的には自宅を仕事場にして、情報通信ネットワークを利用して業務を行うワークスタイルのこと。</p>

《資料編》

1. 実施計画の策定過程

1.1 策定フロー

平成17年度決定した基本方針を実現するための実施計画の策定は、下記の手順で行った。



■公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュール

		公共交通体系整備計画 策定委員会 (事務局:政策企画課)	作業部会 (事務局:政策企画課)			市民・地域 (利用促進協議会)	松江市		
				路線バス分科会 (一畑バス・交通局)	コミュニティバス分科会 (政策企画課・各支所地域振興課)				
平成 17 年度	7月	●第1回委員会(7/22)						7月	
	8月		●第1回作業部会(8/29)					8月	
	9月							9月	
	10月	●第2回委員会(10/14) (現況調査、アンケート分析)						10月	
	11月			●路線、ダイヤの現況整理	●現況整理。地元組織立上げ準備			11月	
	12月	●第3回委員会(12/26) (基本方針(素案)の提案)	●第2回作業部会(12/16)					12月	
	1月					●利用促進協議会開催 (旧松江市、委員会検討状況報告)		1月	
	2月	●第4回委員会(2/24) (基本方針の決定)	●第3回作業部会(2/15)			●利用促進協議会立上げ準備 (旧八束郡)		2月	
	3月					●利用促進協議会設置 (旧八束郡、委員会検討状況報告)		3月	
	4月							4月	
平成 18 年度	5月			●第4回作業部会(4/27) ●第5回作業部会(5/25) [委員会に向けて作業内容確認] ・基本方針項目の優先度と実現可能性 ・路線再編、ダイヤ改正(路線バス)の経過報告	●方針を踏まえた基本作業 ・優先度、実現可能性の検討等 ●路線・ダイヤ等の見直し	●方針を踏まえた基本作業 ・優先度、実現可能性の検討等 ●コミュニティバスへの提案整理 ●路線・運賃等の見直し	●利用促進協議会開催 ・路線バスのダイヤ等への提案 ・コミュニティバスの路線・運賃・運行形態の見直し ・利用促進の取り組み	●方針を踏まえた作業 ・高齢者割引制度見直し ・障害者割引制度見直し ・高校生通学助成制度見直し	
	6月	●第5回委員会(6/7) ・基本方針項目の優先度と実現可能性の検討確認 ・路線再編、ダイヤ改正(路線バス)の経過報告			●方針を踏まえた詳細作業 ・優先度の高い項目の詳細作業 ・再編スケジュールの検討等 ●路線・ダイヤ等の見直し	●方針を踏まえた詳細作業 ・優先度の高い項目の詳細作業 ・再編スケジュールの検討等 ●路線・ダイヤ等の見直し		6月	
	7月							7月	
	8月	●第6回委員会(8/8) ・優先度の高い項目等の具体計画の検討・確認 ・路線再編、ダイヤ改正の確認(路線バス)	●第6回作業部会(8/1) [委員会に向けて作業内容確認] ・優先度の高い項目等の具体計画 ・路線再編、ダイヤ改正(路線バス)		●計画の修正 ・優先度の高い項目等の具体計画修正 ●路線再編、ダイヤ改正等の見直し ●路線認可申請準備	●計画の修正 ・優先度の高い項目等の具体計画修正 ●路線再編、ダイヤ改正等の見直し ●路線認可申請準備		8月	
	9月							9月	
	10月							10月	
	11月							11月	
	12月	●第7回委員会(12/18) ・4条路線バスの新路線の説明 ・コミュニティバスの取り組み状況の説明 ・公共交通体系整備計画の検討			●路線バス変更手続き (島根運輸支局へ)			12月	
	1月			●第7回作業部会(1/24) [委員会に向けて作業内容確認] ・公共交通体系整備計画の検討・確認				1月	
	2月	●第8回委員会(2/1) ・再編後の財政支援の枠組み及び利用者補助制度の検討・確認 ・4条新路線、新コミュニティバス等の検討・確認 ・今後の取り組みの検討・確認 ・公共交通体系整備計画の検討・承認			●コミュニティバス変更手続き (島根運輸支局へ)			2月	
	3月							3月	
H19		●仮称)松江市市民交通会議の設置・運営 ・計画の進行管理 ・地域間連携 ・将来の方向性検討 他		●再編第1弾 新バス路線(競合路線の縮小、等間隔ダイヤ) 優先度の高い項目	●優先度の高い項目 新コミュニティバス路線 (随時見直し)	●利用促進協議会の継続 追加設置・運営 ・利用促進の取り組み ・路線等の見直し 他	●新高齢者割引制度 ●新障害者割引制度 ●新中高校生通学助成制度	H19	
H20				●再編第2弾	(随時見直し)			H20	
H21				●再編第3弾	(随時見直し)			H21	

1.2 松江市公共交通体系整備計画の目標と基本方針の整理

○松江市公共交通体系整備計画の目標

「だれもが、安心して、やさしく移動できるまち・松江」

○整備計画の目標を達成するため、5つの基本方針（上位項目）を設定した。

- | | |
|---------------|------------|
| I 協 働 | IV 運 貨 改 定 |
| II 路 線 再 編 | V 利 用 促 進 |
| III ダ イ ヤ 改 正 | |

○上位（大）項目に連なる中小項目

大項目	中項目	小項目
I 協 働	(1) 市民・企業・バス事業者・行政の協働	①継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置 ②路線再編・利用促進等とともに考える地元組織の設置
	(2) 市民の参加	①バスサポーター制度への参加 ②バスモニター制度への参加
	(3) 企業の参加	①バスサポーター制度への参加 ②通勤等への積極的なバス利用
	(4) バス事業者の取り組み	①「協働」への参加 ②バス事業者への財政支援 ③一畑バス・市営バスの公平な支援 ④行政職員の積極的なバス利用 ⑤財政支援に関する新財源導入 ⑥国・県・市の連携した取り組み ⑦道路整備等へのバス事業者の意見反映
	(5) 行政支援	
II 路線再編	(1) 交通空白地帯の解消	
	(2) 競合路線の見直し	
	(3) 放射型バス路線中心の再編	①JR松江駅を中心とした再編 ②放射型バス路線を結ぶ環状型バス路線の導入
	(4) 環状型バス路線で補完	②病院等公共施設を結ぶ環状型バス路線の導入
	(5) コミュニティバスで補完	①既存コミュニティバス路線の再編 ②市街地型コミュニティバスの導入
	(6) 新規路線の導入	①通院・通学型バス路線の導入 ②快速バスの導入
	(7) ターミナル機能の再編	①JR松江駅ターミナル機能の強化 ②殷町再開発にあわせた県民会館ターミナル機能の再編 ③郊外型乗継ターミナルの整備
	(8) 鉄道・タクシーとの連携	①JR、一畑電鉄等との連携強化 ②タクシーとの連携
III ダイヤ改正	(1) 競合路線の見直し（再掲）	①過密ダイヤの解消 ②等間隔ダイヤの設定
	(2) 乗継に便利なダイヤ設定	
	(3) 快速バスの導入（再掲）	
	(4) 終バスの延長	
	(5) 定時性の確保 (交通規制・誘導)	①既存バス専用・優先レーンの規制の徹底 ②バス専用・優先レーンの新設 ③迷惑駐車の取り締まり ④バス優先信号の増設
	(6) 定時性の確保 (道 路 整 備)	①バス専用・優先レーンの新設（再掲） ②バイパス道路の整備 ③幹線道路の拡幅 ④バスペイの整備
IV 運賃改定	(1) 路線バスの運賃制度の統一	①初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実 ②エリア均一運賃と対キロ運賃の併用
	(2) 一畑バス・市バス共通定期券の導入	
	(3) 割引制度の見直し・充実	①高齢者割引制度の統一 ②障害者割引制度の統一 ③中高生割引制度の導入 ④乗継割引制度の充実 ⑤利用に応じた運賃割引制度の導入
	(4) コミュニティバスの運賃統一	①旧市町村単位で異なる運賃制度の統一
V 利用促進	(1) 情報提供の充実	①一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図作成 ②インターネット・携帯電話での情報提供充実 ③バスの乗り方教室などの開催 ④ダイヤ改正等の周知・広報の徹底
	(2) 定時制の確保（再掲）	
	(3) バス待合環境の充実	①バス停への上屋、ベンチの設置 ②郊外型乗継ターミナルの整備（再掲） ③バス停周辺の歩道整備
	(4) バリアフリー化の推進	①ノンステップバスの導入 ②バス停のバリアフリー化 ③わかりやすい行き先表示・案内 ④バス事業者のバリアフリー研修の継続・充実 ⑤市民のバリアフリー意識の啓発
	(5) 環境対策	①環境に優しいバス車両の導入 ②環境に優しいバス・鉄道のPR
	(6) 企画キック等の取り組み	
	(7) イベントの開催	

1.3 基本方針の優先度と実現可能性の検討

基本方針を実現するための、施策を想定し、基本方針の優先度と実現可能性について検討した。優先順位は実施計画のスケジュールに反映させ、実現可能性は実施方針やスケジュールを策定するための基礎資料とした。

1.3.1 検討内容

①優先度の評価

- ・基本方針の全ての項目について、優先度の評価項目を重要性、緊急性、拡大性として、それぞれの評価項目の視点で絶対評価した。(評価得点 ◎：2点、○：1点)
- ・各評価項目の得点を合計して、優先度のランクを付けた。(A：5点以上、B：4点、C：3点)

重要性 ◎：重要度が特に高い(目的への貢献度が特に高い)
○：重要度が高い

緊急性 ◎：直ぐに実施する必要がある
○：できるだけ早く実施すべき

拡大性 ◎：効果あるいは影響が大きく拡大する
○：効果あるいは影響が拡大する

総 合 ◎：2点、○：1点として、重要性、緊急性、拡大性それぞれの評価得点を合計し、その得点によってランク付けを行う
(Aランク：5点以上、Bランク：4点、Cランク：3点)

②実現可能性の評価

- ・基本方針の全ての項目について、実現の可能性を評価した。

◎：実現可能

○：条件により可能 (条件がクリアされれば、実現可能)

△：継続検討・中長期的課題 (現時点では実施できない今後の中長期的課題)

③実施計画スケジュールへの反映

- ・基本方針の優先度の評価は、基本的にはAランクの項目を優先し、次いでB、Cランクとした。
- ・実現性の評価によって、取り組みの内容を区分した。

◎：実現可能 (実施を前提)

→ 表現：「実施 or 検討・実施等」

○：条件により可能 (実施の条件を検討して、それがクリアできれば実施)

→ 表現「検討→実施」

△：継続検討・中長期的課題 (中長期的な課題として、必要性実現性等を検討)

→ 表現「検 討」

1.3.2 検討結果

大項目	中項目	小項目	優先度			実現性	実現の条件、中長期的課題 (実現性○or△の項目)
			重要性	緊急性	拡大性		
I 協 働	(1) 市民・企業・バス事業者・行政の協働	①継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②路線再編・利用促進等とともに考える地元組織の設置	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(2) 市民の参加	①バスサポーター制度への参加	B 4 1	○ 1	○ 1	○ 2	○
		②バスモニター制度への参加	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○
	(3) 企業の参加	①バスサポーター制度への参加	B 4 1	○ 1	○ 1	○ 2	○ ・企業のサポーター制度への参加、支援
		②通勤等への積極的なバス利用	B 4 1	○ 1	○ 1	○ 2	○ ・企業のバス利用への支援
	(4) バス事業者の取り組み	①「協働」への参加	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		①「協働」「市民の参加」「企業の参加」への支援	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②バス事業者への財政支援	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		③一畑バス・市営バスの公平な支援	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		④行政職員の積極的なバス利用	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		⑤財政支援に関わる新財源導入	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	△ ・今後のバス利用状況や財政事情の推移をみながら必要性を含めた検討
		⑥国・県・市の連携した取り組み	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		⑦道路整備等バス事業者の意見反映	B 4 1	○ 1	○ 1	○ 2	○
II 路 線 再 編	(1) 交通空白地帯の解消		A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(2) 競合路線の見直し		A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(3) 放射型バス路線中心の再編	①JR松江駅を中心とした再編	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 1	○
		①放射型バス路線を結ぶ環状型バス路線の導入	A 5 2	○ 2	○ 1	○ 1	○
	(4) 環状型バス路線で補完	②病院等公共施設を結ぶ環状型バス路線の導入	A 5 2	○ 2	○ 1	○ 1	○
		①既存コミュニティバス路線の再編	A 5 2	○ 2	○ 1	○ 1	○
	(5) コミュニティバスで補完	②市街地型コミュニティバスの導入	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・導入の必要性、コミバス運行の検討
		①通院・通学型バス路線の導入	A 5 2	○ 2	○ 1	○ 1	○
	(6) 新規路線の導入	②快速バスの導入	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○
		①JR松江駅ターミナル機能の強化	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	△ ・ターミナル再編の必要性の確認と財源確保
	(7) ターミナル機能の再編	(JR松江駅ターミナル安全対策)	A 5 2	○ 2	○ 2	○ 1	○
		②殷町再開発にあわせた県民会館ターミナル機能の再編	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	△ ・再開発計画の決定 (平成24年事業開始予定)
		③郊外型乗継ターミナルの整備	B 4 2	○ 2	○ 1	○ 1	△ ・設置場所の検討、用地確保、財源確保
	(8) 鉄道・タクシーとの連携	①JR、一畑電車等との連携強化	A 5 2	○ 2	○ 2	○ 1	○
		②タクシーとの連携	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	△ ・ターミナル整備に合わせて検討

《優先度》

【重要性】
 ○：重要度が特に高い(目的への貢献度が特に高い)
 ○：重要度が高い

【拡大性】

○：効果あるいは影響が大きく拡大する
 ○：効果あるいは影響が拡大する

【総合】

重要性、緊急性、拡大性それぞれの評価得点を
 ○：2点、 ○：1点とした場合の合計得点により評価
A：5点以上 B：4点 C：3点

《実現性》

○：実現可能
 ○：条件により可能（条件がクリアされれば、実現可能）
 △：継続検討・中長期的課題（現時点では実施できない今後の中長期的課題）

大項目	中項目	小項目	優先度			実現性	実現の条件、中長期的課題 (実現性○or△の項目)
			重要性	緊急性	拡大性		
III ダイヤ改正	(1) 競合路線の見直し(再掲)	①過密ダイヤの解消	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②等間隔ダイヤの設定	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(2) 乗継に便利なダイヤ設定		A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(3) 快速バスの導入(再掲)		C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○
	(4) 終バスの延長		B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・需要の確認、採算性の検討
	(5) 定時性の確保(交通規制・誘導)	①既存バス専用・優先レーンの規制の徹底	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②バス専用・優先レーンの新設	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・有効性の確認、財源確保
		③迷惑駐車の取り締まり	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		④バス優先信号の増設	B 2 1	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・有効性の確認、財源確保
	(6) 定時性の確保(道路整備)	①バス専用・優先レーンの新設(再掲)	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・有効性の確認、財源確保
		②バイパス道路の整備	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○
		③幹線道路の拡幅	A 5 2	○ 1	○ 2	○ 2	○
		④バスペイの整備	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○
IV 運賃改定	(1) 路線バスの運賃制度の統一	①初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○
		②エリア均一運賃と対キロ運賃の併用	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・運賃体系、採算性の検討
	(2) 一畑バス・市バス共通定期券の導入		A 5 2	○ 1	○ 2	○ 2	○ ・バス事業者間の調整
	(3) 割引制度の見直し・充実	①高齢者割引制度の統一	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②障害者割引制度の統一	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		③中高生割引制度の導入	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		④乗継割引制度の充実	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・採算性の検討
		⑤利用に応じた運賃割引制度の導入	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・採算性の検討
	(4) コミュニティバスの運賃統一	①旧市町村単位で異なる運賃制度の統一	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
V 利用促進	(1) 情報提供の充実	①一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図作成	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②インターネット・携帯電話での情報提供充実	A 5 1	○ 2	○ 2	○ 2	○
		③バスの乗り方教室などの開催	B 4 1	○ 1	○ 2	○ 2	○
		④ダイヤ改正等の周知・広報の徹底	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(2) 定時制の確保(再掲)						
	(3) バス待合環境の充実	①バス停への上屋、ベンチの設置、	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	○
		②郊外型乗継ターミナルの整備(再掲)	B 4 2	○ 1	○ 1	○ 1	△ ・設置場所の検討、用地確保、財源確保
		③バス停周辺の歩道整備	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
	(4) バリアフリー化の推進	①ノンステップバスの導入	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		②バス停のバリアフリー化	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		③わかりやすい行き先表示・案内	A 6 2	○ 2	○ 2	○ 2	○
		④バス事業者のバリアフリー研修の継続・充実	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○
		⑤市民のバリアフリー意識の啓発	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○
	(5) 環境対策	①環境に優しいバス車両の導入	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○ ・運行維持経費、財源確保
		②環境に優しいバス・鉄道のPR	C 3 1	○ 1	○ 1	○ 1	○

《優先度》	[重要性] ◎: 重要度が特に高い(目的への貢献度が特に高い) ○: 重要度が高い	[緊急性] ◎: 直ぐに実施する必要がある ○: できるだけ早く実施すべき	[拡大性] ◎: 効果あるいは影響が大きく拡大する ○: 効果あるいは影響が拡大する
			[総合] 重要性、緊急性、拡大性それぞれの評価得点を ◎: 2点、○: 1点とした場合の合計得点により評価 A: 5点以上 B: 4点 C: 3点

《実現性》	◎: 実現可能 ○: 条件により可能(条件がクリアされれば、実現可能) △: 繼続検討・中長期的課題(現時点では実施できない今後の中長期的課題)
-------	--

1.4 実施計画

1.4.1 施策項目（整備計画体系図）

基本方針を実現するため、それぞれの項目を実現させるための実施計画を策定した。その全体の体系は以下のとおりである。

大項目		中項目	基本方針	小項目	実施計画項目
I 協 働	(1) 市民・企業・バス事業者・行政の協働	①継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置 ②路線再編・利用促進等とともに考える地元組織の設置	■(仮称)市民交通会議の設置・運営 ■利用促進協議会等地元組織の設置・運営		
	(2) 市民の参加	①バスソーター制度への参加 ②バスモニター制度への参加	■バスソーター制度の導入 ■バスモニター制度の導入		
	(3) 企業の参加	①バスソーター制度への参加 ②通勤等への積極的なバス利用	■ノーマイカーの推進 ■バス利用の企業への働き掛け		
	(4) バス事業者の取り組み	①「協働」への参加 ②バス事業者への財政支援 ③一畑バス・市営バスの公平な支援	※多くの項目に関連 ※多くの項目に関連		
	(5) 行政支援	④行政職員の積極的なバス利用 ⑤財政支援に関わる新財源導入 ⑥国・県・市の連携した取り組み ⑦道路整備等へバス事業者の意見反映	■バス事業者への公平な支援 ■市職員に対するMM等を通じた公共交通利用への働き掛け ■県・国・団体職員に対する公共交通利用への働き掛け ■新財源の導入 ※多くの項目に関連 ■道路整備における、バス事業者意見の聴取		
II 路 線 再 編	(1) 交通空白地帯の解消		■公共交通空白地帯の解消	全般	
	(2) 競合路線の見直し		■競合路線の縮小	路線バスでの対応 コミュニティバスでの対応	
	(3) 放射型バス路線中心の再編	①JR松江駅を中心とした再編	■幹線路線・市街地近郊路線の再編		
	(4) 環状型バス路線で補完	①放射型バス路線を結ぶ環状型バス路線の導入 ②病院等公共施設を結ぶ環状型バス路線の導入	■環状型路線の再編		
	(5) コミュニティバスで補完	①既存コミュニティバス路線の再編 ②市街地型コミュニティバスの導入	■既存コミュニティバス路線の見直し ■市街地型コミュニティバスの導入		
	(6) 新規路線の導入	①通院・通学型バス路線の導入 ②快速バスの導入	■通院・通学型バス路線の導入	全般 通院バスの導入 通学バスの導入	
	(7) ターミナル機能の再編	①JR松江駅ターミナル機能の強化 ②駅再開発にあわせた県民会館ターミナル機能の再編 ③郊外型乗継ターミナルの整備	■JR松江駅ターミナル再整備 ■JR松江駅ターミナルの安全対策 ■県民会館ターミナル機能の再編 ■郊外型乗継ターミナルの整備		
	(8) 鉄道・タクシーとの連携	①JR、一畑電車等との連携強化 ②タクシーとの連携	■鉄道接続バス路線の確保 ■ターミナル内タクシー乗場等の整備		
III ダ イ ヤ 改 正	(1) 競合路線の見直し（再掲）	①過密ダイヤの解消 ②等間隔ダイヤの設定	■過密ダイヤの解消と等間隔ダイヤへの改正	全般 幹線路線 市街地近郊路線 環状型路線 病院線 通学線	
	(2) 乗継に便利なダイヤ設定		■乗継ぎに便利なダイヤ改正		
	(3) 快速バスの導入（再掲）		■快速バスの導入		
	(4) 終バスの延長		■終バスの延長		
	(5) 定時性の確保（交通規制・誘導）	①既存バス専用・優先レーンの規制の徹底 ②バス専用・優先レーンの新設 ③迷惑駐車の取り締まり ④バス優先信号の増設	■路面表示等の改善・取り締まり強化・交通マナーの向上 ■バス専用・優先レーンの新設 ■路面表示等の改善・取り締まり強化・交通マナーの向上 ■PTPSの導入 ■信号機等の設置・改善		
IV 運 賃 改 定	(6) 定時性の確保（道路整備）	①バス専用・優先レーンの新設（再掲） ②バイパス道路の整備 ③幹線道路の拡幅 ④バスペイの整備	■バイバス道路の整備 ■幹線道路の拡幅 ■バスペイの整備・改善		
	(1) 路線バスの運賃制度の統一	①初乗りの運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実 ②エリア均一運賃と対キロ運賃の併用	■初乗り運賃の値上げと遠距離割引運賃の充実 ■エリア均一運賃と対キロ運賃の併用		
	(2) 一畑バス・市営バス共通定期券の導入		■一畑バス・市営バス共通定期券の導入		
	(3) 割引制度の見直し・充実	①高齢者割引制度の統一 ②障害者割引制度の統一 ③中高生割引制度の導入 ④乗継割引制度の充実 ⑤利用に応じた運賃割引制度の導入	■高齢者割引制度の統一 ■障害者割引制度の統一 ■中学生割引制度の導入 ■高校生割引制度の導入 ■乗継割引制度の充実 ■利用に応じた運賃割引制度の導入		
	(4) コミュニティバスの運賃統一	①旧市町村単位で異なる運賃制度の統一	■コミュニティバス運賃制度の統一		
V 利 用 促 進	(1) 情報提供の充実	①一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図作成 ②インターネット・携帯電話での情報提供充実 ③バスの乗り方教室などの開催 ④ダイヤ改正等の周知・広報の徹底	■一畑バス・市営バス共通の時刻表・路線図の作成、設置 ■インターネット・携帯電話での情報提供充実 ■学校対象バス乗り方教室やMMの実施 ■障害者、高齢者対象のバス乗り方教室の開催 ■住民MMによる利用促進 ■インターネット・新聞広告、チラシ等による広報		
	(2) 定時制の確保（再掲）		■バス停上屋、ベンチの設置		
	(3) バス待合環境の充実	①バス停への上屋、ベンチの設置、 ②郊外型乗継ターミナルの整備（再掲） ③バス停周辺の歩道整備	■バス停上屋、ベンチの設置 ■バス停照明の設置 ■バス停の清掃管理		
	(4) バリアフリー化の推進	①ノンステップバスの導入 ②バス停のバリアフリー化 ③わかりやすい行き先表示・案内 ④バス事業者のバリアフリー研修の継続・充実 ⑤市民のバリアフリー意識の啓発	■バス停周辺の歩道整備 ■ノンステップバスの導入 ■バス停のバリアフリー化 ■わかりやすい行き先表示・案内 ■運転手のバリアフリー研修（サービスの向上含む） ■市民のバリアフリー意識の啓発		
	(5) 環境対策	①環境に優しいバス車両の導入 ②環境に優しいバス・鉄道のPR	■環境に優しいバス車両の導入 ■環境に優しいバス・鉄道のPR		
	(6) 企画キック等の取り組み		■企画キック・イベントの開催等の取り組み		
	(7) イベントの開催				

1.4.2 実施方針

各基本方針の現状や課題を整理して、施策を実施していく上での基本的な考え方を設定した。

基本方針の実現可能性の検討結果から以下の方針を設定した。

- 実施可能な施策 → 実施方針
- 条件により可能な施策 → 検討・実施の方針
- 継続的検討・中長期的課題 → 検討の方針

1.4.3 役割分担

施策毎に、市民・企業・バス事業者・行政のうち、だれが担当するのか、「主体」or「支援」を分けて役割分担を行った。

1.4.4 数値目標

一般に、数値目標は本来あるべき水準を設定する場合と、一定の努力によって達成可能な水準を設定する場合がある。現時点ではバスの利用者の実態や利用促進策の効果等の詳細なデータがないため、達成可能な目標の設定は困難である。

この第1次計画では、達成可能な数値目標ではなく、本来あるべき理想的な目標を“目指そう値”として設定し、今後2次、3次計画において、PDCAサイクルの取り組みを行っていく中で、数値データを蓄積し、財政支援なども含めて現実的な目標値を設定して、バス交通を維持していくものとする。

(1) 全体の評価項目・評価指標と数値目標

バス運行の効率化とバスサービスの向上などの利用促進策を行うことによってバス事業の赤字を解消し、財政支援がなくてもバス路線が維持できる状況になることが理想であり、評価項目、評価指標、数値目標（目指そう値）を下表のとおり設定した。

評価項目	評価指標	現状値	数値目標 (3年後:H21)	数値目標 (10年後:H28)	備考
バス路線の維持	実車走行キロ (万km/年)	370	310	310	再編計画路線の維持を目標
利用者数	年間乗車人数 (万人/年)	550	660	830	・H21:H16の1.2倍
	日平均乗車人数 (人/日)	15,100	18,100	22,700	・H28:H16の1.5倍 (収支バランス均衡)
バスサービス満足度	バスサービス全般の満足度(%)	54	60	70	・概ね納得できる数値として70%を設定 ・満足/(満足+不満)

※現状値のデータ 実車走行キロ：再編後(H19年度)

乗車人数：H17年度実績

サービス満足度割合：H16年度アンケート結果

(2) 個別施策の評価項目・評価指標と数値目標

個別の施策については、全体目標と関連させ、基本方針の各項目を評価項目、バス利用率やバスサービスの満足度を評価指標として、数値目標を設定した。

なお、バスサービスの満足度については、現状の満足割合が 50%未満の項目については 50%、50～60%の項目については 60%、60%以上の項目については現状維持とした。

1.4.5 スケジュール

基本方針の優先度、実現可能性から以下を基本として、スケジュールを設定した。

スケジュールの基本的な考え方

優先度	実現性	検討・実施期間
A	◎	H18 年度より (検討・実施)
B	◎	
C	◎	H19 年度より (検討・実施)
A	○	H18 年度より (検討→実施)
B	○	
C	○	H19 年度以降 (検討→実施)
B	△	
C	△	H19 年度以降 (検 討)

《優先度》

重要性、緊急性、拡大性の視点からランク付け

優先順位 A → B → C

《実現可能性》

◎：実現可能（実施を前提）

→ 表現：「実施 or 検討・実施等」

○：条件により可能（実施の条件を検討して、それがクリアできれば実施）

→ 表現「検討→実施」

△：継続検討・中長期的課題（中長期的な課題として、必要性実現性等を検討）

→ 表現「検 討」

2. その他資料

2.1 4条バス路線再編の考え方と役割分担 [第7回委員会資料]



2.2 割引制度検討資料

2.2.1 バス運賃各種割引制度の統一（案）について〔第8回委員会資料〕

☆ 19年4月より、バスの割引制度を市内全域で統一する。

<基本的な考え方（高齢者、通学生、障害者）>

1 制度の統一

- (1) 市内のどの路線バスにおいても同じ割引が受けられるようとする。
 - ・合併の調整項目→H19実施を目途に調整する。
 - ・松江市公共交通体系検討委員会の整備計画の中においても制度を統一することとしている。
- (2) コミュニティバスの料金を統一する。

2 高齢者割引制度を改める。

- (1) 対象市民の地域格差を解消。（交通局、一畑バス、日ノ丸バスの市内全路線に拡大）
- (2) 割引対象年齢の引き上げ（65才→70才）
 - ・高齢社会における高齢者の定義が65才→70才に変わりつつある。
 - ・全国の公営企業33団体のうち30団体が70歳以上を高齢者割引としており、65歳以上としている団体は、松江市以外には名古屋市と尼崎だけとなっている。
 - ・山陰地方の他都市では高齢者割引制度自体がない。
- (3) 割引額の見直し（一律140円引き→一律100円引き）
- (4) 対象年齢引き上げにより生じた財源は、子育て支援（通学費支援）に活用する。

3 新たに中・高校生への通学費支援制度を創設する。

- (1) 通学定期の割引（路線バス、コミュニティバス、JR、一畑電車）
 - ・中学生・高校生通学定期補助を全機関・全路線に適用する新制度を創設する。
 - ・遠距離通学者の保護者の負担を軽減。
 - ・コミュニティバスに通学定期を導入し、新制度を適用する。

4 障害者の自立と社会参加を支援する。

- (1) 障害者が施設を出て、地域で働き、暮らすための場をつくる（障害者自立支援法）ために、路線バスの料金を全額割引にする。
- (2) コミュニティバスの料金を半額割引とする。

5 現行制度と見直し案

1) 比較表

	高齢者割引		通学生定期割引		障害者割引	
	現行	見直し	現行	見直し	現行	見直し
方針	一 応分の負担 を求める	一	一	少子化対策子 育て支援		自立を支援 する
対象地域	旧松江市 旧八束町	新市全域	旧鹿島町 旧八束町	新市全域	旧松江市 旧八束町	新市全域
対象者	65 歳以上 手帳所持者 70 歳以上	手帳所持者 70 歳以上	高校生	中学生 高校生	手帳所持者 (身体・知的・ 精神・被爆の手 帳所持者)	同左
対象事業 者	交通局 (旧松江:一 畑も対象)	交通局 一畑バス 日ノ丸バス (一畑電車)	交通局 一畑バス (旧八束: J R も 対象)	交通局 一畑バス 日ノ丸バス コミバス J R (一畑電車)	交通局 1/2+1/2=0 一畑バス 日ノ丸バス 1/2	交通局 一畑バス 日ノ丸バス 1/2+1/2=0
割引内容	旧松江市 : 140 円引 旧八束町 : 200 円引	100 円引	鹿島町 9,000 円 / 月 超過額の 1/2 八束町 一律 3,000 円 / 月, J R は 700 円 / 月	10,000 円 / 月 超過額の 1/2	旧松江市 : 無料 旧八束町 : 200 円引	無料

※通学生定期：一畑電車は沿線対策協議会で通学定期券に対し、割引制度を適用しているが、制度の見直しをかけており、その結果によっては、対象とする。

2.2.2 割引制度のあり方について〔第7回委員会資料〕

1 路線バスにおける現行割引制度について

	高齢者割引	通学割引	障害者割引
対象地域	旧松江・旧八束	旧鹿島・旧八束	旧松江・旧八束
対象者	65歳以上	高校生	手帳所持者
バス会社	松江：交通局 (一畑) 八束：交通局	交通局 一畑バス	交通局
割引内容	松江：140円引 八束：200円引	鹿島：9,000円/月超過額 の1/2 八束：一律3,000円/月	松江：無料 八束：200円引

2 制度の統一について

合併時の調整項目としている高齢者、障害者及び通学生のバス（路線バス、コミュニティバス）の運賃割引については、平成19年度に統一することとなっています。

また本委員会でも、新松江市の中で地域ごとにサービス水準が異なるので、統一しなければならないという方向性が基本方針で決定されています。

3 割引制度の見直しの考え方について

1) 社会情勢の変化

昭和30年当時、男性63.60歳、女性が67.75歳であった平均寿命が、平成16年には男性が78.64歳、女性が85.59歳まで伸びており、国民の平均寿命は50年間で18歳も伸びています。

また、平成16年2月に内閣府が20歳以上の方を対象に行った「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」では、「高齢者は何歳から」との質問に、「70歳以上」と答えた人の割合は、67.6%にのぼっています。さらに、こうした高齢社会を反映し、社会や地域での高齢者の活躍の場が増加しているということもあり、「高齢者」というイメージに関する国民の意識に大きな変化が生じてきていることがうかがえます。

一方で、昨年、明治32年から人口動態の統計を始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来したところです。この少子化傾向が続くと、人口減少は加速的に進行し、40年後には総人口が1億人を割り込み、2100年には、総人口は現在の半分以下になると見込まれています。

こうした急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤に関する問題といえ、誰もが安心して暮らせる活力ある社会を維持するためには、第2次ベビーブーム世代が30代であるこれから約5年間に速やかな子育て支援等の対応が必要と言われています。

更に、障害者への支援は、厚生労働省が今年10月から施行した障害者自立支援法により、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らすことのできる「地域社会づくり」を進めることとされており、障害者が自立して普通に暮らせるまちづくり、地域にすむ人が、障害の有無、老若男女を問わず、自然に交わり、支え合うまちづくりを目的に「自立と共生の」の地域づくりが必要となってきています。

こうした障害者の自立支援のためにも、移動の円滑化を図らねばならず、これは、ノンステップバスの導入等のハード整備に限らず、運賃割引などのソフト整備もしていかなければならないと考えられます。

このような状況下で、限られた財源をより効果的に使うように各種割引制度について見直しをする必要性が高まっています。

4 割引制度の方向性案について

1) 高齢者割引の見直し

新市全域の運賃割引制度を統一します。

対象者（年齢）及び割引額については、社会情勢や他都市の事例を踏まえ、年齢の引き上げ・割引額の減額の方向性で検討します。

2) 通学生割引の創設

高齢者割引制度の見直しにより生じた財源で、一部地域で行われていた高校生に対する通学補助制度を見直し、中学生も加えた新市全域の運賃割引（補助）制度を創設します。

割引（補助）額については、現行制度を踏まえ検討します。

3) 障害者割引の見直し

新市全域の運賃割引制度を統一します。

対象者及び割引額については、旧松江市の制度を前提に見直します。

2.3 財政支援の枠組み（平成19年度予算の考え方）【第8回委員会資料】

○基本的な考え方

- 現行路線の維持を基本とした効率的な運行の実現
- バス運賃割引制度の統一と子育て新支援制度の創設
- コミュニティバスの利用実態に合った効率的な運行の実現

○現在のバス運行事業にかかる年間経費（所要一般財源額）

【単位：千円】

項目	H17 決算	H18 予算	H18 決算見込み
① 一畑バス	19,890	19,047	32,825
② 交通局	210,235	222,438	222,438
③ レイクライン	47,611	35,811	35,811
④ コミュニティバス (スクールバス含む)	260,359	271,362	274,855
⑤ 高齢者割引	123,504	123,977	123,977
⑥ 通学生割引	3,024	3,655	3,300
⑦ 障害者等割引	11,042	11,042	11,042
合計	675,665	687,332	704,248

☆平成19年度については、合計7億円を目安に現在予算編成作業中です

①バス事業者への対応

一畑バス ⇒ 郊外幹線については国県補助制度を基準とする財政支援の継続

市街地の法吉線・朝日が丘線への新たな財政支援の実施

バス運賃各種割引運賃制度の平等な適用

交通局 ⇒ 路線再編効果と経営努力により、現行の体制で新たに市街地線

8路線の運行を実施

②バス運賃割引制度の統一と子育て新支援制度の創設

- ・高齢者運賃制度の見直し
- ・高齢者割引制度の見直しにより生じる原資（約1千万円）で新たな子育て支援制度として通学費支援制度を創出
- ・障害者等割引は「自立と社会参加」の支援制度として、全市域に拡大

③コミュニティバスの利用実態に合った効率的運行の実現

- ・合併時、異なっていた運行業者決定手法の統一
- ・各地域の利用促進協議会によるコミュニティバス路線・ダイヤの検討、利用促進

2.4 コミュニティバス

2.4.1 松江市コミュニティバス料金等の統一（案）について【第8回委員会資料】

○現在の旧市町村間で不揃いなコミュニティバス料金等を統一する。

- ・全ての地域の料金等を同一にする。
- ・平成19年度（平成19年4月1日）から実施する。

①料金は定額制とする。

- ・大人 200円
- ・高齢者 200円⇒鹿島（60歳以上100円）、島根（70歳以上100円）を廃止
- ・高校生以下 100円⇒高校生・中学生料金を松江市、八束町に合わせる。
(他地域は200円)
- ・障害者等 100円（障害者・療育・精神障害・原爆・戦傷病・児童福祉法）
- ・上記介護人 100円

②回数券

- ・回数券を設定する。
- ・200円券（100円券）11枚綴りを2,000円（1,000円）とする。（プレミア1割）
- ・どの地域でも使用できる共通回数券とする

③定期券

- ・各種定期券を設定する。
- ・種類及び計算方法を統一する。

◇主な定期券の種類と料金

通勤	1ヶ月	7,200円	200円*2回*30日*0.6
	3ヶ月	20,520円	7,200円（1ヶ月定期）*3月*0.95
	6ヶ月	38,880円	7,200円（1ヶ月定期）*6月*0.9
通学（大学等）	1ヶ月	6,000円	200円*2回*30日*0.5
	3ヶ月	17,100円	6,000円（1ヶ月定期）*3月*0.95
	6ヶ月	32,400円	6,000円（1ヶ月定期）*6月*0.9
通学（高校生以下）	1ヶ月	3,600円	100円*2回*30日*0.6
	3ヶ月	10,260円	3,600円（1ヶ月定期）*3月*0.95
	6ヶ月	19,440円	3,600円（1ヶ月定期）*6月*0.9

*通学定期には学期別定期券及び片道定期券を設定する

2.4.2 コミュニティバスの取り組み状況について〔第7回委員会資料〕

(1) 取り組みの経過

- 市内 12 地区で運行

⇒資料 3-3 参照：松江市コミュニティバス運行状況

- 全地区に「利用促進協議会」を設置

⇒資料 3-4 参照：松江市コミュニティバス利用促進協議会開催状況について

- 各地域での協議により、実態に合った運行路線・ダイヤの変更等の実施

* 大野地区

H18.3.13 → バス 1 台を 2 台にし、空白地帯の 2 路線新設

H18.4.1 → フリー乗降の設定

H18.7.1 → 運行ダイヤの調整

* 秋鹿地区

H17.8.1 → 運行ルート・ダイヤの改正、空白地帯への路線延長

H18.4.1 → フリー乗降の設定

* 古江地区

H17.8.1 → 運行ルート・ダイヤの改正

H18.4.1 → フリー乗降の設定

* 本庄・持田地区

H17.8.1 → 運行ルート・ダイヤの改正

H18.4.1 → フリー乗降の設定

* 忌部地区

H17.8.1 → 運行ルート・ダイヤの改正

H18.4.1 → フリー乗降の設定

* 美保関

H18.9.1 → 菅浦・稻積地区（空白地帯）への乗り入れ

* 島根

H18.10.1 → 多古地域にフリー乗降区間を設定

・利用促進に向けた取り組み

* 鹿島

・H18.9月・10月に利用促進月間を設定（チラシ全戸配布）しキャンペーンを実施

・利用促進協議会開催に合わせてコミュニティバス路線試乗を実施

・今後に向けてバスの小型化の提言

* 島根

・利用促進協議会開催に合わせてコミュニティバス路線試乗の実施とバス停の現地点検

○今後の主な取り組み予定

① 各地域コミュニティバス運賃制度の統一

② 路線再編に合わせ、路線バスに接続するダイヤの改正

③ 利用促進の更なる推進

④ 地域の実情に合わせた路線・ダイヤの改正（随時）

(2) コミュニティバスの運行状況

【利用状況】…地区別

区分		H16 (A)	H17 (B)	(単位：人) 増減 (B)-(A)
松江地区	大野	15,042	13,083	△ 1,959
	秋鹿	3,602	4,733	1,131
	古江	1,212	1,863	651
	本庄・持田	1,320	2,138	818
	忌部	1,000	2,251	1,251
	小計	22,176	24,068	1,892
鹿島		15,028	14,590	△ 438
島根		74,698	82,472	7,774
美保関		227,966	214,458	△ 13,508
八雲		48,339	50,695	2,356
玉湯		13,371	14,081	710
宍道		29,813	27,095	△ 2,718
八束		742	4,462	3,720
合計		432,133	431,921	△ 212

【運行経費】…全体集計

区分		H16 (A)	H17 (B)	(単位：千円) 増減 (B)-(A)
歳出決算額		271,859	283,602	11,743
歳入決算額 内訳	総額	110,248	131,334	21,086
	運送収入	26,310	21,390	△ 4,920
	県バス交付金	26,895	20,339	△ 6,556
	電源立地交付金	57,043	51,500	△ 5,543
	その他	0	38,105	38,105
差引充当一般財源		161,611	152,268	△ 9,343
21条運送収入 (歳出決算額に加算で経費総額となる)		10,064	11,420	1,356

○松江市コミュニティバス運行状況(1)

1 地域名	旧松江市5地区										鹿島町		
2 系統名	集計			大野地区		秋鹿地区		本庄・持田地区		足利地区		積算額	上譲貢額
3 道路運送法適用条項		第21条		第21条		第21条		第21条		第21条		第21条	第21条
4 委託、補助の別		補助		補助		補助		補助		補助		委託	
5 委託先または補助先		松江一畑交通㈱ (観光バスタクシー)		日本交通㈱ (観光バスタクシー)		日本交通㈱ (観光バスタクシー)		松江一畠交通㈱ (観光バスタクシー)		日本交通㈱ (観光バスタクシー)		一般バス (観光バス)	
6 運行車両 (運転手含む定員)		中型バス (29)		ジャンボタクシー (10)		ジャンボタクシー (10)		ジャンボタクシー (10)		ジャンボタクシー (10)		中型バス (29)	
7 車両台数		1		1		1		1		1		2	
8 運行ルート数(内循環線)		1(0)		3(0)		3(0)		2(0)		2(0)		1(0)	
9 運行日		毎日		月～土		月～土		月～土		月～土		毎日	毎日
10 乳児		無料		無料		無料		無料		無料		無料(未成年者)	
11 幼児		無料		無料		無料		無料		無料		100円(1歳以上)	
12 小学生		100円		100円		100円		100円		100円		100円	
13 中学生		100円		100円		100円		100円		100円		200円	
14 料金 高校生		100円		100円		100円		100円		100円		200円	
15 大人		200円		200円		200円		200円		200円		200円	
16 高齢者		200円		200円		200円		200円		200円		100円(60歳以上)	
17 障害者		100円		100円		100円		100円		100円		100円	
18 その他													
19 乗べる原数(1注目)(2便)				12便 (休日1便)		14便 (休日1便)		12便 (休日1便)		6便		13便(休日1便)	18便(休日1便)
20 フリー乗降区間				H18/4/1より実施		H18/4/1より実施		H18/4/1より実施		H18/4/1より実施		有	有
21 年度 1日当たり利用者数	7.5	35.8		15.4		6.1		6.9		7.3		39.9	27.9
22 1便当たり利用者数		3.2		1.0		0.5		0.9		1.6			2.2
23 年間合計利用者数		24,668		13,083		4,733		1,883		2,138		14,590	10,195
24 年度 1日当たり利用者数	64.3	41.2		11.7		3.9		4.3		3.2		35.1	14.1
25 1便当たり利用者数		3.7		0.8		0.4		0.4		0.4			2.7
26 年間合計利用者数	22,76	15,042		3,602		1,212		1,320		1,000		15,028	10,874
27 繰出決算額(千円)		28,339		9,934		5,938		5,226		5,243		34,132	34,132
28 総額		20,000		7,016		3,657		3,168		3,462		31,500	31,500
29 乗客 乗客数	0	0		0		0		0		0			
30 年度 県内支払金		0		0		0		0		0			
31 1年 支払地交付金		20,000		7,016		3,657		3,168		3,462		31,500	31,500
32 年度 その他	0	0		0		0		0		0			
33 差引充当 被扶養額(25-26)		8,339		2,078		1,281		2,058		1,781		1,641	2,632
34 21名運送代入 (繰出決算額に加算で経費総額となる)	4,163	2,324		720		319		366		434		1,099	
35 繰出決算額(千円)		21,7485		8,899		5,073		5,331		5,113		33,529	33,529
36 総額		25,443		8,747		4,668		4,632		4,815		31,600	31,600
37 年度 運送取入	0	0		0		0		0		0			
38 年度 内県内支払金 (千円)	0	0		0		0		0		0			
39 6 年度 支払地交付金		25,443		8,747		4,668		4,632		4,815		31,600	31,600
40 年度 その他	0	0		0		0		0		0			
41 差引充当 被扶養額(25-26)		2,042		152		405		679		298		1,029	1,029
42 21名運送代入 (繰出決算額に加算で経費総額となる)	3,218	2,010		579		220		212		197		1,225	1,225
43 补助対象経費		平成16年4月		平成16年2月		平成16年2月		平成16年2月		平成16年3月		平成16年4月	
44 運行開始													

○松江市コミュニティバス運行状況(2)

○松江市コミュニティバス運行状況(3)

1 地域名		美保圓町										八雲町																																																																	
2 系統名	系統名	集計		七駅線		美保圓線		笠浦線		法人路線		要津線		新尾線		中学校SB 秦津・字浦 新尾線		中学校FB 法田・鶴陰 新尾線		熊野線		別所線		平原線		萩吉線		藤原線		平原・宮野 線		秋奥線																																													
3 道路運送法適用条項		第80条										第80条						第80条						第80条																																																					
4 委託、補助の別																																																																													
5 委託先または補助先																																																																													
(株)サンライズ美保閣																																																																													
6 運行台数(運送手配も定員)		51人乗り2台 29人乗り1台	51人乗り2台 29人乗り1台	51人乗り1台	51人乗り1台	15人乗り 2台	10人乗り 2台																																																																						
7 車両台数		3	3	2	4																																																																								
8 運行ルート数(内面線数)		1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)																																															
9 運行日		毎日	毎日	毎日	毎日	士・日・祝・盆・年末年始・年末年始休	土・日・祝・盆・年末年始休	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日	毎日																																															
10 乗客	乳児																																																																												
11 幼児						100円																																																																							
12 小学生						100円(通学時は無料)																																																																							
13 中学生						200円(通学時は無料)																																																																							
14 高校生						200円(通学時は無料)																																																																							
15 料金	大人																																																																												
16 高齢者																																																																													
17 障害者																																																																													
18 その他																																																																													
19 乗べ便数(1往復=2便)						2B、2便 (年間平均)	2A、8便 (年間平均)	2C、6便 (年間平均)	2D、2便 (年間平均)	2E、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)	3、0便 (年間平均)																																														
20 フリー乗降区間						無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有																																															
21 成人	1日当たり利用者数	587.6	249.1	180.0	120.5	11.3	12.3	2.9	3.6	2.0	166.5	70.1	19.0	34.4	22.1	5.4	11.3	4.2																																																											
22 7歳	1便当たり利用者数	8.8	7.3	4.6	3.8	6.1	1.0	2.3	1.2	3.5	9.5	3.8	1.8	1.8	3.8	1.4																																																													
23 度	年間合計利用者数	214,468	90,906	65,686	43,974	4,132	6,663	1,050	1,324	723	50,695	23,321	5,843	10,684	6,810	5,711	1,139	427																																																											
24 成人	1日当たり利用者数	624.7	274.7	194.2	124.7	8.9	9.7	3.5	5.4	3.6	164.0	78.7	6.8	17.7	29.9	8.1	16.6	6.2																																																											
25 6歳	1便当たり利用者数	9.7	7.8	4.8	3.0	3.2	1.2	3.4	2.3	3.9	3.4	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.1	2.1																																																											
26 度	年間合計利用者数	227,966	100,258	70,873	45,507	3,232	3,538	1,267	1,973	1,318	48,389	28,421	2,096	5,450	9,223	8,422	1,679	628																																																											
27	歳出決算額(千円)	96,063	36,576	20,630	2,783	1,467	2,050	2,288	1,618	28,072	11,622	1,263	5,305	7,074	9,883	13,039	786																																																												
28	運送収入	19,764	9,060	3,334	6,838	199	102	171	42	18	4,168	2,075	180	521	896	13,053	605	99																																																											
29	平成入込算額(千円)	4,260	3,334	2,112	199	102	171	42	18	4,168	2,075	180	521	896	13,053	605	99																																																												
30	内県バス交付金	9,526	4,800	—	4,726	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
31	電車立地交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
32	度	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
33	度	差引充当一般財源(25.26)	76,299	19,516	33,317	13,792	2,584	1,365	1,879	2,246	1,600	22,591	8,575	1,083	4,784	6,178	855	454	687																																																										
34	21条運送收入	(歳出決算額と上峰で経費總額との差)	94,804	27,447	34,976	19,140	2,830	1,804	2,881	3,349	2,267	28,684	11,875	1,291	5,422	7,228	1,004	1,061	803																																																										
35	歳出決算額(千円)	24,635	11,519	8,081	3,498	409	379	594	117	58	5,733	2,885	160	465	798	397	791	297																																																											
36	運送収入	14,976	6,700	4,700	2,029	409	379	584	117	58	3,757	1,849	160	465	798	130	258	97																																																											
37	平成入込算額(千円)	9,659	4,819	3,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
38	度	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
39	度	差引充当一般財源(32.33)	70,169	15,928	26,895	15,632	2,521	1,425	2,307	3,232	2,209	22,891	8,990	1,131	4,957	6,430	607	270	506																																																										
40	度	21条運送收入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
41	度	補助対象経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
42	度	補助対象経費(額どなら)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																															
43	度	運行開始	平成13年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日	平成15年4月1日																																																
44	度	運行開始	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日	平成11年4月1日																																															

○松江市コミュニティバス運行状況(4)

松江市コミュニティバス利用促進協議会の開催状況について（1）

	大野	秋鹿	古江	本庄・持田	忌部	鹿島	島根	美保関	八雲	玉湯	宍道	八束
平成 1 6 年 度	8月	[意見交換会] H16.8.23 ・利用状況報告 ・今後の運行ルート協議 ・利用促進に向けた地元組織について	[意見交換会] H16.8.24 ・利用状況報告 ・今後の運行ルート協議 ・利用促進に向けた地元組織について	[意見交換会] H16.8.19 ・利用状況報告 ・バス停設置 ・今後の運行ルート協議 ・利用促進に向けた地元組織について	[意見交換会] H16.8.25 ・利用状況報告 ・バス停設置 ・今後の運行ルート協議 ・利用促進に向けた地元組織について	[意見交換会] H16.8.26 ・利用状況報告 ・バス停設置 ・今後の運行ルート協議 ・利用促進に向けた地元組織について						
	9月											
	10月											
	11月											
	12月											
	1月											
	2月			[第1回] H17.2.7 ・協議会設立 ・利用状況報告 ・運行上の課題と利用促進	[第1回] H17.2.22 ・利用状況報告 ・今後の運行ルート協議							
	3月											
	4月											
	5月											
	6月				[第2回] H17.6.7 ・8/1の路線ダイヤ等変更確認							
平成 1 7 年 度	7月											
	8月											
	9月				[第3回] H17.9.30 ・運行状況について							
	10月											
	11月	[第1回] H17.11.28 ・利用状況報告 ・路線ダイヤ等の変更案 ・合併後のバス路線のあり方		[第2回] H17.11.30 ・利用状況報告 ・合併後のバス路線のあり方	[第1回] H17.11.29 ・利用状況報告 ・合併後のバス路線のあり方	[第4回] H17.11.24 ・利用状況報告 ・合併後のバス路線のあり方						
	12月	[第1回] H17.12.6 ・利用状況報告 ・路線ダイヤ等の変更案 ・合併後のバス路線のあり方										
	1月	[H17:第2回] H18.1.24 ・利用状況報告 ・路線ダイヤ等の変更案 ・意見交換				[H17:第1回] H18.1.30 ・公共交通体系全体スケジュール ・規約の検討と承認 ・意見交換	[H17:第1回] H18.1.23 ・利用促進協議会概要説明 ・公共交通体系全体スケジュール ・規約の検討と承認 ・意見交換	[H17:第1回] H18.1.31 ・公共交通体系全体スケジュール ・規約の検討と承認 ・バス利用概要 ・意見交換	[H17:第1回] H18.1.31 ・公共交通体系全体スケジュール ・規約の検討と承認 ・バス利用概要 ・意見交換	[H17:第1回] H18.1.26 ・公共交通体系全体スケジュール ・規約の検討と承認 ・バス利用概要 ・意見交換	[H17:第1回] H18.1.27 ・公共交通体系全体スケジュール ・規約の検討と承認 ・バス利用概要 ・意見交換	
	2月											
	3月											

松江市コミュニティバス利用促進協議会の開催状況について（2）

	大野	秋鹿	古江	本庄・持田	忌部	鹿島	島根	美保関	八雲	玉湯	宍道	八束
平成 18 年度	4月											
	5月	[H18:第1回] H17.5.12 ・利用状況報告 ・路線ダイヤ等の変更案 ・今後の運行、利用促進策						[H18:第1回] H18.5.19 ・菅浦・稻穂地区バス乗り入れ ・境水道渡船				
	6月				[H18:第1回] H18.6.5 ・運行会社の変更について ・利用者要望 ・利用状況報告				[H18:第1回] H18.6.12 ・松江市公共交通体系整備計画策定委員会の状況 ・前回議事内容の確認 ・コミュバスの状況 ・意見交換			
	7月					[H18:第1回] H18.7.11 ・H17.3.25バス利用状況 ・松江市公共交通体系整備計画策定委員会の状況 ・利用促進に向けた意見交換	[H18:第1回] H18.7.7 ・バス停追加要望 ・松江市公共交通体系整備計画策定委員会の状況 ・意見交換					
	8月						[H18:第2回] H18.8.29 ・フリー乗降区間設定報告 ・バス路線追加要望 ・意見交換					
	9月					[H18:第2回] H18.9.19 ・H17運行実績 ・地域協議会及び自治連の意見 ・PTA関係提案 ・見直し改善（案）		[H18:第2回] H18.9.19 ・松江市公共交通体系整備計画策定委員会の状況 ・利用促進について ・意見交換	[H18:第1回] H18.9.1 ・松江市公共交通体系整備計画策定委員会の状況 ・前回議事内容の確認 ・コミュバスの状況 ・意見交換			
	10月						[H18:第3回] H18.10.30 ・境港へのバス運行について ・意見交換					
	11月					[H18:第3回] H18.11.27 ・ダイヤ案 ・路線案 ・バスの大きさについて						
	12月											[H18:第2回]… 予定 H18.12.22 ・前回の議事確認 ・コミュバスの状況 ・フリー乗降区間について

2.5 環境行動計画モデル事業としての公共交通体系整備計画の取り組み [第8回委員会資料]

《環境行動計画モデル事業の事業構想》

1) テーマ

【だれもが、安心して、やさしく移動できるまち・松江の交通体系づくり】

松江市では、地球環境問題の深刻化、急速な高齢化の進展、公共交通事業への財政支援の増大など、社会経済状況の変化に対応するため、『だれもが、安心して、やさしく移動できるまち・松江』という政策理念を掲げて、公共交通体系整備計画を策定した。

整備計画においては、自動車に過度に依存する交通体系を見直し、環境負荷の小さい持続可能な交通体系をつくるため、自動車利用の適正化を図るとともに、公共交通機関の効率化・利用促進を推進する施策を、市民（企業）・交通事業者・行政の「協働」で、継続的に展開していくこととしている。

2) エリア

島根県松江市全域

3) - 1 目標	3) - 2 環境改善効果を把握する方法
<p>(1年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者数の増加 (平成16年の1.05倍) ・自動車利用者数の減少 →運輸部門（自家用自動車）のCO₂排出量を 2%削減 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> H18.4 松江市 CO₂排出量 12.8万台(自家用車保有数) × 2,887(kg-CO₂/台) = 369(千t-CO₂/年) *2% = 369 × 0.02 = 7.4(千t-CO₂/年) 島根県地球温暖化対策計画より </div>	<p>(1年目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実績調査 2. 現況調査 3. アンケート調査 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通量から公共交通への転換量によるCO₂排出量の削減を把握 ・自動車交通の旅行速度の向上によるCO₂排出量の削減量を把握
<p>(2年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者数の増加 (平成16年の1.1倍) ・自動車利用者数の減少 →運輸部門（自家用自動車）のCO₂排出量を5%削減 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> H18.4 松江市 CO₂排出量 12.8万台(自家用車保有数) × 2,887(kg-CO₂/台) = 369(千t-CO₂/年) *5% = 369 × 0.05 = 18.5(千t-CO₂/年) </div>	<p>(2年目)</p> <p style="text-align: right;">同上</p>
<p>(3年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者数の増加 (平成16年の1.2倍) ・自動車利用者数の減少 →運輸部門（自家用自動車）のCO₂排出量を10%削減 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> H18.4 松江市 CO₂排出量 12.8万台(自家用車保有数) × 2,887(kg-CO₂/台) = 369(千t-CO₂/年) *10% = 369 × 0.05 = 36.9(千t-CO₂/年) </div>	<p>(3年目)</p> <p style="text-align: right;">同上</p>

4) 施策

(事業実施期間)

平成19年度～平成21年度の3年間

(エリア内で実施する事業の内容と事業主体)

○協働

- ・公共交通を維持するための全体組織(仮称市民交通会議)の設置 【松江市】【H19～H21】
- ・市民の声を反映させる地域組織(利用促進協議会)の設置 【松江市】【H19～H21】
(利用促進協議会：自治会・老人会・PTA等により構成、バス及び一畠電車の利用促進を図る。)
- ・バス事業者への支援 【松江市】【H19～H21】
- ・市職員に対する公共交通利用の働き掛け(バス・一畠電車) 【松江市】【H19～H21】
(H17. H18 中国地方整備局松江国道事務所と共同実施)
- ・行政職員全体に対する公共交通利用の働き掛け(バス・一畠電車) 【松江市】【H19～H21】
- ・バスサポーター制度の導入 【事業者】【H19～H21】
- ・バスモニター制度の導入 【事業者】【H19～H21】
- ・道路計画におけるバス事業者意見聴取の仕組みづくり 【松江市】【H19～H21】
- ・バスの乗降に配慮した歩道整備(大正町西津田線・大輪1号線) 【松江市】【H19】

○路線再編・ダイヤ改正

- ・競合路線の縮小 【事業者】【H19】
- ・ダイヤ改正(等間隔ダイヤ) 【事業者】【H19】
- ・コミュニティバス路線の見直し 【松江市】【H19～H21】【コミュニティバス路線】
- ・終バスの延長 【事業者】【H19～H21】【4条路線】
(道路運送法4条許可事業者の路線において、現在PM7～8時台の終バスをPM10時台に松江駅から各方面に向けて実験運行を行う。)
- ・通院バスの導入 【事業者・松江市】【H19～H21】
- ・JR松江駅周辺の安全対策 【松江市】【H19～H21】【松江駅周辺】
(松江駅バスターミナル車両導線再編、バス乗降場再整備)

○運賃改定

- ・高齢者、障害者、中高生割引の統一 【松江市】【H19】
- ・コミュニティバス運賃体系の統一 【松江市】【H19】 【コミュニティバス路線】

○利用促進

- ・住民MM等による利用促進 【松江市】【H19～H21】【モデル地区】
(モデル地区で、世帯単位でのアンケート、個別情報提供等を行いまだからバス・一畠電車への転換を図る。)
- ・島根東部都市圏総合対策事業(TDMによる公共交通機関へ意識の転換啓発)【国土交通省・松江市】
- ・学校対象バスの乗り方教室やMMの実施 【松江市】【H19～H21】【モデル学校】
- ・障害者、高齢者対象のバスの乗り方教室の開催 【松江市・事業者】【H19～H21】
- ・JR松江駅等、観光・交通案内員の配置 【松江市・事業者】【H19～H21】【松江駅】
- ・共通時刻表・路線図の作成 【事業者】【H19】
- ・インターネット・携帯電話での情報提供(ぐるっとバスナビ)の充実【国土交通省・松江市】【H19～H21】
- ・わかりやすい行き先案内 【事業者】【H19～H21】
- ・バス停上屋の設置(バス待合環境の充実) 【市民・松江市】【H19～H21】
- ・ベンチの整備、清掃管理 【市民・事業者】【H19～H21】

○自動車交通の旅行速度向上(CO2排出削減)

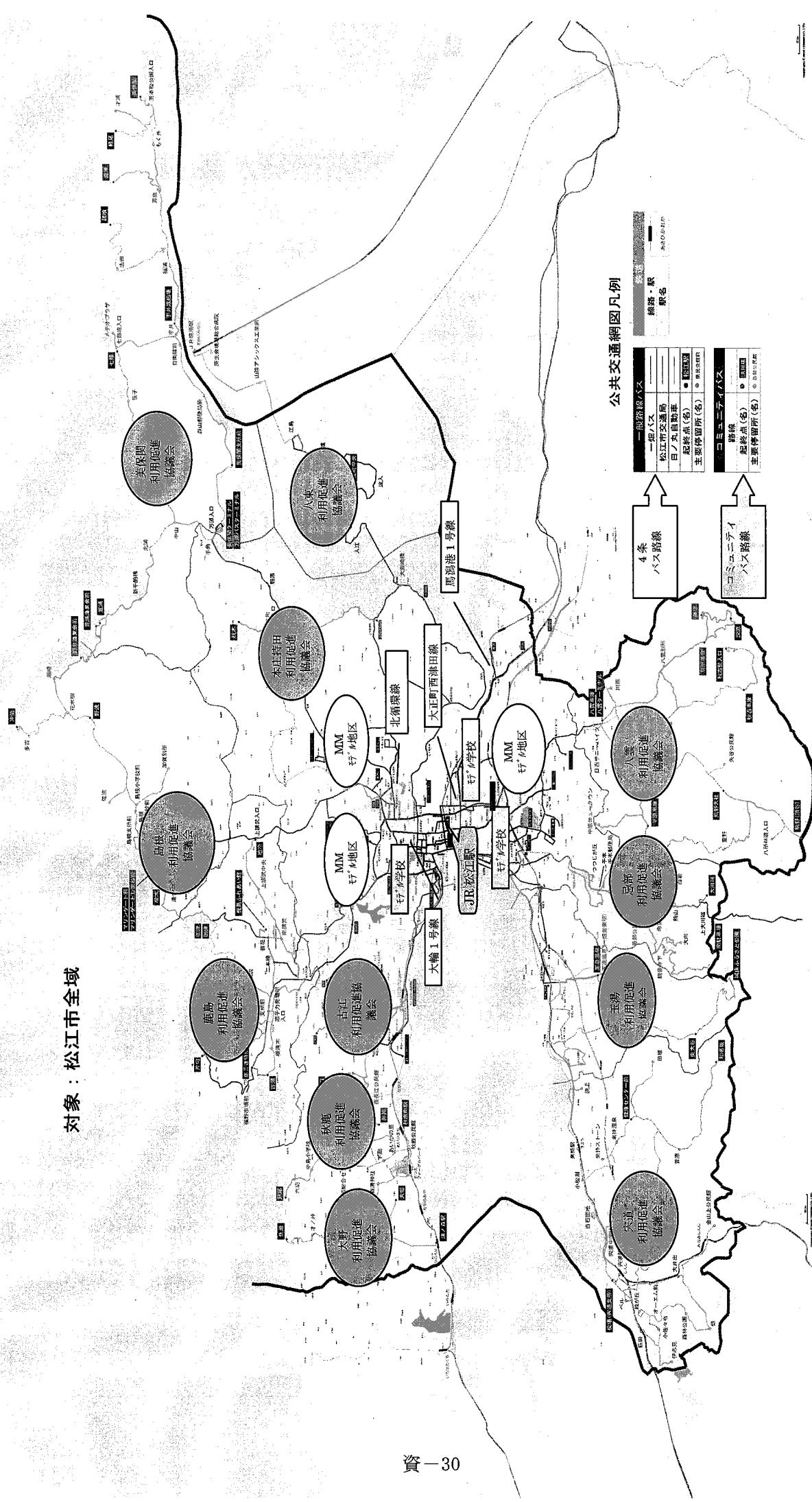
- ・馬潟港1号線整備事業(渋滞対策) 【松江市】【H19～H21】
- ・北循環線整備事業(交通円滑化) 【松江市】【H19～H21】

(国土交通省から支援を受けようとする内容)

- ・終バス延長実証実験運行事業 【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業】
- ・JR松江駅周辺の安全対策事業 【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業】
- ・住民MM等による利用促進 【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業】
- ・TDMの実施 【道路調査費】
- ・インターネット・携帯電話での情報提供の充実 【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業】
- ・わかりやすい行き先案内 【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業】
- ・バス停上屋の設置 【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業】

環境行動計画モデル事業の実施予定箇所図

対象：松江市全域



3. 委員会・作業部会資料

3.1 委員会

3.1.1 松江市公共交通体系整備計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 松江市公共交通体系整備計画（以下「整備計画」とする。）を策定するため、松江市公共交通体系整備計画策定委員会（以下「委員会」とする。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、整備計画を策定する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、委員の互選によって決定する。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員は別表の者をもってあて、松江市長が委嘱する。

(職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させ、会議に参画させることができる。

(任期)

第6条 委員長、副委員長及び委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

(作業部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、委員会に属し、委員会の指示を受け、整備計画を策定するために必要な作業を行う。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、松江市市長室政策企画課におく。

(その他)

第9条 前各条に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成17年7月22日から施行する。

2 この要綱の規定に関わらず、第1回目の委員会は松江市長が招集する。

別表(第3条関係)

松江市公共交通体系整備計画策定委員会 名簿 (50音順)

氏名	所属
浅田 純作	松江工業高等専門学校 環境・建設工学科
飯野 公央	島根大学 法文学部 法経学科
石川 雅基 (H17) 梶谷 太郎 (H18)	島根県 土木部 道路維持課
石倉 知樹	松江市公民館館長会 (八雲公民館)
植田 祐市	松江旅館ホテル組合
江角 牧雄	松江市町内会・自治会連合会
小汀 泰久	松江商工会議所 中心市街地活性化委員会
草野 武彦	市民 (公募)
沢口 俊樹	国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所 調査設計課
清井 悅郎	一畑バス株式会社
田中 隆一	まちかど研究室
谷本 圭志	鳥取大学 工学部 社会開発システム工学科
友森 勉	松江市 市長室
長谷川 恵美	市民 (公募)
原田 圭介	連合島根 松江地域協議会
福井 幸夫	松江市身障者福祉協会
藤原 二郎	島根県 地域振興部 交通対策課
古川 克彦 (H17) 岡 良治 (H18)	島根県警察本部 交通部 交通企画課
松浦 操	松江市老人クラブ連合会
三 笹 修正	島根県旅客自動車協会
宮本 克則	市民 (松江市公共交通体系研究会, 旧八束郡)
森脇 勇人	松江市議会
森脇 正夫	国土交通省 中国運輸局 島根運輸支局 輸送課
森脇 よし子	市民 (松江市公共交通体系研究会, 旧松江市)
渡部 一雄	松江市交通局
渡部 浪子	松江市公民館館長会 (法吉公民館)

以上26名

3.1.2 委員会議事内容 (H17、H18)

	議事内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通体系整備に向けた検討課題についての説明・質疑応答 ・公共交通体系整備計画策定の基本的な考え方についての市長説明・質疑応答 ・整備計画策定の事業内容・スケジュールについての説明・質疑応答 ・作業部会設置の承認
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通政策の基本理念についての説明・質疑応答 ・作業計画についての説明・質疑応答 ・バスを中心とする公共交通の現状についての説明・質疑応答 ・基本方針策定の視点についての検討（各自カード記入）・質疑応答
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・「バスマップサミット in 松江&松江の公共交通大改革フォーラム」開催報告 ・公共交通体系整備のスケジュール変更についての説明・質疑応答 ・公共交通体系整備計画策定の基本方針（素案）についての説明・討議 (2グループに分かれて)
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通体系整備のスケジュールについての説明・質疑応答 ・公共交通体系整備計画策定の基本方針（案）についての説明・討議、基本方針の決定
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの路線再編・ダイヤ改正の方針について ・基本方針の優先度・実現可能性の確認など
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画（案）について ・路線バスの路線再編・ダイヤ改正の方針について
第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・路線再編（案）・ダイヤ改正（案）について ・実施計画（案）について
第8回	<ul style="list-style-type: none"> ・再編後の財政支援の枠組みについて ・運賃割引制度及びコミュニティバス料金の統一について ・4条新路線・ダイヤ改正等について ・今後の取り組みについて ・公共交通体系整備計画実施計画（案）の検討・承認

3.1.3 委員会議事（平成18年度）

第1回～第4回については、平成17年度の「松江市公共交通体系整備計画策定報告書」に掲載している

（1）第5回委員会（次第、議事録）

1) 第5回委員会次第

日 時：平成18年6月7日（木） 14:00～16:00
場 所：松江市役所 第2常任委員会室

1. 開会あいさつ

2. 議事

- 1) 第4回委員会の議事内容について
- 2) 公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて
- 3) 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）の方針について
- 4) 基本方針の優先度、実現性の評価と今後の検討イメージについて

3. 事務連絡

4. 閉会挨拶

2) 第5回委員会議事録

[開会挨拶]

- ・事務局（藤原課長）

飯野委員長

- ・早速、議事に入りたい。まず、今日の一番の議論になるのは、おそらく路線の再編、あるいはダイヤの改正のところについての議論だと思う。そういう意味からも委員の皆様の意見をお聞ききする時間をできるだけ多く取りたい。資料に関しては事前に皆様の方に配布しているので、事務局からの説明はできるだけ簡潔にして、議論を進めたいと思う。協力をよろしくお願ひしたい。
- ・まず最初に、第4回委員会の議事内容の確認をしていきたい。

[協議事項]

1) 第4回議事内容の確認について・・・前年度報告書

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・後日読んでいただきて、どうしてもここはというところがあれば、後日連絡をいただければ、と思う。
- ・二つ目であるが、公共交通体系整備計画の策定・実施に関するスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いする。

2) 公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて（資料1）

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・事務局の方から今後のスケジュールについて若干の見直し点が報告されたが、基本的には整合性をきちんととって行こうという主旨だと思う。スケジュールに関して何か質問があれば、言っていただきたい。
- ・無いようなので、このスケジュールに従って作業を進めたいと思う。
- ・次第には、優先度・実現性の評価方法について、あるいは基本方針の優先度・実現性の評価と今後のイメージについての検討を行った後で、路線の再編・ダイヤの改正となっているが、作業の今後のスケジュールや前回の議論の流れを考えると、今回、一番大事な議論の争点は路線の再編・ダイヤの改正についてであり、先に皆さんの意見を確認するべきでないかと判断した。委員長の独断になるかもしれないが、議事の順番を変えて、路線の再編・ダイヤの改正について議論をして、次につなげた

いと思うので、よろしくお願ひしたい。

- ・事務局の方から路線の再編とダイヤの改正について説明をお願いする。

3) 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）の方針について（資料3）

【説 明】

- ・事務局（吉岑）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・昨年度、委員会から路線の再編・ダイヤの改正の方向性について提言を受けた。事業者の皆さんに、この間努力をいただき、その成果が具体的な形で出てきている。
- ・この作業結果について、皆さんの意見をぜひお聞きしたい。どなたからでもよいので、この結果について意見あるいは疑問点等を言って頂きたい。

草野委員

- ・これは現在のダイヤなのか。それとも、今後こういうダイヤで運行していきたい、ということなのか。

事務局（吉岑）

- ・現在は、両事業者が別々にダイヤを組んでいる。一時間に4便あるといつても間隔が10分あいたり、20分あいたりしている。今回、これを一緒に、方面別に組むことによって、等間隔ダイヤとなるというイメージ（時刻は確定ではない）の案である。

草野委員

- ・理解した。利用者側からいうと、例えば島大前から乗る場合に、便数は現在よりも減ることになるのか。

事務局（吉岑）

- ・便数的には若干減ると思う。
- ・現在、島大前を通って駅方面に行く便数は、一時間に4から5本、だいたい5本くらいである。昼間帯の便数は1本くらい減る形にはなるが、時間的には20分あいていたところが、15分の等間隔となる、ということである。

江角委員

- ・松江駅に対して、いわゆる上りのダイヤは検討してあるが、逆の方向はまだないのか。

事務局（吉岑）

- ・逆方向については、片方のダイヤが決まれば、ある程度決まってくる。
- ・朝については市街地に入ってくる方が重視され、逆に夕方については帰りの便が重視されると思う。
- ・一応、今組んでいるのは片方向である。逆方向も昼間帯については一時間に1本、等間隔に戻っていくような形になると思う。

田中委員

- ・北側でいうと、北循環線が入ると、島大前などはもう少し中が詰まつてくる感じになるのか。
- ・今ここに出ているのはすべての路線ではないと思われる。今ある路線を基本的に引き継いでいくということであれば、ここに出ている時刻表よりも、ダイヤはもう少し密になるのではないかと、イメージしたが、どうか。

事務局（吉岑）

- ・地図をみていただくとわかるように、一応循環線のルートも色を入れている。幹線の補完ということで循環線を想定している。島大前では14分以内ということになる。
- ・ただ、循環線については島大前から春日の方面に行ったり、くにびき通りを通ることになる。幹線の路線と重複するところの菅田までの間でが14分間隔ということになる。

飯野委員長

- ・基本的には、重複するところについてはこの時間帯では密になるという考え方にならぬか。

事務局（吉岑）

- ・そうである。バスの時刻表では密になると思うが、方面的にはそうではない。

草野委員

- ・第一点は、先ほどのダイヤ改正の説明の最初のところで、他社との乗り継ぎも考慮するという話が出ていた。また、共通定期券についても、今後検討されるという話だが、その場合、日ノ丸バスも含めてということなのか。
- ・第二点は、競合路線を減らしていきたいということは当然だと思うが、その場合に乗り継ぎをしても金額が変わらない、ということがあれば、特に市街地のところで便数が減ってあまり乗客には影響がないと思うが、その辺りどうか。
- ・また、その場合、乗り継ぎ割引については、現在の共通バスカードなのか。
- ・現在、市営バスの南北循環では割引が行われている。どの会社のバスでも乗り継ぎ割引が行われ、乗り継いだ場合でもあまり高くならない運賃設定であれば、乗り継ぎということを念頭においたバスダイヤを組むことが可能になると思うが、それがないのならば、ダイヤ改正によってますます不便になってくる。運賃も高いという問題が起ってしまう。ダイヤに関しても次のバスまで待つということになり、さらに不便になるという気がする。その辺りどうか。
- ・第三点は、松江駅で止めるっていう話であったが、現在、北循環線バスの場合には、例えば松江温泉、市役所からメッセに行く場合は大変不便である。逆方向も松江駅で19分待たないといけないという状況で乗り継ぎが大変不便である。松江駅止めになった場合、そのあたりを考慮していただかないといけない。どうなのか。

事務局（吉川係長）

- ・今回の北側からは松江駅止め、南側からは宍道湖温泉止めとした一番の狙いは等間隔ダイヤと、定時性を高めて時刻どおりにバスが来る、ということある。そのためには路線が長いよりも短い方が優れている、これを基本に、まず向かってみようということである。
- ・その中で、草野委員がおっしゃったように乗り換えをされる機会っていうのは当然多くなると思う。

そのときには乗り換えの際のダイヤを調整し、また、まだ分科会の方でも十分な議論をしていないけれども、乗り継ぎ割引を行ってカバーをしていくという方向で考えている。

・温泉駅からくにびきメッセまでの路線であるが、現在のところでは幹線路線をまず決めて、その後、先ほどの循環型バスで補完をしていくということで考えている。ただ、循環型バスはあくまでも補完的な考え方をしているので、運行間隔も今の20分が本当に必要なのかということも議論して、乗降数等も参考に、幹線のほうでカバーできれば30分間隔でもいいのではないかというような話も議論の中では出ている。今日の段階では、まだ具体的な市内路線のダイヤなどは出ていない。

飯野委員長

・もうひとつ、他社との乗り継ぎも考慮というのに日ノ丸バスも含んでいるのか、という最初の質問があった。

事務局（吉川係長）

・現行では、バスカードで20円の割引がある。草野委員の言われた、いわゆるバスカード的なものについては、今後の検討課題だと思っている。これは事業者さんの関係がある。話はまだ、していないが、利便性を考えると実現できたらいいなとは思う。

森脇委員

・定時性を重視したダイヤということであるが、時間帯によって定時性よりも『帰り着く』を優先して頂きたい時間帯がある。例えば、11番の県民会館に20時以降のものは定時性より、本数を3本から2本にしてもそのまま南まで路線が伸びていないと帰れない。本数を減らしても帰り着くことを優先するというダイヤもあっていいと思う。

・21:40に駅に着いたとして、この2の時刻を見ても21時台に南の方に行く便が全然ないので、おそらく南の方へ乗り継ぐものがないのかなと思った。

事務局（吉岑）

・駅から21時台という表現をしているが、橋南から出てくるものは、温泉方面で止めるということなので、温泉発で県民会館を経由して南の方に行く便も当然出てくることになる。今回の資料は、外から入ってくる便しか出していない。

森脇委員

・路線の再編ということで現状路線が土台になって再編され、支線とかコミュニティの部分というのは今後ということであるが、新規の路線は今後のコミュニティバスのところで話しをしていくのか。どの段階で話をするのか。

例えば、美保関のターミナルと八束町のターミナルを結ぶ路線とか、逆に島根町のターミナルと鹿島を結ぶ路線とか、宍道方面・玉湯方面へのアクセスについては、今後コミュニティバスのほうで補完していく段階で中身を検討していくのか。それともこの場で、新たに少し延長したような路線も新たに考えられるのか。そういうことはどこで検討される予定なのか。

事務局（吉川係長）

・ターミナル間であるが、今回路線バスに関してはターミナルから駅を中心とする放射型のバスとい

うことで考へているので、旧町村のターミナルを結ぶ路線バスということは考へていない。

・旧町村のコミュニティバスであるが、例えば半島部の町村同士を結ぶような路線はコミュニティバスの利用促進協議会の中でも話は出てきている。今後、9月を目途に路線の見直しをしていく中で、そういった問題について実現できるものはしていこうと思っている。島根町と美保関町の行き来も結構あると聞いているので実情に応じて、考へていこうと思っている。

・そういった議論は、これから利用促進協議会の中でしていく予定である。

森脇委員

・私は使い勝手がいいバス路線を、一方で考へるものと理解していた。例えば女子校に行くにも、私の地元の美保関からは駅まで行って、駅から折り返して女子校方面に行かなければならない。雪が降ったら絶対に間に合わない。万原から八東町までバスが行けば女子校に行ける。そういった新しい路線、例えば玉湯方面であるとか八雲方面であるとかの利便性がコミュニティバスできちんと話しできればいいのだが、4条バスでの対応（例えば2キロ、3キロの延長）ができればより効率的になるとと思う。

事務局（吉川係長）

・無理なものもあると思うが、例えば2キロ程度延長して対応できるところがあれば、コミュニティよりも4条路線で対応した方が早いような気もする。

飯野委員長

・これは私の理解であるが、今回は先ほど紹介いただいた資料3の一枚目の主な見直しということで、これが新しいバス路線再編の第一弾の中身だというふうに理解している。

・各委員がおっしゃったようにまだまだ不十分な点はたくさんある。ある意味では今後皆様の中からどこを重点的に早く整備すべきなのかということをこの場で議論し、また事業者とも相談しながら、順次さらに、いいものにしていくのは今後の第二弾、第三弾になっていくのだと思う。

・今皆さんから出ている意見は今後の課題の重要な要素という形で受け取らせていただけると非常に助かる。そういう意味からも忌憚のない意見をどんどん出していただければ、と思う。

・資料3の二枚目、三枚目には再編あるいはダイヤの見直しについて、今後我々が考えなければならぬ基本的な項目が挙がっている。今の話もその中に、例えば路線の再編ですと（6）に新規路線の導入っていうのがある。これについてどこからどういうかたちで整備していったらいいかということを、継続的に考えなければならないことになるので、そういう中に皆さんの意見を反映したいと思う。そういうところも含めて、今回出てきた原案に対して皆さんの意見をお寄せいただけると非常にありがたいと思う。

江角委員

・今の路線とか云々という方向は、不十分なところはたくさんあるが、いいと思う。

・できればそういう方向で、新規路線なども入れるようにすべきである。今の再編計画は、現状路線を見直したものでしかないような感じがする。

・せっかく今、バス路線を考えているのであるから、時間がなくなったのでこれ以降は後で検討するのではなく、なるべく12月までに検討して、採用可能であれば導入していきたい。

飯野委員長

- ・もちろんこれで全て終わり、というように事務局もまた交通事業者の皆さんも思っているわけではない。
- ・まず、基本的な方向性というか、こういう方向で作業を進めていく、ということがこの委員会で検討してきた新しいバスのあり方にかなっているか、ということを是非みなさんに見ていただきたい。
- ・そのなかで更にこういう点を詰めたらいい、あるいはここをもっと変えていったらいいと、意見を事務局の方で受け取り、限られた時間の中で最大限実現していくということである。
- ・私の個人的な評価であるが、いろいろと問題が指摘された中での第一歩としては、だいぶんクリアになったのではないかと思う。
- ・もちろん、先ほどから出ているようにまだまだ変えなければならない部分はあるが。基本的には、我々の意見を随分反映させた路線の再編、あるいはダイヤの見直しになってきている、というのが私の意見である。
- ・できればこういう方向でさらに事業者の皆さんとの協力を得ながら、この検討委員会で出た中身について補完をしていく、という方向で作業を続けていきたいと思っている。
- ・その辺についてみなさんの理解はどうなのか気になるところである。

江角委員

- ・基本的な部分で、等間隔とか定時性であればこれ十分、クリアにできているのかなと思う。
- ・後は、これからのことだが、利便性ということになってくると思う。
- ・一点、わからないところがある。直通バスが一本だけ書いてあるが、これは一本だけという理解をすると利便性を図るときには今後増していくという考え方なのか。(ダイヤのところに松江駅直通が一本入っている)

事務局（吉岑）

- ・美保関から松江駅までの直行便が一本だけ入っているという話であるが、現行走らせているノンストップ便と同じ時刻で今回も入れている。高校生とか通勤の方がターミナルからノンストップ便を利用しておられるということである。
- ・質問の件については今後いろいろな路線で、特急便とか、利用に応じたルートの短縮などについて、需要に応じて検討していく。

草野委員

- ・今回は出てきてないのだが、島大、春日、市民病院、田和山とかの近郊にターミナルを設けようという話があったと思う。それについてはどうか。
- ・県民会館から駅までの区間などの市街地でバスがダンゴ状態で走っているというのは、近郊や遠隔地から松江駅に向かっていろんなバスが入ってくるためであり、これを、例えば島大前で切って、後は循環バスとかあるいは、駅と島大を繋ぐバスとか、そういう考え方はまったく検討しないということになるのか。ターミナルという考え方をおもしろいと思っていた。
- ・県民会館～松江駅間というのは依然として大変なラッシュではないかという感じがする。そこのあたりは検討の中に入っているのか。

事務局（吉川係長）

- ・確かに、バスマップサミットの時にも資料として載せさせてもらっている。
- ・郊外にターミナルをおいて、郊外からそこまでバス来ていただいて、市内路線に乗り継いでいただくという路線の持ち方をとっている都市もある。
- ・今回考えているのは、松江市の場合は駅あるいは県民会館の中心部へ郊外から乗車される方が非常に多く、それの方たちに乗り継いでいただくということが現実には、そぐわないのではないかという判断をして、基本的には郊外からは放射型のバスで入って、中は市街地近郊型や環状型で補完していくという考え方で進めてきた。
- ・一方で、パークアンドライドなどを活用して公共交通への転換を進めていく（車からのバスへの乗り換え）という考えは、中長期的課題として、適地を見つけて実施いきたいと考えている。

飯野委員長

- ・前回の議論から具体的な姿ということで今回、事業者の皆さんに協力頂きながらこういう方向で、まず第一弾の見直しをしていこうという案が出てきた。スケジュールのことばかりを優先するもの変なのであるが、できればこういう方向を委員会として了承し、さらに内容を両事業者の皆さんに詰めていっていただくということの合意を図りたいと思うが、皆さんいかがか。

森脇勇委員

- ・今、まだ、さわりを教えていただいただけと私は思う。ここで、了承してしまったら、あの時「いいといったのではないか」と言った、ということにならないか。

飯野委員長

- ・そういう意味ではなくて、こういう方向性でさらに検討を進めていくということ、その方向性についての合意が得られれば、ということである。
- ・ここで決まったことがすべてではない。

森脇勇委員

- ・路線再編の方針の中でいろんなことを検討していく。これを読むとすごく納得するのだが、今、出された路線は本当に現状のものをどうしようか、放射型にすればどうかということの提案だと思う。
- ・委員さんの意見の中には、例えば、先ほどのターミナルが必要である、そういったことを今後どこでどうしていくのか、先が見えない。

飯野委員長

- ・こういう方向性で作業を進めて頂くということについて皆さんの了承が得られれば、次にどこをどういうかたちで優先度を決めて具体的な検討作業を続けていくか、ということを次の議題として考えていた。

清井委員

- ・バス分会で人を出している当事者がこういうのも変なのだが、委員長のおっしゃるこの方向性を一つ確認したい。橋北幹線のイメージ図の中に点線で囲んだところがあり、支線、コミバス線とある。例えば今日、この方向でいきましょうと決めた場合には、この中はコミバスだよというところまで決

定するわけなのか。

飯野委員長

- ・コミバスについては、まだ具体的な中身が委員会で出でていないので、そこまで決定するということは、私は判断していない。

清井委員

- ・ニュー学園台を取り囲んでいる中には私どもも市営バスも実際にバスが走り、東奥谷の上の方、法吉町の辺も私どものバスが走っているわけなのだが、基本的に今後は、今の路線を完全に止めて、コミバスとして検討をされる対象になるのか、そのところが知りたい。
- ・このサークルが橋南のイメージ図には全くないのだが、北側との違いを教えていただければ、と思う。

事務局（吉川係長）

- ・橋北の点線は支線とコミバスで検討するということである。ここでいっている支線というのは路線バスの幹線路線以外の支線を示していて、路線バスあるいはコミバスで検討していくという意味である。

清井委員

- ・あじさい団地、ニュー学園台、四季ヶ丘の路線は、現に市営バスも私どもも通っているが、これは、直接的に松江駅と結ぶ路線ではなくなる、という方向性を持っているのか。

事務局（吉岑）

- ・はい、幹線につながる支線ということである。

清井委員

- ・従って幹線というのを松江駅、またはしんじ湖温泉駅へ繋ぐと理解すると、現状の路線はもうなくなるということか。あくまでも支線で、例えば川津かどこかに繋ぐという位置づけか。

事務局（吉岑）

- ・早朝の通勤時間帯や帰られる時間帯について、利用者が多いところについては支線として主要な駅までの路線を検討する。
- ・朝は直通便で、昼間帯は案外、川津までの幹線に繋げばよいのではないか、そういったことを考えていく候補として挙げられるところを、北側は図面に記載している。
- ・南側については、時間の都合等もあって、そこまでできていてないという状況で、記載していないが、南の方についても全体を見渡すと若干あるのかなと考えている。

飯野委員長

- ・まだまだ、そこが一体どうなるのか、分かりにくい部分があると思う。先ほどの点線になっているところは、今のところコミュニティバスとうまく接続するようななかたちで、ということになっているが、その中身も今後検討して詰めなければならないというレベルの図だと理解いただきたい。

浅田副委員長

- ・私も皆さんの意見を聞いて、まだまだいろいろな問題点があるということがわかった。
- ・方針を今回承認いただいたとしても、この方針を全て満足する形で路線やダイヤを組むというのは限りなく不可能に近く、難しい作業になるという印象を受けた。
- ・おそらく、今後作業を続けていく中で、この方針と矛盾することも出てくると思うので、その場合は、柔軟に対応しながら今後の委員会の中で皆さんのお意見を聞きながら選択していく、という形になっていくのかなと思った。

飯野委員長

- ・何度も繰り返しになるが、これで全てというわけではない。
- ・まず第一歩をどういう形で踏み出すかということで、その第一歩が今回は限定的な昼間時間帯の路線の再編で、わかりやすさや利便性に関してはまだまだ課題はあるが、こういう方向で進んで行きたいということである。
- ・これで全てが確定したのではなく、これから先、第2弾、第3弾と中身を充実させてみなさんに提示する。その都度みなさんの意見を聞きながら修正を加えていく、というかたちで作業を進めていきたい、あるいは検証していきたいと思っている。

江角委員

- ・この方針によると放射型バス路線中心に再編ということになっている。
- ・循環路線も検討する必要があると思う。この方針によれば循環路線というのが中に入っていないようを感じる。仮に美保関から島根町へ行く場合には一度、松江市街まで行って、またバックしないといけない、利便性が悪いわけである。その辺を採算面もあろうかと思うが、検討していく必要があるのではないかと思う。

事務局（吉川係長）

- ・資料3の二枚目の方をご覧いただきますと、環状型バス路線で補完というのは（4）で出ている。この環状型路線が市内を横につなぐ路線である。先ほど委員さんが言われた幹線でカバーできない部分の対応になってくると思う。循環線は環状型路線という表現をさせてもらっている。
- ・基本的には、競合路線の整理とか、時刻が偏ってようなものを整理している。
- ・今までにバスで行けたところが行けなくなるような不便はないように考えている。

江角委員

- ・この環状路線は、旧松江市内の路線である。私が言うのは、新しく合併された町村間を通るバス路線が必要ではないか、ということである。確かに市長も放射と循環型ということをおっしゃったはずで、そこを検討すべきだと思う。

事務局（吉川係長）

- ・旧町村の横のつながりは、コミュニティバスで考えている。必ずしも旧市町村枠に限定したコミュニティバスということではなく、需要に応じて路線を延長するなどを考えていきたい。今回は路線バスでの旧町村間の循環というようなことは考えていない。

田中委員

- ・昨年、全国バスマップサミットの時に紹介したが、かなり大きな円の循環バスというのを検討してみてはどうか。北循環と南循環を含めたぐらいの円である。あの提案は津田とか春日とかそういうところにターミナルを設けてセットでという話だった。
- ・今こちらで検討されている時刻を調整してだいたい均等にという、きめ細かな検討ももちろん必要だと思うが、松江市の拡大、広域的な市民移動の増加に対応して、バスの路線を大胆に変えていく、ということも行政、バス事業者さんの方で検討されたらどうか。以前、清井さんにお話をしたらそれはおもしろいと言われたので覚えている。

浅田副委員長

- ・確かに、必要な検討項目だと思う。昨年大規模なアンケート調査を行ったときに、細かい部分で確認しなければいけないこともあって、今後ヒアリング等で補完していくっていう話があった。
- ・横の、例えば美保関から鹿島町方面へのニーズがあるかということは、ヒアリングのような形で補足する調査が必要ではないかと思う。
- ・おそらく検討するための道具がないということだと思うので、今後道具づくりも含めて検討していきたいと思う。

田中委員

- ・パーソントリップ調査は終わられているのか。

浅田副委員長

- ・パーソントリップがあればいいということである。
- ・パーソントリップの調査区域に旧町村が入っているか、新松江市としてのデータがあるか、事務局どうか。

事務局（吉川係長）

- ・旧町村を含めたパーソントリップについては、事務局で把握している範囲ではない。
- ・副委員長がおっしゃったように、今後の検討課題ということになる。
- ・くどいようであるが、今回は、現状のバス路線を持続していくことを最優先において、まず効率化をめざし、さらにそこで生み出されたものを、需要があるところに回していくという考え方をとった。
- ・今の郊外を結ぶバスというのは、今回の放射型とそれを補完する循環型バスをまず組み立てて、その後の課題とさせていただけたら、と思っている。

飯野委員長

- ・確かに、せっかく検討したのに全然それが出ていないのではないかと思われる部分もあるかとは思うが、やはり着実に第一歩を踏み出すということを考えていくと、ある程度こういう作業から進めていくことの方がむしろ堅実だ、と思っている。
- ・今回の検討結果を踏まえて、さらに、次の戦略をどのように練っていくかというのは当然、両事業者も考えておられるし、そこでこの委員会の意義というのが出てくるわけである。
- ・今後とも皆さんが出されたアイディア、あるいは意見を委員会に反映させていけば、各作業部会あるいは実際の事業者さんがダイヤを組む、あるいは路線を再編する際の一つのヒント、アイディアに

なるのでよろしくお願ひしたい。

渡部一 値委員

- ・今路線再編・ダイヤ改正の方針ということで、委員長からある程度の方向性について説明があった。我々事業者としては、いつまでも待っているわけにはいかない。スケジュールからいければ12月には新しいバス路線ということになっている。それに間に合うかどうかは別としても、いつまでも引っ張っておれないというのが事業者の実情である。
- ・今、議論いただいた点はバス事業としては当然組み入れていくべきところだと思う。
- ・今はまだ、方向付けをしていただいただけの段階であり、路線再編や時刻表ができたとしても、事業者には一番大事な作業が残っている。

飯野委員長

- ・今年の12月が一つのタイムリミットということになると、詰めの作業をこれからもっともっとやることになってくると思う。資料3の二枚目、三枚目に書いてあるが、委員会としてこういった点を考慮しながらダイヤ等を組んでいってくださいという方針がきちんと示してある。また、今回はそれを受け具体的なイメージ図も出てきた。その中身もある程度我々が目指している方向性をくんだ形で作っていただいている。
- ・両事業者並びに松江市の方に、この作業がきちんと行われるように逐次、作業状況を報告してもらうということを皆さんにおはかりして、委員会として一応了承したいと思う。

三箇委員

- ・イメージがわからない点があるので確認にしておきたい。路線再編の大前提で競合する路線を少なくする、ということがあると思う。今日示された幹線は確立されたかに思うが、この幹線はだれが運行するのかという役割分担はどうするのか。そこまで踏み込むのか。競合を少なくするということはどこで調整されるのか。

飯野委員

- ・今のところは二つの事業者に一つの会社としてプランを作っていたわけであるが、実際にこれを現実化するためには両事業者でどのような分担をするかということを今後詰めていく作業が残っている。
- ・他に今この場でどうしても確認しておきたいことがあるか。

長谷川委員

- ・終バスの延長のことである。10時台に松江駅から各方面へ向けて運行するとあるが、逆は考えられないか。例えば、島大から松江駅まで。

事務局（吉川係長）

- ・分科会で今検討しているのは、基本的にはアンケートで、通勤の人が帰宅するためのバスを残してくれという意見が非常に多かったということで、試行を含めて取り組みたい、という方向でいる。
- ・先ほどから出ている環状型バスについても需要があったら、遅い便も設けないといけないのでないか、と考えている。

・他市の例をみると、遅い時間のものについては運賃を高めに設定するなどの話もでてくると思うので、今後分科会の中により具体的なものにしていきたいと思っている。

飯野委員長

- ・事務局並びに両事業者の皆さんには、かなり困難な作業が待っている。今後ともこれらの方針に従ってダイヤ・路線の組み換え作業をよろしくお願ひしたい。
- ・次、飛ばした議題になる。この作業は今後とも続けていくわけだが、その際何を重視し、何から手を付けていくかということについてある程度の方向性、あるいは作業の優先順位をつけていかなければならない。それについてどのようなかたちで作業を進めていくか、事務局の方から説明をお願いする。

4) 基本方針の優先度、実現性の評価と今後の検討イメージについて（資料2）

【説 明】

- ・事務局（吉川係長）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・非常に分量が多いので、必ずしも今日すべてというわけにはいかないと思う。
- ・残りの時間は30分ある。優先度・実現性について、事務局の方ではこうは考えているけど、ここをもっと重要視して考えるべきではないか、というようなご意見があれば、出してください。
- ・今日全部検討しなくても、例えば宿題として持ち帰っていただいて後日事務局の方へということでもかまわないので

事務局（吉川係長）

- ・かまいません。

飯野委員長

- ・この作業は結局、バス再編の第一弾、ないしは第二弾でどこから手をつけていくのか、ということである。
- ・次の第6回の時には、これを詰めた案が事務局の方から出されると考えてよいか。

事務局（吉川係長）

- ・そのように考えているので、今日のところで優先順位的なものを確認していただいて、優先度の高いものから具体化していく作業に移りたいと思う。

原田委員

- ・全体的に、財源が伴うものは、とりわけ役割分担で行政が主体のものはどうも優先度が低くなりがちかな、と思っている。松江市としてやるべきことはきちんとやっていくという観点から何点か要望を出したい。
- ・一点は、JR松江駅のターミナルの問題である。優先度はCになっているが、3月に出た報告書の中のヒアリングの中で、率直に「以前のターミナルの方がよかった」「非常に危険だ」という声がたくさん

んあって、改修・改装をする必要があるのではないかと思う。

・現実に何件か事故も起き、昨年重傷事故もあったわけで、何が問題で実現性が△なのかよくわからないが、公共交通であるから、安全性が確保されないと意味がない。現場の運転手の声にも耳を傾けていただきて、JR松江駅の横断抑制等の安全対策であるとか、過重労働に陥りがちな運転手の休憩スペースの確保であるとか、是非、優先的にやってほしい。

・定時制の確保を優先的に考えていくということで言えば、バス専用・優先レーンの新設がある。主体は行政で、AだからBだからと一概にいうつもりはないが、試みでも良いので社会実験等も含めて、是非、積極的に実施して欲しい。

・定時性を確保しないとサラリーマン、勤労者は遅れると賃金カットとなる。利用促進の観点からも、是非行政が主体となるものは、財源のことをあまり言わずに、実施して欲しい。

・新財源の確保というのが1ページの(5)の⑤に出ている。これも実現性は△になっている。事務局段階では環境交通税の導入をやると言えないことは十分理解するが、新財源の方も政治的な判断も含めて、必要ではないかと思う。

事務局（吉川係長）

・一点目のバスターミナルについて、実施計画のところを二項目に分けていて、横断抑制等の安全対策は是非実施しないといけない項目だと考えている。できる方法を考えながら優先していくべきだと思った。

・バス専用、優先レーンの新設は、実現性で○をしている。これについては箇所付け、地元の方の理解も得るという課題がある。特に運転手さんの声の中で意見をたくさんいただいている。具体的な場所とか、社会実験ができることであれば、実施していかなければならないと思っている。

・既存のレーン等についても、まず徹底することを優先させている。新設についても方法を検討したい。

原田委員

・後一点だけ、財政支援の関係で、バス事業者への財政支援と一畑バス・市営バスの公平な支援は18年度から継続と検討実施ということでAランクとなっている。継続ということになると市長が第一回の委員会で言った総額7億の範囲内だと理解してよいか。今後の検討結果によって増えることもありうるということか。

・ここでいう財政支援というのは市営バスや一畑バスへの補助という考え方でいいのか。事業費は、別に考えるということか。

事務局（藤原課長）

・ハードの整備などることは別途考えていかないといけない。

原田委員

・公平な支援というのがどういうのになるかわからないが、また蒸し返しになるので止める。

森脇委員

・市民参加で、いきなりサポーターとかモニターという前に、シンプルに市民に目標数字を示したらどうか。

・企業では対前年比とか目標達成額とか、数字を基本に目標を達成している。その意味で、例えば、1年間に市民が4回バスに乗る（20万人×4回=年間約80万の乗車達成目標）というのを、シンプルに市民に示し、時々マーブルとか新聞で1ヶ月毎の乗車人数を示すなど、関心を寄せてもらう。普段乗らない人が乗ることによって、また、路線再編で問題点が洗い出されてくる。

・この協働という言葉を見て産官学という三つの協働の方が頭に浮かんだ。この膨大な資料をもとに、知力をもってソフトを開発するなど、学の方も加わって何か組み立てられれば、当面は間に合わなくても、将来的に他市に売り出すような（松江の「バストック」）ものができないかな、と思う。

飯野委員長

- ・情報をどのような形で市民に知らせるのか、ということは、とても重要な点だと思う。
- ・この委員会も公開されてはいるのだが、いま作業がどういう形でどこまで進んで、どのような議論を行っているとか、という中間報告を全くやってこなかった。できればそういうことをやったほうがいいのではないか。昨年バスマップサミットをやって、多少市民の皆さんに関心を持っていただくことができた。広報などを使いながら市民の関心を喚起していくことが重要ではないかと思う。
- ・どのレベルでどういう情報を出すか、ということにも関わってくるわけだが、実際問題どうか。中間的なものを、広報に載せるということで何か支障をきたすことがあるのか。

事務局（藤原課長）

- ・確かにおっしゃっていたことは大切だと思っている。事務局では9月を委員会で調整された案が出てくる時期だと想定している。
- ・9月以降、市の広報にも載せ、新聞広報をするという予算も確保している。積極的に新聞やケーブルテレビなどを使い、あらゆる場面で、新しい体系ができしたことや利用促進につながるようなことをPRしていきたいと考えている。

飯野委員長

- ・形になったものを出すと、そこから変更がきかなということがある。市民の方からするといまさら何を言っても無駄なのかな、という部分もある。
- ・もう少し早い段階で情報が出せないものか。今回、第一弾が形になって出てくるわけであるが、次の第二弾、第三段に向かって市民から協力を得る工夫を考えておく必要があるのではないか。

事務局（藤原課長）

- ・今の段階で具体的な話をしてることは難しいかもしれない。例えばコミュニティバスについては、利用促進協議会という組織を全市に作っていただいている。利用状況を示しながら、提案していただくようなシステムを作り、実際にその意見に基づいて路線を見直すという作業を継続して行っている。
- ・4条バスについても同じように市民参加で、事業者や行政が関わって、利用者の立場でフィードバックしていくような継続的な仕組みづくりを是非ともお願いしたいと思っている。

清井委員

- ・先ほど、渡部委員から事業者はなるべく早くしたい、連合の原田委員からは公平な支援とはなんだ、森脇委員のほうから数字がみたいとおっしゃった。
- ・この委員会では、今議論になった路線・ダイヤに、後で手をえた上で、仮の役割分担（市営バス、

一畑バスの役割分担)を決めて、収支計算をしていく、ということであるが、この5回委員会で、民間事業者である一畑バスへの支援というのはこういう金額である、というところまでの話ができるのか。

事務局(藤原課長)

- ・次回の委員会を7月末に行いたいと思っている。
- ・今回示したのは幹線のみであり、全体像は分かりにくいところもあった。次回には、コミュニティバスについても連携を図り、新しい路線のことも含めてできるだけ分かりやすいものを示していきたいと思っている。
- ・最終が第7回であるので、次回はできるだけ具体的なところまで突っ込んだ形で出させて頂きたいと思っている。バス事業者さんには週二回というペースで協議をしていただきて、大変ご負担をかけているわけであるが、事務局としては、次回には全体像が見えて、具体的な話ができるところまでもっていきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

清井委員

- ・それは、具体的に収支のところまで出すのか。

事務局(藤原課長)

- ・どこまで出せるか、この場では具体的なことまでは言えないが。行政支援が入ってくる関係から、お金抜きではなかなか両事業者さんもお話しできないのではないか、と思う。

清井委員

- ・理解した。

草野委員

- ・先ほど森脇委員がおっしゃったことに関連するが、私もサポーター制度は具体的なイメージがわからない。
- ・一番の難題点は、今はマイカーを利用している人が週一回でもバスを利用するようになるのか。また、その数が万単位で増えていかなければ公共交通は衰退の一途をたどるということである。
- ・そういう意味で、競合路線の解消は経費の節減にはなるが、ダイヤは今よりは減る可能性がある。乗り継ぎは未だ分からないが、バス運賃が下がることはないとして、今バスに乗っている人の数が少し減少する。マイカーがなく本当は乗りたいけれど運賃が高いから少し控えようという人も出てくる。
- ・マイカーの人が果たして便利な車を週一回にしろ、やめてお金を払ってまで乗るのか、というところが最大の問題点だと思う。公共交通を衰退させたのはマイカーの方たちで、そのためにバスに乗れない交通弱者の人が非常に不便をしている。
- ・そういう意味で、環境保全や資源節約、スローライフの推進などを通じて、少しマイカーを控えようか、という考え方になってもらわないとなかなか先へ進まないのではないかと思う。
- ・今バスを利用せざるを得ない人は、極端にいえば高くなってしまってタクシーよりは安いわけだから必要ならば乗る。30分に一本が一時間に一本になってしまっても乗る。
- ・そういう意味でやはりマイカーを利用している人たちに、「あなたたちが週一回乗ってくれればバス

は維持できますよ」といったような、大雑把に実際の数字を示しながら、「何億円あつたら、あるいは乗客が何人増えたら、バスが維持できますよ」ということを示すようなアピールができるのか。

友森委員

- ・実は同じ思いを持っていて、よくぞいってくださったと思っている。このことは、今までの論議の中で、漏れていた部分だと思う。今後論議を深めていけたらよいと思う。
- ・一つは、市民の皆さんに実情をよく知っていただく、「放置していたらバスはもう数年後になくなりますよ」というようなことである。バスが危機にあるということを知っていただくということ、少々無理をしてでも環境の問題とか様々な観点においてバスを選んでいただく人を増やすということ、そのためには企業あるいは地域で市民運動として取り組んでいただく方を増やすということが重要であると思う。
- ・もう一つは、今日も県警から来てくださっているが、市民合意の上で、例えばバス優先路線とか、土日の一方通行とか、観光客の利便も含めて歩行者天国にするとか、そういった上で公共交通しか動かさないよとか、そういうことも含めて意見を出していただきたい。
- ・すぐには実現できないかもしれないが、メッセージは出していくべきだと思う。事務局の方で整理して、そのための委員会を一回くらい持って、原案をつくるようなこともしたらどうかと思っている。委員長いかがか。

飯野委員長

- ・私は前から、こうしたらただになるとか、みんなが一万円払えば一年間乗り放題なるとか、平気で言っている。住民の皆さんと現実的に考えてくれば価値があると思う。
- ・ただ、実際に行う場合は、何故そういうことができるのか、ある程度きちんとした計算の元にすべきだと思う。
- ・まず、こういった作業も続けると同時に、一方で市民にどういう情報を出し、関心をどう高めていくか、という作業も進めていくことがとても重要で、是非実施したいと思っている。

渡部委員

- ・私は最初からマイカーがこういう現状を起こしたと思っている。とにかく1人でも多くの人が乗らない限りいくら路線再編をしてもそれだけでは解決する問題ではないと思う。
- ・是非とも、「バス業界危ないですよ」という極端なチラシでも作って、配布していただきたい。先日もある会の中で、市長にこの提言をされたときのテレビを見た方がそうおっしゃっていた。
- ・市民に対して、少し強調したPRを、ぜひやっていただきたいと思う。チラシの配布などは公民館長会でも話をして協力したいと思っている。

飯野委員長

- ・積極的に情報を出していきたいと思う。
- ・基本方針の重要度・優先度のところで、意見を出していただきたい。情報公開以外の点でこういった点を重視すべきでないか、あるいはこの辺をもう少し深めるべきではないかというような意見があったら、出してください。

田中委員

- ・現状では市営バスと一畠バスが別々に時刻表を作つてバス停に張られている。
- ・以前、時刻表を共通にしたら分かりやすいという提案をした。現実にはなかなか難しいようで、一畠バスさんと市営バスさんと違うシステムを使っていて、統合するのは非常に骨が折れるし、費用がかかるということであった。
- ・路線の調整のようなこともあると思うが、情報をどう出すかということについても、公共交通をよくするための費用の中でシステム統合にお金がかけられるのであれば、ぜひ踏み込んでもらいたい。

清井委員

- ・田中委員の意見を簡単に言うと「停留所の時刻表を一畠バスと市営バスで一緒にしなさい」ということですね。
- ・現状ではダイヤ改正は、市営バスさんとうちでは時期が違う。加えて、システムの違いがあり、現状のままでは直ぐには1枚の時刻表にはできない。
- ・基本方針の項目の中にもそれが一部あるが、今、それをやることになると、ダイヤ改正は年に1回だけにして、お互いにきっちり連絡を取り合いながらやるということになる。それはかなり縛られてしまうのであるが、皆さんがそれでいいと、おっしゃれば、検討の余地はある。
- ・本当は、両者が好きな時にダイヤ改正をして、時刻表を貼ったり、取ったりするので、随分みつともないことになっている。それを防ぐという意味で、方法論的に考えなければいけないと感じている。

森脇委員

- ・企業参加のところでバスのサポーター制度を委員長さんの方も提案されていたと思う。
- ・いろんな考え方があると思う。極端なこといったら企業に通勤費をバスカードで払ってもらう（全額は難しいので半額はバスカード）。そうすれば、乗らなくても収益は上がる。
- ・通勤費をバスカードで支給するというサポートの仕方であれば、企業もOKなのかなというような感じがする。意識付けとして、そういった企業を募集してみるという提案である。

原田委員

- ・通勤手当の問題は、いろいろ法的に問題がある。基本的には通貨で支給するのが原則である。
- ・通勤手当の一部について、「バスカードを買いましょう、バスを使いましょう」ということは大賛成であるが、バスカードそのものを支給するのは法令違反になる。

飯野委員長

- ・いろんな工夫の余地はあると思う。
- ・大学もISOを取ったので、「通勤には公共交通を使いましょう」というようになったので、少しは貢献できるかなと思う。

事務局（藤原課長）

- ・市役所も、本庁舎に勤務している全職員からアンケートをとり、職員が住んでいる場所とバス路線をつきあわせる作業をしている。最終的には個人個人に処方箋を作るということを考えている。「あなたは朝何時何分のバスに乗ると市役所に何分につきます。帰りはこの何時何分のバスに乗ると帰れま

す。それに伴ってあなたはこれぐらいのカロリーを消費し、二酸化炭素の発生を抑制するのにこれだけ貢献できています。」という処方箋である。

・私達の課と人事課と一緒に、労働組合さんとも相談しながら、こういう取り組みを進めている。市役所も率先して、できるところから取り組んでいきたいと思っている。そういうことも積極的にPRをさせていただきたいと思っている。

・なお、この取り組みは松江国道事務所の沢口委員のところに大変お世話になっている事業である。

飯野委員長

・京都議定書が発行になり、省エネ法が改正になった。事業者にはかなり厳しい削減義務がでてきていて、そういう面では今がチャンスだと考えられる。いろんな職場にそういうものを呼びかけていただきたい。

・時間は4時をまわってしまった。この議論については今後継続していかなければならない。

・項目が非常に多いので、これを並列的に議論するのは無理があるという気がする。この中から、「特にここから手をつけたほうがいいのではないか。」ということを絞って頂けると、次の議論で皆さんの意見が聞き易くなるという気がする。

・事務局の描いている絵とつきあわせる意味でも少し絞った形で、出していただけたとありがたい。

事務局（吉川係長）

・できるものから具体化していくという考えでいる。絞ることも含めて、委員さんに個別にご相談させていただくこともあるかと思う。文章で照会いただく方法やヒアリングも考えている。よろしくお願いしたい。

・次回には絞った形になるかもしれないが、具体化したものを示していただきたいと思う。

飯野委員長

・それぞれ専門分野、あるいは関係部署のみなさんに来ていただいているので、そこに関わる事柄の話し合いにおいては事務局の方からお願いがいくと思う。協力の程よろしくお願いしたい。

・第5回の委員会をこれでおきたいと思う。事務局の方から次回のこと等について連絡事項があればお願いしたい。

[事務連絡] 事務局（福間）

・次回の第6回委員会は、7月下旬を予定している。

・口座振替依頼書をお持ちの方は事務局の方へ提出してください。

・質問があれば事務局の方にお問い合わせください。

[閉会挨拶]

・事務局（藤原課長）挨拶

(2) 第6回委員会（次第、議事録）

1) 第6回委員会次第

日 時：平成18年8月8日（水） 14:00～16:00
場 所：タウンプラザしまね 大会議室

1. 開会あいさつ

2. 議 事

1) 第5回委員会の議事内容について

2) 公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて

3) 実施計画（案）について

4) 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）の方針について

5) その他

3. 事務連絡

4. 閉会挨拶

2) 第6回委員会議事録

[開会挨拶] 事務局（藤原課長）

- ・本日は第6回目ということになる。大変ご多忙の中、委員の皆様方には松江市公共交通体系整備計画策定委員会にご参加いただき、大変ありがとうございます。
- ・前回は6月7日に開催して、約2ヶ月間が経過した。予定では、7月の終わりにこの委員会を開催するということで考えていましたが、本日までずれ込んだことに対してお詫びを申し上げたい。
- ・この2ヶ月間、本日議事に掲げている整備計画（実施計画）（案）の策定、路線の再編・ダイヤの改正（案）の策定を行ってきた。
- ・あわせて一畠バス、交通局の両事業者には大変ご労苦をいただいて、課題となっている路線の役割分担について検討・協議を行っていただいた。将来にわたって両事業者が安定したバス事業を運営していくために、最も効率的で市民にとっても利便性が高くなるようなバス路線の分担について検討を行ってきた。
- ・具体的にいうと、郊外路線と市街地路線、橋北の部分と橋南の部分、幹線の方面別でそれぞれ役割を入れ替えるという役割分担の6つのパターンについて、かかる経費、想定される収入、行政からの補助金等のシミュレーションを行なってきた。
- ・前回の委員会において各委員さんから、具体的な数字を出さないと全貌がなかなかわからないという意見をいただいたが、結果的には、本日はまだ数字をお示しできる段階に至っていない。両事業者、行政をとりまく極めて厳しい財政状況の中で、両事業者には重大な判断をいただくことになるので、この件についてはもうしばらく、両事業者、行政で協議を続けさせていただきたいと考えている。
- ・しかし、全体のスケジュールを考えると、9月末に予定している最終回の委員会を先延ばしできないので、さらに両事業者・行政で協議を進めて方向性が出た段階で、必ず委員の皆様方にそのデータを示して、了承をいただける形にしていきたいと思っている。
- ・従って、大変ご多忙の中とは思うけれど、9月末の最終委員会までの間に委員会をもう一回開催して、この役割分担の具体的な内容について議論をいただければと考えている。ぜひご理解をいただきて、そのような形でお願いしたい。
- ・さて、本日は実施計画（案）、橋北・橋南のそれぞれの路線再編（案）、ダイヤの改正（案）、路線再編によって現在のものがどのように変わるのが、ということを具体的に説明をさせていただきて、それらについて議論をいただきたい。あわせて事業者の営業努力と車の両輪となる市民のバス利用促進策の検討についても議論をお願いしたいと思っている。
- ・限られた時間であるが、活発なご意見、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えているので、ぜひよろしくお願ひしたい。
- ・事務局（吉川係長）資料の確認

飯野委員長

- ・今、藤原課長あるいは事務局の方から説明があったようにこの委員会もいよいよ大詰めを迎えてきた。
- ・本日は今後の松江市の公共交通がどういう方向を目指して進んでいくのか、また一方でそれを担っている事業者の経営状況を見据えたときに、市民あるいは企業、行政がどのようにサポートして、市民にとってよりより公共交通を実現していくか、という方向性を決めるというところにきているので、

是非とも皆さんの力添えをよろしくお願ひしたい。

- ・まず議事の一番目に入りたいと思う。第5回委員会の議事録の内容についてお願ひする。

【協議事項】

1) 第5回委員会の議事内容について

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・今の段階で何か。

清井委員

- ・18ページをご覧になっていただきたい。私の発言自体が違っていたのだが、修正できるのか。
- ・具体的にいうと、田中委員の方から停留所の時刻表云々という質問があつて、私はシステムには特に関係ないと申したが、実はこれはシステムに関係がある。その辺の訂正ができれば、していただきたい。

飯野委員長

- ・清井委員の方から発言内容に誤りがあつて、それを訂正したいということだが、よろしいか。
- ・それでは議事録の修正をお願いする。今のシステムに関係がないということについて、清井委員の方から簡単に説明いただきたい。

清井委員

- ・簡単に言うと、見やすい時刻表ということで、停留所に私ども市営バスの時刻表を1枚にして貼るというような案があつたが、それぞれの会社で時刻を変更した場合には、パソコンで直せばその停留所の時刻表は作れる。しかし、両方の会社のシステムが全く違うので、今はどうしても2枚貼らざるを得ない。
- ・私ども市営バスさんではシステムが全然違う。同じであれば、自分のパソコンでも市営バスさんが直せるわけだから、連絡をとりながら1枚でいけるが、今はシステムが違うのでそれができない。これを修正するには相当お金がかかるので、なかなか難しいと思う。

飯野委員長

- ・以上のような発言の主旨である。委員の皆さん、了解の方よろしくお願ひする。
- ・また、今日お帰りなつてご覧頂いて修正箇所等あれば、事務局の方に連絡してほしい。
- ・次に議題の2つ目、公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについてお願ひしたい。

2) 公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・このスケジュールに関して委員の皆さんから質問等があればお願ひする。
- ・それでは先程、藤原課長の方から話があったように、少し委員会の回数は増えるが、スケジュールを延ばせないと思うので、協力のほどよろしくお願ひしたい。
- ・それでは、議題の3つ目、実施計画（案）について続けてお願ひする。

3) 実施計画（案）について

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・今回はじめようとして数値目標が具体的に入ってきた。
- ・10年後の収支がプラスマイナスゼロを全体目標として、今回計画する3年間でどのような具体的な利用促進策を行い、利用者を増していくか公共交通の維持が可能か、ということを具体的な数値目標を立て実施していくこと、ということが今回の提案の大きな特徴である。
- ・委員の皆さんの方からこの実施計画（案）について、質問等あるか。

三笠委員

- ・今の実施計画（案）に入る前にちょっと教えて欲しい。事前配布された資料は一応読んできたが、席上配布資料は今初めて見るので内容は分からぬが、それも合わせてお願ひしたい。
- ・まず、スケジュールの方でいくと、今日の委員会では作業部会の中の路線バス分科会とコミュニティーバス分科会のそれぞれの資料が出され、検討するという仕組みになっているように見えるが、そういうことでよいのか。
- ・挨拶の時に、9月の委員会の間にもう1回委員会を開いて、そのときに財政支援等の数字を示す、と言われたが、今日の路線再編の資料はそういった裏付けはないということなのか。
- ・作業部会のコミュニティーバスの資料も次の委員会で合わせてセットで譲るということなのか。

事務局（藤原課長）

- ・財政支援の問題については、当初から話しているように行政がバスを走らせるために使っているコストというものがある。その配分をどうするかということであり、その範囲の中で路線の維持を考えている。役割に応じてそれぞれの事業者に配分することである。

三笠委員

- ・これから議論されるダイヤとか系統とかは、それを運行するための財政的な裏付けとなる支援が担

保されているということでよいか。

- ・こういうことを最初に申し上げるのは、現在100%と言っていいほど競合している路線を見直すわけであるから両者とも利害得失が絡む。それを飲んで運行するからには、それなりの支援がないと飲める案かどうかということが議論できない。この案は、そこまでやって、出てきた案なのか。
- ・財政支援の担保が無い場合、事業者の方は損が出るからできないとか、こういったことは飲めないということで、結果として事業者が案を飲まなかつたから今日の委員会も答申が実行できなかつた、といふにも事業者が悪いというような結論になることもある。
- ・そういった意味からも今日議論する路線再編案はすべてそういったことは担保されているということが条件になってないと議論のしようがないのではないかと思う。

事務局（藤原課長）

- ・現在、事業者とその話をしている。収支試算データの精度を高め、その上で役割分担を行うので、必要な経費というものは現在の枠の中で担保していくことになる。

飯野委員長

- ・この委員会の位置づけとも非常に関わってくるわけであるが、基本的には、一番最初に市長が現在の水準は何とかして維持したいということを明言されたので、ある程度の財源の担保はできていると思う。
- ・例えは平成17年度にはたいぶバスの利用者も減っているようであり、実際に入ってくる収入であるとか、補助金の額というのはかなり流動的な部分があろうかと思う。あらかじめそういうものも含めて全て担保されているのかという議論をするのは、なかなか難しいと思う。
- ・バス交通を維持していくという前提に考えたときに当然今おっしゃったような収入が予想通りにあがってこない、ある意味では補助金を更につぎ込まなくてはならないという事態が当然想定されると思う。
- ・今日この後、両事業者のみなさんから今の現状について話していただきたい。
- ・この委員会では、もっとバス利用を増やすためにはどんなことをしていかなければならないのか、そして経営を少しでも安定させ、将来のバス事業をより効率的でよいものにしていくにはどうしたらよいのか、またそれを具体的にどう実現していくか、ということを議論しないといけない。
- ・今三笹委員がおっしゃった議論の仕方をすると、常に補助金の担保がなければ何もできないということになってしまうので、そういう議論の仕方はできればとりたくないと思う。
- ・ただ、そのことに関しては、やはり行政側の考え方も一定程度、示していかないといけないのかな、と思う。

清井委員

- ・三笹委員は事業者団体の専務をしておられて、それであの発言が出たと思う。
- ・私はその当事者であるが、私どもの立場を代弁していただいたというところも一部ある。
- ・今、飯野委員長のおっしゃったことに対して、事業者として一言申し上げたいと思う。
- ・議事録をご覧になつてもお分かりの通り、前回委員会の最終段階のところで、私から「次回は収支が示されて市の財政支援もおおまかにでも出される。そのなかで一畑バスに対する支援も具体的にできますね。」という問い合わせをしたら、はつきりではないが「そのようにしなければ事業者としてはなかなか前に進めないだろう。」といった意味のことを言われた。今日、実はそれを期待をしてきたが、残

念ながら出なかつた。もっとも、具体的な路線とかダイヤが提示されたのが6月の委員会なので、やっぱり分担や数字の落としこみはもう少し時間が必要かもしれない。

・しかし、先程もどなたかの発言にもあつたが、9月の第7回委員会の間にもう1回かませるとおつしやつたので、9月の頭になるかわからないが、少なくともそのときまでには数値化したものを委員会に提示されて、市の財政支援を説明し、了解を得る必要があるのではないかと思う。

・私ども事業者としては、路線再編、役割分担後の赤字の補填を市に約束していただかないと、これ以上作業が進めづらいところがある。もっとも第1回委員会で市長さんに路線再編後、一畠バスの赤字を補填していただくということでなければ私どもがこの会議に出席する意味はない、とはつきりと申し上げている。

・まさか今になってそれは無理だとおっしゃらないと思うが、そうかといって結論が出ているわけではない。私どもは前々からこの財政支援をどうするのか、言い続けて来たわけだが、ずっと答えが出なかつた。もうそろそろ結論がでなければいけないだろう。

・我々は営利事業者であるので、どのような路線ダイヤができるかがどのように役割分担されようとも、そこで発生する赤字の補填が確約されなければ、実際の運行ができない、ということが委員の皆様にはご理解頂けると思う。

・ただ、2つの事業者があつて、この組み合わせ方で市の負担額が変わってくるとかいろいろな話があると思う。現状でみると圧倒的に公営の方のコストが高いわけである。役割分担により数字が動きそうだから、今は約束できないよ、ということはいえないと思う。

・今日は私が期待するようなものが出なかつたので、持って帰らせていただきたい土産としては市の財政支援、なんんずく民間事業者に対しての支援についてはどのような役割分担であれ、「必ず、する」という答えをいただきたいと思う。

事務局（藤原課長）

・その件については、現在両事業者と私どもが話をしている。総額の予算の枠がある。どういう経営の効率化を図っていただけるのか、役割分担をどうするか、そういったところのベストの落とし所を現在模索しているところである。必要なものについては支援するという考え方で望みたい。

渡部 委員

・今清井社長がおっしゃつたことの中には、もっともな点もあるかと思う。

・ただ、考えておかなければいけないのはコストという問題をどう捉えるか、ということである。お互い事業内容も違うし、やっている仕事自体も若干ニュアンスが違う。そういうことからすれば単純には比較できない。その中で両者を比較してこちらの補助がいくらという捉え方は非常に短絡的という感じがする。

・そういう意味では先ほどの藤原課長の「今鋭意検討している」という回答は、的を得ているという感じがする。

・今日机の上にあった資料を見ていると、一応総論と言いつか、大きな方針というものはここに出されているような感じがする。

・配分の問題は、補助の総額がだいたい決まっているということなので、その補助をどういうふうに役割に応じて分配するかということである。

・清井社長の具体的な数字がほしいという指摘であるが、その点についてはコストをどうみるかということがある。非常に採算性のよいところばかりとればコストというのは当然ながら下がるというこ

とは誰でもわかる。

- そこらあたりの整合性をとって、両事業者がそれぞれどこを受け持つかということがこれからの大業の中で大事になってくると思う。

飯野委員長

- 渡部委員、ちょっとお聞きしたいのだが、今、事業の性格が異なるというような話をされたと思うが、具体的にどういうことか。

渡部二委員

- 例えば市内の循環線というのがある。効率的には多分これが一番悪いのではないかと思う。
- 今、郊外と市街地という分け方がでている。どちらの効率がよいかということになれば、ある程度距離の長い幹線の効率がよく、市内路線の効率が悪い。
- 現状では市営バスは市内路線を中心に走っているので、当然一畠さんの効率の方がよいのは、誰がみてもわかったことである。
- その数字をみて作業部会でいろいろ検討されているようだが、本当にその数字が正しいのか、私は疑問を持っている。
- 一畠さんとうちでどっちのコストが安いかといえば、一畠さんの方が安いに決まっている。ただ、どのくらいかということになると、非常に微妙な問題がある。
- 今後は役割分担の中でコスト計算をする場合、実績に基づいたコストでやると非常に誤解を招くということをきっちり整理しておかないといけない。
- 飯野先生は経済学のエキスパートであるので、そのあたりはよくご存知だと思う。多分、現状の数値に基づいて将来の役割分担に基づくコストを計算していくと非常に極端なものができると思う。非常に専門的なことを申し上げて申し訳ないが、そこらあたりの調整をどうするのか、ということである。

三姪委員

- 財政的な支援というのはいろいろ問題がありそうなのでこれ以上深くは申し上げない。
- 先程の質問に戻って、作業部会の資料を基に今日の委員会を開くということになると、路線バス分科会のものは出ているようだが、もう一方のコミュニティバス分科会の資料はあるのか。
- 最初の財政の部分に関係すると思う。参考資料の1の1ページ右を見ると、行政支援の実績として6億4千万円あり、そのうちのコミュニティバスには2億3千万円である。その残りが路線バスの再編したときの財政支援である、ということも考えられる。今日コミュニティバス分科会の資料があれば合わせて議論できる。

事務局（吉川係長）

- 今日の委員会では、コミュニティバスの運行経費を数字で示したものは準備していない。
- コミュニティバスの見直しについては利用促進協議会でそれぞれ協議をしているが、方針にもあるように基本的には公共交通空白地帯を含めて、路線バスの補完的な役割という位置づけをしている。路線バスのダイヤ等が固まると、その後追いでコミュニティバスの方をセットし、財源を示したいと思っている。
- 今日のところでは、数字が出ていないが、次回にはセットで出したい。

三箇委員

- ・そうすると、今日のところは路線バス分科会のバス再編とダイヤに限っての議論という位置づけになるのか。

事務局（吉川係長）

- ・そのようにお願いしたい。

小汀委員

・私は前回の委員会を欠席し、今回の資料は熟読まではしていないが、一応みたつもりである。先程三箇委員が指摘をされた、参考資料1のところの下から3番目の枠の財政支援に関する新財源導入というところで、初めて市営バスに2億6千万円、一畑バスに2千万円、コミュニティバスに2億3千万円、トータルで6億4千万円の補助金があり、その比率の実態が分かった。

・清井委員あるいは三箇委員が言られたのは、一畑さんとしては補助金の比率が変わっていかないと、財政支援が確保されないと、今までの委員会や作業部会でやってきたことはなんだつたのか、ということになると思う。

・商売人の立場で考えると、行政の方からこういう話があるからとにかく乗ってくれということで出るからにはそういう部分がないと、話にならないのではないかと思う。ましてや企業のトップでここへ出ておられて、清井さんあるいは三箇さんが指摘されるのはごく当たり前のことだと思う。

・私は、この委員会はそういう部分のことよりもどちらかというと、以前私が申し上げた、利用者を何年か前に戻すことが一番大事なことであって、戻すためにはどうしたらいいかということを考えるのがこの委員会の役割だと思う。

・最後の資料のタイムテーブルは全然見なかつたが、この部分は本当の専門職の人がやられればよいことであつて、この委員会は総枠として一番根底になる部分をまず同意してそれから具体的にどうやって利用者を増やすかっていうことについてアイディアを出して、施策として行政あるいは民間の一畑バスがこういうことをされたらいいじゃないでしょうか、ということを提案するのがこの委員会の役割ではないかと思っている。

・まず、一点目は今の6億4千万円の補助金をどう割り振りをするのか、もう一回白紙に戻して2億4千万円と2千万円がそのままということではないという部分がないことには話にならないのではないか、と言われるのはよく理解できる。

森脇勇委員

・先程から意見を伺っているが、バスの費用のことにあまり関わり過ぎているように思う。

・初回からの話のように補助金の中身についてはいろいろな理由がある。例えば、コミュニティーのバスの補助金は、そういった仕組みの中で交付される、そのことでなければ使えないものもある。それをよそに持っていくことはきかない。

・例えば、美保関なんかも一番最初の会の時に9000万円云々という話が出ていた。あれは、通学補助、通学バスを運行するためにコミュニティバスを使うということで、教育委員会関係の交付措置で出る補助金で他のことでは使えない。

・それらを踏まえた上で事務局の方でいろいろ考えておられると思う。

・どういった路線をどのように増やすとか、それによってどんな不利益が出るのか、そこで考えればいいことであつて今ここで決めないと話せないとということだと、なかなか前に進めないとと思う。

- ・私は不利益が出る部分については、この路線はこういう風に変えたらこんな不利益が出てくる、と後で示して頂ければいいのかなと思う。
- ・先ほど提案にあったように、ここではどんな使い勝手のよいバスを作るのか、今はいバスをどのようにしたらしいのか、そういう意見をどんどん汲み上げて議論していくことによって、不利益が出てくるものについてはその中でまたお話ししていただければ結構かな、という思いである。
- ・先に、6億とか7億とかの補助金の再配分をやってしまうとなかなか前に進まない。まず、どんな不利益ができるかということを話していただければいいのかなと思う。

飯野委員長

- ・ある意味では、この議論を進めるにあたって、こういった現行費用・補助はどうなっていくのか、あるいは補助のあり方、補助の仕方、市にどういう制約があるのか、といったことについてもうすこし情報提供をきちんとしておくべきだったかな、という反省材料はあるが、基本的にはやはり市民にとって利用しやすいバス路線をどのような形で維持するのか、ということが最も重要なことである。
- ・ただ、それを実現するためにはどうしても経費というものは考えなければいけない。
- ・であるならば、それをどのように両事業者の役割分担の中で実現していただくか、のために市民あるいは企業、我々が一体何ができるのか、というところがこの委員会の一番の重要な点であるので、その点を中心に議論を進めていきたいと思う。
- ・次回、行政の方から具体的な数字等が示されるので、次回の委員会でその辺りは議論していきたいと思う。
- ・それでは今回の第一段の路線再編よって一体どこがどう変わるのかということ、そして先程話があつたが、この委員会はいかにして利用者を増やし収益を回復していくか、ということがもう一つとても大事な点になる。
- ・具体的に利用促進を図っていくために、単に事業者に求めるだけではなくて、今後我々は住民あるいは企業などが公共交通をもっともっと利用するためにどういった手立てをする必要があるのか、そのところを残った時間で議論をしていきたいと思う。
- ・議事の4番目の路線再編、ダイヤ改正についての説明をお願いする。

4) 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）の方針について

【説 明】

- ・事務局（吉川係長）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・先程から、だいぶ議論になったが、今、事務局の方でこういう作業をしているので、具体的な経費等については次回議論していきたいと思う。
- ・見て頂くとわかるように、バスの運行費及び公共負担については、今のところ現行の利用収入を前提にして議論が行われ、経費の見直しというところに議論が集中している。
- ・しかし、一方で大事なことはいかにして収入を増やしていくか、ということがこの地域の公共交通を支える上で非常に重要なポイントになる。
- ・残った時間で、この委員会として利用者を増やすための手立てを、どういう方向で考えていくのか、

あるいはどうまとめていくのか、そこの議論を集中して行いたい。

- ・事務局の方で用意いただいた利用促進に関する資料について説明をお願いする。

5) 利用促進事例について

【説 明】

- ・事務局（福間）より説明

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・今後松江地域でもこういった割引制度、こういった利用促進策をどういう方面に求めていったらよいのか、この辺について少しオブジェクションしたいと思うので、利用促進事例をみていただきたい。
- ・一読いただけたと思うので、市民委員の皆さんにすこしお聞きしたい。どういった利用サービス、利用促進策があると市民委員の皆さんから見たときにバスの利用が促進されるのか、一人づつ意見を伺いたい。

森脇委員の方から、お願いする。

森脇委員

- ・ノーマイカーデーは現在あまり徹底していないと思う。前にカレンダーで土日を数えたら多分40%台でノーマイカーデーは土日にあたっている。それで、例えばその曜日に変えたら確率が高くなるということも考えられる。
- ・前に委員会を美保関でしたときにもお分かりかと思うが、あるとき急に普段車の人がバスに乗ったときどんな現象が起こるかというと、普段ゆったりバスを利用している人が、雨の日なんか車の人は車で行ってくれた方がどんなに楽かって思ったりするぐらい混んだりする。
- ・設定の仕方によって今度は逆にそうなるので、マイをカーにかけるのではなくて、マイをノーにかけてマイノーカーデーとかするチケットで分散する。何かノーカーの日を作るアイディアがないのかな、というのが普段バスに乗っているが私の気持ちである。
- ・サポートーとかモニターとかの側面あるいは後方からの支援はあるが、何か牽引する、むしろ前から引っ張るようなバスのことを何でも知っているバスプロを松江市が養成して、駅前での案内などを行つたらよいと思う。

飯野委員長

- ・長谷川委員、いかがか。

長谷川委員

- ・私も先程、森脇委員がおっしゃった、バス停でバスをこう利用すればいいよ、みたいな人を設置することは観光客等のためにもなってよいと思う。
- ・また、私が学校に行くためにバスを利用するには自転車だと夏は暑いし、冬は寒いから、という理由がある。夏休み期間などは自転車だと暑いと思っている人が多いと思うのでキャンペーンみたいなことを行つてみたら面白いのかなと思った。

飯野委員長

- ・草野委員、いかがか。

草野委員

- ・一つは、一畠バスが高齢者対象にエバーグリーンバスを出しておられ、私も利用している。一年間に4万円で乗り放題なのだが、4万円が高いと考えている人がいる。1年間で2万円、場合によって3ヶ月で5000円程度の高齢者対象のバス券が出れば、たぶん買う人がかなり増えると思う。
- ・収入増を図ると、高齢者、障害者はたぶん割高になるだろうと推測しているが、これについても高齢者対象のバス券のような考え方を持っていけば、皆さん払ってしかも何回も乗れるということで、乗られるのではないかと感じている。
- ・もう一点、これは利用促進を考える前にぜひ検討していただきたい。現在市内等では市営バスが高齢者140円引き、郊外については1年間に140円引きの券が10枚配られる。ところが、マイカーの高齢者の人で、「わしはバスに乗らんので、これをあげるわ」と言ってバスを利用している人に譲っているケースをたくさん耳にしている。これは、他の県で実施している金券という考え方方が追加資料3にでているが、こういうことをやっても、バスを利用している人が現金を払わないで人からもらってこの金券で乗ると、収入は増えないわけである。こういうアイディアは全く意味がないと思う。これは是非気をつけないと、なにか非常に良いアイディアのように見えるが、バス会社にとっては収入減につながる、ということをよく考えいただきたいと思う。
- ・バスに乗りたいけれども高いから回数を減らすという人は安くすれば乗るのだが、安くすれば収入が減るという問題点がある。先程のバス券、2万円のバス券なんかは効果あると思う。
- ・バスがどんなに便利であろうとも自家用車の方が便利なわけだから、普段バスに乗らない人をバスに乗せるアイディア、マイカーからバスに替える気のない人をどうやって変えるかということが最大の問題点である。

飯野委員長

- ・宮本委員、いかがか。

宮本委員

- ・私は美保関町の者で、勝手なことを言わせていただくと、利用促進事例の8番にある通学定期割引とかができるべきだ。現在美保関の方もだいぶ親の方が送っている。そのことについても検討していただければ非常に助かると思う。

森脇勇委員

- ・関連して言ってよいか。
- ・この利用促進事例は、いろいろな箇所、地元の形によって、いろいろな促進事例を作つておられると思う。
- ・先程、宮本委員さんが言われた、高校生の通学割引とかがあればよい、というようなことは話し合う前に現状がどうなっているか、ということをおさえておかないといけない。
- ・先程の宮本さんの話でいうと、私のところは高校生が二人いる。1ヵ月2万1千円、2人だから4万2千円払っている。八束町は市営バスで、確かに1万4千円、2人だと2万8千円である。それがどんな現状なのかということをまず把握して、高校生、中学生、小学生、高齢者が何人いて、どのぐら

い乗っているのか、全く現状把握がないままに、こういったバスを作ったが、いらなかつたとか、実際やってみたら障害者の方があまり利用しなかつたとか、逆に市内では中学生は乗つたことがないとか、そういう現状がいろいろでてくると思う。

・例えば美保関から松江市までの間にどんな人が乗つたのか、高齢者か、子どもか、高校生か、今ワンマンバスなのでチェックができないということだが、どういうサービスをするのかを考える前にどのポイントで利用者が多くてどんなサービスを求めているのか、市内だったらどんな人がどのくらい利用するのか、できれば数字でもあってそういう人たちがもっと乗れるようにするためにどうしたらよいのか、ということが議論されないといけない。

・健常者の我々が普段マイカーに乗つてゐる人を乗せるために議論をするのか。

・例えば、自分の息子の定期券を買うのだけれど、定期券が切れると普通の業者だと「定期券が切れましたから買って下さい、今買つてくれると2割引ですとか、1割引ですよ」と営業する。しかし、そのような電話は一度もかかってきたことがない。

・例えば、通学する高校生人が20人いるのだけれど、そのうちバスに乗つてゐるのは5人で、15人はマイカーでお母さんやお父さんが送つてゐる。それがほんとうにいいのか、乗つてもらうための手段はどうするのかとか。

・現状を把握しないと何がサービスで、何がサービスでないのかというのが語れないと思う。できれば、資料としてそういうものが出来れば一番話しやすいのではないか、それによってこの路線にとつてはどの内容が一番よいのか、ということがでてくると思う。

飯野委員長

- ・おそらく具体的なもっと細かい作業になつてくると、今言われたことがあるのかな、と思う。
- ・この委員会の段階ではもう一つ手前の段階というか、こういったことをもう少し考慮して考えるべきではないかな、という今言われたような意見をもっと出していただくと、具体的な作業の中身が詰まっていくので、そういう意見を出していただくとすごく助かる。

渡部委員

- ・先ほど、高齢者割引のことをおつしやつたが、私はずいぶん前からこれはほんとうにすごい不平等な制度だと思っている。
- ・市営バスが通つてゐる松江市内の方は、何回乗られても1回140円の割引でなのですごく大きい。200円の循環バスを60円で、しょっちゅう乗つておられる。
- ・通つていないところはバス券が出ており、それを公民館で出している。500m以内にバスが通らないところとという条件があるので、来られた方に「あなたの住所はどこの辺ですか」と聞いて渡してい る。
- ・実際にそれを使っていらっしゃる方もあるかもしれない。もちろん足らない人もいらっしゃる。でも、さつきおつしやつたようなこともある。
- ・今回、高齢者とか障害者の割引をされるときには、きつとした、みんなに平等に行き渡るような形では非検討をしていただきたい。
- ・もう一つ、私が勤めているときはノーマイカーデーというのが、すごく浸透していたが、いざ地域に帰つてみると、全く皆さん知らない状況である。もっともつとこれをPRしていくことと、それによつて本当にマイカーをやめてバスにする方法を考えていかないと感じている。
- ・ここにあるようにバスに毎日乗つてゐる人はたまたまそのとき「あつ、今日はノーマイカーデーだ

から割引だわ」となるのでよいが、乗っていない人がもっと乗る方法をなにか考えて、ノーマイカードの日をどんどん増やしていったらよい、というような気持ちである。

飯野委員長

- ・バスの利用を増やす重要なポイントとして、車で通勤している方にいかにバスにシフトしてもらおかということが重要になる。
- ・商工会議所の小汀委員にぜひ考えて欲しいのであるが、事業者の取り組みというか、事業者自身は公共交通のあり方をどう考えているのか、意見があればお願ひしたい。

小汀委員

- ・ノーマイカードについて、過去に言葉としては聞いたことがあるが、実体験で言うと、営業の分野ではなかなか難しい。
- ・いわゆる公務員の方が自分の勤めている役所に勤めに行って帰るという、通勤通学ということであればよいが、営業の分野では終わる時間もいろいろで難しい。
- ・今の利用促進でいろいろなアイディアが出ているが、料金を割引というのは、例えば400円かかるものを100円にした場合には利用者が4倍にならないとその収益は上がらないわけである。
- ・こういうことよりも今までノーマイカードというの、なぜこれをするのかという理由について、交通渋滞を解消することであるが、公共交通機関であるバスを存続させるためにバス利用を増やしましょうというような形で訴える。
- ・今ガソリンの価格は140円であるが、200円にでもなれば、バスを利用せざるを得ないと思う。昔の、バス利用者が多かったときのような経済状態になりさえすれば、要するに所得が低い、ということではないかぎりはなかなか難しい。
- ・マイカー利用を公共バス利用に転換させるためには、市民の気持ちを“バスを存続させる”という気持ちに持っていくことが、一番ではないかなと思う。企業にもそういうことを啓蒙して訴えていくということしかないのではないかと思う。

飯野委員長

- ・企業経営者にとって従業員が公共交通を利用するっていうことは、メリットはないのか。

小汀委員

- ・正直なところ、私の企業は非常に零細企業というか、従業員が営業を主にしている。しかも、品物を買ってもらって納品するときはトラックに乗せて運ぶというようなことから言うとなかなか難しい。
- ・業種とか、会社の規模にもよるかと思うが、私が携わっている部分では、委員長がおっしゃることはなかなか考えられない。従業員10人未満ぐらいの企業、企業って言っても中小企業というよりも零細企業ではほとんどそうでないかと思う。企業は一律こうだ、とはなかなかいえないのではないか。

飯野委員長

- ・現在の松江商工会議所の方では、公共交通をこういう形でサポートしていくとかあるいは利用促進しようという、なにか具体的なことはあるのか。

小汀委員

- ・今現在は具体的にはないと思う。ただ、過去には松江市のノーマイカーデーを推進しようというときに、会議所の中でも事業所に対してあるいは会議所の職員そのものがそういう形で意見を言ったことはあったが、現在は非常に希薄だと思う。

飯野委員長

- ・時間も4時と終わりになってきたが、利用促進策に関してぜひ考慮しておきたいということがあれば。

福井委員

- ・障害者の会議で、バスの利用促進ということを話し合った。
- ・なぜバスを利用しないかというと、バスの利便が悪くて乗れないから車で行かなければならないということが一番先にある。それと、コミュニティバスが運行している地域の方々はコミュニティバスに乗れない、路線バスの所へ誰かに乗せてもらっていっても路線バスに乗り込めない。だから、利用できない。そこら辺をなんとかしていただきたい。
- ・コミュニティバスは乗れなくても、例えば幹線とかコミュニティバスが接続する部分に車の駐車場を作っていていただいて、次の支線なり幹線にノンステップバスを何便か入れていただければ利用できる。市内に入ればノンステップバスが頻繁に走っているから乗り降りが自由になる。以前は松江市内の歩道が狭くて車椅子で動けないからバスで行っても便利が悪いということもあったが、最近歩道が改良されて、車椅子でも行けるような状況になった。
- ・障害者の利用のためには、まずバスに乗れる環境を整えていただきたい。乗れないから乗らないというのが現在の状況である。
- ・障害者もだんだんと歳をとってくる。自分が車を運転していくよりも公共交通で行った方が安全だという面もあると思う。その点は十分配慮いただきたいと思っている。

飯野委員長

- ・いまの、バスに乗れないというのはどういう状況なのか。もう少し具体的な説明をお願いする。

福井委員

- ・まず入口のステップ、第1段のステップにまず足が上がれない。足を上げようと思っても、中に手すりがない、手すりがあれば手すりを利用してステップをあがることができるが。
- ・それとバスによっては、ステップが2段ぐらいある。ステップの段差が高く、足の返しができない。ノンステップバスが一番よいのだが、経費的には割高になると思う。経費の割高か利用者を増やすか、どちらかだとは思うのだが。
- ・できれば全便がノンステップバスになれば一番よいが、そういうわけにはいかないと思うので、例えば3時間に1本とか4時間に1本ぐらいはノンステップバスが通るということになれば、それなりに障害者の方々も利用していくのではないかと思う。

飯野委員長

- ・他にないか。

田中委員

3点ほど。いつも毎回言っているように、まずバスの情報提供を充実させて欲しいということである。今回の資料の中で共通の時刻表を作るというのが、項目としてでている。これは、バス停のことか。事務局にお尋ねしたい。

事務局

- ・バス停のあの時刻表である。

田中委員

・私も名古屋市のバス停を見て感心した。非常に見やすく、各バス停に地図まで付いている。何かそのようになつたらよい、これは是非進めて頂きたいとに思う。

・市民に対しての情報提供ということで言うと、我々がやっているような紙媒体で市民に渡すのが一つの方法であるが、どの程度に渡すかということが非常に重要である。例えば石見交通さんは大田、浜田、益田、それぞれの圏域で全戸に時刻表を新聞折込で配布しているそうあり、安来市も全戸にバスの時刻表を配布している。今我々が作っている時刻表は、毎号1万部出しているが、松江市全部で6戸ぐらいだとすると、全部が全部はけているとも言い切れないところがあるので、8世帯に1冊とか10世帯に1冊とか、そういう割合にすぎない。バスの情報提供というのは、ある程度押し付けでもいき渡るようにしていくことが必要かなと思う。

・もう少し積極的にやると、今日の資料の中でモビリティーマネジメントというのがある。これは東工大の藤井先生という方が非常に一生懸命研究されていて、1人1人にアンケートをとつて「あなたは日々の暮らしの中でどういう場面でバスを使いますか」と聞いて、それに一番適したバスのメニュー情報を提供してあげる、というもので、そこまで発展するとよいと思う。

・まちづくりの観点からしばらく遠ざかっていると思っている。郊外にバスのターミナル拠点をというのを前々から言っていたが、この議論の過程の中ではなんなくそこまではできそうにないなと思っているが、せめて駐輪場だけでも整備していただけないかと思う。

・例えば田和山、春日、乃木、川津くらいの拠点には一定の面積の駐輪場を確保する。駐車場にして2・3台分、月に1・2万円出せば、2・3台分の駐車場は借りれる。そこをバスの乗り継ぎ用の駐輪場に指定して、自転車とバスの乗り継ぎを積極的に進めてみてはどうかと思う。

・3点目は予算措置である。今日の資料の中で公費負担が一畠と市営でどうだとか、生々しい話がでていたが、そもそもバス会社の運営の負担という以前にこういう環境整備についての財政措置を一定程度確保しておくべきではないかと思う。6億何千万とかでていたが、その内の例えば数パーセントでも10パーセントでも先程いったような、例えば駐輪場を確保するための費用に充てるとか、プラスに捉えられる施策を積極的に進められるだけの財政措置をある程度見積もっておく必要があるのではないかと思う。

飯野委員長

- ・他にないか。

草野委員

- ・利用しやすいバス路線あるいはダイヤのことを検討されており、今南北の路線が中心になっているが、前にも申し上げたように循環バスは現状より更に使いづらくなっている。東西の動きを考慮した

場合に、改善策はないのかどうかを伺いたい。松江駅で 20 分くらい待たないと次のバスに乗れない。メッセから市役所に行こうとする場合に、松江駅で大変なロス時間があり、全部のダイヤがそうなっている。

・もう一つ言えることは、この前申し上げ、是非お願いしたいが、一時間単位ごとに覚えやすいダイヤということは大賛成だが、一畠電車自身は 54 分ごとに動いている。たった 6 分で大した問題ではないので是非 60 分ごとに動かしてもらいたい、ということを是非申し入れていただきたい。そうしないと、バスの待ち時間に大変ロスが生じてくる。

飯野委員長

- ・時間も過ぎてまいりましたので、そろそろ今日の議論も終わりたいと思う。
- ・次回は少し変則になるかもしれないが、新体制にしたときにどのような収支のシミュレーション結果となり、どのような役割分担が最もふさわしいのか。できればそれに応じた形で利用促進を図って、さらにどういったことを考えなければいけないのか。将来的な公共交通のプランというものをより具体的な形で次回は議論していきたいと思う。
- ・今日はこのくらいで終わりたいと思う。事務局の方から次回の日程等について連絡をお願いしたい。

[事務連絡] 事務局（吉川係長）

- ・次回については、調整の上で連絡をさしあげたいと思う。
- ・先程、田中委員さんの方から東工大の全国的に有名な藤井先生の話があった。松江国道事務所の沢口委員さんのきもいりで、10月の12日の午後この会場で東京から来て頂いて、お話を頂くことが決まっている。
- ・皆さんにも是非とも今から時間を空けておいて頂ければと思う。

[閉会挨拶]

- ・事務局（藤原課長）挨拶

(3) 第7回委員会（次第、議事録）

1) 第7回委員会次第

日 時：平成18年12月18日（月） 13:00～15:00
場 所：松江市役所 第2常任委員会室

1. 開会挨拶

2. 議事

1) 第6回委員会の議事内容について

2) 公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて

3) 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）について

①4条路線バスの新路線・ダイヤについて

②コミュニティバスの取り組み状況について

4) 実施計画（案）について

①割引制度の方向性について

5) 今後の公共交通（バス）の利用促進・運行維持に向けて（資料5-1）

①4条路線バス利用促進協議会の設置について（資料5-2）

3. 事務連絡

2) 第7回委員会議事録

[開会挨拶]

・事務局（藤原課長）

「ご案内した時間になりましたので、ただいまより第7回松江市公共交通体系整備計画策定委員会を開会させていただきたいと存じます。事務局を担当しております政策企画課の藤原でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。」

「議事次第に従いまして進めたいと存じます。先ず、最初の開会のあいさつでございます。本来ならば、私どもの室長は委員ということでそちらに座ることになっておりますが、本日はまず冒頭に松江市を代表いたしましてご挨拶をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。」

・事務局（友森室長）

「冒頭にまずお詫びとお願ひをいたしたいと思います。お詫びは2点でございます。8月8日に委員会を開かせていただいて、そして年内を目途に9月頃に最終の委員会をお開くというお約束でおりましたけれども、開催が本日までずれ込んだことを皆様方にまずお詫びを申し上げたいと思います。それから2点目でございますが、その間、一畑バス、市営バス、市の事務レベルあるいは私どもと清井社長さん、私どもと渡部局長さんと、何度かお会いして、折衝を重ねて参りましたが、様々な複雑な問題がたくさん重なり合っておりまして皆様方に逐一情報を差し上げられることがなかなかできなかつた点についてもお詫びを申し上げたいと思います。その間に新聞情報などもあって、ご心配されたむきもあるかと思いますが、その2点について深くお詫びを申し上げたいと思います。」

「もう1点お願いでございますが、当初12月あるいは年内に新路線・新ダイヤを完成させたいということでの進行でございましたが、これについては来年4月1日実施ということでお願いいたしたいと思いますので、どうぞその点についても今日の会議でも話題になるかもしれません、その方向でお願いしたいと思っております。以上2点のお詫びとお願いでございます。」

「そして、この間に横浜市営バスが撤退する、あるいは全国の民間バス事業者が撤退をされるということで、全国そして島根県でも急速に、また一段とバスを取り囲む環境というのが悪化をしてきているということでございます。後ほど両事業者の社長さんあるいは局長さんからもお話があるかと思いますが、そういうことをもう一度検証して今後のバス事業をどのようにしていくかということも、また改めて皆様方にお願いしないといけない、と強く思ったところでございます。以上のようなことをまた一段と強く感じたこの2、3ヶ月でございました。また、後ほどの委員会でも折に触れてお話しをさせていただきたいと思います。」

「どうぞそういうことでお許しいただきたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。」

・事務局（藤原課長）

「室長の方は委員席に戻させていただきますのでよろしくお願ひいたします。」

「続きまして、本日の出席の確認に合わせまして、委員の交代のご案内をさせていただきたいと存じます。本日、お手元に出席者名簿と席次表が配布してございます。この出席者の行政機関の中に、中国運輸局島根運輸支局というのがございますが、11月1日付けで人事異動がございました。森脇委員さんにお出かけいたしましたが、新しくこちらに書いてございます、柄谷委員さんにお出かけいただくことになりました。よろしくお願ひ致します。」

・柄谷委員

「11月1日付けの異動で新しく島根運輸支局に勤務することになりました。よろしくお願ひいたします。」

・事務局（藤原課長）

「ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。」

・事務局（高木）より資料の確認

[協議事項]

1) 第6回委員会の議事内容について

飯野委員長

・それでは、議事に入りたいと思う。まず、議題の1)、2) の第6回委員会の議事内容の確認について及び公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて事務局から説明をお願いする。

【説 明】

・事務局（高木）より説明

【質疑・応答】

飯野委員長

・議事録に関して、まずこの場で変更点があればお願いする。

よろしいか。では、もう一度持ち帰って確認して、変更点があれば事務局の方へ連絡をお願いする。

2) 公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュールについて

飯野委員長

・2つ目のスケジュールである。先ほど事務局の方から説明があったが、諸般の事情から委員会がずれ込んでしまった。今回は第7回であるが、年明けに第8回委員会をもう1回予定している。基本的にはこれで、整備計画の大筋を固めるということになる。今日はこの後、3)、4) というところで路線再編・実施計画についての議論をするが、今日が一つの山場になるだろうと思っている。日程等についてはよいか。

3) 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）について

① 4条路線バスの新路線・ダイヤについて

飯野委員長

・3番目の路線再編案、ダイヤ改正案について、説明をお願いする。

【説明】

- ・事務局（吉岑）説明

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・まず、最初の4条路線バスの新路線・ダイヤについて、皆さんのご意見を伺いたいと思う。
- ・基本的には今事務局から説明があったように、これまでの議論の経緯をこういう形で整理し、路線を組む、ということになっている。これについて、皆さんの意見を伺いしたいが、その前に清井さんの方から少しご発言があるということであるのでよろしくお願ひしたい。

清井委員

- ・委員の皆様方には、休会中に突然新聞に弊社の廃止申請の記事が出て、さぞ驚かれたことと思う。については、当社として、ここに至るまでの経過を少しご説明申し上げたいと思う。少し時間を頂くが、今後の議論の参考にもしていただけのではないかと思うので、しばらく耳をお貸し下さい。
- ・私どもは、この委員会の最初の会合で、市長さんが発言されたことを以下のように理解した。
- ・まず短期的には市営バスを残すと言われたことから、一畠バスと市営バスの関係はこれまでの競合関係から今後は協働関係（これは協力して働くというのだけれど）、補完関係ということになって路線を再編して役割分担を明確にし、双方の競合路線を解消して赤字を減らす方向性である。
- ・2番目にその路線再編・役割分担がなった後に民間事業者たる私どもに発生する赤字についてはその補填が約束された、という理解である。
- ・その線上で、私どもが市当局に最初から申し上げていたことは、役割分担については現状の運行状態と運行コストから一畠バスは郊外、市バスは旧市内線という方向に役割分担すべきだろう。一畠バスが郊外線に特化して旧市内完結線から撤退すれば、市営バスの収入は間違いなく増加する。その上に市営バスさんが大幅な合理化を実施されれば採算性は大きく改善されるはずである。改善された分で、私ども一畠バスの郊外線の赤字（これは補助金を受けてもなおかつ足らない部分の意味）の補填ができることになる。もちろん、このことについては詳しく検証する必要があるが、そうすることによって松江市の一般会計からの持ち出しが今よりも減るような格好にしたい、ということを当初から松江市さんに対して申し上げてきた。
- ・一畠バスとしては、電鉄時代から大きな赤字を垂れ流しながら、必死で松江市の公共交通を支えてきたので、この市長のご発言から、ここにきてやっと赤字が減るような行政施策をとって頂けることになった、と期待した。
- ・松江市の財政状況から新たな財源は無理であることは私どもでも分かるので、つまるところは松江市の補助金の配分の仕方であろうと思っていた。皆様も前回の資料でご覧になった通り、松江市の市営バスに対する補助金が4億円、一畠バスに対しては2千万円なので、路線再編・役割分担を工夫してコストの高い市営バスに対する4億円の一部をコストの安い一畠バスの方に移す、という補助金の再配分がなされれば新たな財源は不要で、今の範囲で十分にいけるという判断である。
- ・私どもは、この委員会の最大のポイントは松江市さんが最終的にどこまでの財政支出を許容されるかであろうと判断していた。その中で、民間事業者にも支援をと言わされた市長のお言葉がどのように具体化されるのかという点が、最大の関心事であった。
- ・その点から、私どもは路線再編後の一畠バスと市営バスの収支の状況、それを穴埋めするための松江市の持ち出し等、係数的な側面をできるだけ早く明らかにすることが必要であると考えて、バス分

科会の中で、まず一畑バスは郊外線、市営バスは市内線と仮の役割分担を決めて収支計算をすることを提案した。しかし、誤解があつたり、それぞれの思惑があつたりしてなかなか決まらなかつた。そういうしている間に、時間ばかり経ち、そのうち新バス路線のスタートは当初予定の12月はとても無理で平成19年4月に延期だ、というふうな声が市当局の方から聞こえてくるようになった。私どもとしては、なんとか早く財政面の具体的な話に入りたいと思っていたところであったので、大変落胆した。皆様のお手元にある前回の議事録でもそういうふうに申し上げているはずである。

・同時に、委員会の進捗が大変遅くなっていること、これまでの市当局の折衝で理解したこと、分かったとかおっしゃりながらそれらが具体的な施策として全く出てこないこと、市の取り組み姿勢に私どもと同じような切迫感が全く感じられないことから、市当局に何かを期待しても実現は難しいのではないかと感じ始めた。

・期待とは逆に郊外路線の埋めきれない赤字の補填が実現しないばかりか旧市内の赤字路線の運行までもがこれまで通り事業者負担で行うという、今と何も変わらない状態になる危険性を感じた。

・そこで、自己防衛策として支援のない赤字路線を廃止することが先決であると判断して、全く支援のない旧市内路線の廃止申請の検討に入った。まず、テクノアーク線を先行させて、次に四季ヶ丘線と平成ニュータウン線、その後10月2日に皆さんのが新聞でご覧になった7路線の廃止申請をした。松江市や休会状態の委員会の結論を待っていたのでは赤字が増えるばかりであり、申請後6ヶ月すれば廃止ができるなどを踏まえて、遅くとも平成19年3月31日をもって廃止しできる状態にしておきたいという、私どもとしてはぎりぎりの選択であった。

・この申請が当委員会の検討を経ていないという点については、委員の皆様方には大変申し訳なく思っている。ただ、委員会が開催されないので、いかんともし難いところであった。市当局に対しては、私どもとしてはそうせざるをえない状況であることを十分に説明して了解していただいた上で申請をしている。

・同時に、私どもは決して委員会を無視するわけではなく、廃止申請路線の内、今後の委員会の協議あるいは松江市当局の判断で残すべきだという路線があれば、廃止申請の取り下げ等の方法を講じる用意はある。しかし、民間事業者としてこれ以上赤字路線の自主運行はできないので、その場合には市の支援を条件とさせていただきたい、ということを申し上げておいた。その後、私どもと市当局との間でいろいろやり取りがあったが、11月14日、その廃止の件が新聞に出た日に松江市からお越しになって、一畑バスが廃止申請をした10路線のうち5路線は市営バスに運行させる、残りの5路線につきその全部に補助金をつけて一畑バスに運行してもらうことはなかなか難しいということであった。私どもとしては、何が難しいのかよく分からないが、いや結構である、もうここにきたらいろんなことを申し上げないので、市当局の決定に従うのみである、と申し上げた。そして、11月29日改めて市からお見えになって朝日ヶ丘線と法吉ルート線の2路線は一畑バスで運行してほしいという申し入れがあった。そのような状況で本日に至っている。それを絵にしたのが皆様の今お手元にある資料3-1である。以上がこれまでの経緯である。

・新聞発表があった日に私に直接、委員さんからの電話もあったが、一畑のわがままではないかという話があったので、このお時間をいただいたんですが、廃止申請は赤字路線の自主運行が限界に達している当社にとって、行政支援が全くみてこないことに対する自己防衛策であることと、そのことを松江市には十分ご説明しご了解を頂いた上で申請したものであることを皆様にご承知をいただきたい、と思っている。

・少し付け加えさせていただくと、この3-1の資料でお分かりのとおり、今私がお話をしたことが少し、この図に出ている。ここ下の部分、いわゆる松江市内路線を全部私どもがやめて、市営バスさ

んが採算性を上げて、浮いた分でこの一番上の赤い部分で残った赤字を補填していただきたいというのが我々の当初の予定であったが、どうもそれは今の状況では出来ないようである。

・ただ、そうは言っても、郊外路線は市内路線の様に即やめるというわけにはいかない。というのは、100%ではないにしても国・県・市から補助金が出ているので、当面運行は継続するけれども赤字を民間事業者に負わせたまま運行させるというこれまでの構図は既に限界に達している。この委員会で残った一畑バスの郊外路線の補助金について今後どうするかということも早急にご検討頂きたいと思う。

・以上がこの会議に先立って、申し上げたいことである。市長の最初のご発言を元に私どもが予想していた結論とは、特行政の民間支援という点で大きく相違した。私どもの予想そのものが誤っていたと言わればそれまである。

・一納税者として、私個人の思いを言わせて頂ければ、市当局にはもっと中立的、客観的な立場で公共交通のあるべき姿と税金の効率的、合理的な使い方を本気でお考えにならないと松江市の財政は一層逼迫するのではないかと懸念をしている。この点は市長さんのお耳にも達することを願っている。

飯野委員長

・これは、私の委員長としての皆さんへのお願いであるが、今の清井さんの発言の中身については、いくつか私自身も確認をしなければならないことがあるので、今この場でこの発言についての議論は、申し訳ないがしない。また、非常に示唆に富んだお話もあったので、今後の展開する議論の中で発言の主旨を生かして行きたいと思う。

・今日はもう来年の4月1日から実際に路線をスタートさせるということが迫っているので、今の問題は若干棚上げにして、この新しい路線というものの中身について、皆さんのご意見をお伺いし、特に大きな修正がなければ暫定ということになろうかと思うが、この路線でとりあえずは19年4月1日スタートする、という方向で議論を進めていきたいと思う。

・清井社長、ちょっと委員長の独断になるけれども、お許しください。

三笠委員

・今、委員長がおっしゃった議事進行に異論があるわけではないが、一つ確認させていただきたい。9月8日に運行に関する委員会を開催するというのが直前になって延期になって今日まで開かれてない。そしてその間の経緯については今、一畑社長がおっしゃった経緯であろうと思うが、一方で開会のあいさつの時に市の方からお断りもあった。別にお断りに追い打ちをかけるわけではないのだが、我々委員会の委員としては全く経緯が分からぬままにきている。

・皆さんはいろいろの考え方を持ちだらうと思う。一方では、一畑のエゴであるとかわがままであるとかいうような誤解もあるかもしれない。そういうことを考え合わせると、我々業界団体としてはそういう経緯についてお断りだけでなく、その間のお考えなり行われたことをもう少し市の方から委員会の皆さんに具体的に説明されないと、変な誤解を生んだままでは困るのでないかと強く感じる。

飯野委員長

・そうしたら、今日は2時半までと非常に時間が限られているので、次回第8回委員会の冒頭のところで市のほうから説明をいただくということで、よろしいか。

清井委員

- ・何ヶ月かぶりの、これだけ大事な会議が1時間半というのは、あまりにも短いのではないかと思う。私はある程度流動的だろうと思って出て来た。

飯野委員長

- ・若干は延びても構わない。

清井委員

- ・若干の範囲か。

飯野委員長

- ・私の都合で、皆様にご迷惑をおかけして、誠に申し訳ない。
- ・そうしたら、次回第8回の委員会の前に市の方からこれまで数ヶ月間の経緯について、説明をお願いする。

小汀委員

- ・ちょっと確認したい。そのことについて、8回目の冒頭で市からの状況報告と併せて、委員会の委員として発言することも可能か。

飯野委員長

- ・はい、可能である。第8回は今回のように短い時間ではない形で設定したいと思うので、よろしくお願いしたい。
- ・そうしたら、3-1の路線再編についての具体的な中身について、皆様の方から意見があつたら、よろしくお願いしたい。

三笹委員

- ・この3-1の資料をみると、前回までの委員会の考え方と若干変わっているのではないかと思う。郊外路線は一畠、旧市内路線は市営バスとエリアは分けられたとは思うが、清井社長のおっしゃったような経緯があったのを踏まえて端的に言うと、一畠バスがやめると強行をしたところを市営バスで補充するという形になっているという感じのだが、それでよいか。

事務局（藤原課長）

- ・この委員会でずっと話していた市民の利便を確保するという観点からいくと、廃止路線が一つでもあってはいけないということで路線再編に取り組んできた。補充というふうにとられるかもしれないが、すべての路線を維持するということである。

三笹委員

- ・市営バスの合理化の部分はどこかに出てくるのか。

事務局（吉川係長）

- ・合理化の部分であるが、水色の部分の路線は競合を廃して市営バスが対応するということで、これ

までは2事業者が並行で走っていた部分（下から8路線）については効率化ができたのではなかろうかと思う。

・市営バスの走行距離が結果的には140万キロから150万キロに増えるということであるが、内容的にはかなりの部分が一事業で吸収できるということで、当初から目指していた重複路線の解消という意味では非常に見直しができたのではないかと思っている。一番下の2路線については、他の路線とあまり重複しないので、一畠バスにお願いするということで意見整理をしたところである。

三塙委員

・一応、郊外線は一畠、旧市内線は市営バスというエリア論と、旧市内路線の合理化部分とはこれで成立するという考え方のようだが、そういうことでいくと、当初から申し上げていたように、この再編の成果というか、実行できるための条件としては行政の支援がどうしても必要だということになってくる。

・この再編案でいくとなれば、市営バスも合理化された、その合理化された上で今まで市が行っていた補助金の中で再編も可能であって、一畠バスが今後運行する郊外線部分もここからのスタートであるから、この郊外線運行について財政的な支援を行うということが担保されると受け取ってもよいのか。

事務局（藤原課長）

・市営バスの関係については、当初からお約束していた全体の松江市のバスを運行する経費の総額というものがあるので、この路線の再編に伴ってそれを上回るということは生じていない。現有のバスの台数で、人員についても増えない、という条件で8路線をプラスして担当してもらうということになっている。

・一畠バスさんの郊外線については、従来から国、県、それから市としても補助金を出していたので、郊外線については従来のその補助の仕組みでやらしていただくということでお話しをさせていただいている。

三塙委員

・その補助のことについては若干専門的な分野になるが、この委員会でぜひ申し上げたいのは、こうして再編するとお互いがここからスタートだろうと思う。そうすると、今まで郊外線を走っている一畠は、今まで通りだから今までの補助金の体制のままでいくということは若干違うのではないかと思う。ゼロからのスタートだとすれば、郊外線の援助の仕方もお考えいただきないとおかしいのではないかという感じがする。

清井委員

・今の藤原課長のお話は、私が先ほど委員の皆様にお願いしたことと違う。

・私がお願いしたのは一畠バスとして当初から松江市さんに申し上げていたのは、私どもが外に出ることによって、市営バスの収入が上がる。さらに加えて大幅に合理化をされれば、採算性は相当上がるはずで、それをもって私どもの郊外の補助金を頂いても足らない部分の穴埋めをしていただきたい、それをずっと申し上げていた。

・委員の皆様方には、今後、郊外線の運行の赤字を事業者が持つて運行するのはもう無理であるので、早急にここをどうするかをお考えいただきたい、と申し上げたのであって、藤原課長のお話では、い

や、それは従来通りで今後とも変わらないとおっしゃるのであれば、私どももここは運行がでないが、その辺はどうなのか。藤原課長は重々ご承知のはずなのだが。

事務局（藤原課長）

・この郊外路線の補助の話については、冒頭でお話させていただいたが、とりあえず平成19年1年間走らせてみて、この結果を検証して必要な措置をしていくということである。清井社長さんから郊外線の補助金の話は継続して要望するというお話も承っているので、それはその状況にあわせて必要なものは措置していくべきということは変わらぬ考え方である。平成19年単年の補助については、その結論に至らなかったということである。

清井委員

・先ほど、横にいらっしゃる市民代表の草野さんとお話ししたが、本来この会議は本当にバスを必要としている人の利便性をどうしようかという、かなり差し迫った、あるいは本当にやむにやまれぬような状況の打破という部分がかなりあると思う。その中で、補助金の話ばかりをして誠に申し訳ないと思うが、ただ私どもは営利事業者であるので、赤字を出しながら運行することはもうできない。今までではやっていた。それがどうしてできないかと言われると、もう限界だということである。

・今、藤原課長がおっしゃるようにやってみて、という部分は本当にそうである部分と、分かっているけど今解決できないから当座これで我慢してくれという部分があると思う。やってみてということになるのであれば、そのしわ寄せは全部こちらにくる。いったん補助金は出す、例えば1億なら1億出す、やってみてそれが少なくて済めば後で返す、という部分のやってみてならわかるが、赤字が明らかに残るという状態でやってみてというのは、事業者に対するしわ寄せで、大変困る。

・初めからそのことをお願いしていたということは、今藤原課長がいみじくもおっしゃったようにご存じだったわけだが、それが出来ない。ここまで来て19年4月以降即とはいわないが、少し言葉をまじめに変えていただかないと、運行を継続するというわけにはいかなくななくなる。

江角委員

・よく分からぬが、このバス路線再編によって、一畠さんあるいは市営バスはどのくらいの利益あるいは損失を見込んでいるのか。また、そういうシミュレーションはなさっているのか。そういうことが分からぬと、ただ損、利益がでる、では説明に至らないと思う。

渡部委員

・清井社長のお話を聞いていて、郊外路線についての補助の問題の議論については私も言いたいことはあるが、それをやりだすときりがないという気がしている。

・市営バスか一畠かという役割分担について、私も一年以上の経過をつぶさに覚えているが、役割相応のコストはかかると思う。そのコストに対して補助という問題がでてくる。

・ここで議論する必要はないと思うが、いつ倒産してもおかしくないような非常に厳しい状況の中で、しきりに市営バスの合理化という言葉が出てくるが、私は市営バスの合理化という意味が分からぬ。

・言えることは事業には収入と支出がある。市営バスも支出については絞れる努力をやっている。その中でどういう合理化があるかということになれば、それはやはり公営としての役割であり、それに伴うコストの負担は民間以上にあると思う。これは間違いないわけである。一番肝心なのは収入が増えない、何十年来どんどん下がってきてている状況を見て、行政にどういう指導いただくか、ということ

とで、今いろんな議論がでているように思う。

・この役割分担についての方向性を出すことの一番大事な点は、存続しないと市民の足に非常に迷惑かけるということで、これは一畠の清井社長も一緒ではないかと思う。

・そういう中で、先ほど事務局の方から一畠よりコストが高い市営バスが市内を分担するという説明があった。市営バスは、現在も市内の方をかなり走っているので、いろいろな工夫をして、今回の役割分担で生じた余力を増えた路線の方へ振り向けるということで、受け持つてみようかという結論に至った。

・今委員さんの方から収支の問題は非常に大事な点で、我々は収支を無視してこういう案を出しているわけではない。市営バスの合理化ということに対しては、経営努力は当然のことであり、今後を見させていただきたい、というような結果を出していきたいと思っている。

・ここで郊外路線の補助金の議論をすると、市営バスがもつ旧市内路線に対してはどうかという問題が必ず出てくるので、専門的に話をした方がいいかなという感じがしている。

飯野委員長

・また、私が横槍を入れて申し訳ないが、正直言って、この補助金を出す・出さないという事を決定できる立場の人間が今この場にいないので、今この議論をこの場で続けても結論が出ないと判断される。であるので、そういう問題を含めて、検討課題がまだあるということを我々が受け止めて、今日のところはとにかくこの、路線再編の基本的な方向性というものについて合意ができるかどうかというところで、議論をしていただけると助かる。

田中委員

・具体的に伺うが、一畠廃止路線はどのようになるのか。例えば「まつえウォーカー」というのは完全になくなるのか。同じように、いくつか廃止路線が出ているが、全くなくなるのはどれで、減便になるのはどれか。例えば八重垣線は新設八重垣線で運行ということになっているが、現在は1日片道で27本運行しているが、市営バスで新設になると、10本ぐらいに減るのか、同じ27本になるのか、どれがどれくらい減って、どれが全くなくなって、それがそのまま平行移動かというあたりを、伺いたい。

事務局（吉岑）

・それでは、上の新設八重垣線のほうから順番に説明する。

・新設八重垣線については、前々回中間帯は30分に1本というのを提案していた。これを基本に中間帯は一応運行できるのではないか。朝のラッシュ時については乗降データもあるので、それに合わせた便数で運行という形になる。

・まつえウォーカーについては無くなる。同じようなルートを堀川遊覧船乗り場から松江駅間は北循環線が運行をし、駅から堀川遊覧船乗り場方面については恵曇線等が運行している。ただ、直接的な路線になるため、ぐるぐる廻るウォーカーのような空白地帯から空白地帯へ行くという路線は無理かなという感じである。

・一畠病院線については、総合病院、日赤、生協、市立病院と廻っていた市営バスを、今度の路線再編で松江温泉まで延ばすことによって、今まであった一畠病院線とほぼ同じルートを通るということでカバーできると考えている。

・商業高校線についても、市立病院線とか南循環線が走っているということで、商業高校へ通う通学

時間帯等については全く支障がないため、整理させていただいた。

- ・東高校線については、朝の1便、東高に通う生徒のために、出雲郷から東高校まで直接運行しているが、出雲郷は東高の校区ではなく利用者がいないので、竹矢から既存の系統を通って東高に直接、朝1便運行するということあり、竹矢～出雲郷間がなくなるということである。
- ・平成ニュータウン線については、合庁・川津線を川津から平成ニュータウンの方まで朝1便、夜1便走らせて、路線を延長してカバーをするという形である。
- ・四季ヶ丘線については、以前、南の方からの路線は、駅を経由して松江しんじ湖温泉に入れるという話をしていたが、あまりにも松江駅～しんじ湖温泉間の本数が多く、大体5分から10分に1本ずつ通るようになるので、若干分散させることも考え、四季ヶ丘の方に系統を振っている。
- ・テクノアーク線についても同様な考え方で、松江駅～しんじ湖温泉間への路線の集中が少なくなるような方向で整理をしている。

事務局（吉川係長）

- ・今まで走っていた路線がなくなってしまうところについては2枚目の地図に点線で示している一部区間で、ここは走らなくなる。他の路線については何らかの形でカバーをしている。
- ・便数は、朝晩についてはほぼ現行並み、昼間については若干整理をさせていただいて等間隔で走らせるということであるので、現行のほぼ8割以上の路線・便数は確保できると考えている。

飯野委員長

- ・田中委員、よろしいか。

田中委員

- ・はい。

飯野委員長

- ・他の委員の皆様、路線再編と役割分担についてはよろしいか。
- ・はい、ありがとうございます。
- ・そうしたら、この路線再編と役割分担の考え方に基づいて、4月1日に向けて、路線再編をしていくたいと思う。
- ・それでは、3-2 コミュニティバスの取り組み状況について、事務局から説明をお願いする。

②コミュニティバスの取り組み状況について

【説明】

- ・事務局（高木）より説明

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・コミュニティバスの現状をみた中で、実情にあわせた運行路線やダイヤ、運賃、その他利用促進に向けた取り組みを、説明いただいたような方向で進めていきたいということが、事務局からの提案になる。これについて、委員の皆様のご意見をお願いする。

江角委員

- ・境港へ行く路線は、境水道大橋を通るのか。

事務局（高木）

- ・そうである。

三 笹 委 員

- ・コミュニティバスは、現行のものをこのまま続けるという意味か。

事務局（吉川係長）

- ・このまま続けるとは、どうようなことか。

三 笹 委 員

- ・現在既に、コミュニティバスの実績がある。これをそのまま続けるという意味か。

事務局（吉川係長）

- ・利用者を交えて見直しをしながら続けていくということで、考えている。

三 笹 委 員

- ・基本的には現在走っている路線をそのまま続けるという意味か。

事務局（吉川係長）

- ・必要なところは続けていくということで、考えている。

三 笹 委 員

- ・スケジュールの表をみると、そういったことを、路線バス分科会とコミュニティバス分科会とで協議して、作業部会の案として委員会に出すという仕組みになっている。これは全てそういう過程を経てお出しになっているのか。

事務局（吉川係長）

- ・コミュニティバスについては、先ほどの地域主体の利用促進協議会が中心になり、行政と案を練つてきていている。今回、路線バスのダイヤがまだ最終的には決まっていないので、路線バスのダイヤが決定したのを受けて、コミュニティバスの調整をするということで、作業を進めていきたいと思っている。

- ・手続き的には、来年の4月1日に路線バスと同時に、新ダイヤに変わっていく路線が多いと考えている。

三 笹 委 員

- ・それは全て分科会で協議したものを作業部会の案として、この委員会に出されているということでおろしいか。

事務局（吉川係長）

- ・作業の手順であるが、次回の委員会までには路線バスとコミュニティバスの最終的な整合をとりたいと思っているので、そういった手順になると思う。

飯野委員長

- ・第7回の作業部会で、総合調整をするということか。

事務局（吉川係長）

- ・はい、そうしたいと思っている。

三笹委員

- ・例えば今の宇井から境港のコミュニティバス路線はもう提案をいただいた、という考え方をするのか。

事務局（吉川係長）

- ・はい、現在、その方向で進めているということである。

飯野委員長

- ・三笹委員が言っておられることは、作業部会できちんと叩いたものが、この場へ出てこないとおかしいのではないか、ということか。

三笹委員

- ・まあ、そういうことである。

事務局（吉川係長）

- ・本来は、そういう順序が本当だとは思うけれど、今回は、渡船の代替バスについても渡船の継続が厳しい等、いろいろな諸状況があって、会議に諮って進める時間がとれなかつたもので、具体策をもって検討してきているものを、このように状況報告をさせていただいたということである。

三笹委員

- ・追求はしたくはないが、今のコミュニティバスの考え方にも、若干そういった省略した形で進んでいるように感じる。もう一つ加えれば、先ほど皆さんにお諮りになった、再編案についても、手順でいけばバス分科会で鍛られたものが作業部会で決められてこの委員会に出てくるという形ではなく、バス分科会の一部で案を作られていて、作業部会で鍛られたように感じがしない。作業部会がどの程度この再編案に関わられたのか、疑問を持っている。
- ・本来、この委員会で我々が審査するのは、作業部会にお任せして、作業部会でいろいろ鍛られたものをここで審査するということである。

飯野委員長

- ・一応、分科会でできあがった原案については、私と浅田先生も事務局から報告を受け、そこでまた私たちなりの意見を申し上げた上で、今日こちらには出でてきているので、正式に作業部会という形で

皆様にご案内してという手続きは踏んでいないけれども、一応、私どもも、この中身については了承し確認をしている。

・確かに仰るとおり、以前はきちんと各委員の皆様に作業部会の案内をし、出てきて自由に意見をいただくという手続きを踏んでいた。そういう意味で手落ちがあったことは、私どもの方からお詫びしたいと思う。

・コミュニティバスの取り組み状況について、他の委員の皆様、意見があつたら、お願ひしたい。

・それでは、今の意見を含めて、第7回の作業部会での、きちんと確認をしてから、次回、第8回の委員会に正式にかけると、いう形でいきたいと思う。

江角委員

・コミュニティバスというものは地域の皆さんの要望を受け入れて、その地域の利便を図るためにできたものだから、ここで決める以前に決まることもあるので、そういったことも踏まえて、ご検討いただきたいと思う。

飯野委員長

・はい、ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思う。

・次は、議題の4で、実施計画案・割引制度の方向性について、事務局から説明をお願いする。

4) 実施計画（案）について

【説 明】

・事務局（吉川係長）より説明

①割引制度の方向性について

・事務局（福間）より説明

【質疑・応答】

飯野委員長

・はい、ありがとうございます。

・割引制度に関しては、これまで議論をしてきたけれども、大まかな方向性ということについて、今日は皆さんに諮りたいと思う。

草野委員

・最初の現行制度についてであるが、障害者割引のところに、一畑バスが現在、障害者の運賃を半額にしていらっしゃる、ことがここに書かれていない。記入漏れと考えてよろしいか。

・統一されるということは、当然、一畑バスと市営バスが同じようになるということの理解でよろしいか。

事務局（福間）

・委員さんからのご指摘であるが、障害者割引の半額については、運賃としては市営バスも半額になっていて、その上に市からの補助金が入って、無料にするという形をとっている。今後は一畑バスさ

んについても、市営バスと同じような扱いをするということを考えている。

小汀委員

- ・私は、かねてから通学生割引ということに関して、新松江市に編入された（当事者の方は編入ではなくて対等合併だったと仰るのかもしれない）宍道町とか、美保関町とか、そういう遠隔地からコミュニティバスに乗って、なおかつ一畠バスに乗って市内に通学する場合に、一人当たり930円の運賃に對して、今現在どれくらいの割引になっているのかわからないが、少なくとも、松江市民ということであれば、現行の割引制度をより拡大すべきだと思っている。
- ・そういう意味で、高齢者割引を見直して、それで生じた財源によって、遠隔地から通学している高校生、中学生の通学割引を拡大するように努めていただきたい。
- ・そういう方向になっているようであるが、学生あるいは親の負担をより少なくするために、必要ではないかと思うので、申し上げておきたい。

藤原委員

- ・先ほどお話ししがあった割引制度そのものにどうこう言うつもりはない。非常に良いことだと思っている。
- ・一つだけ確認させていただきたい。限られた財源を効果的に使っていくということで、先ほども高齢者の割引で浮いた財源については、通学生の方に向けるということであるが、この割引制度の財源を目的別に整理した場合には、例えば高齢者割引は福祉政策、通学割引は教育、あるいは子育て支援政策の位置付けか。

事務局（吉川係長）

- ・はい。

藤原委員

- ・はい、理解した。

森脇勇委員

- ・通学割引制度は私も望んでいたことである。今の方向を次回具体的に示していただけたらよいと思う。
- ・ここで話すことではないのだが、そのスケジュールでいいのかということ、先ほどから出ている身障者の補助等のこともあるので、例えばそれが補助対象になるのかならないのかとか、ということも含めて具体的にどのくらいの人数の方がこの路線に乗っているのかなど、カウントした数字が出てくれば、議論もしやすいのではないかと思う。

清井委員

- ・そのことにも関連するが、この高齢者割引について、70歳以上とかいろいろと考えておられるようである。現在、1) で1億2千8百万円ほど一般会計から市営バスに入っている。制度を変えると多分補助金が浮いてくるので2), 3) へ、という発想のようだが、この4の割引制度全体の範囲（総額）は、変わらないのかどうか確認したいのが一つと、高齢者割引の見直しによって浮いてくるはずの金額はどれぐらいなのか、2), 3) へどれぐらい回るのか、お答えいただきたいと思う。

事務局（吉川係長）

- ・基本的に現行の高齢者・障害者割引の範囲内で、先ほど申したように子育て支援の方にシフトしていくことである。
- ・対象となる高齢者の年齢を引き上げるということで、約2千万円弱財源が浮のではないかという試算をしているが、これも引き上げた結果これまでに乗られた人が乗られなくなるケースや、割引が初めて適用になって乗られなかつた人が乗ってくださるケース等、いろいろ考えられるので、ある程度の幅をもって計算をしているところである。
- ・基本的に先ほど申したとおり、現行の枠内で収まるように考えたいと思っている。

清井委員

- ・現行の枠内で収まることが必須条件であり、1)の高齢者割引については、対象地域を現在の旧松江市内から新広域松江市に広げても対象年齢を上げれば浮いてくる部分があるということですね。

事務局（吉川係長）

- ・年齢を引き上げた場合には、全域に広げた場合でも現在の利用者の行動パターンをみる限り、割引総額としては浮いてくるように試算している。
- ・先ほどの走ってみないとわからないということは、通常の運賃収入も同じであるけれども、現行は机上のシミュレーションの計算でしかないということであるが、できるだけ精度を上げたデータとともに、最終的には条件を決定したいと思っている。

清井委員

- ・今の対象年齢65歳以上の高齢者140円割引で、1億2千8百万円を市営バスへ出しておられる部分は相当のサヤが出てくるということですね。

事務局（吉川係長）

- ・対象年齢を現在の65歳から引き上げるということについて、65歳以上では年齢が上がるに従って、利用者そのものは減ってくるとみている。最終的には、年齢もあるが、割引額をどう調整するかということで高齢者割引の総額が決まるものだと思っている。

草野委員

- ・バスを利用する立場から言うと、私はもう70歳になっているので影響は無いにせよ、今64歳から68歳までのはこのニュースを聞けば大変衝撃を受けられると思う。一年ずつ上がるのであればまだ影響は少ないと思うが、この5歳の間の人は一挙に運賃が上がり、バスの利用回数を減らすことしか自己防衛の方法はないと思う。
- ・むしろ、年齢を引き上げるのではなくて、負担額140円のところを例えば100円に引き下げさせてもらうということの方がまだ衝撃が少ない。64歳の人が来年を楽しみにしていたら、また5年待たないといけないという感じになる。その人たちは当然買い物も控える、やむを得ない病院通いだけはしそうがない、というような感じになるのが利用者の心理ではないか、と私は感じている。森脇さんなんかどう感じられるかわからないが…。

森脇 委員

・私も対象者であるが高齢者割引を使っていない、というのはこの厳しい財政状況を十分知っていてまだ働いているので、自分のバス代はきちんと払おうという気持ちである。ご近所の対象者の方もバスの非常に厳しい状況を知っている人は、自分がバスを満額払うことで、少しでもボランティアをしている気持ちになると黙って利用していない。この高齢者割引は権利ではあっても100%使うべき義務ではないということを常々考えている人も結構いる。

松浦 委員

・現在、松江市老人クラブには、1万5千人の会員がおり、これから団塊の世代の方が入ってこられる。運営面においても若い人にできるだけ役員になっていただきリードをしていただくように考えており、今後、その団塊の人が役員となる。

・特に行政の方からも介護予防や内籠もり防止、要するに老人も社会に参加しなさい、という制度をいろいろ進めておられる。

・旧郡部の人も寄せて、年間に大体3千人ほど市内に入って、スポーツ大会とか、福祉大会とか、ボランティア、というような事業をやっている。その人がまた帰っていくと、合計6千人という人がバスを利用することになる。また、いつも利用するようになると親しみがわくので、バスは複雑でいけない、乗りにくいというイメージがいささかでも変わってくる、また、会員ではない人も誘って出るということになると、利用者の増加ということで大変プラスになるだろうということを老人クラブの方からご相談申し上げたいと考えていた。

・しかし、対象年齢が65歳から70歳に引き上げられると、会自体の運営に非常に支障を来す。必ず参加という団体ではなく、広範囲になった各地区の同意が必要となるので、旧郡部の会員さんにも数多く出てもらわないと事業が成り立たない、といった面もご斟酌いただけすると利用者の増加ということで、お力添えできるという考え方をしていた。

・それともう一つは、年齢が高くなるに従って交通事故が多くなるという問題で相当ご迷惑をかけているので、できるだけバスを利用して自家用車を使わないようにという方向付けを現在話し合っている。まだ、決定していないが、二度、三度と事故を起こした人は、免許証を返上しなさいという申し合わせでもしようかと考えている。その裏付けとして、バスを利用するということにしているが、この考えを改めざるを得ない状況になってきた、という感じだ。

飯野 委員長

・どうもありがとうございました。

・我々、事務局や作業部会の方としても、この案に関しては本当に引き上げることが市民サービスの向上になるのだろうか、ということ随分議論した。新市の公共交通を維持し、またそこに住んでいる人たちの一体感を醸成し、先ほど小汀委員からのお話もあった若い人たち、特に通学している子供たち、あるいはその父兄の負担をトータルで考えた時に、原則的な方向としては、ある程度、高齢者の割引については見直さざるを得ないだろう、ということになった。

・先ほど、何人かの委員からどのくらい年齢を引き上げて、どのくらい割引を引き下げてと、具体的な中身についても次回提案をしてほしいということであった。スタートする4月1日には当然決めておかないといけない訳だから、次回の委員会に原案を出していきたいと思うが、とりあえず、今日の委員会では考え方、あるいは方向性を定め、具体的な料金設定等について作業を進めていきたいということで、委員の皆さんのが同意が図れればと思っている。

- ・いかがか。よろしいか。
- ・はい、ありがとうございます。
- ・それではこの方向で、見直しを進めていきたいと思う。時間がもう15分超過しているが、最後に、今後の公共交通の利用促進あるいは運行維持に向けてということで、最後の議題を進めたいと思う。では、事務局から説明をお願いする。

5) 今後の公共交通（バス）の利用促進・運行維持に向けて

① 4条路線バス利用促進協議会の設置について

【説 明】

- ・事務局（高木）より説明

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・5番の提案は、公共交通の利用促進と現在進めているこの計画のきちんとした実行が果たして行われているかどうか、ということを住民参加という形でチェックしていく、そういった組織を作っていくことが今後のバスの利用促進に向けて不可欠であるだろうということからの提案であった。この中身についても、次回の委員会でもう少し具体的な組織形態であるとか、運営方法であるとかいうことを議論したいと思う。とりあえず今日は頭出しということで、次回までのところで皆さんにお考えいただきたいということである。

清井委員

- ・この市民交通会議というのは、この策定委員会とは全く別のものを考えているのか。

飯野委員長

- ・この策定委員会の後をどのような形で引き継ぐかということが、議論の出発点だと私は理解している。

清井委員

- ・この策定委員会は、まだまだやることがたくさん残っている。その中で、たまたま路線再編があまりあできたということである。少ししかできていない状態で、このまま移行するということであればそれまでであるが、そのところをお聞きしたい。

飯野委員長

- ・基本的にはこの策定に関わったメンバーが、コアなメンバーになるのかなど、私自身は思っている。

清井委員

- ・そのままではないということですね。

飯野委員長

- ・それも含めて、次回検討したいというふうに思っている。

草野委員

- ・議題の中の路線再編・ダイヤ改正案については、前回、ダイヤの考え方が示されたけれども今回は全く出でていない。前の時にも申し上げたが、市営バスの北循環線が松江駅で20分以上停まっていて、くにびきメッセから市役所へ行くのに非常に不便なダイヤとなっている。そのことに対して、市からの回答は全くなかつたが、多少なりとも検討していただいたのか。それとも今のダイヤで基本的にいくということか。このダイヤ案について賛否を問うているようだが、ダイヤ案は示されていない。その辺りをお伺いしたい。

事務局（吉川係長）

- ・現在まだ作業中である。次回の委員会では4月1日を見据えて、こういったダイヤ像になっているというところを、状況報告になるのか最終報告になるのかわからないが、お示しできると思う。

小汀委員

- ・次回の委員会は、提出あるいは示すというものが結構あったが、冒頭で確認をさせていただいた11月14日の新聞報道に関連することで、私ども委員の方からも一部発言があったが、私も申し上げたいこと、あるいは確認したいことがあった。今日はその部分はについては次第に従ってくれということであり、申し上げなかつたが、次回はかなり時間を持ってほしいと思う。

- ・先ほどの冒頭の部分の問題について、第6回の議事録の8ページ目に私が似たような発言をしている。P D C Aということを仰ったように、それぞれの回で議論があったことについて検討し、その部分がクリアされていればまた新たな気持ちで議論できるのだが、宿題を残したままで継続されているような気がする。くれぐれも次回の委員会のときには、その辺りのところを市当局はきちんと提示してほしい。また、差し支えない範囲で一畠バスさんも資料を出されて、自分たちの収支がこういうことで、この部分については補助金がどれだけでていると、いうものを明快に出されないと、議論にならないと思う。

飯野委員長

- ・はい、ありがとうございました。
- ・事務局、清井社長ご協力のほど、よろしくお願ひしたい。
- ・委員の皆様、次回の委員会について、意見があればお願ひする。
- ・それでは、次回委員会は積み残した議論があるので、少し長めの委員会を設定することになると思うが、ご協力のほどよろしくお願ひする。

[事務連絡・閉会] 事務局（吉川係長）

「今回は非常に急々にお集まりいただきまして申し訳ございませんでした。」

「今年度も残すところ3ヶ月余りになり、あまり時間がないところですが、来年1月下旬に、また皆様にお集まりいただく機会を設けたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。」

「それでは、本日の委員会を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。」

(4) 第8回委員会（次第、議事録）

1) 第8回委員会次第

日 時：平成19年2月1日（木） 13:30～17:00

場 所：松江市役所 第2常任委員会室

1. 開会挨拶

2. 議事

1) 第7回委員会までの議事内容等について

- ①第7回委員会の主な質疑と今回委員会での説明
- ②第7回委員会議事録の確認
- ③第5, 6回委員会の主な質疑とその対応
- ④公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュール

2) 再編後の財政支援の枠組みについて

3) バス運賃各種割引制度及びコミュニティバス料金の統一について

4) 4条新路線・ダイヤ改正等について

5) 今後の取り組みについて

6) 実施計画（案）について

7) その他

- ①国土交通省環境行動計画モデル事業について

3. 閉会挨拶

2) 第8回委員会議事録

[開会挨拶]

- ・事務局（友森室長）

「市長室長の友森でございます。委員の一人ではございますが、本日は事務局の方へ座らせていただきたいと思います。」

「まず、冒頭、お断りを申し上げたいと思います。皆様には本日の委員会開催を突然お知らせしたにもかかわらず、万障繰り合わせてご出席をいただきましたことに対し、お礼を申し上げますとともにお詫びを申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。実は、昨晩まで、いろんな制度の整理・整頓をしておりました。言い訳になりますが、各旧町の皆様、あるいは議員の皆様との調整も、昨晩までやらせていただいたようなことでして、事務的にも相当の量をこなさなければならなかつたというようなことで、やっと本日に漕ぎ着けたところでございます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。」

「それでは、委員長さんよろしくお願ひいたします。」

[協議事項]

1) 第7回委員会までの議事内容等について

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

- ①第7回委員会の主な質疑と今回委員会での説明（資料1-1）
- ②第7回委員会議事録の確認（資料1-2）
- ③第5、6回委員会の主な質疑とその対応（資料1-3）
- ④公共交通体系整備計画の策定・実施スケジュール（資料1-4）

事務局（藤原課長）

- ・先程お話があった内容について、経過を時系列的にご説明申し上げたいと思う。
- ・8月8日に第6回の委員会を開催させていただき、実施計画の案、路線再編・ダイヤ改正の案について説明させていただき、今後は役割分担の話に入っていきたいという説明をさせていただいた、と記憶している。具体的には南北の棲み分けとか、市内と市外の棲み分けとか、方面別での棲み分けとか、そういう役割分担を決めていきたいというお話をさせていただいたと記憶している。
- ・8月10日には、7月3日に一畑バスさんから出されていたテクノアークしまね線の廃止届の取り扱いについて、バスの地域協議会という場で協議を行った。これについては、年度いっぱいは市から一畑バスさんに補助金を出すという形で運行を受けていただいたという経過がある。その際、次年度以降の取り扱いについては、現在、路線再編の協議を行っているので、その中で方向性を出させていただきたい、ということでご了承をいただいた経過がある。
- ・8月31日には、一畑バスさんから四季ヶ丘線、平成ニュータウン線の廃止届が出された。事務局としては、四季ヶ丘、平成ニュータウンにそれぞれ自治会があるので、こういう事情でこういうことになっている、ただし路線再編をやっているので、何とか維持する方向で協議をしているということで、状況だけはお知らせしたという経過がある。
- ・その後、先程申し上げた役割分担について具体的な話をしていくことで、まずは市の事務局

の方で、市民の意向を踏まえた、内部的にも一応合意を得た役割分担の案（方面別の案）を考え、9月の5日に一畑バスさんに方面別役割分担の案で試算をしていただくことができないかという提案を申し上げた。しかし、この提案については、会社として合意できないということであったので、その案で双方が試算を行うということには至らなかった。

・翌9月6日に、今度は三者で路線の役割分担案についてお話をさせていただき、一畑バスさんから郊外路線は一畑バス、市内路線は交通局という役割分担が一番現実的であって、妥当じゃないかというご提案をいただいた。それ以外のパターンまで詳細な分析をすることについては、時間も経費もかかるので難しいということであったので、こうした意見を踏まえて、郊外路線は一畑バス、市内路線は市営バスという役割分担で、両事業者さんに試算していただくということになった。

・この時点で委員長さんとも協議して、この状況では詳細にわたって委員の皆さんにお知らせすることができないと判断して、第7回目の委員会を延期させていただいた。

・それから、この試算の協議をしている中で、10月2日に一畑バスさんから更に7つの路線について廃止届が陸運支局に出された。この時点で合計10路線の廃止が出されていた。

・この委員会でも現状路線を維持するということで、ずっと話をさせてもらっていたので、少し本筋から外れるような形にはなったが、この10路線をどうやって維持をしていくのか、という話に移ってきた。市としても何とか維持しないといけないということで、内部的にもかなりの時間をかけて協議を重ねた。何とか市営バスで担っていくことができないか、市営バスさんともかなり真摯なやりとりをさせていただいた。

・市としても7億円という予算の枠がある話なので、現状のままの経費という大変無理な条件であり、この方向性を出すのにかなり時間を費やした。

・最終的には、前回ご案内したとおり、8路線について市営バスさん、法吉線と朝日ヶ丘線については一畑バスさんにお願いするということで、10路線全てについて来春も維持されるということになった。

・この間、いろいろな方面からご心配もいただいた、陸運支局長さんもわざわざお出かけをいただき、状況の説明をさせていただいたというようなこともあった。

・11月29日には、先程の件について一畑バスさんへ正式なお願いさせていただき、社長さんにもご了承をいただいた。その後、一畑バス、市営バス、市で最終的な内容の確認をさせていただき、前回の12月18日に第7回の委員会を開催させていただいたということが、この間の大まかな経過である。

【質疑・応答】

飯野委員長

・前回の第7回委員会が延期されて、その間の経過の説明が無かったということで、今回は最初にその経緯について事務局から説明していただいたが、委員の皆様から確認しておくべきことがあれば質問をしていただきたいと思うが、いかがか。

三審委員

・今の説明についての質疑はどうか、ということなのか。

飯野委員長

・説明とその内容についての確認をしていただきたいということである。皆さんの記憶と違うのではないかという部分があるといけない。その点はいかがか。この間の経過については、今のような説明があった訳であるが、何か疑問に思うこととかないか。

三笹委員

- ・経緯について、第7回委員会の時に経緯が説明されていないという話をさせていただいたのは、8月に開かれた第6回の後、12月の第7回まで一向に委員に対する説明がなかった。新聞報道等によつて一畑バスの路線廃止が報道されているのに、我々委員に対する説明が無い、そのことを第7回の冒頭で言おうと思った。しかし、時間がないので今回に延ばすということであった。
- ・前回、かなり頭にきた部分もあったが水を差され、今日はちょっと冷めているが、実際この4ヶ月間に、一体何があったのかということが今のご説明でもよくわからない。結果的に一畑バスさんが路線廃止という強硬手段に出られた元は何だったかのか、委員の皆様はよく理解なさっていないのではないかと思う。
- ・我々が申し上げると、業界のエゴだ、一畑バス、民営バスは横暴だと感じられるかもしれないが、元々この路線再編が起きた原因は、お互い無駄があるのであるからということで、ダブっているところ等を合理化して、役割分担して、それ相応に維持できるように図ろうというのが前提で、いきなり廃止ができる訳がない。
- ・なぜ路線廃止が出たかというと、結局新年度からも引き続き一畑バスは赤字を抱えながら独自で運行させられるのではないか、という不安があるからであり、財政的支援は大丈夫かという話をずっと続けていた訳であるが、その結論が出ない。
- ・法律的な手続き（廃止の届出をしておけば半年後には廃止が実施できるという制度）上、新年度から廃止するためには遡って9月までに廃止届出を出しておく必要がある。新年度以降に財政的な支援が無かった場合には運行ができないから廃止を出しておきたいという意思表明なのである。
- ・委員の方々も、一畑バスは委員会の協議の途中で、勝手に廃止届けを出したという考え方には間違っているということを私は言いたい。そういう説明が市の方からは一つも無い。その辺、委員の皆様方にも業界の実情を知っておいてもらいたい、ということを強く申し上げたい。

飯野委員長

- ・これは、テクニカルな話になるかも知れないが、一つは行政側の予算編成時期とのズレがあるのでないかという気がする。この委員会が始まるときに、市長の方から現行の予算はできるだけ維持をしたいというお話があった。ただ、地方自治体の予算編成というのは大体12月に行われるのが通例であるので、9月の段階で次年度の予算をこのレベルで確約することは普通できない。その辺の制度的な時期のズレというものがあるということを委員の皆様にはお留めおきいただきたい。
- ・一方で、事業者としては、先程三笹委員の方からもあったように、次年度の特に赤字が想定される中での運行について、止むに止まれぬ決断をしたという状況がある。
- ・両方の理由があるとお考えいただけるといいかなという気がする。
- ・一畑さんの方から何か補足があればお願ひする。

土江委員

- ・専務の土江です。今日は代理ということで参加させていただいている。
- ・先程、事務局の方から予算あるいは運営費についてのご説明があった。最初の段階で7億円ということは確かに聞いており、周辺の交通体系も含めて総額7億円の範囲内でどういうものができるのか、検討の一つの指針としてほしいということも理解はしている。
- ・先程、三笹委員の方からも話があったが、私どもは基本的に路線維持していきたいという考え方は今も変わってはいない。公共交通というものを担わせていただいている事業者として、その責任にお

いても是非とも運行はしたいという考え方には変わりない。

- あとでご案内申し上げたいと思っていたが、せつかくの機会なので、ちょっと私の意見を聞いていただけたら、と思うがよろしいか。

飯野委員長

- ・はい。

土江委員

・この委員会の資料の中にもあるが、私どもバス事業者としては、あくまでも公平に支援をするという前提に立って何ができるか、あるいは何が無理なのかということであったと思う。事業者としては、利用促進に努めていくということは当然のことあるが、経営原価を割っての運行は、現段階で既に不可能に近いということである。

・私どもの会社は平成12年に独立して以来赤字を続けている。年間の赤字額はそう大きなものではないが、これが累積してきており、必然的に事業経営ができなくなつたということである。

・この委員会が立ち上がったので、その中で実情を訴えながら交通政策の中でバスをどういうふうに守っていくか、真剣に討議をさせていただいたという経緯もある。

・事業運営の大変重要なポイントとして、私どもが常にお願いしていたのは支援策が何なのか、具体的にお示しをいただきたい、あるいは方向付けがいただきたい、ということであった。しかし、それについて、今の段階では残念ながら私どもの意を酌んでいただけなかつたということである。

・私どもが廃止届を出した市内路線について、2路線を復活して私どもが担当させていただくということになったが、これは松江市さんの要請をうけて、原価をみていただき、更には若干の利益を乗せていただけないか、という請け負う形で引き続き運行させていただくことになった。

・棲み分けということで、一畑バスが郊外路線、市内路線は市営バスさんでお願いするという方向付けは確かにできあがっている。この方向付けについては私どもも了解したので、4月1日からの当面の運行については、スムーズに移行できるよう、最大の努力はしていきたいと思っている。

・郊外路線については、現在、国県対象路線、要するに生活路線として認定されていて、確かに国、県からの補助が下りている。しかし、地域標準原価というものがあって、これは私どもの原価よりは低い。具体的に言うと、だいたい自社原価が321円台で、国、県補助の標準原価は266円であり、その差が55円21銭である。この55円ちょっとが純粋な赤字として私どもに残る訳である。今の設定で私どもが郊外路線を担当させていただくと、年間総走行キロ160万キロ程度に、この差額55円21銭を掛けていただくとわるが、だいたい9千万円の赤字が出るということになる。それは、国県対象の補助金をいただいた上にそういう赤字が出るということである。

・私どもの清井が申し上げていたのは、その赤字についての補助はどういう形で協議をさせていただけるか、それによって私どもがどういう形で路線維持をしていったらいいのか、ということをご相談申し上げていたということである。しかし、その辺りがなかなか埋まってこない状況である。

・4月以降確かに担当はさせていただくけれども、大きな赤字を抱えてのスタートにならざるを得ないということ、このまでいくと更に大きな赤字を抱えることになることを踏まえると、廃止申請手続きは取らざるを得ないので取らせていただくけれども、そこは話し合いをさせていただきながら、取り下げるものは取り下げる、延長するものは延長するという考え方である。復活させていただいた路線も2路線あり、そういう話し合いは精力的にさせていただいたという経緯もある。各委員さんにおかれでは、そこら辺りもご理解いただきたいと思う。

小汀委員

・私は、前回の第7回委員会のときに、発言を申し上げたいということで、今回にずれており、この2ヶ月ほど私なりいろいろ勉強させていただいた。先程、藤原課長の方から説明があつても口頭だけだとわかり辛いと思って、私が今日申し上げたいということの数値的な部分を主にしたものを作ってきた。これを配布することについて、了承いただきたいが、よいか。

飯野委員長

- ・他の委員の皆様、よいか。
- ・はい、では…。

小汀委員

・8月8日の委員会のときに、次回の委員会は9月の上旬にしたいということであった。ところが、無いままに11月の14日に、山陰中央新報の1面に路線廃止という記事がでた。それで、これはおかしなことだと思った。正に先程三笠さんが一畑バスさんに対して、委員の皆さんあるいは市民の方がこんなふうに思われるのではないか、ということを私もそのときは思った。

・それで、突然、12月18日の委員会の多分一週間くらい前に、開催の告知があった。その前に、市当局から経緯の説明がったが、これは雑駁な説明であった。

・前回の第7回委員会のときに、なぜこういうことになったのかということを尋ねたい思い、確認するための質問を申し上げたら、今日は時間がないから次回に回したいということであり、そういうことであれば、次回の第8回委員会は、冒頭にこういう質問ができるように、時間を与えてくださいということで、今日、1時半から5時までということになった。

・そこで私は、申し上げたものだから、ちゃんとした質問をするために、12月の18日の第7回委員会が終わってから、どうしたものかなと思って、かなり自分なりに考えた。

・まず双方に事実関係を確認することが大事だと思って、12月の20日に一畑バスの清井社長に、実はこの委員会で次回質問したいので、4項目について質問したいということで申し上げた。事前に自分でもきっちりとした回答をしたいのでFAXで送ってくれということで、FAXを送った。そうしたら、25日の朝に電話があり、今から説明をしたいので来てもらえますかということで、ここにA4四ページほどの文書での回答と、いろいろな諸問題についても含めて1時間半ほど口頭でアドバイスなり、あるいは質問に対する回答をいただいた。本当に僅かな期間でこれだけの文章を作り、尚かつ1時間半も、多忙な中で真摯な速やかな対応をいたいた清井社長に、まず感謝を申し上げたい。ぜひ、清井社長にその旨を仰ってください。

・もう一方の松江市に対しては、1月の9日に、清井社長にお尋ねをしたのだけれどもこういう返事を早速いただいた、ついては市営バス、あるいは松江市当局の考え方を、同じような形で聞きたいがどうかと、それでは、そのままFAXを送ってくださいということで、ここに書いているように1月の9日に同じFAXを送ったが、ずっと返事がなかった。

・自分の判断ばかりでなく、相談しながらこの委員会で発言をしようと思って待っていたが、23日の時点でも回答がなかつたので督促した。しばらく経つて30日の夕方、今日の委員会の案内をもらった。これは私にしゃべるなということなのかなということもあり、政策企画課に対して苦言を呈した。

・まず、一畑バスの清井社長の対応と、市当局の対応とはこれだけ違うということを申し上げておきたい。

・今、私がなぜこういうことを思ったのかということは、ここに書いているとおりである。松江市の

公共交通（バス）総延長距離 360 万キロに対して、従来は一畠バスが 6 割、市営バスが 4 割だった。この一畠バス廃止路線の中の 8 路線を市営バスが現有勢力で受け持つことについては、コストダウンはされるであろうが、それなりのコストダウンしかできないわけで、一畠バスと市営バスの割合がほぼ 5 対 5（私が計算すると 51 対 49）になる。その変わった部分がコストの高い市営バスに移るということに対して私は疑問である。

・かねてから私は、松江市の中心市街地活性化の委員会で、基本計画を策定するために公共交通であるとか、パーク＆ライドであるとか、LRT であるとか、この公共交通に関わるいろいろなことにも携わっている。それから、行財政改革推進委員会の中で市職員の給与の減額、市議会議員の定数削減ということも申し上げている。基本的に、詳しい数字は省略するが、全国の県庁所在地の市会議員の人口比率が 23 であり、現在の 48 議席の半分の 23 議席にする。インターネットで私がこの何ヶ月間に調べたことである。

・今から結論を申し上げるが、いろいろ調べた数値というものが以下に並べてある。

・まず、平成の大合併により現在、全国に 1389 の市町村があり、この中の 3 分の 1 ぐらいは、公共交通ということで市町村に公営バスがあるかなと思っていたが、公営バスがあるのは、お手元の資料にあるように、政令指定都市である横浜市を含む 8 市、それから松江市を含む 29 市町村、合計 37 市町村だけなのである。また、民間に移行したのは、私の出身地である出雲市を含めて 13 ヶ所である。尚かつ、2000 年以降は徐々に民間委託の方向で、実際にそういうことになっている。

・私なりに結論を申し上げるために必要な数値として申し上げることなのだが、松江市のホームページを見ると、交通局の職員の給与、期末手当、退職金等を含む諸手当のことも含めて数字が挙がっていた。ここに書いてあるとおりである。臨時職員という項目があつたりして詳細は分からぬ。これが実態ではないかも知れないが、少なくともホームページ上で表されているのはこういう金額である。それに対して、一畠バスさんはどうなのか、オープンにするかどうかということの許可を得ている訳ではないが、概ね賃金については 60% で、退職金については、清井社長の仰るには、我々とビル・ゲイツほどの違いがあるとういことである。

・市職員の給与については、皆さんご承知のとおり、ラスパイレス指数というものがある。前段で申し上げた行財政改革の中で、給与水準を減額すべきだという根拠は、このラスパイレス指数のことである。島根県は 92.6 で、47 都道府県の 46 位のブービー賞である。松江市は 99.9 で、もちろん、島根県の市町村の中でトップである。何かと頑張る地方だということでいろいろ評価される海士町は 72.1 である。合併する前の松江市は、約 2,800 市町村の中で、トップから 10 番目に松江市は位置していた。それから言えばかなり改善されていると思う。……

・行財政改革の実態報告の中にも、平成 14 年から職員総数も 127 から 100 人に落とすとか、いろいろなことについて検討がなされており、これはこれで誠に結構であろうと思う。

・藤原課長から頂戴した、松江市公営企業決算審査意見書の中に、松江市交通局の実態のほんの一部の数値が出ていた。約 1 億 6 千万の赤字であるという状況。

・最後に、私が申し上げたいのは、同じ時に藤原課長にもらった横浜市営バス事業のあり方に関する答申に関連したことである。この資料では横浜市は 350 万人、1 日 90 万人のバス利用があって、その内市バスは 47 万人の利用がある。それでも赤字である。民間よりコストは 2 割高い。ちょっと飛ばしあれども、基本的なコストでいうと一畠バスは 319 円 31 銭、市営バスは 455 円 46 銭と、1.4 倍である。横浜では市バスは 2 割高でも営業損失から抜け出せない、一般会計からの補助金を出さないと運営ができない、今後 10 年間を試算してもこの部分から脱却はできないであろうという結果である。6 人の中の答申において完全民営化という判断が出ている。

・一畑バスの清井社長は会社を守る義務を負っている立場ではあるが、松江市民としては、これから先将来の松江市の公共交通を担う部分について非常に問題がある、ということを仰った。また、藤原課長も何らかの形で公共交通が維持できるような組織を作らないといけないと考えている、と仰った。仰ることは一緒で、私が思うことも同じである。要は、松江市長がそういう判断をするのか、判断しても組合なり議会に反対されてボツにならないようにすることが大事なことではなかろうか、ということを申し上げたい。

森脇 勇 委員

- ・たくさんの意見を聞かせてもらった。
- ・検討委員会の当初から、飯野委員長さんもいつも言わっていたが、民間の人もたくさんおられるこの委員会の中では、本来、よりよい交通体系はどうあるべきかを、まず検討すべきである。
- ・例えば、労賃・時間も含めて、2台来るものは1台でよいのではないか、まずそういったことを整理して、次にそれにどのくらいの経費がかかるのか、最初に市長が総額で7億程度の予算云々と話しておられた中で、分配をするとどうなるのか、計算する。はじめに補助金はいくらかと話されると議論が進まない。
- ・例えば、委員長さんも言っておられたような企業からのサポートとか、そういった意見をどんどん出して、取り入れたらどうなるのだろうかとか、そういった話をていきたい。
- ・市営バスと一畑バスとはどういった補助割合になるのか、いくらのものが必要なのかという話は、この場ではなくて、事務方の方で一畑バスさんと話合うことである。
- ・まず、よりよい公共交通というものを作っていくという作業をしていかないと話が進まない。また、4回から3回に戻る、7回から5回に戻るというような繰り返しをすると、時間が大変もったいない。
- ・できるかできないか、補助金の割合はどうなののかということについては、まず素案が出来上がってからというようなことにならないか。

飯野委員長

- ・この辺が難しいところだと思う。
- ・理想型を作るということもあるが、一方で事業者としてはそれを実現していくためにはどうしてもコストがかかる。事業者としては、おそらく同時並行になっていくと思う。

森脇 勇 委員

- ・事業者も交えて、作業部会をやっておられるので、当然そこでなるとか、ならないとかお話をされていると思う。この検討委員会では、そういった作業部会を踏まえた内容のことをお聞かせいただいて、皆さんいろんな意見を持っておられると思うので、そういったものを吸い上げることができないのか、ということである。

飯野委員長

- ・先程、この間の経緯のお話があったが、9月に一畑バスが郊外路線、市バスが市内路線という役割分担ができた。それで一応、事務局の方でシミュレーションをやった。しかし、その後、一畑の方から、それでもいくつかの路線については収支の見通しが立たないということで廃止の届出が出されたということになる。今、森脇委員の話があったけれども、このシステム全体が今のままでは機能しないということが事業者の判断であった、ということであると私は思っている。そうすると、そのところ

がやはり、ある程度担保されないと、事業者としては次の話に進めないということで、話が行ったり来たりしてしまっている、という気がする。

三笠委員

- ・今、森脇^勇委員が元に戻るような議論はおかしい、補助金の話なんかは作業部会の話だと仰るが、私は疑問がある。それじゃあ伺うが、市営バスさんの補助金の毎年2億というのは決まっているのか。0じゃないのか、そういう議論はなさっているのか？おかしいのではないか？
- ・申し上げたいのは、補助金はその時に対応すべきであると言うのであれば、市営バスさんは毎年2億をもらっている。今回だって2億が前提になっているのではないか？それでは市議会で2億の結論を出されないケースがあるのか？

森脇^勇委員

- ・さっきも言ったように、市議会の方で話す内容もある。しかし、例えばお金のことを議論するということであれば、全部で乗客が何人いて、コストがいくらかかっていて、というような資料まで全部引っ張り出しての会議となるので、ここではできない。だから、そのことについては作業部会でやつていただきたい。逆に言ったら、例えば、違う業者が参入して、100円でやるというような業者もしあった場合、それがいいのか悪いのかという、そんなことは全く議論をしていない訳である。そういったことについて、まず作業部会でお話をし、出来上がったものをここで審議するというふうに私は理解して、この第1回からずっと参加しているつもりである。

飯野委員長

- ・基本的には、皆さんの考えている方向性というのはそんなに違わないと思っている。ただ、それを実現するというところに近づけば近づくほど、このお金の問題からは避けて通れないということで、非常に厳しい議論になっていると思う。
- ・私が先走って言うのも変であるが、いろいろと議論をしていく中で、この狭いエリアの中で一畑バスと市営バスが競合関係でバス交通を維持していくというやり方自身にかなり無理がある、ということをここにいる多くの皆さんを感じているのではないかなという気がする。
- ・先程も森脇^勇委員の方からよりよいものにするにはという話があったが、そのためにもきちんとした経営ができる企業体というものがなければ、実現は難しいと思う。そのことについては、今後の課題ということにならざるを得ないかなという気がする。この委員会としては、そこについてはあまり踏み込んだ議論はしてこなかった。我々がもし理想型を作るためには、どんなことを考えていかないといけないのか、そのためには両事業者にとりあえず今年度どういった協力をお願いしないといけなか、というレベルがこの委員会であったと、私は思っている。そのところで議論を進めていきたいと思うが、三笠委員いかがか。

三笠委員

- ・議論を元へ戻す必要は全く無いと思う。この委員会を立ち上げた際に市長さんが短期的には公営交通は維持して行かざるを得ないということを仰って、それが前提となっている。だから、その前提の下で役割分担をして進めれば、この今後の計画という表にも出ていたように、公平な支援というのも考えていかなければいけない。
- ・赤字を出さないということを前提に運行する立場からすれば当然のことだろうと思う。理想的なこ

とだけでなく、そこも議論するべきだと思う。

・今、小汀委員がいろいろ調査なさったことに加えて、中国運輸局管内でも倉敷市、山口市も公営バスを止めている。そういった中で、松江市としては公営交通として市営バスを維持すると仰った訳だから、役割分担でエリア分けをして、お互いが共存するということが前提となる。松江市としては7億円の範囲内で財政的支援が可能であると、仰ったのであるから、何もその金のことを議論してはいけないということにはならないと思うのは当然である。

森脇勇委員

・いろいろな意見が出ていいと思う。ただ、まだ中身を伺っていない。しっかりした中身が決まってからの議論だと思っていた。その前にやってしまうと中身が聞けないままに進行する。今日も時間がどんどん経っていくので、その辺の取りまとめを少しお願いしたいと思っていた。

飯野委員長

・他の皆さんどうか。今、補助金の話が出てきたが、これについてはこの後の議事内容の中でも関わってくる部分があるので、一旦置いて、この委員会が両事業者の役割分担をこのように考え、そしてその結果どういったことが4月から市民に提供できるかという辺りについて、次の議論を進め、その中で、再度今の補助金の問題等について話を進めたいと思が、よろしいか。

・それでは、次の財政支援について、事務局から説明をお願いする。

2) 再編後の財政支援の枠組みについて（資料2）

【説 明】

・事務局（藤原課長）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

・この平成19年度の予算の考え方について、委員の皆様方ご意見をお願いする。

草野委員

・ここでは、7億円という補助金のことが出ている。数字のことはあまり強くないのでよくわからないが、高齢者割引の具体案として、対象年齢を上げ、割引率を下げる補助金が減るということは、確かに目に見えていると思う（1千万円くらい）。しかし、反対に高齢者が乗らないとバスに乗ることが減る、利用が減るということに対しての収入減については、全く予想していらっしゃらないのか。私は収入の方もかなり減るのではないかという気がしている。バスに乗ることを差し控えるという心理が働くのではないか、その辺の収入が減るという部分についてはお考えになつてないかということをお聞きしたいと思う。

飯野委員長

・高齢者割引が改正されることで、高齢者の利用が減って収入が減るという辺りをどのように考へているのかということか。

松浦操委員

- ・私は、高齢者の立場から一昨日の作業部会に出させていただき、現状をいろいろとお話し申し上げた。割引率が下がるということ、それから年齢が上がるということ、要するにダブルパンチを受ける立場から言うと、65歳から70歳までの、高齢者の中では若い人達のほとんどは、勢いそういうことなら自家用車で出るというになるのではないかと思う。
- ・先程のご意見のように減るという現象が起こると、現在、私どもが進めようとしているバス利用を促進させたいという方向に逆行する形になる。この間もお話し申し上げておいたはずであるが、それにに対する回答も一緒にお願いさせていただきたいと思う。

飯野委員長

- ・高齢者の割引制度に対して、この委員会として基本的にどういう考え方をとるかということと関わる問題だと思うが、まず先程の数字のことについて、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局（青木次長）

- ・平成17年度の市営バスの高齢者割引の実績によると、1人当たり年間約40回利用している。それを全市域に拡大することになると、当然割引対象となっている地域の高齢者人口の比率分は増えると予測される。
- ・乗り控えがどのくらいあるかという問題については試算の方法がないが、70歳以上の方と65歳以上の方の行動形態（バスの利用頻度）については1万人アンケートの結果がある。それによると、バス利用頻度の比率は（70歳以上）：（65歳以上）=15：14という結果が出ており、そういう数値は試算の中に配慮している。
- ・従って、人口、利用回数、65歳以上と70歳以上の行動形態という要素の比較からの推計は行っているが、先程の草野委員の、今まで140円引きであったのを100円にした場合にどういう行動形態の変化が表れてくるか、乗り控えが起こるのではないか、ということは試算できないというのが実態である。

飯野委員長

- ・今回の高齢者の割引制度というのは、一方で、子育てに苦労している子育て世代の支援にそのお金を回そうということもある。

森脇上委員

- ・高齢者割引のことであるが、さっき仰ったような65～70歳の方が経費比較をして車ではなくバスを選んでらっしゃるとは私には思えない。
- ・自分たちの少しの譲歩が子育て支援に通じるという、その因果関係というとおかしいが、消極的ではなくて積極的な気持ちにさせるとか、まだ元気だからこそ何かのためにしたいと思うような気持ちを刺激するようなPRの仕方で、情報を提供をすれば大丈夫のような気がする。

三笠委員

- ・事務局の方に確認させてほしいのだが、今、資料2の予算の数字を説明をされたが、この根拠になるのは、先日郵送していただいた資料3の現行制度と見直し案という表の根拠になっているのか。

事務局（高木）

- ・ご質問のところは、この方向性のところが、この表にどう反映されているかということか。

三笠委員

・割引制度の見直し案というのが資料3にある。この見直し案を行う場合、19年度の予算は18年度よりも増えることを想定しているのか。高齢者割引の減少と追加したその他の割引の部分を合わせても同じ予算になるという考え方か？

事務局（高木）

- ・そういった考え方をしている。

三笠委員

- ・障害者割引は $1/2+1/2=0$ という記述があるが、これはどういう意味か。

事務局（高木）

・これについては、事業者さんの運賃制度が基本的には $1/2$ 、つまり障害者等の運賃は半額になっているということを表現したかった。 $+1/2$ というのは市から補助を行って負担が0になるということである。一畠さんと日ノ丸バスさんについては、障害者等の人が乗車されたときには、通常運賃の $1/2$ をお支払いになっていたということを表現したかった、ということをご理解いただけたらと思う。

三笠委員

・障害者割引の欄の一畠バスさんと日ノ丸バスさんは半額割引であったものを全額割引にするということでよろしいか。そうすると、当然その割引に対する予算が生じてくる。加えて、身体障害者、知的障害者、精神・被爆の障害者を全て割引の対象とすると、精神障害、被爆手帳所持者の割引を行っていない一畠バスと日ノ丸バスは、新たに割引補償が生じる。それを加えても、18年度の決算見込み範囲内の予算で消化できるということか？高齢者割引を5歳引き上げただけでそんなに出てくるのか？

事務局（高木）

・この高齢者割引、通学生割引、障害者等割引の総額が18年度の見込みと全く同額かと聞かれると、障害者等割引のところの追加部分があるので、少し増加するのではないかと予測している。しかし、予算編成作業の中で、例えばコミュニティバスの経費をもっと削減したり、他の部分でも削減して、全体の総額の7億円に収めていくということを考えている。

江角委員

・高齢者割引について、市内では年金手帳があれば140円引かれ、150円の運賃のところでは10円で行ける。これは少しやり過ぎではないかと思う。100円あるいは70円といった最低運賃について考えていかないといけないと思う。私は140円については、大体は据置していただきたいと思うが、それより10円で済むようなところを改革していったらどうか、と思う。

飯野委員長

- ・話が具体的に割引制度の中身に入っているので、資料 3 の方について先に事務局から説明してもらつてよいか。

3) バス運賃各種割引制度及びコミュニティバス料金の統一について（資料 3）

【説 明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・資料 2 と資料 3 を一括して、この運賃制度の基本的な考え方等について、委員の皆様のご意見をお願いしたい。

江角委員

- ・高齢者割引制度について、現在 140 円の券を 10 枚いただいている。これは 5 回往復すると無くなつてしまふが、松江市内の方は手帳さえあれば何回でも乗れる。

飯野委員長

- ・手帳を見せれば、どこでも、一畠でも全部使えるようになるというのが今度の提案である。

江角委員

- ・その場合、一畠さんなんかはどのように処理されるのか。それだけ損になるのではないか。

事務局（高木）

- ・まだ少し事務的な作業の詰めが残っているが、先程の江角委員さんからのお話で、基本的には、全市どのバスでも 70 歳以上の方は 100 円割り引くということにはなる。年間何回お使いいただいても 100 円引きという制度にしていく。

- ・今考えているのは、バスカードシステムというものを各バスが搭載していて、これのご利用を含めて、バスカードでの割引制度ということでできないかと考えている。そうするとカウントも取れ、実数が把握できるようになる。

- ・もう一つは 100 円引きということであるが、バスカードをご購入いただくと、購入時に 1 割のプレミアムが付いているということもあり、まだ調整が残っているが、バスカードをご利用いただき、乗車の度に 100 円を引いていくというシステムで構築していきたいと考えている。

江角委員

- ・理解した。

森脇勇委員

- ・コミュニティバスについて議会の方でも少し話があったが、コミュニティバスを乗り継いで松江の方に行く場合、高齢者の方は 100 円の割引になるが、コミュニティバス地域内の移動については割引

が無い。100 円であったものが特に島根町と鹿島町では 200 円になるということで高くなる。

・これは提案であるが、コミュニティバスのフリーパス定期を検討できないかと思う。高齢者の移動が年間 40 回、1 往復 600 円として計算すると 24,000 円になる。そういうたものを 10,000 円もしくは 12,000 円でフリーパスの定期にして販売するような形で行う。1 月に 1 回とか 2 回しか利用されない方については適用できないと思うが、頻繁に病院に通われたり、地区内を移動される方のためにフリーパスの定期みたいなものができるれば、よく使われる人にはそういうたものを 1 年分でも買ってもらえる。営業する方でもそういうたものを買っていただいて、地元に、コミュニティバスに貢献できるというようなことが考えられる。

事務局（藤原課長）

- ・今、それぞれのコミュニティバスの地元の方ともいろいろと話をさせていただく機会を持っていて、料金制度としてはやはり 200 円ということで統一したいと思っている。
- ・先程の定期券という制度も考えていきたい。コミュニティバスの本旨はできるだけ乗っていただくということであり、実現に向けて検討していきたいと思っている。

草野委員

- ・コミュニティバスの方については介護人について書かれているが、一般のバスについて介護人がどうであるのか。もう一点、コミュニティバスの方は原爆云々という障害者以外のこと書いてあるが、一般的のバスについてもそういう考え方であるのかどうか、聞きたい。
- ・第三点目は一畠バスさんに対して、現在高齢者にとって特に遠隔地の方々にとってエバーグリーンバスという大変便利で格安なものがあるが、これは継続されるのかどうか。万一されないという場合、例えば片道 1,000 円近くかかる島根半島の方は、100 円引いただけではほとんど割引にならない。市内の人にとって現在より上がるにしても負担がそれほど大きくは無い訳だが、片道 1,000 円近くかかるような人にとってはたった 100 円だけ割引かれてもどうにもならないのではないかという感じがする。

事務局（高木）

- ・草野委員のご質問の一点目、二点目についてお答えする。
- ・付添人、介護者の取り扱いであるが、これについてはシールによって三段階の対応をしている。例えば、身体障害者手帳をお持ちの方について、視覚障害一・二級の方は本人が全額、介護者も全額ということになる。知的障害者の養育手帳 A については本人と介護者が全額、一人で外出することが困難な方について、介護が必要な方は本人と介護者が全額ということである。事業者さんの運賃設定も同じように本人半額、介護者半額ということになっている。
- ・低減第一種と言っている身体障害者について、詳しいことは私もわからないが、この方については本人が全額、介護者の方は半額ということである。それから、低減第二種、知的障害の養育手帳、精神障害の健康福祉手帳、原爆被害の方については本人のみが全額、介護者は無しということであり、事業者の運賃設定も本人が半額で介護者は減額なしということになっている。基本的には、市で残りの半分の部分をみていく考え方である。
- ・コミュニティバスと 4 条バスの半額の部分は全く一緒である。コミュニティバスはそういうた手帳をお持ちの方に、一緒に乗られる付添人とか介護人の方は、全て半額でということで利用促進をしていきたい。

土江委員

・エバーグリーンバスについてのご質問であるが、先程来申し上げているように、郊外路線は基本的に大きな赤字を結果としては抱えることになってしまったということで、私どもとしては、こうしたサービス提供のための財源が現時点では望めなくなつたということである。私どもにとって、支援が無い状況で赤字解消をするためには合理化策しかない。割引を提供するということは現金収入が減るという結果になるので、大変苦慮している。今検討中である。

飯野委員長

・廃止の可能性があるということか。

土江委員

・そうである。

三笹委員

・今、議論しているのは資料2の予算の考え方と、それに伴う割引制度ということだけか。コミュニティバスのあり方については、また別に議論する場があるのか。

飯野委員長

・三笹委員の仰る、コミュニティのあり方というのは何か。

三笹委員

・今後のコミュニティバスの運営について、聞ききたい点があるが、それは別の場があるのか。

飯野委員長

・今日のところでは、今のこの段階でしかない。

三笹委員

・コミュニティバスの運行は、全くの空白であった地域、乗合バス事業者が撤退後に代替して運行している地域などいろいろなケースがあり、その輸送を受け持っている事業者は地域の貸切事業者やタクシー事業者で、それぞれ請け負ってやっている。
・毎年入札ということになると、応札してその事業に携わる事業者としては、非常に不安定な事業になる。ある程度永続的なものでないと安定した供給力にならない。毎年対象者が変わるかも知れないという考え方はどうなのか、市の方にお考えを聞きしたい。

事務局（藤原課長）

・入札をやっているところは、確かに毎年事業者が変わることが起こっている。これについては事業者からの何とかならないものかという話も伺っている。また、地元から毎年走っていただく車が変わることの多いかがなものかという話もあるので、現在複数年でお願いするというような形を考えている。

三釜委員

- ・現在のコミュニティバスの統廃合とか、路線の再編とか、そういうことも考えているのか。

事務局（藤原課長）

・基本的には、コミュニティバスが走っているところでは、それぞれ利用促進協議会を作っていたりしている。4条路線との接続とか、地域内をどのように走らせるのかとか、どこを経由したらいいとか、ダイヤが利用しやすいかという話は、そこで協議していただいている。地元住民の意向を反映する形で行っていきたいと考えている。

三釜委員

- ・今、複数年契約をという考え方を聞いた。地域にとっては貴重な交通手段であるで、安定した供給をしていただこうということが大前提になっている。地域内の交通を確保すると同時に、それに繋がる幹線への乗り継ぎというのも大事な要素になる。そうすると、幹線輸送を担っている郊外の一畠バスとコミュニティバスとの連絡がある程度密になっていないといけない。そういう観点からいくと毎年事業者が違うとか、あるいは幹線との繋がりが図れないというようなことがあってはならないと思う。
- ・コミュニティバスは、もう少し郊外の4条路線との接合をうまくいくような事業者選定をやっていただかないといふか、何かカネさえ安ければいいということで、入札だ入札だという形はいかがなものかなという具合に感じている。

飯野委員長

- ・今の意見に対して、他の委員の皆様はどのようにお考えか。かなり大事な論点なのだが。

小汀委員

- ・基本的に、三釜委員の仰るのが本来である。
- ・関連して、市バスのことであるが、17年度の収益が16年度に対して非常に落ち込んでいる。この落ち込みは、ポートピア松江の送迎貸切というものが受注できなかったため、輸送人員が前年度から25.7%落ち、収益が44.5%減ったということが報告書の中に出ている。
- ・これは、ポートピア松江が入札か何かでそうなったのかわからないが、とれていたときには25%の上乗せができていた。交通局はポートピア松江に対して何か要請をされているか。

渡部委員

- ・現在もうそのバスはなくなっている。確かに一畠さんが受けられたのでは…。16年度までは市営バスが請け負っていたが、17年度はできなかった、現在では走っていないというのが実態である。

小汀委員

- ・そういうことであれば、私の認識にズレがあった。

三釜委員

- ・この19年度予算の数字を説明願いたい。一畠バスの補助金が18年度当初予算19百万円としておられたが、決算見込みとして32百万円に増えている。13百万円ほど増えているが、これは具体的にどういった路線が増えたことになるのか。

事務局（藤原課長）

- ・これは、国県補助の路線に対して、松江市は積み足しの補助をしている。運行実績にあわせてその分だけ増やしたことである。

三笹委員

- ・そうすると、これはあくまでも国県補助の負担分の予算と決算だということによろしいか。

事務局（藤原課長）

- ・基本的には国県補助の路線である。今年度に関しては、ご説明申し上げた例のテクノアークしまねの運行をお願いした部分も加わったものである。

三笹委員

- ・現行路線の維持を基本とした効率的な運行の実現という基本的なお考えが大前提に書いてある。前回も申し上げたが、市内路線と郊外路線との棲み分けをして、分野論を確立し、合理化になった、この委員会の結論も出たということになれば、その郊外路線を維持運営する部分の費用について、応分の支援というものが新たに出てこないといけないのではないか。現在の国県補助の限度しか出さないということでは、この再編の結論を出しても、仮に郊外路線の方で赤字路線によって運行ができなくなつたということになつたら、誰が責任を持つのか、という感じがするが、いかがか。

事務局（藤原課長）

- ・このことについては先程の経過説明の中でも申し上げたが、本来の役割分担の話をしていた中で、結果的に、その廃止路線をどうするかという話にシフトしてしまったという経過がある。19年度については郊外線については現行の制度でやらせていただき、2路線については一畠バスさんに自社の単価を基準に補助金を出して運行していただくということでご了解いただいたてこの案を作成した。未来永劫ということではないが、19年度はそういうことで決定したものだと思っている。

土江委員

- ・先程、松江市さんの方からの回答であるが、委員の皆様には議事録等々をご覧いただくとわかると思うが、郊外路線を分担するについては、確かに国県対象という形で補助金はいただいている。松江市さんと私の方の清井がいろいろと協議をさせていただいている中で、一つ確認したいのは郊外路線を受け持つにあたっては、その国県で補えない部分をぜひとも考慮いただきたいということである。
- ・了解に達しているということについて、実は一畠バスとしては理解していない。また、そういう経緯もない。そこら辺りで今日の会議ということになった。
- ・このままでいけば少なくとも9千万の赤字が出るということである。これは、当初から計算が成り立つ訳で、正直なところコミュニティ等々の総合的な中で、お話し合いをさせていただいたという経緯がある。この委員会でそういう議論をした経緯はないが、何れにしても郊外路線を受け持つことに対する、足りないところは配慮していただきたい、ということが条件である。これは、恐らく議事録にも載っていると思う。

飯野委員長

- ・先程から話を聞いていて、ちょっと変だなと感じている。

・一畠と市バスを公平に扱うということで、今の話を聞いていると、一体一畠と市バスの違いはどこにあるのかわからない。

・料金収入は増えない、一定だ、あとはコスト削減でやっていくしかない。だから足りない部分は補助がなければいけないとと言われてしまうと、そもそもそういう業者に我々一般市民はこれから先の運輸の仕事を任せていいいんだろうかと率直に感じてしまう。ある程度事業者としてもこれだけの努力をする予定だ、これだけのことはするつもりだ、それでも足りない部分が出て来るので、できるだけ行政も含め、住民も含め、何らかの形で支援をして支えていこうというのが、本来の筋だと思う。

・これは私だけの誤解かも知れないが、今のお話を聞いていると、何かこう、しっくり来ないという気がする。

渡部浪委員

・この補助金の話で何度も堂々巡りしている。まだ議題はたくさんあると思う。本当にそれについては大変なことであるが、郊外は一畠、市内は市営バスということでお互いに話し合いが進んで来ている。努力義務はあると思うが、そういうことばかり言っていたら先に進まない。

・私たちの法吉地区のことを話させていただくと、法吉ループが無くなるという話があり、住民の皆さんにはそうなったら大変だということになった。

・ただ、バスを通してくださいとお願いするだけではダメで、通してもらうためにはみんなが利用しなくてはいけない。自分たちはバス券でも買って、一世帯当たり何枚か買うようにしてでも、通してもらうような方法をみんなで考えていかなければいけないという話も出ている。

・補助金のことばかり話していくは前に進まない。皆さんを利用するにはどうしたらいいかというような前向きな話があってもいいのではないか。

飯野委員長

・もう2時間以上続いているので、今の議論もあるが、一旦ここで休憩を入れて仕切り直しをしたいと思う。10分くらい休憩をとり、55分から再開したいと思う。

(休憩)

飯野委員長

・一つ確認をさせていただきたい。この委員会としては将来の松江市のバスはどうあるべきかという基本計画の議論をして、それを実現していくために、事業者の皆さんにどのような形で役割分担をしてもらおうかというレベルのお話をしてきた。

・今日、随分話題になっているのは、それを巡って費用をどのような形で負担をしていくのかということである。バスの運行に関しては、運賃収入、国県補助、それプラスα（それでも発生する赤字部分）があるが、このαの部分についてどのような形で市の補助が受けられるかということである。これについては実態がよくわからないので、その辺の確認を事務局の方にお願いしたい。

事務局（友森室長）

・小汀委員さんから出されたことにも関連するが、議事録等を見ると清井社長さんは、市が具体的な補助金の支援策を出さないということで、やむなく10路線の廃止申請をした、ということを仰っている。そして、3ヶ月の中止もあった。この委員会の速度、そしてもう一つ大きな松江市の予算編成の時期

とのズレということもある。市長自身が来年度予算の査定をするのは今現在な訳である。昨年の9月の時点で具体的な金額というのはなかなか難しい状況にあった。

・全国のバス路線、横浜市営とか民間の会社、ここで言えば一畠バスのような大会社がお止めになる状況の中で、一畠バス、あるいは清井社長さんとしても、民間の経営ではもう限度だということから、10路線の廃止やむなしという決意をされたと認識している。

・そういう中で、昨年末11月段階で、10路線のうちの8路線は市営バスと一畠バスの重複を避けて調整して、市営バスの方に統合するということになった。ある意味公営バスの存在意義というのはそこにあると思う。単価が高いと仰っている市営バスではあるが、市民の皆さんとの日常の利便を考えると、そうせざるを得ない訳である。路線の再編、ダイヤの見直しなど、精一杯努力効率化を考えた結果、8路線投入することが可能ということになった。

・後の2路線については一畠さんにご協力いただきて、国、県の補助単価（国が補助金を出すとき使用する低い単価）ではなくて、一畠さんの現実の単価でお願いをすることとした。そうすると、差益も少し出るということで合意をいただいた。

・4条バス路線については、一畠さんも、松江市も、そして交通局も納得した事項であると私たちの方は判断をして、合意事項であると考えているところである。

飯野委員長

・ある意味ではこの間、市、あるいは一畠との間で、そういう形で合意が図られて、路線が維持されるということになっている。

・今後、路線によって発生するであろう赤字等の補填問題については、先程から議論があるが、最高責任者である市長がどのような判断を下すかということが大きな判断材料になってくる。我々がこの委員会でここまで判断を下す、あるいは議論することはできないので、今後はその問題に関しては事業者と市当局との間でどのような形で負担を仕合うのかという辺りを、議論していただければと思う。この委員会として、この問題については一応ここで議論を終えたいと思う。

4) 4条新路線・ダイヤ改正等について（資料4）

【説明】

- ・事務局（吉岑）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

・これに関しては、両事業者の皆様にご協力をいただいて出来上がった苦心の作だと思う。これに関して委員の皆様どうか。

草野委員

・今回は、循環線のバスのダイヤが出ていないようだが、資料4-1で、松江駅からしんじ湖温泉へ行くのに10時23分から11時35分、つまり1時間10分バスが無いようだが、何か別のバスがあるか。

事務局（吉岑）

- ・全部載せていなかったのは大変申し訳ない。玉造方面、大東方面については、松江温泉の方に行く

直通ルートもある。この便は玉造線については1時間に2本のうち1本程度温泉の方に入っている。大東線も1時間半に1本程度ある。それと、資料4-5の真ん中の右下のところに、松江駅一日赤と書いてある。黄色で上方を塗っているが、この車が日赤を経由して松江しんじ湖温泉に入るようになっている。他系統もしんじ湖温泉方面に向けてかなりの便数が入ってくるようになっている。また、竹矢線でいうと日ノ丸バスさんとか、市営バスさんが若干、松江温泉の方に入ってくるような形になっている。これを全部この資料に載せると、どこからどの部分が来て、どういうふうになるのかわかりにくいので、競合のところだけを載せさせているが、便数は確保しているということである。

草野委員

・北循環線について、前から何回も質問しているが、何か松江駅での待ち時間のことについての是正は可能であったのか、それとも、やはり難しいということであったのか。そこで大体25分くらいいたるなければ、メッセから市役所の方へ行けないという問題を何度も指摘したが、その経緯について最終的にはどうなったのか。

事務局（吉岑）

・南北循環線の北循環線の駅での待合いということであるが、南北循環線というのは南と北に分かれて、単独で回っていて、それを利用されて南から北へとか、北から南へ行かれるのに、駅で乗り継がれることを考えると、どうしても接続の時間をいただきたいということである。メッセからだと駅で20分くらい停まる。

・外回りをお使いいただくと駅で待つような形になると思うが、これを内回りで帰っていただくと、春日の方から回って帰るようになると思うが、そんなに時分も多くはかかるない。循環線のご利用の仕方をしっかり広報して案内すれば、松江湖温泉へも比較的短時間で行けると思うので、そういう利用方法を周知できればと考えている。

草野委員

・10分くらい違う、メッセから市役所へ行くのに福祉センターも通るし、結構時間もかかるという感じを持っている。

事務局（吉岑）

・福祉センターを内回りで行くようになろうかと思うが、しんじ湖温泉という、ホテル白鳥の横の横断歩道があるところで降りていただくと、福祉センターまで回らなくても、しんじ湖温泉へ横断歩道を渡っていただければ行けるので、10分までには松江しんじ湖温泉まで接続ができるのではないかと考えているが、どうか。

飯野委員長

- ・他にこのダイヤに関して、いかがか。
- ・個人的にはかなり、待ち時間のストレスが解消されるようなダイヤになったという気はする。

草野委員

- ・一畠バスと市営バスのダイヤを停留所でも共通にするということで、利用のし易さが前進するだろうと喜んでいる。他方、この4月から乗り換えについて多少でも割引があるのか。現在、市営バス同

士ではそういうことが行われているが、そこの辺のところは今後の検討課題なのか、それとも 4 月から何らかのことを考えているのか。

事務局（吉岑）

- ・先般も、若干ご説明をさせていただいたかと思うが、現行バスカードでの乗り継ぎについては、1 時間以内 20 円引きという割引制度がある。ただ、現金ではそういった制度がない。

草野委員

- ・一畠でも市営でもか。

事務局（吉岑）

- ・そうである。また、充実した補助制度ということになると今後の課題になろうかと思うが、現行としては 20 円引きの制度がある。

森脇勇委員

- ・時刻のことであるが、遅い便を少しやろうかという話があったと思う。当初は他の便でもいろいろ遅い便が当てはめておられたと思ったが、目玉の部分はどこなのか。
- ・例えば、美保関線で最終便が 8 時 30 分発で、ターミナル着が 9 時 10 分なのだが、もうターミナルからのアクセスは無い。ターミナルからコミュニティバスはもう走っていない。だから逆に遅くてもよい。

飯野委員長

- ・どっちにしろ無いということか。

森脇勇委員

- ・アクセスする便が無いから遅れても構わない。最初の議論の中で少しそういったものを作ったらどうかということがあった。遅い便の方がよい。

事務局（高木）

- ・今のご質問であるが、後で出てくる実施計画の中に終バスの延長がある。最初の資料 1-3 の説明のところで、終バスの延長について長谷川委員さんの質問にお答えを書かせていただいている。
- ・市営バスの竹矢線、南北循環線については、終バスを遅くしたダイヤを組んで運行していくこととしている。今の段階では他の路線については、現行と同様な時間帯で、4 月 1 日からはスタートをさせていただきたいと考えている。
- ・どうしても終バスを遅くするということになると、費用対効果ということも考えなければならないので、その他の参考資料も付けているが、補助メニューがあれば社会実験的な運行で検証し、必要に応じて実施して行きたいと考えている。

江角委員

- ・現在、美保関ターミナルから松江駅に行く便は、9 時 50 分から 16 時 50 分まで 1 時間おきである。今までこの中間の部分があったと思うが、無くなったのか。

事務局（吉岑）

- ・11時10分くらいに一便あったということについて、美保関線は基本的に、中間帯には1時間に1便というということで、説明をさせていただいている。今回の案で、1時間に1便ということで調整をさせていただいたということで、お願ひしたいと思う。
- ・現行は確かに1便か2便くらい、30分おきに運行している便があると思う。運行便数は1便減っている程度である。

飯野委員長

- ・他に、この件に関して、ご意見はあるか。
- ・これを一つの基本形ということで、作業を進めていきたいと思う。

5) 今後の取り組みについて（資料5）

【説明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・19年度以降になろうかと思うが、こういった組織を生かしながら利用促進を図っていこうということが事務局の提案である。先程、渡部浪委員の方から話があったが、いかにしてみんなで利用を促進し、自分たちの交通手段として公共交通を残していくのかという地域の運動というか、盛り上がりをどう作っていくのかということが、非常に重要なことだ。そのための組織をきちんと立ち上げようではないかということだとご理解いただければいいと思う。
- ・この委員会が始まったときからずっと申し上げてきたが、公共交通の責任は交通事業者だけが負うということには絶対にしない。行政も住民もみんなで支えていくんだということで、それをきちんと担保する組織を作ろうということある。
- ・では、こういう方向で、今後取り組んでいくということにしたいと思う。

6) 実施計画（案）について（資料6）

【説明】

- ・事務局（高木）

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・これまでにも何度も議論してきたが、この実施計画について、最終的に皆さんのお意見をいただきたいと思う。

森脇委員

- ・今仰った松江駅に人を配置するというのはとても嬉しい項目になる。島根県物産観光館の例をとると、タッチパネルでの検索もあったが、結局、観光客の方は対話しながら聞かれる。やはり人が観光

客をお迎えし、対話する市民であるとういことがとても大事なことで賛成である。

・情報提供の充実という中に、例えば先程の割引制度というもので、通り一遍等の高齢者、障害者だけでなく、市民の中には「こんな割引があったらいいな」という意見もあると思う。その割引制度そのものを公募していい意見が出たら採用する。3ヶ月に1回くらい何かバスに関する公募をかけると、ぐっと関心が高まるのではないかと思う。市民全体が考える公募制度みたいなものはどうかと思う。

飯野委員長

・とにかく、情報を頻繁にして、少しずつ松江市のバスは変わっていくよ、変わってきてているよということを出していくことがとても重要だと思う。また、それに自分たちの意見を反映することができる、もちろん負担も当然市民が負わなければいけないが、そういうことも含めて、きちんと支えていくという方向を出していくことが大事だと思う。

小汀委員

・今日は欠席だが、田中隆一さんという方が天神町の方でバスマップというものを作っている。私は、夜いろんな時間に散歩して歩くんですけれども、唯一天神町、白瀬本町で間違いなく明かりがついているのが田中隆さんの事務所である。何をされているのかなと思っていたらバスマップとういものを作っておられる。書店に200円であるし、松江市の市民課の窓口に3箇所ほど置いてある。これは無料で、松江市に転入する人にどうぞお取りくださいということで、年間に3,000部この窓口で出るそうである。これは無料である。

・そのバスマップを見ていたらこの委員会の様子が報告されていて、公共交通について清井社長のお話であるとか、渡部局長の話が載っていた。私もバスには美保関でこの会があった時に初めて乗った。観光バスに乗ったことはあっても、路線バスには初めてのった。あんな満員のバスには初めて乗った。

・できれば市民全員があのバスマップを購入したらよいと思う。200円でこれだけの冊子ができる、内容のあるものである。私はこんなところに隠れた人が努力していると思い、今日の公共交通が保たれていることに感激して、850円だったと思うが、サポートになるということで2,000円ほど出したら、無料でくれると言われたが、買った。こういうことが原資になって、できているわけである。

・私は先程来、一番肝心なことは利用者を増やすこと、あるいは認識を高めることだと思う。松江市民が自らの足として必要な公共交通を維持していくという部分で言えば、こういうことを一人一人がよりしていくこと、それと利用を実際にすることであろうと思う。

・先般、市長にお会いする機会があって、60万円をぜひ市の予算で出してあげてくださいということを要望した。当局の方でも少なくとも市の窓口で売れる200円×3,000部の60万は、予算化していただきたい。

・私自身もこう申し上げたからについては、できるだけバスを利用しようと思っていて、最近は随分バスの乗り方、釣り銭をぴったり用意しないといけないと思っていたが、前の方へ出て行って両替をするという方法が初めてわかった。事左様に、まず自分らがやらないと誰かがやってくれるということでは何の解決にもならないと思う。

飯野委員長

・それぞれの職場々々で、少しずつ輪を広げていくということをしていただきたいと思う。

・一つ質問がある。全体目標ということで、ある程度の数値目標を掲げている。この定期的な進捗状況のチェックは、先程の市民交通会議というところでやるということであったが、市の方としては今

後どのような形でやっていこうと思っているのか。お考えがあればお聞かせいただきたい。

事務局（高木）

- ・この計画は市民、企業、交通事業者、そして行政というのが手を携えて地域の交通を守っていくということが基本的な方針である。まずは作っていただいた計画を実行に移していく、そういうふたものを継承していく事務局的なところは、市の方で責任を持って、新たにこの市民交通会議をスタートさせてやっていきたいと考えている。
- ・理想的なことを言えば、将来市民自らが公共交通を自分のものとしてとらえられる時期が来たときには、市民の皆さんのが中心となった会議に代わっていくべきだと考えている。

飯野委員長

- ・実施計画案について、他の皆様からのご意見があればお願いしたい。
- ・これも、何度も議論しているが、あくまでもたたき台であるのでこれから先でも自分たちで修正は可能である。より良いものにしていくために、皆様のお知恵をまた拝借させていただければと思う。
- ・それでは、その他になるが、国土交通省環境行動計画モデル事業についてということで、説明をお願いする。

7) その他 ①国土交通省環境行動計画モデル事業について（資料7）

【説 明】

- ・事務局（高木）より説明。

【質疑・応答】

飯野委員長

- ・これは、松江市が独自にやっていくというメニューだと考えてよいのか。

事務局（高木）

- ・指定をいただいたのは松江市という自治体である。しかし、事業実施にあたって、市が主体となるということはもちろんであるが、事業者さんとの連携を取ったり、関係機関と連携しながらということになる。窓口は松江市ということになっていくと思う。

飯野委員長

- ・予算的な措置は無いので、それについてはここに書いてある、いろいろな円滑化等総合対策事業というようなものに新たに手を挙げて実施することになるのか。

事務局（高木）

- ・そうである。
- ・そういった意味では、予算措置が伴うものについては松江市が事業主体ということで予算措置を行って、事業を実施していくことになろうかと思う。

飯野委員長

- ・メニューをみると、利用促進に向けての取り組みに、もしかすると補助がつくかも知れないということのようである。もし、アイデア等があれば事務局の方にお寄せいただきたいと思う。
- ・本日の議題は以上である。一応、本日が今年度の策定委員会の最後ということになる。最後に、ぜひ発言しておきたいということがあればよろしくお願ひする。まだ予定の時間も 15 分ほどあるので、特に今日発言をされなかつた方にお願いしたいのだが、よろしいか。

草野委員

- ・高齢者割引と障害者割引のことについてであるが、バスにいつも乗っていると少し矛盾を感じることがある。現在の障害者割引について、スムーズに歩いてバスに乗り降りされる方がどうして身体障害者の手帳で割引を受けられているのか、疑問に思うことがある。中には心臓病でパイプか何かを入れている方、何かそういう手術を受けている方で身障者になるという話も聞いたことはあるが、そういう方なのかなと思つたり…。

- ・他方、高齢者で、降りるときに後ろ向きでないと降りられない、膝が痛くて降りられない、そういう方はたくさんいらっしゃる。そういうことを考えると、今回の改正で障害者は無賃になると、高齢者の中にはバスの乗り降りも不自由だという方が現在よりも更に負担が増えていくということについて、非常に矛盾を感じる。障害者に対する批判（あの程度で、なぜ割引がしてもらえるのとか、無賃になってしまふのとか）も出てくるのではないか、ということを実際にバスに乗っていて、私自身も矛盾を感じる。そういうことを少し申し添えたい。その辺の詳しいところは私もわからないが、見ていてどうしてこの人が割引なのだろう、という感じを持つことがある。

福井委員

- ・先程の障害者団体の代表である。障害者というのは、身体については 1 級から 6 級までの階級があり、他の障害についてもそれぞれ階級がある。これは自分が申請して障害者認定を受けたものではなく、認定医さんという方がいらっしゃって、その方が当事者の身体等を調査して、それから「あなたは何級です。」という等級を与えて、それを市の方へ申請し、県から手帳をいただく、というのが現状である。確かに仰るように、トコトコ歩く方というのは多分 6 級くらいの方だと思う。
- ・しかし、あなたは 6 級でトコトコ歩かれるからバス料金の割引はないということになると、今度は障害者間の差別が出てくる。いろいろ見て不都合だと感じられることもあると思う。しかし、本人にしてみれば健常者よりは大変であることは間違いない。だからその辺はご理解をいただきたいと思う。
- ・他のことについても、いろいろな計画の中で障害者に対して大変配慮をいただいているということを厚く御礼申し上げる。
- ・我々障害者も年をとると、どうしても車の運転が難しくなる。バス、タクシーの利用を高めていくことになるのではなかろうかと思う。バスの利用促進については、今後とも会の方で普及をしていきたいと思っているので、よろしくお願ひする。

飯野委員長

- ・基本的な考え方として、負担能力があるかどうかということが一番大事で、高齢かどうかとか、身体がどうかということではないはずである。従来、福祉政策として行ってきたやり方が当たり前になってしまっているが、本当にそうなのかということはきちんと議論しないといけないところではある。

・この間、ずっと私の横で副委員長をしていただいた淺田先生、もし最後に何かあればよろしくお願ひする。

【淺田副委員長】

・今日もいろいろ活発な議論が行われた。確かにまだまだ解決しなければならない問題とか、宿題として考えていく課題とか、いろいろなものが残ったが、事業者さんを始めとしていろいろな立場の方が参加して議論をしていく場ができたということが非常に大きな進歩であったと思う。
・私もそういった場に参加させていただいて、学ぶことが多かったと思っている。

【飯野委員長】

・これは4月以降の課題になろうかと思う。この委員会では公共交通のあり方というものをどう考えるのか、ということで議論をしてきた。今日の小汀さんの発言にもいくつかあったが、これから先、住民の移動手段の確保については、単にバスだけではなく、様々な移動手段、あるいはそれに携わる様々な主体というのも含めて議論を積み重ねていかないと、それを実現することが難しいと感じている。
・人口規模が小さい中で、これだけの公共交通のネットワークを維持しているまちというのは、日本にはほとんど無いと思っている。しかし、人口がそんなに多くないところでも、工夫の仕方によつてはきちんと公共交通を維持できるということを示すのは、実はこれからの日本社会において非常に意味のあることだと思っている。
・そういう少しある目標を掲げて、4月以降も努力して行きたいと思っている。
・委員の皆さんには、今後ともぜひご協力を願いしたいということで、この会を開じさせていただきたいと思う。
・本当に、皆さんどうもありがとうございました。

【事務局（高木）】

「そういたしますと、本日のところで、この実施計画案を成案とさせていただきまして、少し資料を調整する時間をいただき、きちんとしたものとなった段階で、飯野委員長さん、淺田副委員長さんには大変お手数をかけますが、皆さんの代表として市長に報告というような形をとらせていただきたいと思います。本来ならば委員の皆さん全員で、ということだと思いますが、ご了解が得られれば、正副委員長さんからご報告をお願いできたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。」

【閉会挨拶】

・事務局（友森室長）

「飯野委員長を始め、本日ご欠席の委員の皆様にも、長期にわたりまして大変貴重な時間を割いていただきましてありがとうございました。また、私たちの運営上のまずさで、突然委員会を開いたり、時間が空いたりいたしまして、様々ご迷惑・ご心配をおかけしましたが、今後のバス交通のことを真剣に考えていたということで、どうぞお許しをいただきたいと思います。」

「それから、バスを取り囲む環境というのは、ますます悪くなっていくと思われます。そういう中で、19年度以降も、今、飯野委員長が仰ったとおりの形で、松江の利便性というものを高めていかなければならぬと思っておりますので、今後ともご支援、ご教示、あるいはお叱りをいただきながらやつ

ていこうと思っておりますので、来年度以降もどうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。
ございました。」

3.2 作業部会

3.2.1 作業部会の構成

委員会委員、一畑バス、交通局、国土交通省島根運輸支局、島根県交通対策課、松江市政策企画課、各支所地域振興課

3.2.2 作業部会議事要旨

第1回～第3回については、平成17年度の「松江市公共交通体系整備計画策定報告書」に掲載している。

(1) 第4回作業部会議事要旨

日時：平成18年4月27日（木）

場所：松江市役所

1. スケジュールについて
2. 基本方針を踏まえた基本作業（優先度、実現可能性の検討）
3. 競合路線の見直しについて

1. 挨拶（吉川、飯野委員長）

2. スケジュールについて（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
◆今までの作業部会で実施は12月頃というスケジュールであったが、12月から周知公報に入るということで実施は4月ということになっていが。（一畑バス）	◆見直しする路線の内容等にもよるが、バスのダイヤ改正ということになった場合、今までの12月というのが適当かどうかといことについても専門的な立場からご意見を頂きたいところで、これは素案の素案ということで事務局の方でつくってみた。基本的に10月にJRがダイヤ改正を行うこともあり、10月か3月に合わせる考え方もある。 ◆委員会ではあくまでも12月という予定になっているが、状況によって一番ふさわしい時期を決めていきたい。（吉川） ◆大事なことは利用者に迷惑をかけない時期を選ぶということで、従来の10月、3月に合わせるという考え方もあり、市長も同意している。（飯野委員長）
◆JRの素案が出来るのが3月なのでそれに即応するのは難しい。今あるダイヤに合わせるとことなら可能であるが。（交通局）	◆実際これに合わせることの難しさもあるので、今後ふさわしい時期を決めていく。委員会の方にも出す時期があるのでそこで決めていきたい。今この場で4月ということにはしない。（吉川）

意見・質問	回答・対応
◆今まで議会や報道の方へも、12月ということでお伝えてきたが、12月にこだわらない場合どこかで表明するのか。(交通局)	◆委員会での議論の流れにもよるが、12月にこだわらないという場合は委員会の中で合意を得ておく必要はある。(飯野委員長)
◆実際バスを動かしていく側での委員会として路線バス分科会とコミュニティバス分科会がある。 目標を定めながら進めて行き7月の始め頃には具体的なものが出来ないと遅いのではないかと事務局の方では考えているが如何か。	
◆基本方針の実現性・優先度(素案)について(高木) ・前回第4回の委員会で承認された約70ある小項目について、事務局の方でタタキ台をつくりました。これについて意見を頂きたい。	
◆協働について(高木) (説明略)	
◆②の通勤のバス利用が○、行政職員の積極的なバス利用が◎になっている。この並びはどう考えているか。省エネ法改正により一定の事業者にも公共交通を使うことを事業者責務として期待されているので、○をもっと強力に推し進めができるのではないかと思うが。(県)	◆委員会の中でも、まず行政職員が率先して取り組むべきだという意見もあり、このよう行政優先で◎を付けているが、最終的には企業にも輪を広げていきたいと思っている。 ◆事務局としては、まずすぐにやれるところからということでこのようにした。(吉川)
◆バスサポーター制度への参加については、バス事業者と一緒にになって具体的なものを示せるのではないかと思っている。(吉川)	
◆路線再編について(高木) (説明略)	
◆県民会館前のターミナル機能再編というのは、松江市のまちづくりの上位計画からは何か決まっているのか。(県)	◆再開発事業をするということは決まり一部着手しているが、まだ面的な全体像はできていない。 ◆1-5の7番の道路整備等へのバス事業者の意見反映ということで、このあたりへもバス事業者の意見を反映して、再開発事業は進めていきたいと思っている。(吉川)
◆新規路線の導入の2快速バスの導入とあるが一部の路線で実施しているものもある。(4)についても市立病院線を循環型で行っている。これらについては一部実施している表現をして頂いてもよいか。	

意見・質問	回答・対応
<p>◆ 4条の路線の見直しということで7月まで予定が引張ってあるが、これは競合路線の見直しだけでなく、放射型や環状型も合わせて行っているのか。</p>	<p>◆ その通り。エリア全体の見直しを行っている。 ◆ コミュニティバスとの接続等についても、調整し、情報を共有しながら進めていく。見直しにより住民サービスが落ちることがあってはならない。</p>
<p>◆ コミュニティバスとの見直しのスケジュールをもう少し前倒ししながら路線バスと連携するようなイメージにできないだろうか。(高木)</p>	<p>◆ 先ほどの JR との調整の話と同じく、認可の時期の問題もあり、なかなか足並みをそろえて調整するのはむずかしいのではないか。(交通局)</p>
<p>◆ ダイヤ改正について (高木) (説明略)</p>	
<p>◆ 5番の定時性の確保について。定時にバスが来ないというのもバス離れの理由にあると思うので、これは実現性のランクを一つあげても良いのではないか。</p>	<p>◆ ①③は財源に関係なく実施できるので A に。②④は新しい道路改良などが入るためすぐには対応できない。</p>
<p>◆ “優先度”とあるが、取り締まりなど“A”となつており、これは優先度というより実施時期のように思える。本当に今できるかできないかを示しているのではなく、実現性の検討後、優先度もまた同じ切り口の検討を重ねているように見える。本当に優先順位の高いものからやるのであれば、Aランクを上に持ってきて、ただ今できないから後でやる、ということはあるであろうが。表の作り方の問題かもしれないが。</p>	<p>◆ 今の話を表に表現するのは難しいかもしれないが。例えば、Bランクになっていても備考欄の条件により A と同じ扱いになるとか、Aランクでも条件により B と扱う、などとなれば多少はウエイトをつけられるのではないか。信号などのように全部 1 回で出来ない場合もあるので、エリアの中でも優先度というのが出てくるであろうし、そういうことを備考欄で示すというはどうか。</p> <p>◆ 実現性と優先度は視点が違う。優先度は「よりよいバスにするためには」という理念的なところから出てくるもので、これを現実に考えると予算の問題、手続きの問題や現状のハードの問題が出てくる。そこで付いてくる順番が実現性である。その実現性についても、但しやるのであれば市内全域ではなく、ある場所からやっていくというのが備考欄に付くと、イメージ的にわかるのではないかと思う。</p> <p>◆ 順番として、先に優先度を付けて、実現性を検討するという考え方もある。その場合、作業部会でこういう議論の結果、よりわかりやすい表現として変更したと説明する。今の意見も含めて委員会で再度確認をとることにする。(飯野委員長)</p> <p>◆ 本件については再度練り直す。(吉川)</p>

意見・質問	回答・対応
◆運賃体系について（高木） (説明略)	
◆運賃の改定というのは、ダイヤ改正と同時期にやるのか。	◆割引補助の手続き等を今年度、補正などでやることは想定していない。（吉川） ◆定期券などを想定して頂くと、路線の見直しをした時に走らない路線が出てきた場合、せっかく買った定期券が使えないことも起こる。そのようなことは避けなければいけない。（交通局） ◆高齢者割引制度から高校生の割引制度は、合併調整項目の重要な部分で、市の方向性としてはH19年度から統一することになっている。新年度の予算要求となれば9月10月には方針が出ていなければいけない。（高木）
◆一畑と市営バスの共通定期券をつくるというのは実現可能であるが、精算・払い戻しなどがあるためどのようにつくるかということがネックになる。 ◆コミュニティバスとの共通定期券というのは考えてないか。	◆先々では、すべて一緒にしたいところ。 ◆定期券だと難しい。だからバスカードとカードリーダーのシステムとなる。定期券自体があまり出ていない。 ◆市営バスは、通学定期を使っている人は毎年400人くらい。一般の利用客は200人前後。これから想定すると通勤で利用している人は2,000人いるかいないかというところ。一畑バスも含めるとどれくらいになるかわからないが、共通定期券があれば、利用も増えるのではないかと思う。（交通局）
◆利用促進について（高木） (説明略)	
◆4-①ノンステップバスはもう導入されているのではないか。 ◆4-①がBになっているが、利用促進の面から今まで利用できなかった人たちが利用出来るようになるというのは極めて素直に説明できることではなか。 ◆環境対策で1が○で2が◎になっているが、環境に優しいバスへは補助もあるので、◎でもおかしくないのではないかと思う。	

意見・質問	回答・対応
<p>◆今当社では 22 両のノンステップバスを導入しているが、道路のバリアフリー化ということで、市道は対応しているところが多いが、県道、国道でステップを出しても当たって意味をなさない場所が多い。是非、市の方から県、国の方へ調整して頂きたい。(交通局)</p> <p>◆ガス車両も 8 台導入しているが、ガスステーションが 1 カ所しかなく、8 時になるともうつげない状況。できれば、北、南に、できるだけ早い時期に対応を考えて頂きたい。また夜遅く走らせる場合も、その対応も出てくるので。(交通局)</p>	
<p>◆今度の 5 回目の委員会に向けて、作業部会の委員として言いたい。これだけ数多い項目があつて、路線バス、コミュニティバスの分科会もあり現実的な検討をしているが、大項目の 5 番目の利用促進については、委員会に国、県からの代表の方も出ておられるし、市民代表はじめ多方面から人が出ているので、そのあたりの議論は集中してやっていただきたい。(交通局)</p>	<p>◆こういったプランを実現するために参加している委員が、それぞれ自分のところで何ができるのかというスタンスで参加してほしいということは申し上げているつもりであるが、再度、委員会で呼びかけてみたいと思う。(飯野委員長)</p>
<p>◆最初、第 2 回美保関でやったときに、ご自身の意見を出す機会もあった。そのとき書かれたものには自身のプランがあったと思う。それも出してもらったらどうか。(交通局)</p>	<p>◆これまで事務局の方から、委員の皆さんには自分の考えているプラン、実現したい中身について意見を寄せて貰うようこれまで何度も何度か呼びかけてきたが、今後具体的なことを進めいくと更に意見もあるかと思うので、その辺はまた委員会で各委員に問い合わせましょう。(飯野委員長)</p>
<p>◆バスの待合環境の充実ということで、バス停への上屋、ベンチの設置が実現性が◎で優先度が B となっている。旧町では、バス停の上屋は地元でと言つてきただが、世帯数も減り集落の体力も弱くなっている。しかし小学生の利用もありブロックにトタン屋根の簡素なものでも早い実現が望まれる。旧市内のバリアフリーなどを含めたバス停整備とは分けてでも A にして早い実現を希望する。</p> <p>◆補助制度でもよい。1 年に 5 件でも早い実現を望む。</p>	<p>◆要望は多いので市内でも設置てきており、できるだけ早くということで B としてはいるが、制度化を急ぎたい。</p>

意見・質問	回答・対応
<p>◆バス停の美化について。バス停は近くにあってほしいけど家の前にあっては困るというところで、バス停で待っている人がタバコのポイ捨てやゴミがある。ゴミ箱は置いてあるがすぐにいっぱいになる。バス事業者はもちろんであるが、市民も美化意識に努めることを備考欄にでも一つあげておいてほしい。(一畑)</p>	<p>◆地域主体でという枠組みが出来て、行政はあくまでも支援という形ができると、また意識が変わってくるのではないか。(吉川)</p> <p>◆最近、鉄道の方ではマイレール意識を高めましょうということで、駅の清掃ボランティアなどを、駅を集会所的な使い方をしながら行っている。</p> <p>◆八束町の方でコンビニの近くにあるバス停を移転したいということがあり、コンビニ側から店の延長として上屋をつくり管理もしていきたいという提案があった。今後はこのように企業も巻き込んでサポート環境ができれば良い。(吉川)</p>
<p>◆優先度の訂正などの意見があったが、作業工程の中で優先度が高いと思われるところの、高齢者割引、高校生の通学補助などの具体的な計画の作成となっているが、その他の項目の具体的なスケジュールはいつの時点で決められるのか。</p>	<p>◆委員会では次の5回目から6回目で示すということにしているが、次回5回目で優先度、実現性を示すにあたって、具体的な裏付けも持つておきたいと思っている。(吉川)</p>
	<p>◆今後の予定(吉川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月末に委員会を予定しているが、その前にまたこのメンバーで集まり、委員会に出す資料の確認をして貰いたいと思う。 ・それまでのところで、個別に相談させて頂くこともある。 <p>◆競合路線の見直しについての中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業工程の「路線の見直し」のところに「1社としての路線・ダイヤ」とあるが、これについて。 ・11月下旬から1月にかけて、既存の路線系統ダイヤをもって1事業体でやったら市民の利便性を落とさずにどれくらい効率化利便性が図れるか、といった分析をした。 ・その後3月から、1社として路線・ダイヤをやったらどうなるかということを検討した。松江駅を中心に放射型に延びる路線を一畑バスに組んで頂き、市内の中心部を走るループバス等を市営バスの方で路線系統ダイヤを組んだ。

意見・質問	回答・対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・その2つが出来たので、先週から今週にかけてその2つを1つにして、時刻表を含めてつくったところである。 ・今後何をするかというと、2社がつくった放射型と市内型という路線を合わせたものをもう少し見直す。駅前や島大前、県民会館前などの中心となるターミナル的な場所や人がたくさん利用する場所での調整をやっていく。今その作業分担をやっており、最終的には収支の計算までやっていくという予定になっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・新聞などを見ると「競合していることが悪」「ダンゴ状態が悪い」だから赤字なのだというふうに書かれているが、市内の真中、駅前でバスが集中するのは当たり前のことで、10分に4本も5本も来れば利用者にとっては利便性が高い。それが郊外に出れば1時間に1本となる。それを真中で調整すれば1時間半に1本になることもある。 ・ダンゴ状態になっている部分を最大限1時間に何本に抑えるなどできるだけ調整するが、重複していることが必ずしも悪でないことを理解頂きたい。 ・中心部に人口、企業が集中し、川を挟んだ松江の地形上しかたないところもある。 ・全て競合を無くすのか、無くさないのか、これも議論は分かれるところで、一畠と市営バスで10便ずつあるところを7便ずつにして、渋滞の緩和もしながら利便性も確保する、といったように現在作業を進めている。 ・そういうふうな視点も持って頂きたいところである。(交通局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのあたりは、まだ事務局と意見が完全に一致しているわけではない。 ・「競合が悪」ではないが、基本方針の目標として競合路線の解消があるので、まずそれに沿った形で、1社でやった場合どうなるのかというところをもう少し詰めて頂きたいというのが希望。 ・バス分科会の方でもう少し調整をしながら進めて行きたいと思っている。(高木)
	<p>◆今日の議論をベースに事務局の方で各方面と詰めさせて頂き、5月末の委員会に向けて作業を進めて行きたいので、ご協力お願いします。</p> <p>◆本日はどうもありがとうございました。(高木)</p>

(2) 第5回作業部会議事要旨

日時：平成18年5月25日(木)

場所：松江市役所

1. スケジュールについて
2. 基本方針を踏まえた基本作業（優先度・実現可能性の検討）
3. 競合路線の見直しについて

1. 開会

挨拶（吉川係長）

2. スケジュール、優先度・実現可能性の検討について

説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
◆課題のところに何もないところがあるが、課題がないところは問題がないということか。問題がなかつたらやらなくともいいのではないか。（鹿島支所：勝部）	◆課題がないわけではない。ここの欄は、進め方の課題である。実現性が低い項目にはどんな課題があるかを入れている。例えば、バス事業者の協働というのは、この委員会に両者参加いただいて、すでに動き始めている、ということで空欄にしている。行政職員の積極的なバス利用は、市だけではだめで、国・県の方にも働きかけていく必要があるなど、今現在想定されるものを書き出した状態である。（吉川係長） ◆今後このように進めていく、ということを説明すれば分かりやすくなるのではないか。（アテナ：田中） ◆委員会でもそのように言われる可能性があるので、当日はもう少し分かりやすいものにしたい。（高木）
◆優先度のところに点数が書いてあるのだが、これはバックデータか何かあるのか。例えばコストが高ければ何々とか、それは実現性のところ入っているのか。費用対効果で向かうかどうかだと思うのだが、費用の部分はどこかに入っているのか。（鹿島支所：勝部）	◆金銭的なものはこの実現性の中にからんでくる。（吉川係長）

意見・質問	回答・対応
<p>◆実現性がほぼコストを含んだ総合評価なのか。緊急性があったら、よほど金がかかれば、もう6点だろうが、2点だろうが向かえればいいのではないか。効果が出るのなら。(鹿島支所:勝部)</p>	<p>◆そのところで、緊急性、重要性、拡大性を合わせた優先度である。スケジュールとしては、Aの◎はもう18年度直ぐにでもやる、Aの○は、優先度が高いが、実現性の条件をクリアすることが必要だということで、これも18年度から検討するということである。また、基本的にできるものは前倒してやるということである。</p> <p>(吉川係長)</p>
<p>◆せっかく優先度で点数つけて総合評価したのに、実現性と総合評価の関わりが全くないうといふか、Aランクで◎ですぐやるというと分かるが、Aランクなのにすぐにはやらない、Bランクなのに実現性で◎だったり、といふのは関係が成り立っていないようで分かりにくい。</p> <p>実現性の中には費用対効果の費用の部分が目に見えない形で入っていて、実現性の判断が不明確である。実現性の根拠理由付けが見えない。(鹿島支所:勝部)</p>	<p>◆総合評価は優先度に関わるものである。実現性といふのは、右側のスケジュールを出すためのルールである。(吉川係長)</p>
<p>◆実現性にお金や政治的なものが入り込んでしまっている。説明が必要である。</p> <p>優先度が決まって、ここで総合を書く必要ないのではないか。次の実現性のところで困難な課題がクリアできれば、実行するかどうかといふのが、総合評価でくるのではないか。(鹿島支所:勝部)</p>	<p>◆ただ、その実現性が現在すぐみえるものとそうでないものがあるのではないかと思う。Aランクに入っている項目は、◎、△に関わらず検討するなり、実施するなり、とにかく直ぐにやりたいということである。今後その項目を詰めていく段階で、検討か、実施かは変わってくる。(アテナ:田中)</p> <p>◆この実現性の説明のところをもう少し、お金の部分とか、タイミングとかの説明をつけてフォローしたら分かりやすくなる。</p> <p>要は、委員さんに見ていただいたときに、分かりやすいと思ってもらえないと作った意味もないと思う。我々としても、委員さんにみていただいて、理解していただけるものを出したいと思っている。</p> <p>(高木)</p>

3. 路線再編の中間報告について

説明（高木、吉岑）

意見・質問	回答・対応
◆北側は松江駅、南側は温泉駅で止めるという方針を立てたのは、何がねらいか、というところを記載すべきではないか。（吉川係長）	◆一畠バスが八雲の方から出てきて駅で止め、市バスが県合庁から川津に向かって南北を横断している、という形をとったときに等間隔ダイヤが組めない。同じところで切らない限り等間隔での運行はできない。やろうと思えば、かなりの待機時分を要し、何十便、何百便も走る中でコストがかかる。（交通局：伊藤）
◆コミュニティバス協議会と、この路線バスのダイヤ改正との整合はどのようにしていくか。」（鹿島支所：勝部）	◆この件も秋には、新しい路線・ダイヤに向かっていくわけである。今度の委員会以後、具体的な方向性が見えてくると思うので、連絡を取りながら進めていきたい。（吉川係長） ◆旧八束郡の利用促進協議会のみなさんには、できるだけ情報を伝えたい。（高木） ◆昼間時間帯は1時間に1本（等間隔）ということであるが、美保関の場合は小中学校の下校時間に合わせた接続をしなければならない。事前に調整が必要。（美保関支所：小谷）
◆前回の作業部会の時、利用促進等に関する小委員会は、どうなったのか。（交通局：新田）	◆飯野先生と相談した中では、緊急かつ重要な課題については作業部会のようなものを作り、検討していく形がいいのではないか、ということで、委員会の時に皆さんに判断をいただくという運営をしていきたいと、いうことであった。（高木）
◆割引制度の中で、中高生の割引制度という項目があつて、他に高校通学助成制度があるが、これは別のものか。（美保関支所：小谷）	◆含まれるものである。高校生の通学割引は必ず19年から統一するということである。（吉川係長）
◆その辺りの地元への情報発信は、計画ができてからなのか。（鹿島支所：勝部）	◆基本方針はどんどんPRはしていただいて結構である。（高木）
	◆今日のところで、見づらいところがあったので、一度練り直して、委員会の1週間前に委員の皆さんに事前送付する。 9月も待ったなしの状況である。これ以外のことでも、いろんな場面場面で皆さんにお出かけいただきながら、進めて行きたいと思っている。（吉川係長）

(3) 第6回作業部会議事要旨

日時：平成18年8月1日(火)

場所：松江市役所

1. スケジュールについて
2. 実施計画（案）について
3. 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）について

1. 開会

挨拶（吉川係長）

2. スケジュールについて

説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
◆10月から周知広報となっているが、認可を いただいている段階で、広報を行っても 支障ないか（一畑バス：井上）	◆時期については、本局の方の許可が必要であり、連 絡を密にして、タイミングを図っていく必要がある (運輸支局：鬼村) ◆相談をさせてもらひながら実施する（吉川係長） ◆路線認可とか運賃認可とかとは別に、高齢者割引な どの市の施策についての説明は早めに行っていき たい（高木）
◆認可申請と高齢者等補助の関係は、どうか。 市の補助の届け出の必要性があるのか。議 会との兼ね合いもある。（交通局：早弓）	◆確認してみないと分からないが、不要ではないかと 思う（運輸支局：鬼村）
◆早めに、コミュニティバスと路線バスとの 接続の確認をさせてほしい (美保関支所：小谷)	◆第7回委員会までには行っていく（高木）
◆コミュニティバスの地元説明会とは何をす るのか（鹿島支所：勝部）	◆新しい高齢者割引制度や利用促進等について、説明 会を開催していった方がよいのではないかと考え ている（高木）

3. 実施計画（案）について

説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
◆運賃改定の「乗り継ぎ割引制度の充実」の工程が前回の資料より早まっているのはなぜか（一畠バス：井上）	◆路線再編で新たに乗り継ぎができるため、何らかの対応が早急に必要になってくるという意味でこのようにしている（高木） ◆路線再編とセットでやらなければならないと思う（吉川係長）
◆鹿島のコミュニティバスの乗り継ぎ割引の対応は、どうするのか。（鹿島支所：勝部）	◆統一しなければならないと思うが、路線の特性にも配慮する必要がある（吉川係長） ◆町内は 200 円で行ける制度となっている（一畠バス：井上） ◆路線バスとの乗り継ぎ、コミュニティバス間の乗り継ぎがあり、様々な課題がある（吉川係長）
◆中高生割引制度の導入のスケジュールはなかなか難しいのでは（美保関町：小谷）	◆中高生割引制度の導入は、中学生と高校生の対応のスケジュールを分ける（高木）
◆コミュニティバスのダイヤは、見直しについてはどうのように対応していくのか。（鹿島支所：勝部）	◆地元の意見をできるだけ反映させる方向で見直していく（吉川係長） ◆町内で完結する路線は利用促進協議会の中で図つて変更、路線バスに接続するものについては調整が必要（吉峰）
◆数値目標について、不安な部分がある。率直な意見をもらいたい（高木） ◆参考資料の現状の部分を見てもらって後日また、意見をいただきたい（高木）	◆数値の説明が難しいのではないか（交通局：早弓） ◆現状維持は目指そう値ではないのではないか（鹿島支所：勝部） ◆10 年後の目標設定はどうなのか（交通局：早弓）

4. 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）について

橋南イメージ説明（吉峰）

5. 事務連絡（高木）

- ・第 6 回委員会を 8/8（火）に開催予定
- ・資料修正の意見等を明日の午前中までに連絡してほしい。

6. 閉会挨拶（吉川係長）

- ・9/20 バスの日の前後当たりに何かしたいと考えている。
- ・10 月に松江国道事務所の主催で、東京工業大学の藤井先生が来松、講演会の予定がある。

(4) 第7回作業部会議事要旨

日時：平成19年1月24日（水）

場所：松江市役所

1. スケジュールについて
2. 委員会の課題とその内容について
3. 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）について
4. 割引制度、コミュニティバス料金について
5. 実施計画（案）について
6. その他

1. 開会挨拶（高木、飯野委員長）

2. スケジュール、委員会の課題とその内容についてについて
説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
<ul style="list-style-type: none">◆再編後の財政支援の枠組みの考え方は大丈夫か◆一畑廃止路線を市営バスが代替運行するという結果になった経緯説明が必要である（飯野委員長）	<ul style="list-style-type: none">◆予算の関係もあり、未だ準備できていないが、鋭意努力する（高木）
<ul style="list-style-type: none">◆委員会の1週間前までに資料配付を行い、委員会までに質問を受け付け、回答するというスタイルでの議事進行が時間の節約に繋がるので良いのではないか。（草野委員）	<ul style="list-style-type: none">◆約束は出来ないが、できるだけそういう方向で対応したい（高木）
<ul style="list-style-type: none">◆目標数値は実現性を担保したものか。それとも期待値であるのか、そうであればそのことをもっとアピールする必要がある。（中林）	<ul style="list-style-type: none">◆後者でいわゆる目指そう値である（高木）◆この目指そう値を実現するためには、アメだけではおそらく無理である。しかし、今回はその議論は避けてきた。今後、引き継がれる委員会ではムチの部分も必要となってくる。

3. 路線再編（案）、ダイヤ改正（案）について
説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
<ul style="list-style-type: none">◆4月からのダイヤ改正は責任を持って行うが、10月以降については白紙と考えている（一畑バス清井社長から：井上）	

4. 割引制度、コミュニティバス料金について

説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
◆障害者割引について、介護人はどうなるのか（草野）	◆現在の市営バスの制度と同じである。重度に応じて介護人も無料となる場合もある。（高木・福間）
◆高齢者の交通事故が増加しており、老人クラブとしては、これに対応するため自家用車の利用を控えて公共交通を利用する方向で、警察に誓いの言葉を提出するという申し合わせをしようと考えている。 対象年齢が65歳から70歳となると、この利用促進の対応が難しくなる。対象となる年齢の範囲を広げられないだろうか。（門脇）	◆財源の制約があり、今の制度まま地域を広げることはできない。また、年代的なバランスとか、少子化対策を考えた場合、通学定期への助成なども考えていかなければならぬ。（高木・福間）

5. 実施計画（案）について

説明（高木）

【議事内容】

意見・質問	回答・対応
◆共通時刻表について、時刻表の作成については、自社分の財源しかない。提案であるが、共通時刻表の作成は印刷会社自らが広告をとって、作成するという方法はとれないか。 地域への説明会を大々的に行う必要がある。コミュニティバス等とも連携を取って2月中のは始めた。（早弓）	◆市としても事業者と連携をとって、行いつていきたい。（高木）

6. 連絡事項、閉会挨拶（高木）

平成 19 年 2 月
松江市公共交通体系整備計画

編集・発行 松江市公共交通体系整備計画策定委員会
事務局 松江市市長室政策企画課
〒690-8540
島根県松江市末次町 86 番地
電話 0852-55-5661
seisaku@city.matsue.lg.jp